

昭和五十五年三月

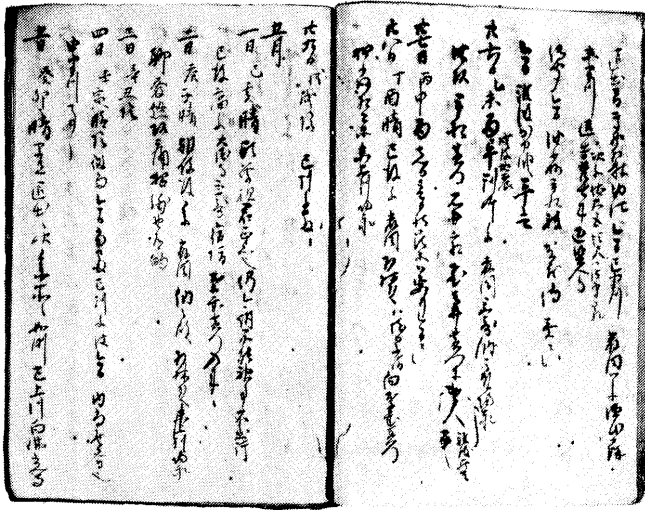
史料館所藏史料目錄

第三十一集

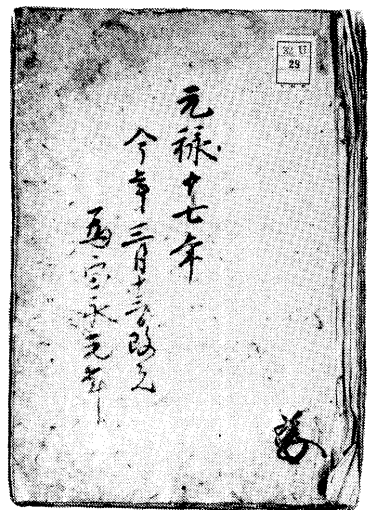
史料館

史料館所藏史料目錄

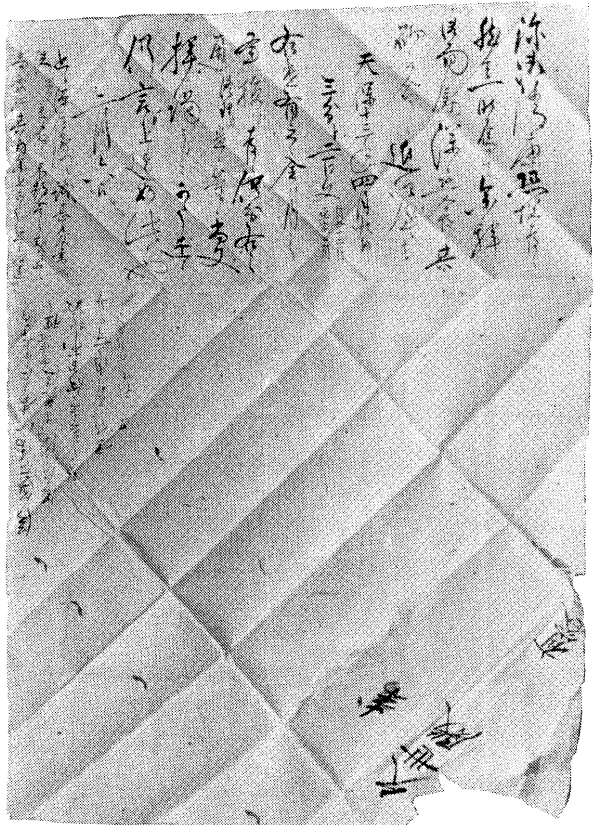
第三十一集



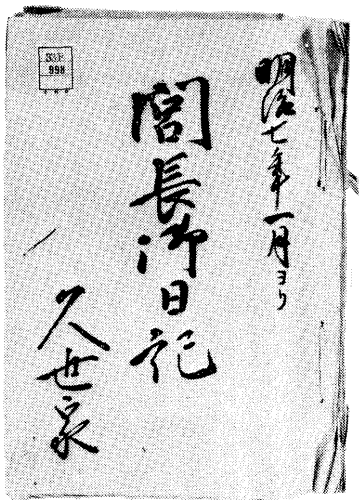
(日記) 久世通夏 元禄17年〔29〕

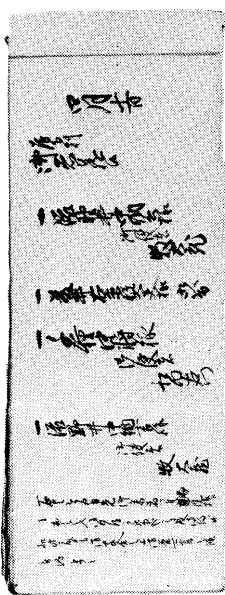
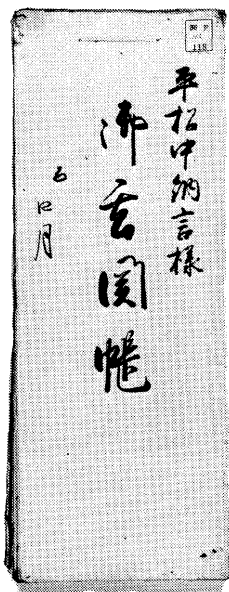


六条有容書状〔493〕



閻長日記 明治7年〔998〕



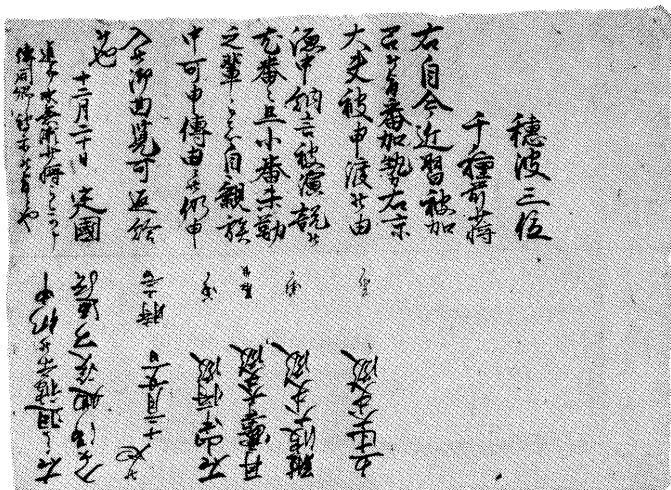


平松中納言様  
御玄関帳  
明和2年〔146〕



平松時章 豊明節會留書 寛政10年 〔1039〕  
(上) 表 (下) 裏

平松時言取次廻状 慶応3年 〔1636〕



## 凡 例

- 一 本目録は『史料館所蔵史料目録』第三十一集として、山城国京都久世家文書と同平松家文書とを収めた。
- 一 史料は利用上の便宜を考慮して、その内容・性格等に応じ、大・中・小の項目を立てて分類配列した。大項目は○ポイント・ゴチック活字、中項目は九ポイント・ゴチック活字、小項目は九ポイント活字で示した。また必要に応じて○印で細項目を示した。
- 一 史料目録の記載欄はほぼ、(一)表題 (二)作成者または差出人 (三)宛名 (四)作成年月日 (五)形態 (六)数量 (七)整理番号の順である。
- 一 表題(史料名称)は原則として原表題を採った。原表題の無いものおよび原表題を改変したものは仮に命名して掲げ、( )を付して前者と区別した。また必要に応じて内容摘記を付したものが若干あり、これは「」内に八ポイント活字をもって併記した。
- 一 作成者または差出人および宛名は、表題から推知しうるもの、項目によって判明しうるものは適宜省略したものもある。また、同一の差出・宛名が連続している場合は、便宜に「同右」と略記した。なお役職名などは必要に応じて付した。
- 一 作成年次は年月日・干支を採ったが、当該年次全般に亘るものは月日を省略した場合がある。また推定年代は( )を付した。
- 一 史料の形態は、簿冊類では半(半紙判)、美(美濃判)、美大(美濃大判)、半半(半紙半截判)、美半(美濃半截判)、横長半(半紙横長判)、横長美(美濃横長判)、横長美大(美濃大横長判)、横半半(半紙半截横長判)、横美半(美濃半截横長判)、などによって原書の大きさの大概を示すにとどめた。また一紙書付類は通をもって数量を示し、紙形の大小・寸法などは省略した。絵図類は縦横の寸法をセンチメートル単位で示した。
- 一 数量の上部に示した板は木版物、刊は公刊活字印刷物である。また仮は仮綴本、合は合綴本を示した。
- 一 最下欄の数字は、各史料の整理番号を示す。照会・閲覧・引用の場合に利用されたい。
- 一 巻末に簡単な解題を付した。

目次

口 繪	
凡 例	
山城国京都久世家文書目錄	一
目 次	二
目 録	三
山城国京都平松家文書目錄	七
目 次	九
目 録	一七
久世家文書目錄解題	一三
平松家文書目錄解題	一五

京山  
城  
都国

久  
世  
家  
文  
書  
目  
録

山城国 京都 久世家文書目錄目次

久世家	三
家系・家族	三
家系、里預、元服、養子縁組	三
官位	四
拝賀	四
吉凶	六
婚礼、仏事、その他	六
家領	一九
知行所、先納金・御用金	一九
財政	二〇
飯米、方領米、拝受金、助力金、台所	二〇
入用、金融、源内侍勘定、六条一件	二〇
屋敷	二四
屋敷、普請、両町入用	二四
信仰	二六
今宮祭祀松鉾、寄進、その他	二六
日記	二七
当主日記、役所日記、御玄関日記	二七
交際	三三
贈答、使者手扣、書状留、書状	三三
華族閭長	三七

回章・布告、閭長書類、禄米・会計	三九
家来	三九
勤方、任免・願届、親類書、奉公人請	三九
状、給扶持	三九
勤仕	四一
儀式	四一
改元、定式儀式、臨時儀式、社寺、親	四一
王入寺、その他	四一
小番	四七
関東参向	四七
日光例幣使、贈経使	四七
諸役	五三
奉行職、仙洞評定衆、議奏、触留、神	五三
官神嘗祭用懸、その他	五三
弁事・留守官	五三
番役、人数・分限、官省書類、	五三
文学・遊芸	五九
その他	五九
風聞書	六〇
諸家文書	六〇
六条家	六〇
梅小路家	六〇

家系・家族、日記、御玄関日記、触留	六四
帳、願届書、儀礼、その他	六四
その他	六四



山城国 京都 久世家文書目録

(文書記号 32U, 33F)

久世家

家系・家族

家系

(久世家過去帳)

小半 一冊一五七〇

(久世家過去帳)

横長半 飯一冊一五七一

(久世家過去帳)

横長半 飯三冊一五七二

名乗書〔光熙〕 明治八年

一通二〇三三

名乗書〔通徳〕 明治一一年六月

一通二〇三五

御紋所

三枚一五三三

板倉家と続合由緒 断簡

一通二〇二六

里預

(久仁姫御里預一札)

前借請取証文共 久世家役人宛

一通二〇六六

文久二年三月

前借請取証文共 久世家役人宛

一通二〇六七

(久仁姫御里預一札)

前借請取証文共 久世家役人宛

一通二〇六七

(御姫様御里預一札)

久世家役人宛 明治四年一二

一通二〇六八

御里預り一札 前借金請取証文共 久世家役人宛 明治八年九月一〇日 明

一通二〇六九

元服

御元服ニ付諸色附込覚帳〔栄通〕 享保二年一月 半

一冊一六四三

寅丸様御元服雜記 文政八年三月

袋入

1 (用意衣服類積り書) 三上越前介 酉一月

横長半

一冊一六四一

2 寅丸様御元服御歎帳

横長美

一冊一六四二

3 寅丸様御元服献上物御返シ并被下物等之帳 三月二八日

横長美

一冊一六四三

4 元服式次第

一通一六四四

5 御元服之節献立 三月二八日

一通一六四五

6 寅丸様御元服之節役割割書

二通一六四六

7 (祝儀贈答扣)

二綴一六四七

(元服之節進物其外先例書) 未四月

一通一三四七

養子縁組

鉄磨様六条様へ御養子雜記 文化三年

横長半

一冊一八六三

養女貫請一札 道具類請取書共 久世家役人宛 明治一〇年三月

二通一〇七〇

○

(御剃髮之節御備物等之扣) 明和三年

二通一六三一

官位

拜賀

○米通

就中將御拜賀入用払帳 宝曆六年五月

半 一冊 三三

○通根

御玄閑帳〔少將拜賀〕 宝曆一三年八月二十六日—二十八日

橫長美 一冊 八三

權大納言御拜賀之節役割 文化二年六月二十六日

一通 三七

○通理

左近衛權中將転任雜記并奏慶等雜記 久世通理 文化五年一二月二八日

半 一冊 二六

(參議昇進願書案) (文政七年)

參議奏慶雜記 久世通理 文政七年一〇二八日—一二月七日

半 一冊 二六

參議宣下并御拜賀等雜記 文政七年一〇月二八日

半 一冊 三五

宰相御拜賀御音物帳 文政七年一月六日—八日

橫長美 一冊 三七

宰相御拜賀御玄閑帳 文政七年一月七日

橫長美 一冊 三七

參議御拜賀御列帳 文政七年一月

橫長半 一冊 三七

宰相御拜賀御列帳 御列奉行星川才記 文政七年一月七日

橫長半 一冊 三五

宰相御拜賀御列帳 (文政七年一月)

橫長半 一冊 三〇

(祝儀人数帳)

(公卿衆名前并御附人数覚)

御進物覚 新庄三左衛門預り 文政七年一月七日

橫長半 一冊 三六

御献上物御返し并御会釈物等帳 文正七年一月

橫長半 一冊 三三

御当日御献立 (文政七年)

三通 三三

(參議拜賀献料注進状并同受取状) 文政七年

1 御着陣献料米注進状・同受取状 陣方諸司 久世家雜掌宛 一月二三日・二五日

二通 三〇

2 宜陽殿着座献料注進状・同受取状 外記官 上召使 久世家雜掌宛 一月・二月二日

二通 三七

3 御拜賀献料注進状・同請取状 藏人方惣代山科左兵衛大尉 久世家雜掌宛 一月

二通 三七

4 拜賀献料注進状 院藏人所衆 久世家雜掌宛 一月一日

一通 三七

5 御拜賀献料注進状 院庁官・院主典代 一月

一通 三三

宰相御拜賀御用御払帳 文政七年一月

半 一冊 三三

御拜賀三付御買上物扣 文政七年一〇月

橫長美 一冊 三六

御拜賀御用御肴通 木屋清兵衛 久世家役人宛 文政七年一月

橫長美 一冊 三七

御用御通 大工久兵衛 文政七年一月

橫長半 一冊 三六

(御用買上物通) 鳥屋伝兵衛 文政七年一月

橫長半 一冊 三九

拜賀御用御紙通 笹屋清兵衛 文政七年一月

橫長半 一冊 三五

(拜賀御用書出し綴) 文政七年一月—八年一月

二綴 三五

御借用物覚帳 文政七年一月

橫長半 一冊 三五

權中納言御奏慶記 久世通熙 天保一三年二月二日—二八日	半	一冊 三〇三
御拜賀日時勘文〔任權中納言〕 加茂保救 天保一三年二月二十五日	一冊 三三九	
權大納言御拜賀雜記 弘化四年八月二日—九月四日	半	一冊 四三〇
大納言御拜賀二付諸色留帳 役所 弘化四年	橫長美	一冊 四四四
權大納言御列書案 弘化四年	橫長半	一冊 四三三
(拜賀二付諸役附)		二通 四三四
当日御献立	橫長半	一冊 四三三
大納言御拜賀御玄闕帳 弘化四年九月三日—五日	橫長美	一冊 四二二
大納言御拜賀御音物帳 弘化四年九月	橫長美	一冊 四三三
地下献上物之留 役所 弘化四年九月四日	橫長半	一冊 四四五
(御音物目錄覚)		一通 四三三
大納言御拜賀御祝儀并御会釈物之帳 弘化四年九月	橫長半	一冊 四二八
(拜賀祝儀献料留帳)	橫長半	一冊 四二九
御到来并御祝答等之留 弘化四年九月四日	橫長半	一冊 四三三
御答札留帳 弘化四年九月四日	橫長半	一冊 四三六
書狀請取帳 久世用所 弘化四年八月	橫長半	一冊 四二七
岸本大舍人權助書狀 六角右兵衛尉宛 九月五日		一通 四二六
白杉專九郎書狀 久世家雜掌宛 九月三日		一通 四二九
南池木工兵衛書狀 宮崎治部宛		一通 四三〇
新庄主馬書狀 宮崎治部宛 九月八日		一通 四三一
春海書狀〔拜賀手伝不參〕 九月三日		一通 四三三
御拜賀献料米注進狀・同受取狀 藏人方惣代 久世家雜掌宛 弘化四年九月・一〇月		二通 四三六
御着陣献料米注進狀・同受取狀 村田右大史 久世家雜掌宛 弘化四年九月		二通 四三七
大納言御拜賀御用御払帳 弘化四年	半	一冊 四三二
(拜賀御用買物通并書出し綴) 弘化四年九月	橫長美	一綴 四三四
(拜賀入料金調達願手覚) 岡本隼人外 百武善右衛門宛 丑六月一日		一通 四三五
○通 漚		
中將御転任雜記 嘉永四年三月四日—二一日	半	一冊 四三七
中將御拜賀御玄闕帳 嘉永四年三月二一日	橫長美	一冊 四三六
中將御拜賀御音物帳	橫長美	一冊 四三五
(行列書)	橫長半	一冊 四三三
(行列人衣裝積書)		一冊 四三三
(祝儀入用衣類書出し)		一通 四三六
(御注文道具調進覚) かぎや新助 三月一日		一通 四三五
(拜賀日時陰陽師へ問会覚)		一通 四三一
久世役所廻狀〔拜賀当日參集依頼〕 松坂屋新兵衛外 六人宛 三月		一通 四三三
(拜賀祝儀役割書) 案共		五通 四三七

(御献立書)	中將御拜賀ニ付御到来并御祝答留	嘉永四年三月	横長半	一冊 四九	贈從三位口宣案〔源朝臣夏子〕	享保一九年八月二日	横長美	一冊 八三	
	中將御拜賀御祝儀并御返札等留	嘉永四年三月	横長半	一冊 四〇	任掌侍口宣案	源根子宛	天明三年一月二八日	横長美	一冊 八四
(祝儀被下物覺)	(祝儀被下物覺)		横長半	一冊 四四	御到来物扣	一〇月九日—一〇日	横長美	一冊 八三	
(仕出物被下人数覺)	(御答礼品々受取書)	中院様御裏		四通 四九	御拜賀御取持御挨拶并御祝答		横長美	一冊 八四	
	(延紙料受領札状)	西尾法眼・同安房介	三月二三日	一通 四六	(拜賀用意雜事案)		横長半	一冊 九九	
	白杉専九郎書状	久世家雜掌宛	三月五日・一八日	一通 四六	久我三位中将奏慶雜記	文政九年九月		一冊 二九	
	相良九郎助・杉原尉左衛門書状	久世家雜掌宛		二通 四三	六条一位奏慶備忘	久世通理	文政九年二月	半	一冊 六六
	伊藤大和守書状	宮崎治部宛	三月一九日	一通 四四	(官位御沙汰之留)	嘉永三年—四年(天保三写共)		半	一冊 二九
	岡本小平太書状	宮崎・六角宛	三月二四日	一通 四五	兼任弁志			半	一冊 二〇
	岡本主膳書状	宮崎治部宛	三月一九日	一通 四六	吉 凶				
	山田左兵衛尉書状	久世家役人宛	三月二一日	一通 四七	婚 礼				
(手紙請取書)	鍋島屋敷	三月五日・一七日		一通 四八	○貞 姫				
藏人方拜賀献料注進状・同受取状	藏人方惣代			二通 四九	御婚儀次第書				
久世家雜掌宛	嘉永四年三月			一通 四〇	御祝言御行列書				
中將御拜賀御用御払帳	嘉永四年三月		半	一冊 四一	(御発興役割書)	惣目附	三月二二日		二通 三六
中將御拜賀ニ付注文物并買物等扣	嘉永四年三月		横長半	一冊 四二	貞姫様御発駕ニ付赤飯被遣候覺				一通 三六
参議中将等慶備忘	慶応元年八月—十一月		半	一冊 四三	献立書				一通 三七
					貞姫様御婚礼之節於肥州書写候品々	正徳四年四月			三通 三五



(青物通) いせや嘉左衛門 午三月	横長半	一冊 三六
(買物代銀請取書) 用状添 御厨六郎右衛門		二通 二九
伊織宛、鶴弥五右衛門 中川主税宛 四月		二通 二九
(菓子代書出) 虎屋近江 五月晦日		一通 二六
(買上肴代書出) 富田屋仁右衛門		一通 三〇
(乗物代請取書) 海老屋久右衛門		一通 二七
富山檢校消息 六角主計宛 二月一七日		一通 二七
菱田屋源右衛門書状 六角・世継宛 三月一三日		一通 二九
○布喜姫(宗徳院)		
(婚姻届口上之覚案)		三通 三〇
房姫由緒書 (寛政一〇年)		一通 三〇
溝口出雲守親類書		一通 三四
出雲守様御精進日		一通 三五
(溝口家家老人等名前書)		一通 三六
御婚禮御規式書写 寛政一二年四月	横長半	一冊 八五
御婚禮御規式	横長美	一冊 二九
布喜姫様御婚禮ニ付献上物并被下物覚 寛政一一年四月一六日	横長半	一冊 八六
御召物并御道具書付之扣 寛政一一年二月	横長半	一冊 八七
御道中上下金錢諸入用帳 岡本隼人 寛政一一年五月二九日(四月五日―五月三日分)	横長半	一冊 八六
御弘方凡覚	横長半	一冊 八六

溝口出雲守使者口上之覚 [縁組内談取極] 一二月一日		一通 三九
御縁女様御心得書之事		一通 三八
(式服其外振合相違之儀打合状) 二月		三通 三九
(御門出日御供之衆勤方申合状) 附札付 三月		一通 三三
(下向道中用意之品々申送状) 承知下札濟 二月		一通 三七
(御持参召物并道具申送状) 承知下札濟 二月		一通 三六
(道中為持荷物問合状) (溝口) 三月		一通 三一
(道中乗物書分方書付) [駕・乗物区別、関所通行作法]		一通 三三
(発興前打合状)		一通 三六
御輿請取渡之式		一通 三四
(御縁女様御迎之面々名前書)		一通 三〇
御発興御玄関帳 寛政一二年四月	横長半	一冊 八九
(行列書)		二通 三〇七
(御手土産被進向々其外打合状) 下札別紙共		二通 三四
御祝儀差出目錄		一通 三一
(奥年寄以下末々一統被下目錄之覚)		一通 三五
鈴木左仲太書状 岡本隼人宛 四月二九日		一通 三六
(附添御側女中披方心覚) 溝口家来 一月		一通 三五
関東下向関所通行書類 寛政一一年		二通 一一〇
1(女上下七人今切関所通行願証文) 六角左衛門尉 牧野備前守当番宛 四月		一通

2 関所手形写 今切女改宛 四月二日	一通	道中宿々旅籠代請取帳 同請取書綴	半	一冊 四七
3 (通行女宿改願) 仙石武右衛門 今切関所当番宛 四月二日	一通	御道中両がい覚帳 小頭早野太兵衛 寛政一二年五月一〇—二五日	横長半	一冊 八七
4 女四人碓氷福島両関所通行願証文 駒木根大内記外三人宛	一通	上京御道中諸人用帳 同右 寛政一二年五月	横長半	一冊 八七
5 関所手形写 碓氷・福島人改宛 五月七日	一通	御別御用御紙通 笹屋宗兵衛 寛政一〇年一月—一二年四月	美半半	一冊 八七
(東海道下向宿割) (寛政一二年四月)	一通 四七	御下向御用御呉服之通 藤屋武助	美半半	一冊 八七
江戸旅宿万屋源七方座敷絵図	二枚 四三	江戸飛脚御用通 万屋弥五兵衛 寛政一二年一月	横長美	一冊 八七
(城下通行ニ付見舞手覚扣) 岡本隼人 四月	一通 三三	御姫様御用通帳 大黒屋清兵衛・荒物屋市兵衛 寛政一二年二月	横美半半	一冊 八七
(姫君関東下向御供女中請状) 久世家役人宛 寛政一二年四月	二通 〇七	別御用糸之通 雁金や 二月	横半半	一冊 八七
(姫君関東下向御供女中すみ親類書) 久世家役人宛 寛政一二年四月	一通 〇七	別御用御肴通 木や利助 寛政一二年一月	横美半半	一冊 八七
仙石九郎兵衛書状 (御側女中帰国變更ニ付今切関所手形訂正) 岡本隼人宛 五月一日	一通 三三	御用御桐油合羽之通 八幡屋市右衛門 寛政一二年三月	横長美	一冊 八七
中山道道中先触 人馬高書付共 岡本隼人 五月一〇日	二通 三三	御呉服物通 坂本屋庄兵衛 寛政一二年	横美半半	一冊 八七
久世殿印鑑	一二枚 四七	(婚礼御用諸品入料積書・書出し・請取書綴) 午 一二月—未六月	横美半半	二綴 三〇
(道中入用積書扣) 四月二日	三通 三三	(代銀請取書) 清兵衛・みのや太兵衛 六月八日	横美半半	一通 三三
御道中小遣日記 寛政一二年四月	一冊 八七	御婚礼御用御払帳 寛政一二年三月二六日	半	一冊 三三
道中旅籠代仕分ケ書 御金払方 未五月	一通 四七	(差引勘定書)		一通 三三
宿々人馬賃錢払帳 久世殿小頭早野・齊木 寛政一一年五月二日—二三日	一冊 四四	(公卿大名婚姻願書写) (先例五件見合書類) (天明四年—寛政元年)		一通 三四
御家司旅籠并継人夫代仕分書 御金払方 未五月	一通 四七	(江戸下向会符使用届書式) 天明八年外		一通 三六
継人夫代仕分書 同払方勘定書共 御札払方 未五月	二通 四七			

久我家息女酒井修理大夫へ縁組ニ付江戸下向諸書類写 寛政二年九月 一三七

1 (差添家来下向届)

一通

2 (今切関所通行証文願)

所司代宛

一通

3 (今切関所通行証文願)

武家伝奏宛

一通

4 (下向ニ付絵符使用届)

一通

5 (差添家来帰京届・絵符持帰届)

一通

吉田殿妹淳姫毛利讃岐守へ縁組江戸下向書類 寛政一〇年一月

1 (江府下向ニ付今切関所通行証文願并請合証文写)

一通二三四

2 (江府下向ニ付絵符相用届并差添下向届写)

一通二三五

3 (道中通行先触 御定人馬書付共)

一通二三六

4 (下向之節関所本陣其外被下物之覚)

一通二三五

御召替 御納戸 文化一〇、一一、一四、文政二、五年 半 五冊二〇六

御儉納ニ付諸品減方帳 文化一五年四月 半 一冊三六七

御在所<sup>6</sup>被進物<sup>上</sup>物覚 御右筆所 文政二年九月 半 一冊六五五

御日記 御右筆問悦印 文政六年正月一五月 半 一冊二〇三

(御日記) 御祐筆所悦印 一一月一二月 半 一冊一九六

(御雛祭献立) 溝口おく御右筆問悦印 半 一冊一八七

東海道通行先触案 文政七年九月 一通二四四

人馬駄賃帳案 久世内 文政七年九月 横長半 一冊二三五

○通理

鍋島家家臣手覚書 六角・岡本宛 文化二年八月晦 日 一通二九七

鍋島女所望之儀ニ付往反書付留 文化二年八月 横長半 一冊二三五

六角左衛門尉書状 渡部治郎兵衛宛 七月二六日 一通二九二

大塚衛守手覚書 六角左衛門尉宛 七月 一通二九三

下村七兵衛口上覚 六角・岡本宛 二月一九日 一通二九四

鍋島家家臣書状写 一通二〇六

鍋島家家臣書状 一通二九五

岡本縫殿口演扣 大塚衛守宛 一月 一通二九六

大塚衛守書状 三月一四日 一通二九七

久世通根書状 鍋島齊正宛 一二月八日 一通二九八

鍋島家縁組雜記 (文化五年一〇月一六年八月) 小半 一冊二九六

祝儀目錄 一通二九九

○慶姫

広橋家嫁娶次第 文政一三年 一通二九五

覚書〔婚礼用意道具〕 文政一三年閏三月一四月 横長半 一冊一八〇

(慶姫様御召物御道具目錄覚) 半 一冊一九三

(道具衣装目錄覚) 横長半 一冊一九四

自大津駅 濃州八幡 人馬賃錢帳 久世殿内森源助外 文政二三 横長美 一冊一八五



老女滝尾代参届 道中絵符案共 二月二十四日 二通二三六  
 安養寺和光院書状 宮崎治部・六角右兵衛尉宛 五月晦日、六月一日 三通二二七  
 安養寺書状 小川御殿役所 一二月一九日 一通二二六  
 ○隨 姫  
 隨姫様縁組雜記 嘉永四年一月 半 一冊九五  
 (烏丸家并親族名書) 二通二四三  
 隨姫殿御縁組御問合張 横長美 一冊三九  
 (御附物書付) 「化粧料七石持參金五十兩之處繰合せ 銀百枚ニ取計」 一二月 二通二四〇  
 (大夫様御出迎其外次第打合書) 二通二四五  
 (御里開以後御招請迄日限打合書写) 一通二四九  
 浜路阿波守書状 宮崎治部宛 三月七日 一通二四六  
 中川右門添状 岡本隼人宛 一二月一日 一通二四七  
 (久世家家来人数書) 一通二四五  
 久世家雜掌連署状案 野田助九郎宛 二通二四〇  
 久世家雜掌連署状案 一通二四二  
 (結納使供人数書) 一通二四三  
 (行列御道具付方覚) 烏丸家雜掌 閏二月 一通二四六  
 (御入輿之節切戸之内中門外江御出迎雜掌次第) 一通二四四  
 (御輿其外返戻状) 烏丸家雜掌 三月一二日 一通二四九  
 (御里開以後姫様行列書) 一通二四七  
 行列書案 二通二四八

隨姫様御道具其外御品々留 横長半 一冊八八  
 御道具運送帳 (三月二日―七日) 横長美 一冊八九  
 (御引越御石物書拔) 二通二四三  
 隨姫様江御到来物扣 嘉永五年一月 横長半 一冊八九  
 御引越御土産案 横長半 一冊三九  
 (祝儀被下物目錄案) 假一冊五通二四〇  
 御里開御躰入ニ付進上目錄 三月一日 一通二四四  
 烏丸家雜掌書状「御土産品預り」 三月一日 一通二四六  
 烏丸家雜掌書状「交着送添状」 三月二日 一通二四七  
 御里開之節御祝義物目錄并御供人数 四通二四一  
 隨姫様御縁組ニ付献上物御祝答留 嘉永五年三月 横長半 一冊八九  
 御引越御当日御献立 (嘉永五年三月七日) 半 一冊九五  
 御献立 三月七日 半 一冊九五  
 三月七日御日喜越御当日御献立 横長半 一冊三九六  
 御引越御当日其外御献立凡積 横長半 一冊六二  
 (御里開御躰入当日御献立) 先方御献立写共 三通二四七  
 御献立 三月一日 半 一冊九〇  
 御献立 一通九二  
 御献立書 二通二四三  
 隨姫様御結納始諸払帳 嘉永四年一月 半 一冊九五  
 御注文留「手桶・盥・下駄箱・干鯛箱」 半 一冊九五  
 (御用品代料積書) 嘉永四年一月 三通二四三

御注文之品御治定直段覚 嘉永四年二月

横長半

一冊八七

随姫様御縁談ニ付御道具新調御修復積り書扣

横長半

一冊八六

(御用意品々詔并修理代料取調)

横長半

一冊四二

(御用之品及人足代銀書出綴) 嘉永四年二月一五年三月

二綴四三

御用紙代書出 藤屋清七 一月一二月

三通四四

打物紐代書出し 雁金屋源兵衛 閏二月

一通四五

(普請材料代書出し) 三月

三通四三

別御用御着之通 木屋清兵衛 嘉永五年三月

横長美

二冊八九

(行列人足賃書出し) 大垣屋源介 三月

一通四六

(御引越并御里開御入用銀書付)

一通四九

○通 章

(通章縁組諸用留) 明治一一年一〇月一二年四月

半

二冊四六

久世家親族書案

二通四九

(久世家家人名書案)

一通四五

(武家方助成金ニ付返書案) 岩倉家扶宛

二通四一

使者口上手扣 岩倉家使 明治一二年一月一六日

一通四三

(御嫁取日時付) 明治一二年三月

一通四三

(婚礼式次第書)

美

一冊四四

(婚礼次第案)

一冊四五

(婚礼式次第心覚) 断簡

一通四六

縁組届書扣 聯長梅溪通善宛、京都府知事宛、宮内卿  
徳大寺実則宛 明治一二年四月一八日

三通六七

(日記覚) 明治一二年四月一八日

一通六八

御荷物目録・同受納書 明治一二年四月

二通六九

(祝儀被下物目録) 岩倉 明治一二年四月

一通七〇

(被下物目録) 横山宛

一通六一

(建増普請絵図)

一枚六二

(外廻り白土塗替積り書) 左官治兵衛 一二月

一通六三

岩倉家家族人名書并岩倉静子続合

二通六四

静子様御召物御道具類目録并手扣 明治一二年

二通六五

久世通章岩倉静子婚姻往返見合書類綴

一綴六六

(静姫入興日付等六条家永沢氏へ伝言覚)

一通六七

(婚礼打合覚書) 四月九日長沢方到来

四通六八

(結納并御祝品目録案)

四通六九

(祝儀被下物目録并人数書)

五通七〇

(祝儀差上物手扣)

一通七一

岩倉具祝書状写 六条有容・梅溪通善外宛 一二月  
二九日

一通七二

岩倉家家扶書状 久世家家扶宛

五通七三

岩倉家家扶書状 写共

三通七四

久野昌一書状 西池宛 三月七日

一通七五

久野昌一書状 長沢具規宛 八月一九日

一通七六

六条有容書状 久世宛 一月二五日

一通七七

西池海民書狀扣 六条家家扶宛 二通二六八

西池海民書狀扣 岩倉家家扶宛 一〇月一四日 一通二六九

石田つる書狀 しめ岡宛 二通二六〇

(鍋島家方助成金受取関係書類) 明治二二年二月 四通二六二

○

(婚礼入用留) 寛政三年五月―六月 横長半 一册二〇三

御婚姻次第 天保二二年一二月一―二日 二通二四三

御台三本色目 御厨子所高橋若狭守 天保二二年一二月一―二日 一通二四二

御色直次第 一通二四三

御色直次第 一通二四五

御色直献立 一通二四四

(婚礼式酒肴次第) 一通二四六

御口祝引渡次第 一通二四四

衣服目録 一册二七三

呉服覚帳 半 一册二七四

(婚礼祝儀進上目録) 使者深川形右衛門 九月 一通二七四

御仲人様御供御迎江祝儀目録 一通二八三

藤堂家家臣用狀写 (美寿姫婚礼延引) 溝口半兵衛 外三人宛 寛政二一年一二月 一通二九五

伊藤右衛門・小川木工助書狀 (当姫行儀見届女中差添依頼) 六角主計宛 午二月 一通二七四

(御着帯日時勘文) 幸徳井保救 七月二八日 一通二八四

仏事

凶事記〔長運院、叔母、女房〕 元禄二二年閏九月 一册二四九

一―一月 半

清竜院様雑々覚 享保一四年一二月二三日 半 一册二四〇

春窓院様御悔帳 享保二〇年二月二〇日―三月九日 横長半 一册二四一

幽貞様御悔帳 享保二〇年三月八日―二三日 横長半 一册二四二

○詠雲院

詠雲院様御逝去之砌御凶事記 (延享四年九月) 半 一册二四三

(大納言様逝去之節届書扣) 延享四年九月 半 一册二四四

○融雲院

(父故大納言凶事記) 通根 安永九年七月 半 一册二四五

融雲院様御百ヶ日之内御日次 安永九年七月二〇日 半 一册二四六

一―一月二日 半

融雲院殿御葬送御行列 半 一册二四七

融雲院殿一周忌法事差定 寂靜院 (天明元年) 一通二五〇

○無量院

(母無量院殿凶事記) 通根 天明二年五月 半 一册二四八

無量院様御逝去御悔御見廻帳 天明二年五月―七月 半 一册二四九

○ (姨法雲院殿凶事記) 通根 天明六年六月 半 一册二五〇

○潮声院

潮声院様凶事雜記 文化四年一二月 半 一册二五一

(養母潮声院殿凶事記)	通理	文化四年二月	半	一冊五〇二
潮声院様御葬式御行列		一二月二七日	横長半	一冊五〇三
(潮声院様御葬送行列帳)			横半半	一冊五〇四
潮声院殿御中陰記				一通一五五
潮声院殿御中陰勤行記				一通一五六
(墓石其外代銀積り書)	卯二月			一通一五七
○貞 殿院				
貞殿院殿御凶事雜記	文化二年三月―四月		半	一冊一五九
弁掌侍局違例凶事雜記	通理	文化二年三月―四月	半	一冊一六〇
貞殿院殿御葬送之節御寺門廬山寺江御見送帳	文	化一年三月二三日	横長美	一冊一五〇
貞殿院殿十三回忌御備物	文政九年三月			一通二二九
○浄雲院				
故前大納言殿御凶事雜記	通理	文化一三年二月―一四年二月	半	一冊一五二
浄雲院様御見送帳	文化一三年二月		横長半	一冊一五三
窺御機嫌献上物覚帳	文化一三年二月		横長半	一冊一五三
御悔帳并御見舞帳			横長半	一冊一五四
(浄雲院御中陰記)	文化一三年二月二三日			一通一五六
(浄雲院御中陰法事差定)				一通一五五
御凶事ニ付万心覚〔御供人道具員数〕			横半半	一冊一五五
御中陰中并御百ヶ日御宿坊江御備物之記	文化一		横長半	一冊一五四

浄雲院様御葬送之節御雇其外御会积被下覚帳		文化一四年二月	横長半	一冊八四
○高秋院				
高秋院殿御凶事雜記	通照	天保一〇年八月	半	一冊一五九
(御容跡施薬申上書写)				一通一七四
(移船日時勘文)	幸徳井保源	八月一〇日		一通一五九
(葬送案内廻状)	八月			一通一七〇
高秋院様御葬送御寺門地下御見送帳	天保一〇年八月		横長美	一冊一五三
(御山御悔帳)	(天保一〇年八月)			仮一冊一五三
喝文				二通一五三
高秋院様御焼香次第				二通一七〇
(葬送諸役役割)				一通一五七
(参列家来方休所箇所書)				一通一七二
(御中陰中膳部差出口上書)	清泉寺役者	亥八月		一通一七五
清泉寺役者書状	宮崎久間太宛	八月一三日・九月五日		二通一七五
黒田半四郎書状	久世家取次宛	九月一・二日		一通一七三
幸徳井保源書状	西池丈右衛門宛	九月二四日		一通一七三
高秋院墓誌			拓本	二枚二七
御葬式御中陰御供養請書	出堂人数定共	清泉寺役者	亥八月	二通一七九
(御廟地買取料請取書・同無縁墓供養料請取書)	清泉寺役者	天保一〇年八月一八日		二通一七三

御葬式御供養料請取書 内金請取書共 清泉寺役者 亥八月 二通二七三

(御経読誦御布施請取書) 寂靜院 八月二〇日 一通二七六

(御葬式借用席挨拶料書出し) 清泉寺役者 九月三日 一通二七九

(前宰相御附法事料請取書) 清泉寺役者 亥九月八日 一通二七七

(尽七日香典請取書) 清泉寺役者 九月二六日 一通二五五

(法事料供養料請取書) 清泉寺役者 一月一日 二通二七六

(御会釈金請取書) 盧山寺内刑部卿 松永主膳宛 九月二日 一通二五六

(御葬送御会釈被下金覺) 横長半 飯一冊二五四

御道具請料請取書 清泉寺知事 八月二七日 一通二七四

(諸買上物代料書出し綴) 久世家役人宛 亥八月一日 一綴二五六

高秋院様御凶事御用内渡帳 天保一〇年九月 半 一冊二五三

○祥雲院

祥雲院様御凶事雜記 嘉永三年一月五日―二月二五日 半 一冊九六七

故殿御凶事記 (通照) 嘉永三年一月―四月 半 一冊二五九

久世前大納言様御容躰書 藤木三河守外六人 一月 一通二五六

御勝不被遊候ニ付御見舞留 (嘉永三年一月五日) 横長半 一冊二六五

祥雲院凶事雜々

1 (前大納言通理薨去届扣) 通照 三条実方・坊城俊明宛 一月五日 一通二四七

2 久世通照書状 (小番出仕断り) 久我建通・三条公陸外宛 一月五日 二通二四八

3 (御葬送日時勘文) 幸徳井保源 一月六日 一通二四九

4 御法号書 (一月七日) 一通二五〇

5 清泉寺書状 [法号治定承引] 六角右兵衛尉宛 一月八日 一通二五一

6 御葬式御法事品目 御附法事共 清泉寺 二通二五二

7 (御葬送諸次第覺) 二通二五三

8 (定姫参詣之諸覺) 一通二五四

9 (混穢届) 六角右兵衛少尉 岡田和泉守宛 一月五日 一通二五五

10 (吉田元鎮混穢届) 鶴次探竜 御勘使所宛 一月六日 一通二五六

11 (祥雲院様凶事見舞并献上物留) 横長美 飯一冊二五七

12 (一周忌御法事料請取書) 清泉寺役者 嘉永三年二月四日 一通二五八

13 (御式御用諸品代書出し) 鍵屋新助 二月二日 一通二五九

14 (法要日供養献立) 一通二六〇

15 (祥雲院御遺物拝領礼状) 徳島猪兵衛 一通二六一

祥雲院様御葬式御法事品目 清泉寺 二通二六二

御葬式御法事品目 三通二六三

(納棺刻限勘文問状案) 一通二六四

(棺輿図) 一枚二六五

祥雲院様御葬送御列帳 延方 嘉永三年一月二九日 横長半 一冊二五九

祥雲院様御列帳

横長半 一冊二六

(六条塚御列帳)

横長半 一冊二六

(御葬送御列書)

御列奉行宮崎内藏太

横長半 一折二六

(御葬送御列帳)

横長半 一冊三三

(御供御列書)

横長半 一通二六

御燒香次第

横長半 一通二六

(御燒香次第書)

横長半 一通二六

御供御代香衣服申付状

宮崎治部・六角右兵衛尉宛

横長半 一通二六

地下之輩御機嫌伺并献上物

嘉永三年一月五日—二月二日

横長半 一冊二六

御凶事地下献上物書拔

嘉永三年一月

横長半 一冊二六

祥雲院様御葬送之節御玄関御見舞帳

嘉永三年一月

横長美 一冊二六

祥雲院様御葬送御寺門御見送帳

嘉永三年一月

横長美 一冊二六

祥雲院様御葬送御寺門地下御見送帳

嘉永三年一月

横長美 一冊二七

祥雲院様御葬送御寺門町人御見送帳

嘉永三年一月

横長美 一冊二七

(堂上諸家御見舞御悔留)

横長美 一冊二七

(御見舞献上品留)

横長半 一冊二七

(堂上地下受納品々留)

横長半 一冊二七

御引籠中御見舞留

嘉永三年一月二〇日—二月

横長半 一冊二六

(清泉寺へ可遣人数達書案)

一通二七

(定姫様御寺門參詣案)

一通三四

御中陰中御香奠并御備物扣

嘉永三年二月二三日

横長半

一冊八六

(祥雲院御中陰中御寺門へ備物寛)

一通二八

(祥雲院三十五日御献立)

三通三四

清泉寺書状

六角右兵衛尉宛

一月九日

一通三〇

(諷経出頭断状扣)

正因庵宛

一通三六

祥雲院殿墓誌

草稿

一通三〇

御石碑等寸法及墓銘

拓本

二枚二七

白石専九郎書状

追答共

六角右兵衛尉・宮崎治部宛

一月六日

一通三〇

愛野忠四郎書状

徳島猪兵衛宛

一月二〇日

一通三三

久世家雜掌用状扣

一月

二通三五

久世家雜掌用状扣

野田助九郎宛

二通二五

久世家雜掌用状案

野田助九郎・久米雄七宛

五通二五

久世家雜掌用状扣

野田助九郎

二通二六

久世家雜掌用状扣

同右宛

一通二七

久世家雜掌用状扣

野田助九郎宛

一通二八

鍋島家留守居役用状

宮崎治部宛

二月

五通二六

(久世家使者口上書取案)

一通二九

下村源左衛門書状

宮崎治部宛

三月二日

一通三〇

供養料請取書 清泉寺納所 嘉永三年一月二日・二  
 二日 二通二八〇  
 御靈前御備物請取書 清泉寺 嘉永三年二月―四月  
 六通二八二  
 (御布施其他納物覚) 一通二九〇  
 (御法事料并塔供養御布施請取書) 清泉寺役者  
 嘉永三年四月五日 一通三〇九  
 祥雲院様御凶事御布施物并御会釈御払等帳 嘉永  
 三年一月―三月 半 一冊 九六六  
 (祥雲院凶事之節御会釈留) 横長半 飯一冊二七四  
 (御葬儀諸色積り書并書出し綴) 一月 一綴二八四  
 (葬儀御用積り書・書出し・請取書綴) 嘉永三年  
 一月―三月 一綴二八七  
 御白輿積り書 大工久兵衛 嘉永三年一月 一通二八五  
 御石碑并御道具御石燈籠直段積書 白川石工井筒  
 屋権左衛門 嘉永三年二月 半 一冊 九六九  
 別御用御仕出し御通 木屋清兵衛 嘉永三年一月 横長美 一冊二八六  
 祥雲院殿御法事方納下諸雜記扣帳 嘉永三年一月 横長半 一冊 八九五  
 (御葬式諸人用覚) 一通二八九  
 祥雲院様御凶事内渡し之請取 嘉永三年一月―二月 横長半 一冊 八九七  
 白銀請取書 愛野 鍋島宛 二月二六日 一通二八三  
 祥雲院殿御遺物 下案 嘉永三年三月四日配 横長半 一冊 八九六  
 (御寺門御備物覚) 清泉寺役者 一二月四日 一通二九一  
 真如堂大徳寺兩寺御法事雜記 (嘉永四年カ) 半 一冊 五三三

○春 晚 院

定姫様御凶事雜記 嘉永五年三月一七日―八月二日 半 一冊 五三三  
 (御法号案) 一通五四四  
 (法号并葬送ニ付伺口上扣) 一通五四五  
 春晩院様御百ヶ日徴姫様御附法事品目 清泉寺 一通五四七  
 (御内棺其外吉刻勘文) 幸徳井保甲 三月一八日 三通 五四三  
 (着座焼香順先例調) 一通 五五〇  
 (葬送諸次第) 写・案 四通 五五一  
 春晩院様御葬送御列帳 嘉永五年三月三〇日 横長半 一冊 五五四  
 葬送行行列 美四半 一冊 五五五  
 春晩院様御葬送之節御玄関御見舞帳 嘉永五年三月  
 三〇日 横長美 一冊 五五七  
 春晩院様御葬送之節御寺門御見送帳 地下共 嘉永  
 五年三月三〇日 横長美 二冊 五五六  
 春晩院殿墓誌 拓本 一枚 五五六  
 春晩院様御凶事ニ付御寺門納物其外御会釈物帳 横長半 一冊 五五九  
 嘉永五年三月 横長美 飯一冊 五五三  
 御会釈飯帳 横長半 一冊 五五六  
 御凶事注文并買物之留 嘉永五年三月 横長半 一冊 五六一  
 春晩院様御凶事御用御払帳 嘉永五年三月 半 一冊 五六一  
 (御葬送入料覚) 一通 五五九  
 御石碑石棚御道具共御注文積直段書 白川石工井筒  
 屋権左衛門 嘉永五年四月 半 一冊 五五〇  
 (石塔并文字彫代直段書) 同右 子七月前 一通 五四八

○靈 雲 院

久世通熙死去口状案	一月七日	一通三三七
死去御届・忌服御届案	久世通章 明治八年二月七日	四通三三九
久世通熙死亡通知状案	二月八日	一通三三三
(入棺日限等御尋ニ付答書覚)	久我苑 二月八日	一通三三六
(焼香願書)		一通三三八
御葬式御法事品目	明治八年二月	五通三三四
御悔帳之扣	明治八年二月六日	一冊八九九
御悔御見舞帳	一月六日―二十六日	一冊九〇〇
御到来物帳	明治八年二月六日	一冊九〇一
御悔帳	(二月)一四日	一冊九〇二
御山帳		一冊九〇三
諸家弔問状		三通三三〇
靈雲院殿御中陰中御備物		一通三三五
(餅せんへい配り物案)		一冊三三七
佐々木政右衛門書状		一通三三三
靈雲院様御凶事御布施物并御会釈御払等帳	明治八年一月	一冊九七〇
(御凶事御用直段書)	大工市原久兵衛 明治八年一月	一冊九七一
附法事料請取書	清泉寺 山科家役所宛 明治八年二月二十九日	一通三三三
(御膳料其他請取証)	盧山寺役者 明治八年二月二十七日	一通三三四

(遺物配分案)		一通三三五
靈雲院様御百ケ日ニ付御遺物并餅配り等之留	明治八年二月	一冊九六八
御遺物預り証	広橋家家扶	一通三三三
靈雲院殿御年回記事	明治一〇年―一七年	一冊九七九
鍋島家家扶連書状	〔五回忌香奠送付〕 西池海民宛 (明治二年)二月九日	一通三三七
○春江院		
春江院様御凶事一条雜記	明治一一年一月―三月	一冊二五二
○宗徳院		
宗徳院様御凶事雜記	天保二年三月一日―五月九日	一冊二五七
溝口宗徳院殿凶事雜記	通理 天保二年三月二日―五月九日	一冊二五六
宗徳院殿御中陰御法事次第	寂靜院 天保二年四月一日―八日	一冊二四四
宗徳院殿御葬式差定	寂靜院 天保二年四月一日	二通二四四
川施餓鬼差定	天保二年四月二四日	一通二四四
御法事并御塔供養品目		一通二五二
宗徳院様御葬送列		一冊二四四
(御法事席之図)		一枚二五三
(御焼香人名覚)	四月	一通二四四
宗徳院様御中陰中御備物之覚		一冊二四四
宗徳院墓誌	草稿共	一枚二五二



墓石并石垣図

吉祥院書状 久世家役人宛 四月一五日

二枚二五  
一通二四

(宗徳院様御葬式并御法事料請取書) 寂靜院 四月一五月

四通二四

宗徳院様御病中以来諸向御会釈物之扣 天保二年五月

横長半  
一冊八元

宗徳院様御凶事一件書出し綴 三月一五月

一綴二五

(諸道具等別御用通) 鍵屋新助 天保二年四月

横長美  
一冊八五

(葬送御用品々代料覚) 四月

一通二五

宗徳院様御凶事一件諸払書込

横長半  
一冊二四

(宗徳院様御遠行ニ付諸入用熟談請取一札案) 官北郷左衛門宛

二通二五

松平信濃守使者手扣 七月

一通二四

(梅溪殿へ御文の写并案) (天保四年九月)

半  
一通二五

御台所上臈梅溪往来書状并返書留 (宗徳院卒後取扱掛合一件) 天保四年一八年

一〇通二五

(宗徳院卒後取扱掛合往復書状) 扣共 天保四年一八年

二七通二六

○その他

御遠忌御法事之覚帳 文化元年七月一明治一四年六月

横長半  
一冊八四

(寺用仏具永代寄附御手当銀請取書) 真如堂寂靜院 久世家雜掌宛 文政九年五月二五日

一通二〇

(徳倉家永代供養祠堂銀請取書) 西光寺 久世家雜掌宛 文政一二年五月  
一通二〇

(供養料増額願口上書) 真如堂喜連院 久世家役人宛 明治二年二月  
一通二四

(七条座具其外寸法書)  
四通三四

(葬送行列書)  
一通二五

(入棺葬送日時勘文) 幸徳井保之 丑一二月三日  
一通二五

石塔注文積り書写 白川丸屋源助 久世家役人宛 文政五年一月  
二通二四

(墓所墓石配置調)  
一通二四

撰取院殿死去之節之書留  
四通二五

中院家法名留 (通勝一通航)  
一通二五

その他

御献立帳 天保二年一安政四年  
一冊三〇

(服物目録)  
一冊二五

家領

知行所

御家領納米帳 享保一九年九月一二月  
一冊二六

(知行所内所在神社届書扣) 久世家雜掌 柳原・広橋家雜掌宛 宝曆九年・同一〇年  
二通二七

就宗旨御改ニ人数寺請状 鉄砲一札添 庄屋新右衛門 久世家雜掌宛 文政五年  
一冊九三

(清滝川新井路掘抜之儀桂川筋用水差支歎願口上書) 村役人惣代 久世家役人宛 文政一〇年二月  
一通二〇

(御救米被下度歎願書) 村役人 久世役所宛 嘉永三年二月 一通(〇六四)

(稻荷社建立願書) 村方世話役外 久世家役人宛 安政六年八月 一通(〇六三)

田地売券状 与三右衛門 庄屋源右衛門宛 寛延元年二月 一通(〇二七)

田地売券状 忠右衛門 源右衛門宛 宝曆五年二月 一通(〇二六)

先納金・御用金 一册 八六

御知行所先納銀出入之留并諸向利足出之留 先納銀請取証文 綴共 天保六年—明治八年 横長半 一通(〇四七)

先納銀請取証文 久世役所 庄屋源右衛門宛 安政六年七月 一通(〇四七)

御年貢前納帳 久世役所 安政六年九月—万延元年一月 横長半 一册 八四九

先納銀請取証文 久世役所 高畷源右衛門宛 万延元年五月 一通(〇五三)

先納銀請取証文 久世役所 庄屋源右衛門宛 万延元年七月 一通(〇五四)

御年貢先納帳 御藏方 文久元年九月 横長半 一册 九四七

先納銀受取証文 久世役所 庄屋源右衛門宛 文久二年七月 一通(〇五一)

先納銀請取証文 久世役所 庄屋源右衛門宛 文久三年七月 一通(〇五三)

先納銀返済請取証文 庄屋源右衛門 久世役所宛 慶応三年二月 一通(〇五五)

前借銀請取証文 六角右兵衛尉 中村雅太郎宛 安政六年八月 一通(〇三三)

御用金請取証文 御殿役所 庄屋源右衛門宛 安政五年二月 一通(〇四六)

借用銀証文 久世役所 庄屋源右衛門宛 文久元年二月 一通(〇四八)

借用銀証文 御殿役所 庄屋源右衛門宛 文久二年一月 一通(〇四九)

用立銀請取証文 久世役所 庄屋源右衛門宛 文久二年四月 一通(〇五〇)

財政

飯 米

御家領越米帳 正徳四年 半 一册 二九九

御家領米請払帳 享保一六年九月—一七年一〇月 半 一册 二七〇

(御知行納米遣方覚) 享保一七年九月 横長半 一册 八四〇

(御藏米臨時遣帳) 岡本隼人 亥八月 半 一册 二七二

御領米勘定帳 寛政七年八月 半 一册 二七〇

御役料米払帳 万延元年一〇月—文久二年五月 横長半 一册 八四一

米搗揚帳 役所 元治元年四月—慶応元年五月 横長半 一册 八四二

御はん米覚 午正月—未八月 横長半 一册 八四七

方領 米

出番并方領拝領日記 久世通理 寛政八年 半 一册 八四四

侍従方領覚 寛政八年五月—文化三年 横長半 一册 八四〇

拜受金

老中返札〔御昇進祝儀拜領〕久世通熙宛 一〇月二八日

一通二七六

居宅類焼ニ付從闕東拜領金御札返翰 添書共 老中・若年寄・高家・高家人用 安政二年八月二九日

一通二九三

〔拜領米請取方定書〕

一通二七五

助力金

〔鍋島家合力金之儀手覚写〕享保四年十一月

横長半 一冊二七六

野田佐五右衛門口上手控〔大納言別居助力金〕一月

一通二七二

鍋島家御助力金子請取手形留 役所 寛政五年十一月

半 一冊二〇四

原田吉右衛門書狀〔当姫様手許御用被進金〕六角左兵衛尉宛 一〇月晦日

一通二七三

鍋島様方御助成金操出し帳 嘉永三年三月改〔文化七年—嘉永七年〕

横長半 一冊二八四

鍋島家始諸向江御類焼御助成一件留 外ニ御仕向金留 嘉永七年四月—文久元年二月

横長半 一冊二〇五

鍋島家御仕向金之留 安政三年一月—明治四年一月

横長半 一冊二〇六

借用金証文 西池右膳・六角右兵衛尉 百武作右衛門外宛 慶応二年二月

二通二〇七

〔進上銀目録〕多伊良文治左衛門 申二月

一通二六八

〔分量御仕向掛合書取控〕申一月—三月

半 一冊二六九

〔負債償却計算書〕明治二年二月

四通二七〇

台所入用

子ノ年中御台所諸入用高積帳〔安永九年〕

横長半 一冊二八五

〔年中拙方凡積并借財返金仕様覚〕

美半 一冊二八五

〔五ヶ年儉約被仰出書案〕文化元年

半 一冊二八五

〔台所入用口別六ヶ年寄高調〕〔文政一〇年—天保三年〕

横長半 一冊二八五

御官服類積り書留 天保七年一〇月—九年四月

横長美 一冊二八五

諸色御台所入用帳 元禄一三年六月—二月分

半 一冊二八五

台所入用帳 正徳二年一月—七月

半 一冊二八五

午極月書出し留 正徳四年

半 一冊二八五

未七月書出し留 正徳五年

半 一冊二八五

享保三年台所払帳〔後欠〕享保二年二月—三年七月

半 一冊二八五

享保五年台所入用帳 八月

半 一冊二八五

十二月書出し寄 享保五年

半 一冊二八五

享保六年台所帳

半 一冊二八五

御台所払請取覚 享保六年二月三〇日

半 一冊二八五

〔台所払請取帳〕享保七年七月一三日

半 一冊二八五

台所帳 享保一六年

半 一冊二八五

享保二十一年台所払帳

半 一冊二八五

辰十二月御台所御用帳 元文元年

半 一冊二八五

元文五年台所帳 正月—二月

半 一冊二八五

台所帳〔後欠〕寛保三年正月—一〇月

半 一冊二八五

御払高寄帳	延享元年	半	一冊四〇五	(買物代及地面借料其外覚留) (文政五年—天保二四年)	美半	一冊一六三
御払高寄帳	延享四年七月	半	一冊四〇六	(台所入用口別請払帳) 享保一九年—延享二年	半	一冊三〇六
御払高寄帳	六角主計・西池伊織 延享五年七月	半	一冊四〇七	坎姫様御用請取帳 享保二年一月	半	一冊四〇五
御払高寄帳	六角主計・岡本隼人 寛延元年極月	半	一冊四〇八	関東上下并滞留中金銀請払之覚 享保三年四月二八日—六月一三日	半	一冊四〇四
当座払帳	延享四年七月—五年閏一〇月	半	一冊二六三	江戸御取次物払帳 寛延四年	半	一冊四〇三
当座御払帳	寛延二年	半	一冊二六四	伏見御使之節御進物并雜用向御払帳 文政元年	半	一冊二四四
御小遣請取払算用状	西池伊織 寛延二年	横美半	一冊八五	三部抄御相伝諸買物并借り物覚帳 嘉永元年四月一二日	横長半	一冊四〇二
丑極月御払帳		半	一冊二六五	久世様上御殿御用御疊替之通 天保二年一月	横長美	一冊八五八
(御台所買物請払帳)	安永四年—五年	半	一冊一七四〇	久世様御用金物之通 武重又兵衛 巳七月	横長美	一冊八三三
年々御払高之留	文化元年—七年	横長半	一冊八五五	差引勘定書 針屋町 山崎志津磨宛 天保九年一〇月	横長美	一通二〇四
庭木石料請取書	茶屋長左衛門 久世家役人宛 文政二三年一〇月	文	一通二〇〇	(買物代書出し綴) 子一月—二月		六通二五一
現銀買物請取帳	役所 嘉永元年—明治九年	横長半	一冊八元	(御用物代書出し) 午二月外		五通二六一
月次御払帳	嘉永二年	半	一冊三六	石帯・靴沓其外代銀書出し 塗師与八 久世家役人宛 戌二月		一通二〇五
月次御払帳	安政六年	半	二冊二六	包與御用代前借願・同請取書 乗物師笹屋久兵衛 久世家役人宛 文久二年六月		二通二〇六
月次御払帳	文久二年七月—十二月	半	一冊九四	御用代前借証文 願書共 大垣屋源助 明治三年四月・五月		二通二〇五
御役中御内参用諸御払帳	文久三年二月—慶応三年四月	半	一冊九六	御儉約中諸色渡シ方帳 「蠟燭・紙等」 天保七年	横長半	一冊八六〇
(御台所買物払帳)	寅一〇月—二月	横長半	仮一冊八七			
(万留帳)	(前後欠)(正徳元年—享保九年)	横長半	一冊二〇三			

諸方蠟燭渡扣 慶応二年四月—三年八月

横長半

一冊 八三

○ (收納并諸支払留) (明治二年—四年)

美

一冊 二九三

入費帳 明治三年九月—十一月

半

一冊 三七五

金錢請取渡帳 久世家役所 明治九年—一〇年

横長半

一冊 二〇三

紙代金請取証 若王寺遠文 明治一年八月

横長半

一通 一六五

金錢請取渡之扣・例月請取金額出入之覚 西池海  
民 明治二年一月—七月

横長半

二冊 六六

諸方書出し綴 明治一三年中

横長半

一二綴 二九元

諸方書出し綴 明治一四年中

横長半

八綴 二九〇

金 融

(首羽御所御貸附振替銀証文) 西兵庫外二名 山崎  
志津馬宛 文政五年四月

横長半

一通 二四一

(貸金并同利足請取証) 八文字屋宇兵衛 久世家役  
人宛 天保一五年七月

横長半

一通 二四二

御納戸銀拝借証文 別紙一札共 近江屋いそ 久世  
家役人宛 嘉永二年七月

横長半

三通 二四三

御納戸銀拝借証文 別紙一札共 近江屋いそ 久世家  
役人宛 嘉永六年

横長半

三通 二四四

風早様方御返并金請取之控 役所 元治元年一二月  
—明治三年一二月

横長半

一冊 八四四

源内侍勘定

源内侍様金銀払帳 享保五年

半

一冊 九七

源内侍払帳 享保七年一月—七月

半

一冊 九六

源内侍御局様御産用意万覚并雑々覚付込記 享保  
八年九月—十二月

横長半

一冊 八四

御局様御払 享保九年—一一年

半

一冊 九〇

源内侍様御知行米請払帳 享保九年—一〇年

半

一冊 二六六

亥ノ年御勘定目録 鶏冠井村役人 新内侍様御里久世  
家役人宛 寛政三年一二月

半

一通 二八五

亥年御物成上納皆済目録 芹川村庄屋 新内侍役所  
宛 寛政三年一二月

半

一通 二六一

(御家領収納米引当年賦借用銀添一札案) 鶏冠井  
村甚平宛 天保一四年

半

一通 二八五

新内侍殿借屋ニ付引請一札 六角左衛門尉 品田光  
怡宛 寛政元年一二月

半

一通 二六七

日次按 弁内侍 寛政五年  
(荷物目録并継立人足書上) 午三月

半

一冊 八四

六条一件

半

三通 二四三

六条家一件心覚 天保一二年七月—一四年一二月

半

一冊 四一

六条家一件

半

一袋

1 六条有容書状 二月六日

半

一通 四三

2 六条有容書状 四月六日

半

一通 四四

3 六条有容書状 四月二五日

半

一通 四五

4 六条有容書状 万里小路正房書状添

半

一通 四六

5 六条有容書状 五月九日

半

一通 四七

6 六条有容書状 八月八日

半

一通 四八

- 7 六条有容書狀 九月一四日 一通 四九
- 8 六条有容書狀 一〇月二二日 一通 五〇
- 9 六条有容書狀 別紙添 一〇月二四日 二通 五一
- 10 六条有容書狀 一通 五二
- 11 (借財高凡寄出) 一通 五三
- 12 (寅七月前借財高覺) 天保一四年 一通 五八
- 13 泉亭上野内願口上書〔取替銀返弁米滞難渡〕  
天保一五年二月 一通 五七
- 14 日野西光暉書狀〔西四辻家講金返濟依頼〕 久世  
宛 五月二三日 一通 五二
- 15 日野西光暉書狀〔外山方取替金返濟依頼〕 久世  
宛 九月六日 一通 五三
- 16 久我家雜掌書狀 宮崎治部宛 二月三日・二  
月二二日 二通 五四
- 17 久我家雜掌書狀 久世家近士宛 一〇月二一日 二通 五五
- 18 生島書狀 六条有容宛 一月五日・一月一日・  
二月一日・閏九月六日外 八通 五三
- 19 生嶋書狀 源左衛門宛 一通 五六
- 20 (生島并細江出入差留申達書) 一通 五九
- 21 御庭帳御下ケ米〔天保二年―二年引米渡米高〕 横長半  
飯一冊 五六
- 22 (服物等預証写) 有容・久世 春宮権大夫宛 一通 五三  
一月一五日
- 23 (晝替人用覚写) あはや庄兵衛 六条役所宛 一通 五三
- 24 久世通理書狀控 六条有言宛 一月 一通 五一

- 25 久世通理書狀案 一通 五九
- 26 久世通理書狀案 高倉宛 一月一三日 一通 五四
- 27 久世通理返答手扣 一通 五七
- 28 (書狀添書) 一通 五〇
- 29 銀造蒔絵劍送一札 久世通理 六条有容宛 天  
保一五年三月 一通 五八
- 30 (六条一件断簡) 四通 五三
- 31 久世通理書狀案 一通 五〇
- 収納米為任証文写 六条家雜掌 鷄冠井村甚平宛 久  
我・久世家雜掌奥印 天保一四年六月 一通 五九
- 六条家借銀証文并別紙一札写 甚平宛 嘉永五年一  
二月 二通 〇四

屋敷

- 屋敷
- (今町買得家屋敷家代死後譲り方之儀町方一札)  
年寄・五人組 久世家役人宛 文政一二年五月 二通 六四
- 借地引請一札 下書 林村内岡田左衛門宛 文政  
一二年五月 一通 六三
- 五十年季借地為取替一札 久世家役人 柊屋政七・  
井筒屋佐兵衛宛 天保三年七月 一通 六〇
- 五十年季借地為取替一札 戸屋政七 久世家雜掌宛  
天保一〇年五月 二通 六一
- 借地年延為取替一札控 案共 久世家雜掌 松村綱  
之助外二人宛 嘉永五年二月 二通 六四
- 松村地面久世家借用届書案 図共 元誓願寺町年寄 一通 一枚 六九

岡田左門書狀〔肴料受領札〕 宮崎久間太宛 一二月二三日	一通八四三	元松村弥三郎土地拝借願書 間届付札 久世通熙 京都府宛 明治四年二月	一通二八九
岡田左門書狀 宮崎久間太宛 四月二三日	一通八四四	士族松村弥三郎土地拝借請取書扣 久世家雜掌 京都府土木掛 明治四年二月	一通二八七
松村弥三郎書狀〔前号別紙添狀〕 岡田左門・同藏之進宛 三月八日	一通八四五	元誓願寺町拝借地書上書扣 久世家雜掌 明治四年一月一〇日	一通二八八
岡田李左衛門書狀 宮崎宛 二月二七日	一通八四六	家屋敷売渡一札 中岡崎村植木屋喜右衛門 久世家役人宛 天保九年六月	一通二八四
東丁書狀 宮崎宛 六日	一通八四七	家賃請取書・持家賃貸一札〔宗徳院居住借家〕 比喜多五三郎 佐々木政右衛門宛 文政六年二月	一通二〇三
松村弥三郎書狀〔貸地年延、年季増其外〕 宮崎久間太・岡本隼人宛 七月一八日	一通八四六	御殿御長屋拝借人請狀 柘屋政七 久世家役人宛 天保九年一〇月	一通二〇六
某書狀扣 岡田李左衛門宛 二月二三日	一通八四九	御長屋之内物置拝借一札 丹波屋久左衛門 久世役人宛 天保一五年九月	一通二〇六
岡田返書写 二月二三日	一通三〇七	(庄八伴御屋敷門前へ糸を引候段不屈之儀赦免願口上書) 庄八 年寄久兵衛宛 久兵衛 久世役所宛 文久元年五月	二通二〇六
(松村地所直借掛合返答箇条)	一通三〇六	家代地面料請取之通 大工久兵衛 文久三年一月 明治二年五月	一冊二七六
出願入用書出し 元誓願寺東丁 久世役所宛 寅一二月	一通三〇六	地面拝借取替一札 表具師久左衛門 久世家役人宛 文久三年二月	一通二八七
松村屋敷地借受祝儀金前借証文案	一通三〇九	水車小屋取建差上証文 八文字屋四郎次郎 久世家役人宛 慶応元年五月	一通二八五
家屋敷買得為取替一札案 久世家雜掌	一通三〇三	北山御山諸事之扣 役所 明治三年一八年	一冊二九〇
買得地引請一札控 案共 久世家雜掌 松村弥三郎宛 明治元年二月	四通八六三	普 請	
屋敷地讓受念書 久世家雜掌 松村弥三郎宛 明治元年二月	一通八六四	八帖御藏十式帖ニ建直シ御用御払帳 天保一三年	一冊二九四
(拝領地讓受ニ付袴地料送狀) 久世家雜掌 松村弥三郎宛 (明治元年二月)	一通八六五	御普請御用内渡并御払帳 安政二年二月一三年一月	一冊二四六
松村弥三郎書狀・同人内喜多徳司書狀〔同人地面上知〕 久世家雜掌宛 明治三年閏一〇月、一月、二月	二通二八〇		
元松村弥三郎屋舗地拝借願書案 図面共 久世通熙 留守官宛 明治三年一月	一通八六六		

御借屋直シ積り書 大工庄五郎 久世役所宛 申閏月 横長半 一冊三六〇

御積り書 大工九郎兵衛 久世家役人宛 文久三年 横長半 一冊三三六

(建増其外普請絵図) 御普請仕様書 大工八文字屋半兵衛 久世家役人宛 慶応二年二月 半 一冊二四六

両町入用 両町内出銭出入帳 文政二年一 天保六年 横長半 一冊八二六

今町宿料入帳 (同入銭、表町入用銭算用) 文政四年七月一 安政五年一月 横長半 一冊八七〇

両町帳切入用書 慶応三年六月 半 一冊二六〇

(東今町梅林講掛辰軒役請取一札) 軒役仕出書共 同町年寄文造 文久二年七月 二通二〇五

信 仰

今宮祭礼松鉾

(今宮祭礼ニ禁裏御幡拝領取計願下書) 欲喜寺町年寄外 久世家役人宛 文化九年五月 二通二四四

(今宮祭礼松鉾御幡并挑燈拝領執成願) 同右 文化九年六月 三通二四七

(従前拝領之品々書出目録) 一 通二四八

(鉾幡拝領之儀請合口上書) 欲喜寺町了円 久世家役人宛 文化九年六月 二 通二四九

(今宮祭礼吹散拝領執成願口上書) 萬屋宇八外二名 大典侍役人宛 文化一〇年五月 一 通二五〇

(松鉾町江御幡拝領之旧例口上書) 松鉾町萬屋卯八外 久世家役人宛 文化一〇年五月 一 通二五一

萬屋卯八返状 久世家雜掌宛 五月四日 一 通二四五

(今宮祭礼御幡并挑燈御寄附執成願下書) 欲喜寺町萬屋卯八外 大典侍役人宛 文化一〇年五日 三 通二四三

(今宮祭礼之節御鉾修覆并紅染挑燈御寄附執成願) 欲喜寺町萬屋茂八外 久世家役人宛 大典侍宛 天保三年三月 三 通二四五

(今宮祭礼松鉾願書添状扣) 宮崎久間太 大典侍内西川右内宛 天保三年三月 一 通二四四

(今宮祭礼之節御鉾修覆并紅染挑燈御寄附執成願) 欲喜寺町萬屋茂八外 久世家役人宛 弘化二年一〇月 一 通二四三

(今宮祭礼之節御鉾修覆并紅染挑燈拝領執成願案) 同右 大典侍役人宛 弘化二年一月 二 通二四六

(今宮松鉾願書添状案) (宮崎久間太) 大典侍山岡主計宛 弘化二年一月二六日 二 通二四九

(今宮祭礼之節御鉾修覆并紅染挑燈拝領願御間濟ニ付伺書) 欲喜寺町年寄茂八外 奉行宛 弘化五年二月 一 通二四〇

(松鉾御間濟ニ付敵重取扱方被仰付書) 久世家雜掌 欲喜寺町萬屋茂八外宛 嘉永元年四月 二 通二四一

(松鉾願濟ニ付被仰付書請書) 欲喜寺町萬屋茂八外 久世家雜掌宛 嘉永元年四月 一 通二四二

御寄附金請取書 同右 久世家役人宛 嘉永元年四月 一 通二四三

(返却金請取書) 欲喜寺町萬屋茂八 久世家役人宛 嘉永元年七月 一 通二四四

寄 進

紋挑燈等寄進状案 久世家雜掌 湯月八幡宮伊佐尔波神社宛 安永七年六月 一 通二〇三

神輿神宝修覆料寄附願 幡枝八幡宮神主 久世家雜掌宛 嘉永元年六月 一 通二〇〇



(岡崎村東天王社社殿修覆寄附願) 同村惣代 久世家役人宛 (安政元年) 閏七月	一七〇三	一冊 七〇三	經
(岡崎社本社修覆寄附願) 岡崎村惣代・役人 久世家役人宛 明治二年八月	一七〇三	一通 七〇三	經
(播州光源寺相統一件書類)	半	一冊 一五六 一通 一五六	
(名号守札)		一枚 一七六	
四部録講積聞書		三綴 一九一	
仏祖三經		一綴 一九二	
瀧宝壇經肯窺	小半	一冊 一九三	
(終典註解)	小半	一冊 一九四	
光明五色印		二通 一九五	
護身法		三通 一九六	
九字之大事		二通 一九七	
十三仏小呪		一通 一九八	
(二天小呪)		三通 一九九	
延命・立身・十一面呪		一枚 二〇〇	
九曜星呪文		一通 一九一	
断末魔法		一通 一九三	
大悲呪		一通 一九三	
(小呪文)		一通 一九九	
經			一冊 一九四
仏説文珠師利五字瑜伽根本秘密大智神呪大陀羅尼			一通 一九五
經			一通 一九六
仏部三昧耶印			一通 一九七
(天明二年四月十五日受戒勸方)			一通 一九八
(年忌布施其外入用記)			一通 一九九
献上之花びら包様の留			一通 二〇〇
(仏典講積聞書覚)			八通 二〇九
諸仏画像彩色伝書			一通 二一五
日記			
当主日記			
日次之帳 (天和三年) 三月一日―六月四日	小半	一冊 二七	
日記 元禄三年五月一日―七月二〇日	半	一冊 二八	
(日記) 久世通夏 元禄一七年正月―二月二九日	半	一冊 二九	
(日記) 久世通夏 宝永五年正月―二月二七日	半	一冊 三〇	
日記 正徳二年正月―二月六日	半	一冊 三一	
(日記) 正徳四年正月―七月六日	半	一冊 三二	
日次 久世通夏 正徳五年八月一日―九月一〇日	半	一冊 三三	
日次 享保二年正月―二月二一日	半	一冊 三四	
(日次) 享保五年正月―二月一日	半	一冊 三五	
日次 享保六年正月―二月一五日	半	一冊 三六	
日次 享保一二年正月―二月二四日	半	一冊 三七	

日次	享保一二年正月—六月二三日	半	一冊	五	日記	久世通理	文化一五年正月—七月一七日	半	一冊	二〇
日次	久世通夏 享保一四年六月二九日—九月二七日	半	一冊	五	日記	久世通理	文政三年正月—二月三〇日	半	一冊	二〇
日次	享保一五年正月二七日—二月二四日	半	一冊	五	日記	久世通理	文政四年正月—九月二六日	半	一冊	二〇
日次	久世通夏 享保一六年二月一日—二月二七日	半	一冊	五	日記	久世通理	文政五年正月—二月二一日	半	一冊	二〇
日次	久世通夏 享保一七年正月—二月二八日	半	一冊	六	日記	久世通理	文政八年正月—二月二九日	半	一冊	二〇
日次	久世通夏 享保一八年正月—二月二四日	半	一冊	六	日記	久世通理	文政一〇年正月—閏六月九日	半	一冊	二〇
(日次)	久世通夏 享保一九年二月一日—二月二六日	半	一冊	六	日記	久世通理	文政一三年正月—二月二八日	半	一冊	二〇
日次	元文四年正月—四月七日、一〇月二二日—二二 月三〇日	半	一冊	六	日次案	久世通熙	天保八年正月—一月一四日	半	一冊	二〇
日次	久世通夏 元文五年正月—二月一八日	半	一冊	六	日次案	久世通熙	天保一四年正月—二月二九日	半	一冊	二〇
日次	久世榮通 寛保二年正月—二月三〇日	半	一冊	六	日次案	久世通熙	天保一五年正月—二月三〇日	半	一冊	二〇
日次	久世通夏 寛保三年正月—五月三日	半	一冊	六	日記	久世通熙	弘化三年五月二八日—一月七日	半	一冊	二〇
日次	久世榮通 寛保三年正月—二月三〇日	半	一冊	六	日録	久世通熙	嘉永五年正月—一月三〇日、六年 正月—五月二一日	半	一冊	二〇
日次	久世榮通 延享四年正月—二月二九日	半	一冊	七	日録	久世通熙	安政二年正月—八月二四日	半	一冊	二七
日次	久世榮通 安永三年正月—二月二九日	半	一冊	七	日次案	久世通熙	万延二年一〇月一日—文久二年三 月二二日	半	一冊	二八
日記	久世通理 寛政一二年正月—二月二三日	半	一冊	八	日次案	久世通熙	文久二年正月—九月一八日	半	一冊	二九
日次	久世通理 文化二年正月—二月三日	半	一冊	八	日次案	久世通熙	文久三年三月一日—九月二四日	半	一冊	三〇
日次	久世通理 文化八年正月—三月四日 (以下代価 積書、旧記書拔)	半	一冊	八	日次	慶応二年二月一日—五月九日	半	一冊	三六	
日次	久世通理 文化一〇年正月—二月三〇日	半	一冊	七	日次案	久世通熙	慶応二年九月二五日—一月五日	半	一冊	三七
日次	久世通理 文化一二年正月—一〇月二五日	半	一冊	九	備忘	久世通熙 (明治元年)	九月一七日—一〇月二九日	半	一冊	三四
日記	久世通理 文化一四年二月一三日—二月二二日	半	一冊	一〇	日次	明治二年元日—二日	半	一冊	三五	

こと葉の塵〔備忘日誌〕久世通熙（明治元年閏四月―七月）	半	一冊二〇〇	役所日記 文化一四年正月―二月二八日	半	一冊二天
〔当番其外備忘日誌〕（明治元年一月一〇日―二月）	半	一冊六六	役所日記 文化一五年正月―二月二六日	半	一冊三七
〔備忘〕（明治二年カ）	半半	一冊六二	御役所日記 文政二年正月―二月二六日	半	一冊二六
〔備忘日誌〕 明治二年元日―二六日	半	一冊九〇	役所日記 文政三年正月―二月三〇日	半	一冊二九
〔備忘日誌〕（明治二年二月）九日―三月	半	一冊六九	御役所日記 文政四年正月―二月三〇日	半	一冊三〇
備忘 明治二年八月	美四半	一冊六二	御役所日記 文政五年正月―二月晦日	半	一冊三三
弁官記（明治二年）一〇月―十一月	半	一冊九二	御役所日記 文政六年正月―二月三〇日	半	一冊三三
宮内省備忘（明治三年）九月	半	一冊六三	御役所日記 文政八年正月―二月二九日	半	一冊三四
〔備忘日誌〕	半	一冊六七	御役所日記 文政九年正月―二月二九日	半	一冊三五
〔天皇滯京中備忘日誌〕（明治五年五月三〇日―六月四日）	美	一冊九三	役所日記 文政一二年正月―二月晦日	半	一冊三七
役所日記			役所日記 文政一三年正月―二月三〇日	半	一冊三六
御役所日記抜萃〔文化一〇年―慶応元年〕	半	一冊二三	〔役所日記〕 天保二年正月―二月二九日	半	一冊三九
天保一―子年々役所日記操出し帳〔文政二年一月―嘉永六年一月〕	横長半	一冊八三	役所日記 天保三年正月―二月二六日	半	一冊四〇
役所雜誌 文化九年六月一日―二月一三日	半	一冊一七	役所日記 天保四年正月―二月二九日	半	一冊四一
日記 役所 文化九年九月―二日晦日	半	一冊一五〇	役所日記 天保五年正月―二月三〇日	半	一冊四二
日記 役所 文化一〇年正月―二月三〇日	半	一冊二三	役所日記 天保六年正月―二月三〇日	半	一冊四三
日記 役所 文化一一年正月―二月二八日	半	一冊二三	役所日記 天保七年正月―二月二八日	半	一冊四四
役所日記 文化一二年正月―二月二七日	半	一冊三四	役所日記 天保八年正月―二月三〇日	半	一冊四五
役所日記 文化一三年正月―二月三〇日	半	一冊三五	役所日記 天保九年正月―二月三〇日	半	一冊四六
			役所日記 天保一〇年正月―二月二九日	半	一冊四七
			役所日記 天保一一年正月―二月三〇日	半	一冊四八

役所日記	天保二年正月—二月二九日	半	合一冊一兜	役所日記	文久三年正月—二月三〇日	半	一冊一七〇
役所日記	天保一三年正月—二月二九日	半	一冊一五〇	役所日記	元治元年正月—二月二九日	半	一冊一七一
役所日記	天保一四年正月—二月二五日	半	一冊一五三	役所日記	元治元年正月—二月二九日	半	一冊一七二
役所日記	天保一五年正月—二月二九日	半	一冊一五三	役所日記	慶応二年正月—七月三〇日	半	一冊一七三
役所日記	弘化二年正月—二月二八日	半	一冊一五三	役所日記	慶応二年八月一日—二月三〇日	半	一冊一七四
役所日記	弘化三年正月—二月二九日	半	一冊一五三	役所日記	慶応三年正月—二月三〇日	半	一冊一七五
役所日記	弘化四年正月—二月三〇日	半	一冊一五三	役所日記	慶応四年正月—二月二九日	半	一冊一七六
役所日記	嘉永二年正月—二月二七日	半	一冊一五七	御役所日記	明治二年正月—二月三〇日	半	一冊一七七
役所日記	嘉永三年正月—二月二九日	半	一冊一五七	御役所日記	明治二年正月—二月三〇日	半	一冊一七七
役所日記	嘉永四年正月—二月二九日	半	一冊一五九	御役所日記	明治三年正月—二月二九日	半	一冊一七八
役所日記	嘉永五年正月—二月二五日	半	一冊一五九	御役所日記	明治五年正月—二月二日	半	一冊一七九
(役所日記)	嘉永六年正月—二月二七日	半	一冊一六〇	御役所日記	明治六年正月—二月三一日	半	一冊一八〇
役所日記	嘉永七年正月—四月六日、五月四日—二月二八日〔五月以後「別荘役所日記」〕	半	一冊一六二	御役所日記	明治七年正月—二月三一日	半	一冊一八〇
役所日記	安政二年正月—二月二八日	半	一冊一六二	御役所日記	明治八年正月—二月二九日	半	一冊一八一
役所日記	安政三年正月—二月三〇日	半	一冊一六三	御役所日記	明治九年正月—二月二九日	半	一冊一八二
役所日記	安政四年正月—二月二七日	半	一冊一六四	日記	明治一〇年正月—七月三〇日	半	一冊一八四
役所日記	安政五年正月—二月三〇日	半	一冊一六五	役所日記	明治一一年正月—二月	半	一冊一八五
役所日記	安政六年正月—二月二九日	半	一冊一六六	御役所日記	明治一二年正月—二月	半	一冊一八六
役所日記	安政七年正月—二月三〇日	半	一冊一六六	御役所日記	明治一三年正月—二月	半	一冊一八七
役所日記	万延二年正月—二月晦日	半	一冊一六六	御役所日記	明治一四年正月—一〇月六日	半	一冊一八八
役所日記	文久二年正月—二月二九日	半	一冊一六九	御玄関日記	享保一八年一月一日—二月晦日	横長半	一冊一八三
				御玄関日記	享保二〇年一月二〇日—六月五日	横長半	一冊一八六

御玄関日記	宝曆一三年八月一日—九月一四日	半	一冊七
御日記	安永三年八月一日—二月二八日	半	一冊六
(御日記)	(安永五年五月九日—七月四日)	半	一冊九
御日記	安永七年一月二六日—四月四日	半	一冊五
御日記	安永七年八月一日—二月二九日	半	一冊七
御玄関日記	安永一〇年正月—七月一九日	半	一冊七
御玄関日記	天明八年一月	半	一冊七
御日記	天明八年八月一日—二月二七日	半	一冊五
御日記	寛政二年正月—七月二九日	半	一冊六
御日記	久世殿詰所 寛政五年八月一日—二月三〇日	半	一冊三
御日記	(後欠) 寛政七年七月一日—二日	半	一冊一
(御日記)	寛政八年八月八日—二月三〇日	半	一冊六
御日記	寛政九年正月—五月一日	半	一冊七
御日記	寛政一一年八月一日—二月三〇日	半	一冊六
(御日記)	寛政一三年正月—七月三〇日	半	一冊六
御日記	文化四年正月—七月晦日	半	一冊三
御日記	文化一〇年正月—七月晦日	半	一冊六
(御日記)	(前欠) 文化一〇年八月七日—二月晦日	半	一冊五
(御玄関日記)	(前欠) 文政四年正月—七月四日	半	一冊三〇
御玄関日記	明治六年正月—二月三〇日	半	一冊三

交際

贈答	坎姫様江御音信物覚 享保三年二月	半	一冊三七
	御餞別到来覚 享保三年九月	半	一冊六
	御音信物扣帳 享保一六年—元文五年	半	一冊三
(進上物料物銀差出状)	田代源右衛門 六角主計宛 寛保元年外		三通二七〇
(進上物料物銀差出状)	田代源右衛門 山田重内宛		二通二七〇
(進上物料物金差出状)	田代源右衛門 井上新之丞宛		一通二七〇
(祝儀口上并贈品進上目録)	野田佐五右衛門 元文六年外		二一通二七〇
万心覚	(奥向年中被下物之定) 嘉永四年・五年	半	一冊六
宣下御礼帳	(公家・諸大夫・地下・社人之叙位任官等之礼) 万延二年—慶応三年、明治元年—三年	横長半	一冊八
年甫御礼帳	慶応二年一月	横長半	一冊八
鍋島立寄留			一冊五
1 御立寄雜用払帳		半	一冊
2 奥之御式人割書付			一通
(中元贈答ニ付家扶往復書状)	西池 三好長経(岩倉家)		二通二六
使者手扣			
(鍋島家使者口上手扣)	野田佐五右衛門 元文六年一月一三日		一通七三

(鍋島家使者口上手扣) 相良求馬 元文六年一月一日  
 (使者手扣副啓扣) 木下鞆負  
 (進上物手扣) 池尻家使者 三月  
 中院様へ使者口上手扣  
 一通七三  
 一通八〇三  
 一通二八六  
 一通三五〇

書 狀 留

正徳五年御書狀留〔土屋・細川・大久保等武辺留〕 横長半 一冊八〇〇  
 享保三年御書狀之留〔同前〕 横長半 一冊八〇六  
 享保十乙巳年御書狀留 横長半 合一冊八〇九  
 享保十一丙午年御書狀留 横長半 一冊八二〇  
 享保十九年書狀留〔同前〕 横長半 一冊八二〇  
 武家方御取遣之留 (後欠) 寛政一二年—文化四年 横長半 一冊八二五  
 武家方江御使之留〔寒暑等使者口上・覺書〕 文化六年—八年 横長半 一冊八二六  
 武辺江年頭暑寒其外御使之留 文化九年—一五年 横長半 一冊八二九  
 武家方往来之扣帳 文政四年—五年 横長半 一冊八二七  
 武家方書翰往反扣 文政四年—七年 横長半 一冊八二八  
 武家向年頭暑寒其外御贈答扣 天保九年—弘化四年 横長半 一冊八三〇  
 年始暑寒御書手覺留并肥州様江之御定式物手覺留 天保一三年—一四年 横長半 一冊八三〇  
 武家方年始暑寒其外御文通留 天保一五年—安政五年 横長半 一冊八三三  
 武家向年頭暑寒其外御文通留 安政四年—万延元年 横長半 一冊八三三

武家向年頭暑寒其外御文通留 万延元年八月—文久四年 横長半 一冊八三三  
 武家向御文通往反之留 元治二年—明治四年七月 半 一冊八三六  
 (年始暑寒武辺向挨拶区分) 横長半 仮一冊一七四四

中院様へ鍋島家より御縁談ニ付御問答覚并御当家方鍋島へ問答留 文化五年 横長半 一冊八四四

鍋島家江江被差出手覺之留 文化一二年—天保三年 横長半 一冊八〇三

鍋島家往反帳 天保三年—嘉永元年 横長半 一冊八〇三

鍋島家往反留 文久二年 半 一冊八七五

鍋島家暑寒中其外御文通留 役所 文久二年三月—三年四月 半 一冊八七六

閑叟様江府方御帛京付往反之留 文久三年—二月 半 一冊八七七

鍋島様諸事往来之留 慶応三年五月—明治一二年四月 半 一冊八七八

溝口家文通往来 文化六年—九年 横長半 一冊八八五

(溝口主膳正上京中諸事留) 文久三年、慶応二年 半 一冊八三七

(和談之廉々御書付) 文政五年八月 一通一〇六二

書 狀

○久世家書狀

久世通根書狀 六条有庸宛〔同勘返〕 一通二〇六  
 久世通根書狀案 一通二〇七

久世通熙書狀案	一通二七九〇	植松雅言書狀	一通二〇九〇
久世通熙書狀 三室戸宛 七月一八日	一通二〇七〇	梅溪通善書狀	三通二〇四
久世通熙書狀案	一通三三六〇	裏辻公愛書狀	一通二〇三三
久世三位消息案	一通二八六六	裏松恭光書狀	一通二〇九六
久世消息案	一通二八六七	大炊御門家信書狀	一通二〇八九
書狀案 (飛鳥井宛)	一通二七九四	大炊御門政季書狀	一通二三四三
○久世家宛書狀		正親町実徳書狀	一通二二三三
飛鳥井雅光書狀	二通二〇九一	正親町実徳・竹屋光有書狀	一通二二三〇
飛鳥井雅久書狀	三通二〇九三	大原重徳書狀	一通二二三六
飛鳥井雅典書狀	五通二〇九二	押小路実潔書狀	二通二二三二
姉小路公前書狀	一通二〇九五	愛宕通旭書狀	三通二二五〇
油小路隆道書狀	一通二〇六四	花山院家厚書狀	一通二〇八六
阿野公誠書狀	一通二〇三三	上冷泉為章書狀	一通二〇八三
綾小路有長書狀	一通二三五九	烏丸光栄書狀	一通二二一一
綾小路俊賢書狀	一通二二三三	烏丸光政書狀	一通二二二二
池尻延房書狀	一通二〇六七	甘露寺勝長書狀	二通二二三四
池尻胤房書狀	一通二〇六六	櫛笥隆韶書狀	一通二二六三
石井行光書狀	一通二二三三	倉橋泰聡書狀	四通二二四四
石山基正書狀	一通二〇九五	久我建通書狀	二通二〇九六
五辻高仲書狀	一通二二二五	嵯峨実愛書狀	一通二二二七
五辻安中書狀	二通二〇八〇	沢為量書狀	一通二〇八二
岩倉具視書狀	一通二〇六九	三条実万書狀	三通二二三三

滋野井実在書狀	三通三三〇	八条隆祐書狀	一通三三三
清閑寺豊房書狀	一通三三五	葉室長順書狀	四通三三六
世古延世書狀	二通三三〇	東園基教書狀	三通三三九
千家尊福書狀	一通二六六	日野資愛書狀	一通二一八
園池公宜書狀	一通三〇六	日野資宗書狀	二通二二七
鷹司輔照書狀	一通二五五	広橋胤保書狀	一通二〇五
鷹司教忠書狀	一通二〇七	藤谷為兄書狀	一通二〇四
高松保実書狀	一通二五五	坊城俊明書狀	一通三三三
徳大寺公純書狀	二通二〇六	坊城俊政書狀	一通三三一
徳大寺実則書狀	一通三三六	堀河康親書狀	二通二二四
戸田大和守書狀	一通二〇六	堀河親賀書狀	一通二二七
戸田忠至書狀	一通三二七	本多助順書狀	一通三三〇
中院通躬書狀	一通三二七	町尻兼久書狀	一通二〇九
中院通枝書狀	一通三二五	万里小路建房書狀	一通二〇〇
中院通知書狀	二通二〇九	万里小路正房書狀	二通三四一
中院通富書狀	一通三五五	三室戸雄光書狀	一通三三〇
中御門經之書狀	一通二〇六	室町公康書狀	一通二〇七
西洞院信堅書狀	一通三三九	柳原光綱書狀	一通二〇九
庭田重胤書狀	一通三三五	柳原光愛書狀	一通二一〇
橋本実久書狀	一通三三五	山科言成書狀	一通二〇一
橋本実麗書狀	一通三三四	山本実政書狀	三通二二六
橋本実梁書狀	一通三二九	吉田良熙書狀	一通二〇〇



吉田良義書狀	一通二六	新中納言のすけ消息	三通三六
六条有庸書狀	一通二七	新大すけ消息	二通三七
六条有家書狀	一通三五	聡子消息	一通二六
六条有容書狀	九通二七五	徳子消息	一通二七一
六条有容書狀	一通二七六	中院大納言書狀	弁内侍宛 一通二六〇
六条有容書狀	三通五九	鍋島重茂書狀	一通二四
鷲尾隆純書狀	一通二五	鍋島齊直書狀	一通三七〇
唯趣書狀	一通二八一	松平肥前守書狀	一通三七一
暉房書狀	一通二五三	鍋島齊正書狀	一通二八二
公正書狀	一通二〇四	鍋島齊正書狀	一通二二六
僧谿豁書狀	一通二二九	鍋島閑叟書狀	一通二七七
信好書狀	一通二二六	溝口直簿書狀	一通二七六
長守尺牘	一通二四	溝口直正書狀	一通二七五
竜測書狀	一通二八〇	溝口伯耆守書狀	一通二八四
某書狀	一通二六五	伊達伊子守書狀	一通二八一
某書狀(□輔)	一通二七二	○久世家雜掌宛書狀	
某書狀(花押)	一通二七三	幸徳井陰陽助書狀	西池丈右衛門宛 一通二七三
根子消息	二通二五	北島市正書狀	六角主計宛 一通二八九
つな消息	おもと宛 一〇通二七七	土屋宮内書狀	六角主計宛 一通二八九
按察使典侍消息	二通二六七	川浪権兵衛書狀	六角佐渡守宛 二通二九四
権典侍消息	一通二六	鍋島家人書狀	文化五年八月 一通二九四

鍋島家人書狀

一通二九四

鍋島家人書狀写 年寄宛

一通三〇四

成富平六・同作兵衛書狀 一月五日・三月二六日

二通三六九

齋藤泰軒書狀 久世家執事宛 四月一五日

一通三七二

岩倉具定除服出任通知狀・同返狀扣 久世家扶苑

二通二六七

大木永淳書狀

四通二六六

○久世家雜掌書狀

西池右膳・六角右兵衛少尉書狀案 溝口半之允宛

一通二七一

佐々木政右衛門書狀写 山本直成宛 明治一二年七月

一通二六三

○久世家老女宛書狀

唐崎消息 絹尾宛

一通二七九

菅浦消息 絹尾宛

一通二七四

菅浦消息 絹尾・若枝宛

一通二七五

野嶋消息 絹尾宛

一通二七六

智照消息 絹尾宛

一通二七七

某消息 きぬ尾宛

一通二七六

○宛所不明書狀

綾小路俊賢書狀 〔当座歌会欠席〕

一通二九六

石井行遠書狀 〔拜賀御礼旧例問合返事〕 閏四月一八日

一通二九八

押小路実潔書狀 〔西瓜受贈礼〕

一通三〇〇

上冷泉為泰書狀 〔來臨謝辞〕

二通三五三

沢為量書狀 〔所勞見舞受贈礼〕

一通三〇二

船橋在賢書狀 〔忌月精進日問合返事〕

一通三〇三

坊城俊克書狀 〔豊後梅受贈礼〕

一通三〇三

光勝書狀 〔吟詠染筆謝絶〕

一通三〇四

良恕書狀 〔所勞見舞受贈礼〕

一通三〇五

某書狀 〔揮毫依頼承引〕

一通三〇七

某書狀 〔土岐侍従へ行向之儀両伝奏へ申入可然〕

一通三〇五

〔書狀及書出し貼継帖〕

一八九九

1 某書狀 九月二五日 〔1~9は詠雲院(通夏)死去の延享四年九月頃〕

一通

2 某書狀 九月二三日

一通

3 田中以三書狀 岡本隼人宛 一〇月八日

一通

4 寂靜院書狀 同右宛 九月二九日

一通

5 某書狀 九月二九日

一通

6 寂靜院書狀 岡本隼人宛 九月二四日

一通

7 安田立陸外四人療治施薬書写

一通

8 (牌前香奠差出書) 一〇月二五日

一通

9 (前大納言所勞見舞狀) 九月二五日

一通

10 某書狀別啓 〔詠草添削不送〕

一通

11 (七月、極月迄出人足書出し)

一通

12 地穢届書訂正申送狀 葉室雜掌 久世雜掌宛 九月三〇日

一通

13 葬送若党等衣服覚 月二十九日	須藤求馬 岡本隼人宛	九	一通
14 地穢取扱申入状	岡本隼人 新之丞宛		一通
15 墓石等積り書	丹波屋喜右衛門		一通
16 書出し	はしや清七 辰七月		一通
17 扇代書出し	井筒屋忠七 九月七日		一通
18 地紙代書出し	井筒屋忠七 九月七日		一通
19 白砂糖代書出し	香具屋彦兵衛 辰九月		一通
20 紙代書出し	丸屋九兵衛 辰九月五日		一通
21 大豆代書出し	松坂屋新兵衛 辰九月七日		一通
22 薬代書出し	香具屋彦兵衛 辰九月		一通
23 豆腐代書出し	とうふや源兵衛		一通
24 染代書出し	くきや半兵衛 辰九月		一通
25 ひろろうず代書出し	岡本屋半兵衛		一通
26 売上代差引覚	かさりし善兵衛 辰九月		一通

華族閩長

回章・布告

(華族閩長回章綴)	明治五年一〇月一—十一月	美	一冊 1007
(華族閩長回章綴)	明治六年一月一—二月	美	一冊 1003
(華族閩長回章綴)	明治六年一二月	美	一冊 1004
(華族閩長回章綴)	明治七年一月一—二月	美	一冊 1005
(華族閩長回章綴)	明治八年一月一—一〇月	美	一冊 1006

御廻文之留并御布告等記	明治六年一月一—二月	半	一冊 354
御廻文之留并御布告	明治七年一月一—二月	半	一冊 355
御布告之留	明治八年一月一—二月	半	一冊 356
御布告并御廻文留	明治九年一月一—二月	半	一冊 357
御布告之留	明治一〇年一月一—二月	半	一冊 358
御布告之留	明治一一年一月一—二月	半	一冊 359
閩長御達書并諸往反等之控	明治五年九月一—六年一二月	半	一冊 1001
(布告綴)	明治六年一—八年	美	一冊 1002
(閩長雜書類綴)	明治六年一—八年	美	一綴 1003
御廻状并御割合等之請取帳	久世家 明治五年一—一年	横長半	一冊 1004
閩長書類			
閩長用御日記	久世家閩中掛り 明治六年七月一—二月	半	一冊 998
閩長御日記	明治七年一月一—二月	半	一冊 999
閩長御日記	明治八年一月一—五月	半	一冊 999
閩中取扱之儀伺書控	土山式部外 京都府宛 明治五年九月		一通 1006
(華族閩長伺書)	明治五年一—六月、二年		一通 1011
(皇居炎上ニ付献金願并上納書)	閩長(久世・飛鳥井)		二綴 1017
(京都府知事宛)	明治六年六月		

皇居炎上ニ付華族惣代東上旅費金請取帳 閻長 明治六年七月	半	一冊二〇六
(皇居炎上ニ付天氣伺齟齬之件申入書) 八条隆吉 閻長宛	半	一通二〇三
皇子逝去弔詞申上書案 京都府宛 明治六年	半	一冊二〇六
(入塾并通学子弟名簿) 明治七年九月	美	一冊二五五
(皇女降誕祝詞申上書案) 明治八年二月	半	一冊二〇五
療病院建築資金寄附願 京都府知事宛 明治八年五月一八月	半	四通二四〇
京都府貫屬華族地所録 久世家閻用掛 明治六年七月改	半	一冊二〇〇
東京貫屬華族地所扣 久世家閻用掛 明治六年七月	半	一冊二〇五
(華族明細書綴)		一〇〇枚二〇六
(系譜事蹟取調書類) 明治七年二月一八年五月		一綴二〇三
華族東上見込期限并在勤他行所労等名簿	半	一冊二〇〇
集会所取締辞任願案 久世通熙 取締宛 明治八年一月七日	半	一通二三
御当家御引請勸修寺家居書扣(勸修寺頭允の仏学舎欠席届等) 久世家 明治五年一七年	半	一冊二六六
禄米・会計		
華族禄高調	半	一綴二〇九
(華族禄米仕出帳雛型留) 明治六年一七年	半	一綴二〇六
華族禄米仕出し帳(控) 明治六年一〇月ヨリ一二月迄三ヶ月分 閻長	美	一冊二〇七

華族家禄米四ヶ一渡方簿	半	一冊二〇六
華族御賞典米飯渡請取証書 明治五年一二月分 久世家閻用掛 明治六年八月一四日	半	一冊二〇七
(月給請取帳扣) 明治四年九月一二月分	半	一通二〇三
華族禄高請取手形 冬一季分 久世通熙 明治五年一月	美	一冊二〇一
華族禄高請取手形 久世通熙 明治六年四月	半	一冊二〇三
華族禄高請取手形 明治六年夏冬季分 閻長	半	一冊二〇三
禄米渡し印取帳 明治六年秋一季分 久世家取次方 明治六年一二月	半	一冊二〇四
家禄半高代金渡シ調印受 閻長 明治七年六月	半	一冊二〇五
家禄殘金渡調印帳 明治七年分 華族閻長 明治八年四月	半	一冊二〇六
(旧家士復籍御手当金請取届書綴) 明治六年一一月	美	一冊二〇九
明治七年分華族禄税上納帳 明治八年六月	半	一冊二〇一
童仙房御茶畑世話人月給受取証 田中清兵衛 久世東園宛 明治七年	半	四通二六六
勸業場預ヶ金証書請取書 閻長 久世宛 明治八年一月	半	一通二〇四
(会館保統金割合仕出并請取簿)		
華族集会所保統金請取証 久世通熙宛 明治七年一〇月一八年六月	半	一冊二〇〇
		三通二〇三

家 來

勤 方

(勤仕規則及定律)

美

一冊 九六

雜掌勤方心得書 [六角敦文復歸之節申論] 寛政八年九月

一通 二〇三

家來諸方江御差向ニ付武伝江御届書并先触駄賃帳等之留

横長半

一冊 八三

任免・願届

御家來宿所并改名御届扣帳 文化四年一明治三年

横長半

一冊 八七

(不調法赦免再勤願) 六角右兵衛少尉 岡本隼人・宮崎久間太宛 八月

一通 二七五

(六角右衛門尉再勤請書案)

一通 二〇六

(常勤御免願) 八木小膳 宮崎久間太・岡本隼人宛 文政一一年八月

一通 二七四

(退任之上伴相統願) 吉田元鎮 久世役所宛 文久元年八月

一通 二〇六

(病氣ニ付御暇願) 西田豊之助 西池右膳・宮崎右京宛 文久元年一月

一通 二〇七

(婚姻願口上覚) 宮崎右京 宮崎右膳・六角右兵衛尉宛 文久二年

一通 二〇〇

(病氣保養願口上書) 富謙一郎 役所宛 慶応三年九月

一通 二〇八

(勤学ニ付御役御免願) 大木誠一郎 役所宛 慶応四年三月

一通 二〇四

(岡崎別殿御留主居御免ニ付転宅猶子願) 六角右兵衛尉 西池右膳・宮崎右京宛 慶応四年閏四月一七日

一通 二〇五

婚姻届書 大木誠一郎 同右宛 慶応四年八月

一通 二〇一

老女役隠居被仰付書取写 絹尾宛 七月

一通 二〇八

(岡本倉之助新規召抱願)

一通 二〇七

湯治療養御暇願口上書 大木誠一郎 西池右膳・宮崎右京宛 明治二年三月

一通 二〇六

(禁裏浪人河北豊吉被召抱度願口上書) 久世役人宛 明治二年三月

一通 二二三

御用人役御免願口上書 大木誠一郎 西池右膳・宮崎左京宛 明治二年四月

一通 二二三

治療御暇願口上書 西池右膳 宮崎鎮宛 明治三年九月

一通 二三五

御家扶退役願口上書 宮崎鎮 西池岩太・佐々木政衛門宛 三月

一通 二二六

差扣赦免請書 大木誠一郎 山崎満之進宛 五月二九日

一通 二二九

京都府貫属土族拝借願 開届済 山崎万之助 京都府宛 明治四年一月

一通 二二四

京都府貫属土族拝借願 開届済 久世通熙 京都府宛 明治四年三月

一通 二二五

家扶家従等雇入願 開届済 久世家令 京都府宛 明治四年三月一五月

五通 二二六

鳥取藩土族家従ニ拝借之儀通達願 開届済 久世家令 京都府宛 明治四年二月

二通 二二七

親 類 書

佐々木千鶴親類書 佐々木正親 文化七年六月

一通 二〇九

- 中村木工親類書 岡甲斐守 文化八年九月 一通二〇九
- 小林東馬親類書 小林右兵衛大志 文化一〇年九月 一通二〇二
- 山西左馬次親類書 万屋甚兵衛 文化一二年三月 一通二〇三
- 佐藤頼母親類書 庭田家原極人 文化一二年九月 一通二〇四
- 戸田一学親類書 戸田兵部 文化一三年九月 一通二〇五
- 山崎志津磨親類書 紙屋伊兵衛 文化一五年三月 一通二〇六
- 山内右衛門親類書 加藤直記 文化一五年三月 一通二〇七
- 渡辺要人親類書 石州屋小助 文政五年九月 一通二〇九
- 新居忠吾親類書 桑名屋吉兵衛 文政八年一〇月 一通二〇九
- 藤岡帶刀親類書 鍵屋利兵衛 文政九年六月 一通二〇〇
- 藪田大膳親類書 若代四郎左衛門 安政五年四月 一通二〇一
- 多田右近親類書 岡本繁三郎 安政六年 一通二〇三
- 林新吾親類書 南禪寺役人磯谷常瑛 寅九月 一通二〇三
- 本多兵庫親類書 本多縫殿 安政六年九月 一通二〇四
- 木下鞆負親類書 本人 安政七年三月 一通二〇五
- 藤木妾女之介親類書 本人 文久元年九月 一通二〇六
- 岸田織衛親類書 本人 文久三年三月 一通二〇七
- 松井署親類書 渋谷司馬 慶応元年一月 一通二〇八
- 小林玄蕃親類書 本人 慶応四年四月 一通二〇九
- 酒井幸之進親類書 中村多門 明治二年三月 一通二一〇
- 近藤恭親類書 飛鳥井家塚本函書 明治二年九月 一通二一一

奉公人請狀

- 御乳奉公人請狀〔はる〕 二ノ瀬村七郎兵衛 天保八年六月 一通二〇六
  - 奉公人請狀〔久次郎〕 光雲寺行者池上淨信 嘉永七年六月 一通二〇七
  - 奉公人請狀 安政三年一月—慶応三年九月 半 一冊二二三
  - 奉公人請狀〔久吉〕 杉本屋竹三郎 明治二年三月 一通二〇七
  - 御側女中奉公人請狀〔せい〕 崎間十兵衛 明治四年二月 一通二〇八
  - 雇人請証〔岩城みつ〕 浅野五左衛門 明治一四年四月 一通二〇九
- 給 扶 持
- 御切米請取帳 享和三年—嘉永六年 半 一冊二七一
  - 侍衆御切米代銀請取帳并下部御給銀請取帳 安政二年三月—明治三年 半 一冊二七四
  - 西池右膳扶持方達書添狀 一通二八五
  - 西池兩人引米留 万延元年閏三月 横長半 一冊二八六
  - 玄米拝借歎願書 宮崎右京 慶応二年一月 一通二〇八
  - 拝借金願口上書 岡田早苗 明治三年四月 一通二二三
  - 困窮御救助願口上書 植松つね 明治三年八月 一通二三四
  - 拝借金御間済ニ付為念一札 宮崎鎮 西池岩太宛 明治四年二月 一通二三七

勤 仕

儀 式

改 元

改元難陳 (享和四年二月)

美

改元院奏書類 文化一五年四月

一冊 二五二  
一八三四

1 院奏次第心得書

一通

2 年号勘文難陳差出日付書付

一通

3 年号書

一通

4 院奏絵図

一枚

改元定備忘 久世通理 天保一五年九月―十二月

半

一冊 三〇五

(改元賜餐先例取調)

四通 三五三

定式儀式

正月式触 文政四年

七通 六〇〇

正月式触 文政五年

二〇通 六三三

正月式触 文政六年

七通 六三三

正月式触 文政八年

四通 六三三

正月式触 文政一二年

二三通 六四四  
一綴 六四四

正月式触 洞中 天保二年

一通 六五五

正月式触 天保四年

三三三通 六六六

正月式触 天保六年

二四四通 六七七

正月式触 天保九年

一一一通 六八八

○節 会

小朝拜元日節会備忘 久世通理 天保一三年―一四年

半

一冊 三〇三

(正月節会次第)

一通 二九五

白馬御覽御構図

一枚 二五六

豊明節会宣命 天保四年一月

美半

一通 二六二

(豊明節会次第書取) 安政六年―元治元年

美半

一冊 二六二

新嘗会次第・豊明節会次第

美半

一冊 二六五

大嘗会調度御覽儀

五通 二八三  
一枚 二八三

(節会内侍心得書)

一通 三三三

○石清水放生会

若殿様石清水放生会御参向日記 享和三年七月

半

一冊 三六六

石清水放生会上卿参向雜記 久世通根 文化二年七月―八月

半

一冊 三六八

石清水放生会次第 文化二年八月

一通 三六八

石清水放生会次第 天保一五年八月

一通 三六九

○春日祭

春日祭御下行帳	久世通照写	元治二年二月	半	一冊二五四
春日祭近衛使列帳	巳一〇月		美四半	一冊三四九
(春日祭參向諸官旅宿割廻状)	巳一〇月			一通二五〇
(春日祭歌方引請三ヶ条申立書)	裏辻公愛			一通二六五
春日社御鏡納唐櫃下行写	戌三月			一通三三三
○				
千秋万歳				二枚二五五
三毬打御構図				一枚二五六
三毬打構図				一枚二五九
鶴庖丁構図				一冊三〇〇
賀茂祭近衛府使備忘	久世通理	天保一〇年四月写	半	一通二七五
(賀茂祭出御濟言上書)	勘解由小路資善	四月二〇日		一通二七五
臨時儀式				
本殿還御次第	寛政二年一月			一通二八二
仙洞女院本殿還幸供奉人交名	寛政二年			一通二八三
新造内裏局絵画師留	寛政二年			三通四六六
小御所仮建物取建之儀御方忌有無勘文	幸徳井保			一通二五五
救	天保二年二月			一通二五五
(仙洞御所地震損修復出来ニ付引渡方伺書写)	永			一通二五九
井筑前守	天保四年二月			
(藤原夙子入内諸事留)	弘化五年二月		半	一冊二九四

行幸次第	延享四年五月			一通二六〇
被進御衣備忘	行幸劍璽渡御	文化一四年	美半	二冊二五五
(修学院御幸書拔)	享保六年一二年		美半	一冊二七六
修学院御幸雜々	文政七年九月二〇日			包紙
1 (林丘寺諸室詰合書)				二通 五五四
2 (被申渡覚悟書)	凶添			二通 五五五
3 (被申渡覚悟書)				一通 五五六
4 (神供膳物注文)				一通 五五七
5 (諸道具目錄)				一通 五五八
6 (執事其外賜酒伺書)				一通 五五九
7 心得書写				一通 五六〇
8 (当日諸事心得書)				一通 五六一
9 (非藏人心得申渡書)	刑部卿(倉橋泰行)			一通 五六三
10 (御幸ニ付参賀献物触)				一通 五六三
修学院御幸雜々	文政九年三月			包紙
1 (修学院御幸奉行被仰出之趣申入書)	高倉永			一通 五六四
雅 議奏宛	三月一四日			一通 五六五
2 (供奉人交名)				一通 五六六
3 (供奉人騎馬沙汰書)				一通 五六六
4 (院諸役参入沙汰書)				一通 五六七



5 (修学院御幸被仰出之趣申入書) 高倉永雅 議  
奏宛 三月一四日 一通六〇八

6 (修学院御幸被仰出之趣申入書) 高倉永雅 四  
辻大納言・按察大納言 三月一四日 一通六〇九

7 御幸御道筋書 一通六〇〇

8 修学院御幸被仰下返状 成瀬因幡守 高倉永雅  
宛 三月一四日 二通六一一

9 (御幸諸事覚書) 一通六一二

10 (中御茶屋絵図) 一枚六三三  
40×65.5

11 (供奉藏人等衣鉢定) 横長美 一冊六四四

修学院離宮行啓通達廻状 二通二〇六四

○元服・年賀

中御門天皇元服賀表写 高辻総長 宝永八年一月 三通二六〇

皇太子元服之次第 享保一八年二月 横長美 一冊四三〇

東宮御元服式并次第 文化八年 美平 一冊四三三

(東宮御元服宴會參仕被仰付状) 源中納言宛 三月  
二日 一通四三三

(東元御元服式供奉内々申渡状) 源中納言宛 三月  
二日 一通四三四

(御元服宴會等次第心得書) 一通四三五

雨儀 一通四三六

東宮元服次第 写 一冊四三三

(東宮元服旧記書拔) 一通四三七

東宮御元服參勤備忘記 久世通理 天保一四年一  
五年 一冊三〇四

賀詩〔法皇八十賀〕 一通二六三

院御所御年齡賀玉御膳次第〔寛政一二年六十賀・文  
化六年七十賀〕 一通三三四

○布衣始

布衣始諸書類 文化一四年三月 一通二六一

1 布衣始次第書 一通二六一

2 布衣始參勤交名扣 一通二六二

3 (関白以下色目) 案共 二通二六三

4 布衣始上皇御服 一通二六四

5 布衣始御殿御装束図 二枚二六五

6 警固立様図 二枚二六六

尊号宣下次第書 院隨身交名共 二通二六三

○有卦入

(御有卦入御祝儀召人数一紙・同申入状) 鷺尾隆  
純 (文化五年) 三月一七日 二通二六六

御用召廻状 四辻公説 三月一八日 一通二六九

(召人參不參仕分交名) 一通二四〇

(御有卦入酒宴献立書) 文化五年三月 二通二四一

(祝儀献立書) 三月二二日 一通二四二

(被下献立物書附) 三通二四三

六角家雜掌用狀 田中内舍人宛 三月一八日  
(御用召不參届書)

一通二四四  
五通二四五

○懺法講會

後桜町院十七回聖忌御懺法講書類 文政一二年

袋入

1 導師以下參勤交名

七通二三六

2 御懺法講次第

美半

一冊二三九

3 所作次第

一通二三〇

4 懺法講惣詰廻狀 九月三〇日・一〇月一日

三通二三三

5 (向役方献上物目錄并廻狀)

三通二三三

6 導師以下交名

二綴二三三

7 (盤涉調番組)

二通二三四

8 (昼之物御非時献立書)

二通二三五

9 (御用品々目錄)

四通二三六

10 (從般舟院被召御道具之内御修復品々書) 院  
承仕 九月

一通二三七

11 (諸事心得覚書)

四通二三六

12 (御機嫌伺出仕人交名)

三通二三九

13 御懺法講次第圖面

二枚二四〇

○誅人・諸陵使

大上天皇諡号誅人兼諸陵使羽林勤仕留 天保二二  
年閏一月一九月

一冊三三一  
半

(誅人諸陵使發遣扣書) (天保一二年カ)

一通三三六

○その他

御落飾次第〔靈元上皇落飾儀式(法諱・素浄)〕 正徳  
三年八月

横美半

一冊二七六

御口切次第伺書

一通三三九

御茶進献伺書

一通三三六

社 寺

(石清水八幡宮正遷宮次第書并座図) 延享二年一  
月四日

二通  
一鋪二六七

石清水八幡宮正遷宮參向雜記 久世通理 文化元年 半

一冊二六七

(鴨社臨時祭礼奏樂人交名)

一通二七四

(白峯宮祭礼奏樂人交名)

二通二七三

内々御法樂題者 奉行分配 天保三年

五通二四七

御法樂所役附 (天保三年)

一綴二四六

内々御法樂題者分配 天保九年

一通二四六

松尾祭消息宣下並參向御下行注進狀 壬生官務・押  
小路大外記外

美

一冊二五七

(被下銀一紙目錄)

一通二八七

(被下銀一紙目錄)

一通二八六

(被下銀一紙目錄)

一通二八六

(被下物目錄案)

一通三四一

四座宮守伝供差留願書写 物座中 当職役人宛 延  
享四年五月

一通二〇九

親王入寺

○健宮入寺

健宮入寺商量雜々〔閑院宮弘保妙法院入寺〕 文政一三年一〇月二七日

袋入

1 院參触狀 高松公祐 石井右衛門佐・大江極藤宛 一〇月一三日

二通 五三

2 光格上皇院宣 權大納言外四人宛 一〇月一三日

一通 五四

3 光格上皇院宣 橋本中納言外五人宛 一〇月一三日

一通 五五

4 光格上皇院宣 大江極藤宛

一通 五六

5 入寺供奉人交名

三通 五七

6 入寺供奉人交名廻狀 議奏宛 一〇月二二日

二通 五八

7 (入寺道筋書)

一通 五九

8 (入寺并得度時刻書)

一通 六〇

9 (從洞中出立衣鉢并騎馬御沙汰書)

一通 六一

10 (從洞中出立衣鉢并召具御沙汰書)

一通 六二

11 (入寺前馳院宣請書) 坊城俊克 評定衆宛 一〇月一四日

一通 六三

11 (入寺刻限申入書) 高松公祐 一〇月一〇日

三通 六四

12 仙洞附武家連署書狀 藤谷右兵衛督宛 一〇月二一日

一通 六五

13 坊城家雜掌用狀 一〇月一三日

一通 六六

14 北小路家雜掌用狀 一〇月一三日

一通 六七

15 (輪門菊宮入寺扣) (文政一〇年)

一通 六八

○能布宮入寺

(能布宮一乘院入寺雜々)〔伏見宮尊當〕 天保三年四月

1 光格上皇院宣 右衛門督宛 四月五日

一通 六〇

2 光格上皇院宣 中山中将外二人宛 四月五日

一通 六一

3 (入寺申入狀) 広橋光成 議奏宛

一通 六二

4 (入寺申入狀) 同前 中山宰相外宛

一通 六三

5 樋口家雜掌用狀 蔭池長次郎宛 四月五日

一通 六四

6 中山家雜掌用狀 蔭池長次郎宛 四月五日

一通 六五

7 (入寺前馳院宣請書) 中山忠能 広橋中納言宛 四月六日

一通 六六

8 (入寺前馳院宣請書) 樋口保康 同前宛 四月六日

一通 六七

9 (入寺供奉請書) 堀川但馬守外五人 四月一日

一通 六八

10 (供奉人交名)

二通 六九

11 御入室御道筋書

一通 七〇

12 倉橋奉行書狀 橋本実久宛 四月二日

一通 七一

13 (衣鉢并出立御沙汰書)

四通 七二

14 一乘院能布宮御入室御行列書

一冊 七三

○慥宮入寺

慥宮入寺雜々〔閑院宮讓仁曼殊院入寺〕 天保五年

袋入

1 院參触狀 倉橋泰行 梅小路定徳・小森極藤宛 一〇月一四日

一通 七四

2 光格上皇院宣 広幡大納言外四人宛 一〇月一四日

一通 七五

3 光格上皇院宣 万里小路頭弁外五人宛 一〇月一四日	一通 五七	21 (入寺行列帳) 天保五年二月二八日	一冊 五三
4 光格上皇院宣 小森極弱宛 一〇月一四日	一通 五八	○	
5 (入寺扈從請狀) 姉小路公遂 一〇月一四日	一通 五九	(四宮入寺御行粧) 享保一九年	一卷 二九
6 姉小路家雜掌用狀 宇佐美右兵衛權尉宛 一〇月一四日	一通 六〇	(行列書) 「守典親王仁和寺入室カ」 (明和五年三月カ)	二卷 二九〇
7 園池家雜掌用狀 徳岡中務宛 一〇月二二日	一通 六一	御得度次第 役僧交名及道場指図共	二通 三三
8 (入寺扈從請書) 園池実達 一〇月一九日	一通 五五	万代宮入室円満院扈從雜記 久世通理 天保四年	一冊 二九
9 (入寺先馳院宣請書) 高野保美	一通 五四	その他	
10 (依正忌入寺扈從御断書) 清閑寺共福 一〇月一六日	一通 五三	(寛宮及猗宮參内始之節賜酒饌覺書) 寛政一二年・文化一二年	一通 二八五
11 (入寺先馳御断書) 高野保美 一二月五日	一通 五二	(城宮參院一統參賀献上物定)	一通 二八三
12 慥宮入寺刻限触狀 倉橋泰行・橋本実久 一〇月二二日	三通 五四九	切紙留 (後欠) 「公卿・地下・寺社叙任宣下職事」 文化六年	一冊 九五
13 入寺刻限触狀請書 園池実達 評定衆宛 一〇月二三日	一通 五五	関白忠良公着陣時実光卿注進之図 文化一二年九月二〇日	一鋪 三九五
14 (扈從以下供奉人交名) 倉橋泰行 一〇月三〇日	三通 五三	(関東江宣下祝儀院使ニ付取次狀) 高松公祐 議奏 文政九年一月一六日	一通 二七〇
15 (入寺供奉人交名廻狀) 倉橋泰行 一〇月三〇日	二通 五二	関東進献之品乗台寸法書	一通 二八五
16 (入寺供奉人交名触狀請書) 竹内大隅守 一〇月三〇日	一通 五五	年頭・即位・入内祝儀被下物及献上物目錄写 (大樹・簾中以下)	二通 三四六
17 (御入室御道筋書)	一通 五五	大沢修理大夫基休書狀 「天盃頂戴礼」 同右宛 (天保八年二月一三日)	一通 二七三
18 (從洞中出立衣鉢并騎馬御沙汰書)	一通 五五	今川上総介義用書狀 (同右) 久世・倉橋・外山宛 (天保八年) 一月一三日	一通 二七三
19 (從洞中出立衣鉢并召具等御沙汰書)	一通 五五	(信国作後白河院御劍引渡狀) 甘露寺国長 四辻中納言宛	四通 二八六
20 万里小路家雜掌用狀 森大学属宛 一〇月二三日	一通 五五		

(講釈聽聞参席会数調)	嘉永二年二月—五年八月中	半	一冊三三〇
(講釈聽聞参席会数調)	文久二年—慶応元年	美	一冊三三九
(講釈聽聞出精入御褒手續書并御沙汰書扣)	慶応元年 <small>カ</small>		四通三三三
(上臈以下女官交名)	文政初年 <small>カ</small>		一通一八三
(代香濟三付御香文匣返上口述)	評定宛		八通一七六
年中御祝儀供御		半	一冊三六七
(正月日次次第覚)	文久頃	美半	一冊二〇三
御深曾幾之儀次第		横長美	一冊三六六
(日時勘文奏聞次第書)			一通一〇五
(官位御沙汰及御煤払諸次第覚書)		横美半半	一冊九〇七
御簾等取替方伺書			一通三四〇
(弘御所小御所御取置日限書)			一通三四三
丞相親王御対面図			一枚二六七
献立書	文化七年		一通一八六
(献立書)			一通一八四
(神影供献立書)			一通一八五
(諸臣参拝入夜之節燭台燈檝調進心得書)			一通一八〇
(南都下向之節心得書)			一通一八六
御報書次第			一通一七九
無服傷暇ノ事〔忌服解説〕			一通一五六

(夜間玄関先供奉備図)		8x8	一枚三五六
旧記書拔	馬部〔前欠〕	半	一冊二〇一
旧記書拔	節会	半	一冊二〇〇
(下襲及半臂月型紙)			二枚一八五
(泔杯并髮撫寸法絵図)			一枚一五四
小 番			
御札番割	文政二二年一月		二綴三六八
御札番割	天保二年一月		二綴三六九
(勤番日割廻状写)			一通一七六
(勤番日割書)	三月		一通三四三
(勤番日割案)	八月		一通一七七
(日光下向輩帰京後小番勤仕略報)	久世宛		一通三三六
御劍御用参仕不勤届書	楠筒隆起	評定宛	一月一
御劍御用参仕不勤届書	楠筒隆起	評定宛	一月一
久世通根取次廻状	〔来四日木造始御献方〕	七月一日	一通二九六
久世通熙廻状	〔賢所非常附加勢人〕	四月二一日	一通三五九
四辻公説取次状	〔非藏人洞中御礼〕	議奏宛	一月一
〇日			一通一七九
近臣請取心得条々	久世通熙	天保三年写	一冊一八二

關東參向

日光例幣使

日光幣使參向雜記 通根 寛政七年	美	一冊 三二
日光御參向日記 岡本左近 寛政七年	半	一冊 八五
日光山御參向御供之面々江申渡条々 久世役所 寛政七年三月	美	一冊 三三
(日光東照宮御參向絵図) [仁王門境内、参拜次第]		三舖 三三
日光下向雜書 寛政七年		袋入
1 (日光例幣使祝詞写) 六条有榮卿之留		一通 三〇
2 日光例幣使宣命入宮寸法書		一通 三三
3 (日光參向二付道具類新調并損料見積書綴) 一月一二月		四通 三三 一綴 三三
御道中御長持入目錄 地下輩并御出入方上物留 御借用物覺 御道中被下物品数覺 [四条家日記書拔]	横長半	合四冊 三七
(例幣使道中宿駅船川渡証文并人足書) 四月		一綴 三六
勅使久世殿先触 (三月一四月)	横長美	二冊 八四
(道中宿駅注進書并願書) 久世家役人宛		九通 三五
久世殿御荷物之覺 三月一四月		四通 三三
久世殿印鑑 東海道用		三五枚 三五
(印鑑請取継送覺) 東海道宿々間屋		一綴 三六

(先触其他継送物請取証文)  
(日光參向之節行列次第)

御道中金銭并被下物諸付込帳・道中小遣帳・御道中一式覚帳 四月一五月

(道中払物諸請取書綴)

(日光宿坊御賄料金書出并請取書) 浄土院

(例幣使通行二付不調法誤り一札) 玉村宿・蒲原宿・石部宿 寛政七年四月

(馬代銀包極料請取書) 大黒常是役所 安田監物宛 寛政七年三月七日

久世通根書状案 四月一六日

(日光奉幣使諸書類)

1 鷹尾隆純書状 三月二九日	一通 六五
2 御錢別目錄 油小路家雜掌 三月二七日	一通 六六
3 六条有庸書状 三月三〇日	一通 六七
4 浄土院啓真返状 役人中名前書共 四月一四日	二通 六八
5 (御馳走出役人及取次人名前書)	七通 六九
6 (勅使御小休所依頼口上書) 河内内匠介 四月一二日	一通 七〇
7 本陣由緒之覺 島田宿本陣	一通 六一
8 本陣由緒之覺 伊藤平左衛門 四月二四日	一通 六三
9 本陣書状 四月二六日	一通 六三
10 太田宿本陣書状 献上物目錄共 四月三日	二通 六四

横長半

一綴 三七  
三通 三四

合三冊 三八

一綴 三六

二通 三九

三通 三〇

一通 三一

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

一通 三三

11 永井十左衛門書狀 四月九日	一通 三六五
12 (往還道中領主出役人挨拶覚)	一通 三六六
13 (御馳走役人其外被下物覚案)	一通 三六七
14 (名札綴)	一綴 三六八
15 献上物熨斗紙	二枚 三六九
御参向御用銀下村屋方請取扣・金銀錢出入之通 寛政七年	横長美 二冊 三九
日光例幣使人馬御定書写 正親町家書留	半 一冊 三六三
園宰相中将様御参向日記史生衛士勤方一件拔写 寛政四年 (同七年四月写)	半 一冊 三三〇
日光道中雜記 四条家之写 (寛政七年四月写)	横半半 一冊 三四
東照宮奉幣日時定并宣命 中院通純 慶安二年三月 一〇日	一通 二七二
贈経使	
贈経使参堂以下記 草稿 (將軍家定没後獻経准后使) 安政五年九月	半 一冊 三五
為准后様御使関東御参向雜記 安政五年	半 二冊 三四〇
御参向御玄関日記 安政五年八月一八日―九月	半 一冊 三三六
為准后使関東御参向道中日記 久世加番方 安政五年 八月二四日―九月五日	半 一冊 三三七
准后使御在府中日記 安政五年九月六日―一三日	半 一冊 三三八
御帰路道中日記(下書共) 久世加番 安政五年九月一 三日―二五日	半 二冊 三三九

温恭院殿薨去ニ付准后使御参向前後御書翰扣 安 政五年八月九日―九月二六日	一冊 三六一
六角右兵衛尉書狀 広橋・万里小路家雜掌宛 八月	一通 四七三
久世使者手扣案 八月	二通 四七二
(関東下向日限治定口上覚) 上田信濃守 八月一九 日	一通 三七六
上田信濃守・谷口加賀守書狀 久世・交野宛 八月 一九日	一通 四七九
志波左軀太書狀(下向人数少ニ付鍋島家来雇願) 八 月二九日	一通 四八〇
公儀御役人御名前書	一通 四六六
公儀御精進日覚	一通 四六六
(送迎出役人名前書)	四通 四七六
(御勘定所掛り役人名前書)	一通 四七七
(親類諸大名名前書)	一通 四六六
(鍋島肥前守家来名前書)	一通 四六六
(佐竹老岐守家来名前書)	三通 四六六
清水因幡守書狀(御用櫃等貸渡通知) 久世家雜掌宛 八月二〇日	一通 四六六
(御用櫃其他請取書扣) 准后執次 八月二一日	一通 四三三
関東下向雜書(№五二四―五四一入の袋)	一袋
(御朱印人馬通行宿方差出証文案)	一通 五三三
船川渡証文	二通 五三〇

船川渡証文寫 安政五年八月二四日

人足証文 安政五年八月二四日

(御朱印人馬証文其外請取覽) 六角右兵衛尉 園部  
土佐守・小笠原長門守役人宛 安政五年八月

御宿割配符 六角右兵衛尉 宿々問屋肝煎宛

(御朱印人馬發駕先触扣) 八月二三日

(御用箱宿繼申付狀) 久世役所 八月二七日・九月四日

(横瀬美濃守家來用狀) 六角宛 九月六日

(御用人馬配符差越狀) 馬込勘解由 午九月二日

荷形附 品川宿 午九月一日

先触 村岡伊織・同縫殿 九月二一日

先着追触 九月二三日

(先触繼送差上覽) 大津宿問屋 久世小頭宛 九月二五日

(御用櫃宿次証文 品書共)

道中御献立

從品川駅御馳走所江御着與御發與同駅迄御行列帳

(御着與御道筋書并同行列書)

(勅使等宿坊心得書)

上卿御宿坊絵図

御廻勤御道筋書

一通 四六

一通 五三

三通 五九

三通 四四

一通 四九

二通 五七

一通 四三

一通 三六

一冊 四四

一通 五五

一通 五五

一通 五五

二通 五三

一冊 三六

一冊 四八

二通 五五

一通 五五

一舖 四〇

一通 四九

(供人數其外聞合書并同返書案)

上野參堂御宿院中堂迄御行列帳

(上野參堂行列書)

上野御參堂配膳書

御他行之節御行列帳

非常之節御立退御行列帳

勅使准后使非常之節退場并御立退御道筋書

久世様御広間帳 御取次大田原小太郎外三人 九月六日

久世様御広間下帳

御使者申置候御口上書

(御取次手札)

細川越中守家來書狀 久世家用人宛 九月二日

狀箱送狀 小野崎舍人 六角宛 九月二三日

(雜掌以下御供衆へ贈物目錄 人數書共) 佐竹壹岐守家來 九月

西池右膳等書狀 宮崎治部外宛 八月二七日

秋岡縫殿書狀 宮崎治部・留守番宛 八月二七日

六角右兵衛尉口上書 宮崎右京宛 九月五日

(席繪御扇子送狀) 大田原小太郎外三人 九月二二日

酒井若狭守使者手扣 九月一八日

寺家大藏卿書狀(參向中江戸一番町にて下與札無視を  
札問) 久世家雜掌宛

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大

横長美大



(於神奈川宿淺井左京病死一件書類)

一綴 五五

御参向御留主中雜記 久世役所 安政五年八月二四日—九月二五日

半 一冊 三五

從関東御帰京之節御玄関御悦扣帳 久世役所 安政五年九月二五日—二七日

横長半 一冊 三六

御帰京後雜記 (九月二五日—晦日)

半 一冊 三六

久世通熙書状 (無事着京) 宮原民部大輔宛 九月二六日

一通 四三

谷口加賀守書状 六角宛 九月二八日

一通 四二

(帰京後武家江書渡之請書案) 六角 大久保大隅守外宛 一二月

一通 四一

御帰京後被下金之留御土産金之留

半 一冊 三五

御道具其外取揃物帳

半 一冊 三六

(御参向御用之品直段積り書并書出し綴) 八月—一〇月

一綴 五九

御参向御用御蠟燭之通 小川伊勢大掾 八月

横長美 一冊 三五

御桐油合羽之通 八幡屋市右衛門 八月

横長美 一冊 三五

御参向御用御着之通 木屋清兵衛 八月

横長美 一冊 三六

別御用諸紙通 藤屋清七

横長半 一冊 三五

関東御下向御用提灯通 丹波屋新兵衛

横長美 一冊 三五

(御参向御用損料物通) 鍵屋新助 九月

横長美 一冊 三五

御参向二付御用御買物等記 久世役所

半 一冊 三七

御参向御用代品物等之留 久世役所

半 一冊 三六

御参向御用物御払帳 久世役所

半 一冊 三六

御道中諸入用帳 森源介 安政五年八月二四日

横長半 一冊 三六

御道中金銀出入之控

横長半 一冊 三五

御道中御茶料控 久世家小頭方

横長半 一冊 三五

御道中蠟燭出之扣

横長半 一冊 三一

(御道中御用金之内借用書) 大垣屋源介 八月二二日、九月二日、九月一二日

三通 五〇

(借用道具返上書扣) 六角 一〇月一日

一通 四七

御参向二付金銀出入勘定帳 御用懸り六角右兵衛尉 安政五年一〇月四日

半 一冊 三五

御参向二付御道中出入勘定帳 御用懸り宮崎右京 安政五年一〇月四日

半 一冊 三五

○

関東上下道中入用帳 内藤源内写 宝永七年三月八日

半 一冊 六九

道中上下金錢覚 六角主計 寅七月

横長半 一冊 八三

江戸道中銭売上帳 宝永七年七月—八月

半 二冊 三〇

御帛洛銭売上帳 江戸寄馬代金銀改并京都二而返納金銀 宝永七年八月

半 一冊 三三

関東二而御到来金銀巻物之覚 三月

半 一冊 五五

女院使御道中日記 (宝曆一年) 七月—八月

半 一冊 四九

官方関東下向先例書 (天保二二年—弘化三年)

一通 三四九

參向從者心得書

一通三三毛

參議宿坊絵図〔大乘院〕

一枚二六五

諸役

奉行職

御修理職御奉行一件 文政二年六月―九年一月  
非藏人御奉行日記 文政九年一月―一〇年九月

半 一冊二五五  
半 一冊二〇七

仙洞評定衆

役中覺 天保七年

半 一冊三三三

役中覺 天保八年

半 一冊三三四

役中覺 天保九年

半 一冊三三五

役中覺 天保一〇年

半 一冊三三六

議奏

議奏御役中雜記 万延元年八月一日―一二月

半 一冊三三七

議奏御役中雜記 万延二年

半 一冊三三八

議奏御役中雜記 文久二年

半 一冊三三九

議奏御役中雜記 文久三年二月―四年

半 一冊三四〇

議奏御役中雜記 元治二年

半 一冊三四一

議奏御役中雜記 慶応二年

半 一冊三四二

議奏御役中雜記 慶応三年一月―四月一七日

半 一冊三四三

御役日次 慶応元年一月―二月

半 一冊三四四

御役日次 慶応二年一月―二月

半 一冊三三五

〔議奏御役中日次記〕 慶応三年三月―十二月

横美半 一冊三三六

〔日記下書〕 慶応三年二月―四月

横美半 一冊三三七

議奏御役中諸大名入來持參手扣留 文久四年一月―慶応三年四月

半 一冊三四四

議奏御用留草 一上 広橋光成 天保六年四月  
議奏歴名 (宝永―文久)

半 一冊三三五  
半 一冊三三六

触留

〔御触状留帳〕 断簡 寛保元年

半 一冊三三六

〔御触状留帳〕 延享元年五月―七月

半 一冊三三七

〔御触状留帳〕 断簡 寛延二年九月―十二月

半 一冊三三八

御触状留帳 久世家 安永六年

半 一冊三三九

御触状留帳 安永八年

半 一冊三四〇

御触状留帳 天明二年

半 一冊三四一

御触状留帳 天明五年

半 一冊三四二

御触留 文化六年

半 一冊三四三

〔御触状写帳〕 文政六年―八年

半 一冊三四四

神宮神嘗祭用懸

神宮神嘗祭御再興ニ付御用御懸中被仰渡并伺付等

半 一冊三四五

參殿雜記 慶応元年七月―一月

美 一冊三四六

内宮神嘗祭中古行事記

美 一冊三四七

内宮神嘗祭行事次第

美 一冊三四八

内宮神嘗祭當時次第行事記	美	一冊二五八
外宮神嘗祭中古次第行事記	美	一冊二五九
外宮神嘗祭行事次第	美	一冊二六〇
外宮神嘗祭當時次第行事記	美	一冊二六一
(神嘗祭執行心覚)	半	一冊二六三
内宮由貴供具調備録	半	一冊二六五
神嘗祭料并供給米頒給記	美	二冊二六六
内外宮下行米	半	一冊二六七
神嘗祭下行米金凡高	美	二冊二六八
(神嘗祭下行其外用留)	半	一冊二六九
(調絹神馬等下行米覚)	二通二七一	
(伊勢両宮御馬具料請奏文写)	美	一冊二六七
(伊勢神宮神馬等送文)	美	一冊二六六
山口以昌	美	一冊二六九
内宮仮御厩惣杉造積高	美	一冊二五九
丸岡方江相設候仮御厩御入用見積帳	美	一冊二五〇
外宮櫛御厩殿一字御造管荒方御入用見積り帳	美	一冊二五二
(神嘗祭再興雜事書留綴)	三綴二六九	
女房奉書	一通二六八	
(神嘗祭再興祝)	半	一冊二五四
(神嘗祭古書拔書)	美半	一冊二六四
(本社其外年々參詣供料書留)	美	一冊二五二
神祇官年中行事	美	一冊二五二

(馬具各部寸法書)	美	一冊二六八
志摩国答志郡国崎村神戶贄物旧復願書類		
1 国崎一件大官司申立	美	二冊二六四
慶応元年九月		
2 志摩国国崎神戶古文書写	美	三冊二六五
(建仁三年—享徳三年)		
3 国崎神戶建仁古文書	美	一冊二六八
建仁三年二月四日		
4 (国崎村由緒書上写)	美	一冊二六七
5 (伊勢神宮神馬等送文写)	美	一冊二六八
山口以昌		
慶応元年九月		
6 (神戶旧慣古証文写)	美	一冊二六八
7 (国崎村両宮調進物員数口上書写)	美	一冊二六〇
文久二年六月		
その他		
(高雄山普賢院寺法違乱之儀武辺沙汰依頼口上覚)		
土橋大藏卿・鳴滝兵部卿(仁和寺坊官)		
一〇月、一二月		
(親王方諸役補任伺書)		
(禁中公家言上定)		
○		
飛鳥井雅典書状	美	一通三〇〇
[当番参上]		
石井行知書状	美	一通三一一
[明日勤番不参承知]		
岩倉具慶書状	美	一通三三二
[今晚の神事触]		
植松雅言書状	美	一通三三三
[准后新殿立柱参賀名代依頼]		
胤光書状	美	一通三三四
[同右]		

園池公宜書狀〔關東使參内惣詰・陪膳〕 一通三五  
堤哲長書狀〔喘氣ニ付小番割直シ〕 一通三六

中御門經之書狀〔飛鳥井息実母危篤中伺返答〕 一通三七

西洞院信堅書狀〔賀茂行幸留守參勤断リ〕 一通三八

六角能通書狀〔石清水行幸留守役參仕、八月御番參勤〕 二通三九

鷲尾隆聚書狀〔參朝触〕 一通三〇

貞行書狀〔右衛門督參賀不參御断使者催促〕 一通三三

通暉書狀〔月見參賀名代〕 六月一六日 一通三三

弁事・留守官

番 役

(參内出仕人数定)

(皇太后宮・皇后宮非常附) 明治二年 一通二六四

(内御門定番伺答書) 民部省 弁官宛 七月 一通二六七

(仕丁番代願書之趣伺書) 執次 八月 一通二七九

人数・分限

侍分人数帳 明治二年正月改 一冊 二六九

侍分人数帳 明治二年三月改 一冊 二七〇

大宮御所侍分名前帳 明治二年 一冊 二七二

中宮御所侍分名前帳 明治二年 一冊 二七三

御内分限帳〔後宮・侍分・仕丁〕 一冊 二七三

仕丁頭以下人数帳 明治二年三月改 一冊 二九三  
仕丁頭以下名前書 一冊 二九四

大宮御所仕丁頭以下名前帳 一冊 二九五

中宮御所仕丁頭以下名前帳 明治二年三月 一冊 二九六

非藏人惣次第 明治二年 一冊 二九七

(非藏人掛附名前書) 一冊 二九八

(非藏人名前書) 横長美 一冊 二九九

御医并医師医生名録 明治二年三月改 一冊 三〇〇

(公卿名簿草稿) (明治三年) 一冊 三〇〇

官省書類

弁事ヨリ預物控 詰所 慶応四年六月 横長半 一冊 三〇三

元御厨子所下役廢止ニ付御膳方再勤歎願書 添状 美 一冊 三〇四

共 同下役柴田政之進外五人 明治二年二月 一通 三〇五

御厨子所鑑札不正一件 一冊 三〇六

1(御用油調進免許不正使用処罰通知状) 堺果 一通 三〇七

戸田大和守宛 一二月四日 二通 三〇八

2(禁裏御用油調進免許) 高橋左京権亮 金田屋 二通 三〇九

利助・近江屋伝次郎宛 慶応二年四月 一通 三一〇

3(御用燈調進種草買入之節印札許可証) 高橋 一通 三一〇

内閣駒之進 金田屋利助外宛 辰五月 一冊 三一五

4(御用油調進免許不正使用ニ拘り候者名面) 半 一冊 三一六

5(御厨子所鑑札不正之儀申入答書) 一通 三一六

6(御厨子所御用之儀不審ニ付伺書) 一敏 八月 一通 三一七

七日 一通 三一七

7 御厨子所御用荷札 (木札)

24.2×6.0

一枚六六六

久世通熙申入状 三月五日

一通二〇九

久世通熙申入状 四月二二日

一通二〇三

久世通熙申入状 (柳原二位女大宮召出) 一一月二七日

一通二〇七

御内儀取締帳 明治二年一月一五月

美

一冊二八

(賢所内膳司取扱東京へ掛合箇条扣)

一通三四五

(官職旧慣覚書)

一通三三〇

忠敬書状 宮内大丞宛 二月一四日、三月五日、五月二八日

三通三四四

某書状 (留守官出張不参届差出方) 三月一日

一通二八〇

柳原光愛書状 (大和国へ到着別紙指出添状) 相役宛 三月二二日

一通三三五

(日野西從五位掛合書類取消了承答書) 後欠 三月二二日

一通二七九

中御門経之書状 弁事宛 三月二二日

一通三九〇

宇田判官書状 (預金出入帳面催促) 久世宮内大丞宛 三月二三日

一通二八二

(参仕不勤届書) 慶勝 弁事宛 三月二四日

一通二七七

(大宮へ下賜之御菓子頒分添状) 宮内省 久世宛 五月一九日

一通二九六

(弁事添状) (本紙欠) 会計官宛 五月二三日

一通二〇〇

(村々所持菊御紋付挑灯等差出方京都府触状写并同下渡方願書写) 湯屋谷村永谷太郎兵衛外 執次宛 明治二年七月

三通三六三

(拜借地上地ニ付替地願返答書) 京都府 弁事宛 八月三日

一通二六四

松室肥後容鉢書返却状 容鉢書共 弁官 留守弁官宛 八月二二日

三通二八五

(彈正台移転申入書) 弁官宛 八月二五日

一通二六五

(元刑部省書類入長持預り状) 残御用掛交名共 判官宛 九月二七日

二通二八五

(藤本正六位留守宅出火口上書類) 明治二年一月八日

四通二八五

(坂田儀次郎甥与三郎引取方口上書) 触使 一月八日

一通二八七

宇田判官添状 (回状本紙欠) 久世判官宛 一月二一日

一通二八五

(拝借地請取届書) 触使 一月二二日

一通二八六

(御紅職下村兼義任官受領願掛合書) 京都府 留守判官宛 一月一四日

一通二八四

水野某書状 久世宛 一月二七日

一通二八三

(衣類調進廢止達旨伝達状) 留守官宛 一月二五日

一通二八六

(華族新加列之者へ現米下賜之儀大藏省問合状) 留守官宛 一月二五日

一通二八三

(御百ヶ日ニ付咎人赦免申渡取次状)

一通二七七

(彈正台免官辞令写) 南部少巡察宛 明治三年

一通二八九

太政官達書回状 (工部省管掌、寮司設置) 久世通熙 明治三年二月

一通二七一

琉球包御用荷物書類 明治五年五月

三通 九六四

御布告繰出 明治二年 一冊二四五

太政官布達 明治七年一月番外一・二 刊三冊三三五

御布告留 明治一二年 一冊三五一

版籍奉還願書 溝口直正 弁事宛 明治二年三月 一通二五七

(大山藩版籍奉還御達書并任藩知事達書写) 明治二年六月 二通二七五

○會計

出金帳 下書共 (明治元年—二年) 美 二冊 九四〇

(金銀有高覺) 執次 三月 二通二七六

(人足賃錢書出) 駅通司 會計官宛 三月 一通二六八

官祿定則 大藏省 明治二年八月 美 一冊 九六五

(恭明宮仏具代価支払掛合書) 在坂出納寮 恭明宮御用掛宛 明治五年四月 一通 九六六

(金包預り書) 三位局山岡茂造 宮内省宛 明治五年六月 一通二八〇

御年玉被下之扣 (議定以下知官事等) 明治二年 横長美 一冊 三三四

(三門定番被下米之儀申入書) 久世宮内大丞 弁官宛 三月 一通二七三

(大宮中宮御所執次以下へ中元渡洩分取計返書) 會計官 弁事宛 七月一八日 一通二六三

(御留守中医員へ中元手当支給之趣意問合状) 宮内省 中御門宛 八月二日 一通二八五

(給仕江拜領金之儀回答書) 神祇官 久世宛 八月 一通二八九

(使番等へ中元祝儀渡洩分支給通達) 宮内省 西京弁官宛 八月五日 一通二六三

○東京出輦

御東幸留守中御沙汰書 明治二年三月 一通二五三

(御出輦前御対面触状写) 花鳥内府 明治二年三月六日 一通二五二

(東京出輦供奉医師へ内々金子被下達書) 一通二五二

(御留守中参仕時刻定) 一通二八三

御滯輦中本省へ之布告 明治五年五月—六月 美 一冊 九六三

東京新聞写 (供奉人名) 明治五年 美 一冊 九六五

○門鑑

(九門通行門鑑増下付願) 広橋家家扶 弁官伝達所宛 八月 一通二四二

(九門往來鑑札紛失届取次状) 執次 一一月 一通二八〇

(九口御門内華族方築地管理達旨) 土木司 明治二年—二月 一通二八六

(御門鑑札引換達書) 一通二七三

(御門通行鑑札改正達書) 宮内省 明治四年七月 一通二八六

(兵部省通行鑑札扱方返報状) 宮内省宛 六月 一通二六九

(兵部省通行印鑑掛合答書) 人見恒直 醍醐権判官宛 六月 一通二八一

○社寺

(信州戸隠社神職等訴願口上書) 神祇官宛 明治二年四月	美	二冊 五九九	(松尾社神樂用下行渡方ニ付御達依頼申入書) 神祇官 留守官宛 二月一三日	神	一通 一七〇
(戸隠山神職位等答書) 福羽五位 弁官宛		一通 七七八	(祭典敷設并神饌祝詞次第書上写) 吉田家 明治三年七月	美	仮一冊 五九八
戸隠本坊勸修院造替絵図写・戸隠山惣略絵図 安政三年		二舖 四〇〇	(上加茂社神官旧禄配当高減少ニ付歎願筋往復書状) 久世通章 岩倉具視 八月		二通 二六〇
(御撫物往返御用唐櫃并頓等拝領願口上書) 熱田神宮折禱師 神祇官役所宛 明治二年六月		一通 五九三	新嘗祭參勤交名		一通 五九五
(花御所東寓寺境内八幡宮存続願写) 弁官宛 明治二年七月		二通 七〇四	新嘗祭下行米案	美	一冊 五九六
(再御出入許容願書) 由緒書及絵図共 花御所東寓寺 近衛家宛 文化五年四月		二通 六九九	(聖護院白光坊等献上品目錄写)		一通 五九七
(伊勢両宮正遷宮奉幣御用被仰付度願口上書) 元左右官掌 明治二年八月		一通 五九四	(祭儀次第絵図)		一舖 五九九
勢州正遷宮参向願書留 明治二年八月	美半	一冊 九〇八	○学 校		
(歎喜団献上届書) 大通寺 留守官伝達所宛 明治二年九月		一通 八六〇	(御医師学問所改正之儀建言書) 高階典兼少允 弁事宛 明治元年一〇月		一通 三三〇
愛宕護神社社務由緒書 明治二年九月		一通 七〇五	(皇学所盛大ニ被遊度思召条々) 八月中入学者名簿 共 明治二年八月		二通 三三六
梅宮祭願之儀伺書 神祇官宛 一〇月二五日		一通 八六三	(御医之輩取扱被仰付書) 太政官 明治二年一〇月		一通 三三六
(松尾社領租税減少之儀問合状 回答下札付) 神祇官 民部省宛 明治二年一二月		一通 八六九	(大学校学神鎮座祭并開校祭典備忘) 一〇月	美	仮一冊 三三五
(日吉社祭礼故障三ヶ条神祇官進達書) 一二月	半	一冊 二六〇	(宮内省書類伝達添状)		一通 二八四
鎮魂祭内侍所神樂参仕交名		三通 二〇一	医師詰所図		一枚 二八四
(北祭和琴参勤ニ付正忌赦免願書) 多忠寿 四辻家 家扶宛 明治二年一二月		一通 二〇三			
(東京江和琴持参伺并同唐櫃新調願書) 多久随 四辻家 家扶宛 一二月		一通 二〇三			

文学・遊芸

(歌書拔書) 鳥丸光政写 文政六年	半	一冊二六三	久世通根詠草	一通二七五
(三部抄相伝披露書類) 嘉永元年四月		一綴二〇五	久世通理詠草	二五通二九四
(三部抄古今集伝授旧記抜抄)		一通一八九	久世通熙詠草	一五通二九三
和訓精要抄 久世通熙写 嘉永七年	美	一冊一九三	久世通章詠草	一通二四五
(語意問狀) 久世通熙		一通二〇四	岩倉具定詠草	一通二四七
望月の駒迎の事		一通二〇五	正親町実徳詠草	一通二四二
(歌集略注)	半	一冊二〇四	上冷泉為章詠草	一通二〇六
和書拔萃稿	半	一冊二〇三	烏丸光政詠歌	一冊二九六
古歌集及名寄写	美	六通二〇五	久我建通詠草	二通二四八
地下和歌興行条々		一冊一九三	千家尊福詠草	一通二四九
(桐壺之巻抄)		一通二〇九	中院通茂詠草	一通二四六
慶安四年正月十一日仙洞御会始和歌		一通二〇四	六条栄保詠草	一通二〇八
明和二年七夕御会	横長美	一冊三六一	愚詠 二葉連 天保一五年	三冊一九〇
明和四年正月和歌会始歌集	横長半	仮一冊一九〇	詠草	一七通二五五
竜泉院殿御記案	半	一冊一九七		
中院通茂百五十回忌追善和歌勸進状 (万延元年カ)		一通二〇五	万里小路建房書状 [詠草御点懸進達]	一通三三七
聖廟御法楽和歌		一通三三六	上冷泉為泰書状 [和歌教示]	一通二〇六
(謡曲題詠和歌)		二通二〇五	上冷泉等覚 (為泰) 書状 [和歌教示]	一通三三四
			飛鳥井雅光口上書 [詠草添削謝絶]	一通三三五
			(三十六歌仙染筆交名)	
			久世通根詠草	一通二七五
			久世通理詠草	一通二七〇
			久世通熙詠草	二五通二九四
			久世通章詠草	一五通二九三
			岩倉具定詠草	一通二四五
			正親町実徳詠草	一通二四七
			上冷泉為章詠草	一通二四二
			烏丸光政詠歌	一通二〇六
			久我建通詠草	一冊二九六
			千家尊福詠草	二通二四八
			中院通茂詠草	一通二四九
			六条栄保詠草	一通二四六
			愚詠 二葉連 天保一五年	一通二〇八
			詠草	三冊一九〇
				一七通二五五
			万里小路建房書状 [詠草御点懸進達]	一通三三七
			上冷泉為泰書状 [和歌教示]	一通二〇六
			上冷泉等覚 (為泰) 書状 [和歌教示]	一通三三四
			飛鳥井雅光口上書 [詠草添削謝絶]	一通三三五



永皎書状〔松平甲斐守百首詠歌仙洞御覽〕 准后内宛 一通二六三  
 繩直書状〔和歌問合〕 一通三三三

(四書留記) 半 一冊二〇〇〇

漢詩合 一通二〇七

詩稿 三通二〇五

田植〔狂言本〕 半 一冊一九五七

中将姫山居語 一通二八四

満衣の時人噺〔四月二六日京大火事〕 嘉永七年 一通二七六

(源氏絵様拝領扣) 天明三年—寛政六年 二通二七〇

伽羅之銘 五通二七一

(富岳図) 杉山 38.2x24.0 五枚三四

その他

風聞書

(鳥居耀藏等吟味申渡書写)

水戸謀臣罰記

水府悪党之内大坂表召捕通報状写 三月二四日

(坂下門ノ変諸書写留) 文久二年一月

内々〔来状・献白・聞書等〕 久世通熙(文久二年—三年)

(国事聞書并備忘日誌) 慶応三年五月

(英船内海乗入注進状写) 一二月

内建白写

前菅大納言永蛰居被仰付書写

(街談雑説) 致依

(張文写) 浅井新三郎 文久三年九月

(風説帳文写)

豊年記旱魃退治

大津絵ぶし

(黒髮戯文)

半 一冊一九六八

横長半 一冊一九七三

半 一通三三四

半 一冊一九五七

半 一冊 九四

半 一冊二〇〇一

半 一通三三四

半 一冊四六七

半 一通三三三

半 一冊一九七三

半 一冊一九七九

半 一綴一九〇〇

横長半 一冊一九七

一通一八三

三通一九七七

(世相戯俳諧)

夢の世チヨボクレ

たとへ見立

長州ニ付イロハ仮令

(時勢狂歌)

御門通行手形用紙 [宮崎石京印]

信州筑摩郡木曾上松駅寢覚浦島太郎略縁起  
六年

(寢覚山臨川寺図)

東山東北院由来書 写 安永六年九月

車折明神略縁起

西国三十三所順礼記 上

鍋島家彦山信仰之来由

江戸大火場所方角附 天保五年二月七日

新発田<sub>ノ</sub>沼垂町迄御道筋村順覚帳 浜通・山通 寛  
政一二年二月 横半半

(福王寺村屋敷地略図)

明治二年略曆 [大小月の歌]

京都博覧会規則

(断簡その他)

諸家文書

六条家

有庸卿記 安永八年一〇月二八日—十二月

東行記 [日光参向] 六条有庸 文化二二年

卯年田方立毛内檢小前帳 大藪村百姓 六条役所宛  
文化四年

御領分水旱損ニ付被下米并延納米扣 鷄冠井村・大  
藪村・菱川村 六条役所宛 文政一二年—一三年

(六条有家夫人墓誌 案)

梅小路家

家系・家族

叙従五位下口宣案 [梅小路共方] 明曆三年一月五日

(官位宣旨記) 梅小路 寛政八年—九年

根丸様御元服ニ付御到来物扣 御進物方 梅小路宛  
弘化四年三月 横長美

貞心院様永代祠堂銀預証券 光珠院大周 梅小路家

雜掌宛 慶応元年五月 梅小路定矩書状 仏光寺門主宛 八月六日

日記

(日記) 万治二年正月—三年三月二九日

一綴一八七

一通一九四

一通一九五

一通一九六

一通一九七

二綴三三五

板一冊一九三

板一枚一九四

一通一四六

一通二〇二

一冊一九九

一通一九五

一冊一九七

二冊一九三

一枚一六四

一通一七六

刊一冊三三七

一括三五

一冊一六

一冊二九

一冊二七

一冊二七

一通一五九

一通二三〇

一冊二六五

一冊一九七

一通一九四

一通一九五

一冊一

日記記	寬文二年正月—二月二日	半	一冊	二
日記	寬文三年正月—九月七日	半	一冊	三
日記	寬文六年八月一日—一〇月二日	半	一冊	四
日記	寬文七年正月—二月	半	一冊	五
日記	寬文八年正月—四月二日	半	一冊	六
日記之記	寬文九年正月—九月晦日	半	一冊	七
日記之記	寬文九年一〇月一日—十二月晦日	半	一冊	八
日記	日寬文一一年四月一日—八月晦日	半	一冊	九
日記	寬文一一年九月一日—十二月晦日	半	一冊	一〇
(日記)	寬文一二年八月一日—九月晦日	半	一冊	一一
日記	梅小路定矩 寬文一二年一〇月一日—十二月晦日	半	一冊	一二
(日記)	寬文一三年九月一八日—十二月二九日	半	一冊	一三
日記	延宝二年六月一日—九月二九日	半	一冊	一四
(日記)	梅小路共益 延宝三年正月—二月	半	一冊	一五
日記	梅小路定矩 延宝五年三月一日—四月五日	半	一冊	一七
(日記)	前欠 (延宝五年四月六日—五月晦日)	半	一冊	一五
日記	延宝五年六月一日—九月八日	半	一冊	一八
日記	(梅小路共益) 延宝五年正月—閏一二月	半	一冊	一六
日記	中 貞享二年三月六日—八月二二日	半	一冊	一九
日記	下 貞享二年八月二三日—十二月二九日	半	一冊	二〇
日記	貞享三年正月—三月二九日	半	一冊	二一

日記	貞享三年閏三月一日—七月晦日	半	一冊	三
日記	貞享四年七月一日—一〇月晦日	半	一冊	三
日記	貞享四年十一月一日—十二月晦日	半	一冊	四
日記	貞享五年正月—五月一六日	半	一冊	五
(日記)	前欠 宝永二年正月—六月	半	一冊	九
日記	上 梅小路共方 宝永四年正月—六月二二日	半	一冊	一〇
日記	後欠 梅小路定代 宝永五年七月一日—十二月一五日	半	一冊	一三
日記	梅小路定代 宝永六年十一月一日—十二月三〇日	半	一冊	一三
關東下向日記	梅小路共方 宝永八年一月二七日—四月一三日	半	一冊	一四
日記	梅小路定代 宝永八年一月—六月二九日	半	一冊	一五
日記	四 梅小路共方 正德三年一〇月一日—二月三〇日	半	一冊	一七
日記	梅小路定代 正德四年四月一日—六月一日	半	一冊	一八
關東下向日記并諸認	梅小路共方 正德五年正月二日—五月二二日	半	一冊	一八
日記	梅小路定代 正德五年正月—二月二七日	半	一冊	二〇
日記	四 梅小路共方 享保元年一〇月一日—二月二九日	半	一冊	二四
日記	梅小路定代 享保元年一〇月三日—十二月二九日	半	一冊	二四
日記	梅小路共方 享保三年正月—三月二九日	半	一冊	二六
日記	梅小路共方 享保三年四月一日—六月三〇日	半	一冊	二七

日記 梅小路定代 享保四年五月三日—一〇月一四日 半 一冊 四  
 日記 梅小路共方 享保五年七月一日—九月二七日 半 一冊 五  
 日記 梅小路共方 享保七年四月一日—六月二九日 半 一冊 五  
 日記 梅小路共方 享保七年七月一日—九月三〇日 半 一冊 五  
 日記 梅小路共方 享保九年五月三日—六月三〇日 半 一冊 五  
 日記 梅小路定輯 嘉永七年七月一日—二月二九日 半 一冊 二五  
 日記 梅小路定輯 安政二年正月—三月一日 半 一冊 二六  
 日記 梅小路家 明治二〇年一月一日—二一年八月一七日 半 一冊 三四

御玄関日記

日記 梅小路家 元文三年一月一八日—二月二九日 半 一冊 三  
 日次記 梅小路家 寛保二年正月—二月三〇日 半 一冊 七  
 梅小路家日記 宝曆一四年正月—九月一三日 美 一冊 七  
 民部大輔様御日記 寛政三年七月一日—二月二九日 半 一冊 八  
 御玄関日記 寛政四年七月一日—二月三〇日 半 一冊 八  
 御用帳 梅小路家 享和三年正月三日—六月二九日 半 一冊 三九  
 御用帳 梅小路家 文化三年正月—三月一八日 半 一冊 三三  
 御日記 文化六年七月一日—二月二九日 半 一冊 三  
 御日記 文化八年正月—二月晦日 半 一冊 三  
 殿様御日記 梅小路家 文政三年正月—六月三〇日 半 一冊 一九  
 (若殿様日記) (文政三年)正月二日—六月三〇日 半 一冊 二一  
 御日記 梅小路家 文政六年 半 一冊 二〇

御方御日記 梅小路家 文政六年正月—二月 半 一冊 三  
 御日記 梅小路家 文政七年正月—三月二八日 半 一冊 三五  
 御方御日記 梅小路家 文政七年正月—三月二八日 半 一冊 三四  
 御日記 梅小路家 (文政一〇年)正月—閏六月二八日 半 一冊 二六  
 御日記 (後欠) 文政二二年 半 一綴 九  
 若殿様御日次 文政一二年正月—六月二八日 半 一冊 二八  
 御方御日記 梅小路家 文政一二年七月一日—二月二九日 半 一冊 二九  
 (日記) 梅小路家雜掌 (嘉永三年)一月一日—四月二九日 半 一冊 三〇  
 御玄関日記 梅小路家表詰所 明治六年一月—二月 半 一冊 三〇

雜記 梅小路家 明治九年一月—二月 半 一冊 三  
 雜記 梅小路家 明治一一年一月—二月 半 一冊 三三  
 觸留帳

(公事触帳) 元文六年正月—二月 半 一冊 一八  
 公事触留帳 寛保三年正月—二月 半 一冊 一九  
 諸公事触帳 寛保四年正月—二月 半 一冊 一九  
 御廻文留 (後欠) 嘉永三年一月—四月一日 半 一冊 九〇  
 御廻文留 梅小路家 嘉永七年七月—二月 半 一冊 九二  
 御廻文留 梅小路家役所 明治四年二月 半 一冊 九三  
 御廻章留 梅小路家 明治四年四月三〇日—五年一月二七日 半 一冊 九三

臨時御布告留	梅小路家役所	明治七年一月—二月	半	一冊二四六
臨時御布告留	梅小路家役所	明治八年一月—二月	半	一冊二四七
勾達留	梅小路家	明治八年一〇月—十二月	半	一冊二四八
華族會館分局廻章留	梅小路家	明治九年一月—六月	半	一冊二四九
會館分局回章留	第二号 梅小路家	明治一二年一月—二月	半	一冊二五〇
願 届 書				
諸届帳〔忌服・忌明・移転宅・猶子契約・婚礼〕	寛政二年六月二十七日—二月二十八日	寛政九年正月—二月二十七日	半	一冊二五五
諸届留	梅小路家	寛政七年一月一六日—二月一七日	半	一冊二五六
諸届留	梅小路家	寛政九年正月—二月二十七日	半	一冊二五七
諸届留	梅小路家	享和二年正月—二月二十八日	半	一冊二五八
諸届留	梅小路家	文化二年一月—二月	半	一冊二五九
諸願伺届書扣	梅小路家表役所	明治五年一月—二月	半	一冊二六〇
諸願伺届書扣	梅小路家役所	明治六年一月—二月	半	一冊二六一
諸願伺届書扣	梅小路役場	明治八年一月—二月	半	一冊二六二
儀 礼				
高家衆返札〔文昭院七回忌参向前〕	(享保三年)	八月二十六日		一通二九三
梅小路定喬宛				一通二九四
老中返札〔東照宮百五十回忌法事参向〕	梅小路定福宛	(明和二年)九月二一日		一通二九五

西丸若年寄返札	梅小路定福宛	(明和二年)九月二一日		一通二九〇
高家返札	梅小路定福宛	(明和二年)九月二一日		一通二九一
葉室頼要他返状	梅小路定福宛	(明和二年)四月四日		一通二九二
就当秋御即位装束料願之留	弘化四年四月		半半	一冊二九七
就当秋御即位装束料願之留	池尻定孝留	文化一四年—文政元年(弘化四年四月定徳写)		一冊二九六
靈元上皇院宣案	梅小路共方	正明寺寂門禪室宛	享保四年	一通二〇八
そ の 他				
地面拝借証文	浅井宮内權少輔	梅小路家雜掌宛	文政七年十一月	一通三三三
(屋敷地内借用讓受差出一札)	有馬家西川浅五郎	梅小路家雜掌宛	元治元年八月	一通二九八
貸地請取并建家買得届書扣	図面添	梅小路家家令	京都府宛	一通二九九
建家売渡一札	西村七右衛門	梅小路役所宛	明治四年一〇月	一通二九〇
畑地讓渡証文	大北山村永井敬次良	梅小路榮磨宛	明治六年一〇月	一通三六四
家屋舖讓渡証文	同右	明治六年一〇月		一通三六五
御酒通	海老家	梅小路宛	明治二八年	一冊二九八
梅小路定矩書状扣	(法皇詠草觀音寺拝領之旨伝達)	松波丹後守宛	七月二一日	一通三〇三
某書状	梅小路中納言宛	二九日		一通三〇七

○文 芸

梅小路定矩詠草 二通二〇三六  
 梅小路共方詠草 元祿六年—正徳五年 四通二〇三九  
 梅小路定福詠草 一通二〇四〇  
 梅小路定肖詠草 一通二〇四一

その他

奈良諸色日記〔道中人用記〕 正勝 正徳六年四月 横半半 一冊八二  
 後水尾法皇女房奉書 芝山宣豊宛 延宝六年四月五日 一通二〇〇七  
 叙従五位下口宣案 藤原定維宛 貞享三年一月七日 一通二二三  
 (日光参向中玄関帳) 元祿末年 横長美 一冊一六〇  
 宮様御物成覚帳〔籌宮・倫宮〕 享保一五年—一九年 半 一冊一六二  
 (朝鮮来聘使献上物并被下銀目錄写) 寛延元年六月 一通二六四  
 御転任御衣文就御用関東参向記 樋口役所 宝曆九年—一〇年 半 一冊二六二  
 (円行院死去届口上書) 蓮池院内中西外記 広橋・姉小路家雜掌宛 明和三年八月 一通一〇七三  
 (円行院御切米繰上拝領願) 同右 同右宛 明和三年八月 二通二二六  
 即心院消息 内藏内侍宛 六月五日 一通二二九  
 日記 文政三年一月—二月 半 一冊一〇三  
 老中返札〔右大将痲瘡全快〕 四辻・鷲尾・高倉宛 文政三年七月 一通二七七

西丸老中返札 同右宛 文政三年七月 一通二七六  
 高家肝煎御書附 同右宛 文政三年七月 二通二七五  
 戸田氏倚書状〔官位昇進天盃頂戴等礼〕 四辻・万里小路・高松宛 文政一〇年閏六月 二通二七五  
 宮原義周書状〔同右〕 同右宛 文政一〇年閏六月 三通二七六  
 畠山義宣書状〔同右〕 同右宛 文政一〇年閏六月 二通二七二  
 (日野前大納言御渡日付書) 文政一一年九月 一通三四四  
 將軍宣下転任兼任御配 天保八年一〇月 袋入  
 1 院参触廻状 倉橋泰行〔議奏・大宮権大夫〕宛 一八日 一通二四五  
 2 院参下知触状 同右 議奏宛 一八日 一通二四七  
 3 院参触請状〔武家伝奏〕 倉橋泰行宛 一八日 一通二四七  
 4 院参触断り口状 土御門晴親、植松雅恭 二〇日 二通二四六  
 5 御田穰推参触請状 三条実万、徳大寺実堅・日野資愛 倉橋泰行宛 一八日 二通二四九  
 6 公卿以下非藏人迄人数書 下書共 八通二五〇  
 7 参内人名名 二綴二七五  
 8 院参触写請状 各家雜掌 一八日・一九日 一八通二七三  
 9 院参触請状 葩光 評定宛 一九日 一通二七三  
 10 (御拝受金配分札) 11.3x3.0 九枚二七四  
 仕方帳〔無尽仕法〕 安政三年四月 半 一冊三六六  
 和宮御婚礼濟ニ付御拝領物御札翰扣〔広橋家カ〕 文久二年三月 半 一冊三〇六

(日光例幣使道中日記) (前欠)	半	一冊 九五	
(休息所類焼二付再建普請料拝領願口上書) 富小路局内 万里小路・久我家雜掌宛 申二月		一通 二八七	家屋敷讓渡一札案 図書助 文政九年四月
(住宅類焼届書) 松樹院 同右宛 申四月		一通 二八六	家屋敷永代売券状写 八文字屋ぬい 年寄伊右衛門宛 文政三年二月
御月見覧	横半半	一冊 三五三	御日記 (尾州徳川家奥向御側日記) (後欠) 文久三年 美
内々進上物目錄		一通 三五二	某書状 (油小路屋敷返地)
若江民部大輔息男元服沙汰書		一通 三三九	三木維常詩稿
万里小路建房書状 (来五日御番使参向刻限) 修理権太夫宛 二月三〇日		一通 三六九	短冊和歌
正親町実徳書状 中御門宛		一通 二六三	
難波宗礼書状 日野宛 二月一日		一通 二七〇	
広橋光成書状 刑部卿宛		一通 二八八	
野口新右衛門・納富十右衛門書状写 藏人李之助宛 九月一日		一通 二七九	
供秀書状 (禁中水無瀬宮祈禱) 一二月二日・一月六日		二通 二九二	
顯常書状 法雲院宛		一通 二九一	
某書状 三月九日		一通 三五三	
某書状 三月一九日		一通 三三四	
某書状		一通 三四七	
○ 関東関西御料御収納取調	美	一冊 九五二	
○ 家屋敷永代売券状 木屋甚助 近江屋利兵衛宛 文化八年八月		二通 三五四	

京山  
城  
都国

平松家文書目録



山城国平松家文書目録目次

平松家	七
家系・家族	七
先祖、親類書、家譜、戸籍、養子、猶子、その他	七
官位	三
叙爵・昇進、少納言、院判官代、右衛門督、参議、中納言、大納言、除服出仕、明治期官位・爵位、その他	三
吉凶	六
誕生、元服、婚礼、仏事	六
家領	六
財政	六
年貢、方領米、台所賄、納戸銀、北山持山、明治期負債一件	六
家普請	六
信仰	六
交際	六
西洞院家、平氏諸家、近衛家、公家諸家、寺社、島津家、武家諸家、その他	六
家来	六
勤仕	六

儀式	五
即位、節会、諸社祭礼、仏事、親王入寺、天台座主宣下、官位叙任、儀式諸件、先例・旧記、補任書	五
文書請印	一〇
請印規定、位記、勅符、太政官符、太政官牒	一〇
関東参向	一〇
年頭使、臨時参向、日光参向、その他	一〇
禁中小番	一〇
小番規定、小番廻文、酒狂一件	一〇
方領米催家	一一
諸件	一一
女院御用、禁裏向賄方、少納言侍一件、長福寺一件、松室一族一件、将軍家上臈、その他	一一
平松時厚関係史料	一一
幕末国事	一一
攘夷一件、長州戦争、王政復古	一一
戊辰戦争期役職	一一
軍務、参与、三河国裁判所総督、奥羽戦	一一
勅使	一一

弁事	二七
政務記録、武家領知替、大官方連行啓、高野山一件、御修法奉行、東京転勤、その他	二七
宮内権大丞	二七
新潟県知事	二七
政務記録、奸賊一件、東京出張所、外国通商、廃藩置県・市政改革、大天津分水工事一件、その他	二七
華族会館	二七
前史、設立、会館運営、京都分局、明治一八年党争一件	二七
諸件	二七
大政紀要編纂、検事、公務諸般、諸会役員、他氏請願、史料寄贈、その他	二七
文学・諸芸	二七
和歌	二七
和歌懐紙、豎詠草、横詠草、詠草、和歌会留、古歌、詠者交名、作法書、その他	二七
漢詩	二七
折紙詩稿、詩稿、詩会留、古詩、その他	二七
遊楽	二七

筆筭、和琴、蹴鞠、薫物、飼虫、遊戯、  
茶道、鍼法、その他

文芸……………三六

隨筆・著述、古記註解、文章典拠、版本、  
書籍目録、絵図、その他

山城国 京都 平松家文書目録

(文書記号 36F)

平松家

家系・家族

先祖

平松家過去帖	半	一冊二〇四	平松時量親類書 (延宝頃)	親類書	二通二九六
平氏系図 (承応頃)	美	一冊二〇七	平松時方親類書 (延宝頃)		一通二五五
平信範六百年忌法会一件留書		一通八五四	平松家親類書 平松時量 (元禄三年頃)		一通三六
平松家雜掌書状案〔時国右京亮、当家立入願二付〕天平寺衆徒中宛 (寛政三年)一〇月二五日		一通六〇〇	平松宰相公家武家由緒書并方領所付 奥村助之進 武家伝奏宛 元禄七年十一月	美	一冊二三
平松時章覚書〔平時忠遺跡〕 (寛政三年頃)		一通二六六	平松侍従公家武家由緒書覚 奥村助之進 武家伝奏宛 元禄一五年正月	大美	一冊二六
名伝略記抜書〔伊勢貞忠・貞孝事跡〕		一通一八五	平松少納言由緒書 奥村助之進 武家伝奏宛 享保二年三月	大美	一冊二九
平松家雜掌書状案〔伊勢貞忠・貞孝系譜ニ付問合〕島津家中小松右近宛 (文化元年)九月一七日		一綴二八五	平松三位由緒書 石黒主膳 武家伝奏宛 享保一〇年正月	半	一冊二〇〇
平重盛墓所一件関係書類 明治二四年		一括二五七	平松大藏大輔公家武家由緒書并方領覚 石黒主膳・児嶋郡司 武家伝奏宛 宝暦五年一二月	美	一冊二七
平成輔六百年忌法会次第書 平松時陽 昭和七年四月		一通二九八	平松家親類書		一通一〇三
平成輔贈位関係書類 昭和七年		一括二九九	紙袋〔先代公家武家由緒書〕		一点二六
齋藤五郎信実由緒書 正治二年		二通二〇一	家譜		
			平氏諸家家譜 文化七年	半	一冊二〇六
			平松家家譜		一綴一三〇
			平松時厚履歴表 明治六年	半	一冊一三〇
			平松時厚履歴表 明治六年・二七年	美	一冊一三三
			平松時厚履歴表 (明治六年カ)	美	一冊一三四

三条実美達書〔履歴書提出命令〕 平松時厚宛 明治七年二月一四日	一通 六三	平松時言届書案〔叔母逸子転宅〕 京都府宛 明治六年十一月四日	一通 八五
平松時言断書案〔家譜提出ニ付遅延申入〕 明治八年五月一七日	一通 八六	平松時言届書案〔同右〕 明治六年十一月一〇日	一通 八五
維新前国事関係履歴書〔文久―慶応三年〕 平松時厚	一冊 三二	梶原晋海届書案〔平松時言方へ復籍〕 明治七年九月	一通 八五
平松時厚国事関係履歴草稿〔文久―明治元年〕	一冊 三三	平松時言届書案〔梶原晋海、当家へ復籍〕 京都府宛 明治七年二月	一通 八六
平松時厚国事関係履歴草稿〔文久―慶応三年〕	一冊 三四	平松時言届書案〔長福寺住職俊正、当家へ復籍〕 (京都府宛) 明治八年正月二日	一通 八六
平松時厚履歴書案〔弘化二年―明治二年〕	二通 三五	赤坂区役所通知書 平松時厚宛 明治二八年二月二九日	一通 八五
平松時厚履歴書案〔明治二年―同九年〕	一通 三七	養子	
新潟県奉職中履歴 平松時厚 明治九年二月	一冊 三五	天明二寅年十月米満丸様広瀬志摩守殿江御縁談諸記 (平松家)	半 一冊 七〇
履歴書〔弘化二年―明治一八年〕 平松時厚	一冊 三三	平松量行誓書〔合力金受納の上はこの外無心せざる旨〕 平松時行外三名宛 天明六年	一通 五七
華族会館通知書〔華族戸主の身上調査〕 平松時厚宛 明治二三年四月	一通 三三	平松量行請書〔銀子拜領の上、一統義絶承知の旨〕 平松時章外八名宛 寛政五年	一通 五九
身上書副書控 平松時厚 華族会館長宛 明治二三年四月二六日	一通 三三	小松貞子平松家養子縁組一件書類 明治三年	一綴 六八
身上記事 平松時厚 明治二三年四月二〇日	一冊 三三	猶子	
履歴書 平松時厚 明治二三年・同四四年頃	一冊 三三	安永三年五月千賀野井殿猶子一件留書	一通 五四
履歴書 平松時厚 (明治三〇年頃)	一冊 三七	紀州陽照院御猶子覚	半 一冊 五
従二位子爵平松時厚履歴書 (明治四四年カ)	一冊 三六	平松時言願書案〔山門権大僧都堯常猶子願〕 近衛家宛	一通 三五
戸籍		その他	
		太政官達書〔平松時言、京都府貫属の旨〕 平松時言宛 (明治三年) 二二月	一通 二五

家祿賞典祿員數申告書控 平松時厚 明治九年正月二五日 半 一冊一八四

金祿公債証書發行條例 明治九年八月五日 半 一冊一八四

平松時厚請書案〔祿高印章返上の旨〕 京都府宛 明治一〇年一月二九日 明 一通一八三

平松時厚願書〔東京府への貫屬替〕 宮内卿徳大寺実則宛 明治一四年七月二三日 一 一通一八三

平松時厚願書案〔三女計子改名願〕 宮内大臣伊藤博文宛 明治一九年一月二五日 二 一通一七四

平松時幾〔届書案〕〔平松計子、京都宝鏡寺へ寄留の旨〕 赤坂区長宛 明治一十九年一月 一 一通一七三

平松時冬分家設立一件書類 明治三四―同三六年 一括二〇五

太政官感謝狀 平松時言宛 明治一一年六月 一 一通一三五

太政官感謝狀 平松時言宛 明治一一年一月 一 一通一三一

官位

叙爵・昇進

位記写〔平松時庸、叙正四位下〕 寛永五年正月七日 一 一卷六〇

平松家正五位昇進家例〔宝曆二―明和三年〕 一 一通一九三

平松家正五位昇進家例〔寛政二―享和三年〕 一 一通二〇〇

平松時言從五位上叙日書〔天保四―同八年〕 一 一通二〇四

平松時言從四位上申請一件史料〔弘化元年〕 四 四通二五九

1 平松家從四位上昇進家例

2 平松時言從四位下叙日書

3 平松時保侍從任官申文案

4 平松時言從四位上叙位申文案

平松家叙位家例〔宝曆八―天保一四年〕〔嘉永頃〕 一 一通四四

職事方広橋亂保奉書〔時厚、從五位上昇殿勅許の旨〕 平松時厚宛〔安政二年〕八月一日 一 一通七六

平松時厚正五位下叙日書 一 一通二五

職事方万里小路博房奉書〔時厚、從四位勅許の旨〕 平松時厚宛〔文久二年〕正月五日 一 一通七九

口宣案〔平松時章、叙正二位〕 文化四年一月一九日 一 一通六三

諸家叙爵先例 一 一通三七六

諸家叙爵先例 一 一通三三四

諸家正三位昇進先例 一 一卷二〇〇

少納言

安芸権守様少納言被為蒙勅許候節諸事留帳 文化五年 一 一冊一八五

時保朝臣少納言御拝賀雜記 文化一〇年 半 一 一冊二二

平松時言少納言拝賀一件留書 嘉永二年 横長半 一 一冊八四

少納言御拝賀諸入用勘定帳 文化五年七月 横長半 一 一冊二九

平松様御拝賀御用勘定帳 丹波屋市兵衛 文政一〇年五月 横長半大 一 一冊三六

少納言御拝賀諸入用勘定帳 文政一〇年 横長半 一 一冊三〇

御拝賀用註文帳 嘉永二年二月

横長半 一冊 二三

御拝賀御玄闕帳 寛政四年二月

横長美 一冊 三〇

少納言御拝賀御進物御出入帳 (寛政四年)

横長半 一冊 三二

平松時亨少納言拝賀進物留帳 (寛政四年)

横長半 一冊 三六

少納言御拝賀諸事払帳 (寛政四年)

横長半 一冊 三九

少納言宣下御到来物覚 文化五年

横長美 一冊 四三

少納言様御拝賀二付御到来物覚 文政一〇年

横長美 一冊 四七

少納言御拝賀御玄闕帳 文政一〇年

横長美 一冊 五〇

少納言御拝賀御玄闕帳 嘉永二年

横長美 一冊 五三

若殿様御拝賀二付御到来物覚

横長美 一冊 五七

時言朝臣少納言御拝賀御行列書 嘉永二年

半三分一載 一冊 二二

大徳寺江參向列書

半三分一載 一冊 五五

○ 拝賀献料

拝賀祝儀物請取証文 中野十兵衛 平松家宛 (寛政四年) 二月一九日

一通 六四

拝賀祝儀物請取証文 藏人方惣代粟津兵部丞 平松家宛 寛政四年二月二七日

一通 九五

拝賀献料注進書 藏人方惣代山科大監物 平松家宛 文政一〇年五月

一通 六二

拝賀献料請取証文 山科大監物 平松家宛 (文政一〇年) 五月

一通 八五

拝賀禄物注進書 木工寮 平松家宛 (文政一〇年) 五月

一通 六三

拝賀禄物請取証文 木工寮 平松家宛 (文政一〇年) 六月

一通 六九

拝賀献料注進書 院庁官嶋田近江守外一名 平松家宛 文政一〇年六月

一通 六三

拝賀献料請取証文 嶋田近江守外一名 平松家宛 文政一〇年六月

一通 六三

拝賀献料注進書 院藏人所衆大石少監物 平松家宛 文政一〇年六月

一通 七一

拝賀献料請取証文 大石少監物 平松家宛 文政一〇年六月

一通 三六

拝賀献料注進書 藏人方惣代山科筑前守 平松家宛 嘉永二年二月

一通 六九

拝賀献料請取証文 山科筑前守 平松家宛 嘉永二年 二月

一通 六〇

拝賀禄物注進書 木工寮 平松家宛 (嘉永二年) 二月

一通 一七

拝賀禄物注進書 木工寮 平松家宛 (嘉永二年) 二月

一通 一四

○

平松時門伺書〔拝賀進退作法ニ付〕 近衛家宛 文化五年六月二日

一通 六五

平松時門申入書案〔拝賀申次依頼〕 藏人大学助北小路俊矩宛 (文化五年) 六月一三日

一通 六六

藏人俊矩請書 平松時門宛 (文化五年) 六月一三日

一通 六七

少納言慶申再興一件留書 (平松時章カ) (文化五年カ) 半

一冊 八九

少納言慶申御隨身近例勘物 (文化頃) 一通五〇

職事方日野資宗奉書〔時言、少納言勅許の旨〕 平松時言宛 (嘉永二年) 二月四日 一通七三

紙袋〔少納言備忘〕 一点二六三

院判官代

院判官代拝賀私記 平松時門 文化二年二月 美半 一冊二三四

北小路俊矩請書 平松時門宛 (文化二年) 二月一四日 一通二〇九

平松時門拝賀一件留書 (文化二年) 一通二二九

拝賀日時勅文 陰陽助幸徳井保敬 (平松時門宛) 文化二年一月一七日 一通二二三

平松時門院判官代任官拝賀諸事雜記 橫長美 一冊一七六

右衛門督

右衛門督被為蒙勅許候付諸事扣帳 寬政八年 橫長半 一冊二〇四

平松時章右衛門督任官拝賀諸事雜記 橫長美大 一冊一四九

参議

参議御奏慶雜簿 (藤谷家カ) 寬政八年 半 一冊二二七

右衛門督様宰相勅許雜記 寬政一〇年 橫長半 一冊三二九

平松時章参議任官拝賀一件留書 寬政一〇年 橫長美 一冊八四七

御祝儀物寛 (寬政一〇年カ) 橫長美 一冊一七三

参議御拝賀雜記 天保一〇年 半 一冊七

○拝賀献料

着陣献料注進書 陳方所司中 平松家宛 寬政一〇年一月五日 一通九七

着陣献料請取証文 陳方村田治部大丞 平松家宛 寬政一〇年一月 一通九六

着陣献料注進書 外記官上召使中 平松家宛 寬政一〇年一月 一通九〇

着陣献料請取証文 外記官青木長門守 平松家宛 寬政一〇年一月 一通九六

拝賀下行物注進書 藏人方惣代山科紀伊守 平松家宛 寬政一〇年一月 一通九三

拝賀下行物請取証文 山科紀伊守 平松家宛 寬政一〇年一月八日 一通九五

拝賀献料注進書 院藏人所衆小佐治阿波守 平松家宛 寬政一〇年一月 一通九三

拝賀献料請取証文 小佐治阿波守 平松家宛 寬政一〇年一月 一通九五

拝賀献料注進書 院庁官島田内匠権助 平松家宛 寬政一〇年一月 一通九七

○ 平松時章参議拝賀行列帳 寬政一〇年九月 橫長美 一冊三六

町尻大判事書狀 渡辺右近將曹宛 (寬政一〇年カ) 一月一日 一通六八

大殿様参議御拝賀御欲御玄関帳 (天保一〇年) 橫長美 一冊一七

中納言

平松時量日記 延宝二年正月一日―二月二九日 半 一冊三六

広橋權中納言胤定卿御拝賀雜記写 寬政一〇年 半 一冊七四

權中納言勅許ヨリ御拝賀迄雜記 享和二年 橫長美 一冊一五

平松時章權中納言任官拝賀行列帳 享和二年 美三分一載 一冊二〇九

○

治部少丞兼左少史紀行厚請状〔請馬料韓櫃捌合事〕

享和二年二月十七日

一通 七〇

美濃国司大江久豊解状〔請被給鈎匙開檢不動倉〕享和二年二月十七日

一通 七二

近江国司藤原重喜解状〔同右〕享和二年二月十七日

一通 七三

○

右大史中原貞職請状写〔請馬料韓櫃捌合〕 保安三年二月二日

一通 七五

大納言

天明六年平松時行權大納言任官申望一件留書 平松時章

美幸

一冊 四七

口宣案〔平松時章、任權大納言〕 文化一〇年五月八日

一通 六四

權大納言任官先例勘物〔長和二元曆二年〕

一通 六四

除服出仕

平松時言請書案〔除服出仕宣下請書〕〔嘉永二年カ〕 閏四月九日

一通 六四

職事方広橋胤保奉書〔除服出仕宣下の旨〕 平松時言宛〔嘉永五年カ〕三月二日

一通 六九

平松時言請書案〔嘉永五年カ〕三月二日

一通 六六

職事方葉室長順奉書 平松時厚宛〔文久二年カ〕七月一日

一通 六七

平松時厚請書案〔文久二年カ〕七月一日

一通 六三

職事方葉室長順奉書 平松時厚宛〔文久二年カ〕閏八月三日

一通 六八

平松時厚請書案〔文久二年〕閏八月三日

一通 六二

平松時言請書案〔慶応二年〕二月七日

一通 六三

職事方柳原光愛奉書 平松時言宛 三月一日

一通 六〇

職事方清閑寺豊房奉書 平松時言宛 八月二三日

一通 六一

平松時言請書案 九月一日

一通 六五

明治期官位・爵位

平松好子名裁〔慶応三年三月十七日—明治二年二月一日〕

一通 五〇

宮内省達書 平松時叙宛〔明治四年〕正月

一通 六二

宮内省達書 平松時叙宛〔明治四年〕正月

一通 七〇

太政官達書 平松好子宛〔明治四年〕八月

一通 六四

太政官達書 平松好子宛〔明治四年〕八月

一通 六五

平松好子叙任関係達書留〔明治四—同三〇年〕

一綴 三六

平松時厚届書案 宮内卿徳大寺実則宛 明治一二年二月

一通 六四

太政官達書 平松時言宛 明治一六年九月

一通 七六

太政大臣三条実美奉書 平松時言宛 明治一六年九月二九日

一通 七九

宮内省達書 平松時言宛

一通 五二

宮内省達書写 平松好子宛 明治三〇年六月

一通 三九

○

華族令 明治一七年七月七日

一通 六七

三条実美達書 平松時厚宛〔明治一七年〕八月一日

一通 六八



平松時厚授爵誓書写 明治一七年八月七日 一通 三七六

平松時厚叙勲関係史料 六三三

1 太政大臣三条実美達書 平松時厚宛 明治七年二月一四日 一通

2 賞勲局達書 平松時厚宛 明治二三年七月三日 一通

3 式部長鍋島直大達書 平松時厚宛 明治二三年二月一五日 一通

4 札服着用注意書 (明治二三年カ) 一通

5 勲章図柄 (明治二三年カ) 二通

6 爵位局長岩倉具定達書〔貴族院議員補欠選挙ニ付〕 子爵宛 明治三四年六月一三日 一通

爵位局達書〔明日出頭の旨〕 平松時厚宛 明治三四年六月一九日 一通 三七七

華族名鑑原稿雛型〔平松時厚分〕 平松時厚宛 一通 三〇〇

その他

平松家有職雜記 (文政末年カ) 半 一冊 〇九〇

拝賀日時勘文 幸徳井保嵩 二月七日 一通 四〇三

拝賀儀式次第書 一通 二〇三

拝賀儀式次第書 一通 二九二

拝賀儀式次第書 一通 二六九

拝賀儀式次第書 一冊 八四八

御直衣始儀式次第書 一通 九四九

平松家儀式役配り書 一通 三五五

平松家儀式役配り書 一通 〇二七

平松家儀式役配り書 一通 〇二六

金子請取証文 みのや源助 平松家宛 三月一九日 一通 〇二五

〇 行列帳

行列帳 (安永明以降) 横長美 一冊 八八六

行列帳断簡〔平松時言任官拝賀〕 横長半 一通 二六六

行列帳断簡〔平松時言任官拝賀〕 横長半 一通 四二六

行列帳 横長半 一冊 八八九

切芝還立行粧 横長半 一冊 四二五

行列帳断簡 一通 四三七

〇 献立

御献立 亥五月 半 一冊 三三四

献立 一通 九六六

献立 一通 二二三

献立 一括 五二五

〇 一括 二〇〇〇

任官拝賀関係紙袋 六點 二二六・二二五

二二五・六六六

一六四・二〇〇

吉 凶

誕生

富貴丸様御誕生諸事覽帳 宝曆九年	1冊 九〇
くまの丸様御誕生御七夜祝儀物留書 天明五年	1冊 三五
御産諸事覽帳〔天明八―寛政五年〕	1冊 二四
逸丸・耀姫誕生関係史料紙袋	1冊 二二
慶姫様御誕生御産前後諸事留 享和三年	1冊 一五
御督様御産之節諸事留 文化四年	1冊 一八
御督様御産之節到来物覚 文化四年	1冊 一三
御督様忌明二付御心付被下物覚 文化四年	一通 一四
岩菊丸様御誕生前後雜記 文化一二年	1冊 一五
御安産御歎御到来物覚 (文化一二年)	1冊 一六
岩菊丸様御誕生之節諸入用勘定帳 文化一二年	1冊 一六
直丸様御誕生前後雜記 文化一二年	1冊 一三
直丸様御誕生前後御入用勘定帳 文化一二年	1冊 一六
續姫様御七夜留 天保五年	1冊 一三
御督様御安産御到来物覚 天保五年	1冊 一三
祝儀物配分覚書	一通 八三
祝儀申入書 徳柄 平松時厚宛 五月九日	一通 八五
深曾幾儀式次第書	一通 八五

元服

峰丸様御元服諸事払帳 寛政二年	1冊 一八
甲斐權守様御元服之節御献立 寛政二年	1冊 二四
御元服玄閑帳 寛政二年	1冊 二五
甲斐權守様御元服御献上物并御進物留 寛政二年	1冊 一八
逸丸様御元服諸雜記 寛政九年	半 合 一冊 二五
逸丸様御元服諸事覚 寛政九年	1冊 一八
逸丸様御元服御玄閑帳 寛政九年	1冊 一五
常丸様御元服御催二付諸事備忘 天保三年	1冊 一八
常丸様御元服二付御到来物覚 天保三年	1冊 一六
常丸様御元服御玄閑帳 天保三年	1冊 一六
元服日時勘文 幸徳井保行 (平松時言宛) 天保三年 二月一六日	一通 二〇
御元服御献立 丹波屋市兵衛 平松家宛 安政二年八月	1冊 三〇
平松時厚名乗書 (安政二年カ)	一通 二三
婚 礼	
飛鳥井捷姫様御入輿御婚礼諸記 安永五年一月一日 四日―二八日	1冊 一六
御婚礼御玄閑牒 安永五年一月二〇日―同二九日	1冊 一五
平松時章、飛鳥井捷姫婚礼二付諸事留書 安永五年一月一日	1冊 一五
飛鳥井家雜掌問合書〔捷姫入輿二付日時諸次第問合〕 (平松家宛) (安永五年一〇月)	一通 五九

平松時章申入書案〔捷姫身の廻り諸事ニ付容喙無用にされたき旨〕(飛鳥井家宛)	一通 三六	御普請御婚禮諸入用控 (文政頃)	半	一冊 六〇
平松時章申入書案〔捷姫行状不届の旨〕 園池房季宛 天明五年六月	一綴 八五三	富美姫様石井民部大輔様江御縁組雜記 天保三年八月一閏二月	横長美大	一冊 一八七
捷姫様御離縁之留 天明五年七月一六日一同二〇日	一冊 一〇三	平松家雜掌申入口上書案〔富美姫、其地正行寺へ縁付の旨〕 笹嶋屋利兵衛宛 天保六年九月		一通 一九六
道具・金子請取証文 飛鳥井家雜掌 平松家宛 (天明五年) 七月二〇日	一通 七四五	離縁状 石井民部卿 お文宛 天保二年八月		一通 一九九
竹屋家雜掌申入書〔満千代姫入輿ニ付米七石毎冬進上すべき旨〕 平松家宛 (寛政五年) 四月	一通 二〇五	北島右京書状〔則姫無事入輿の旨外〕 小幡多門宛 (嘉永八年カ) 三月一日		一通 四〇〇
平松家雜掌届出口上書案〔婚禮整いたる旨〕 六条・梅小路家雜掌宛 (寛政五年) 二月二五日	一通 二五五	御化粧料請取証文 松岡造酒 山本左膳宛 二月八日		一通 二五〇
平松家雜掌申入書案 (竹屋家宛) (寛政五年)	一綴 一七五	輿入旅中諸事伺書 二月二二日		一通 三六
祝儀進物目録 竹屋家 平松家宛 (寛政五年)	一冊 一七四	平松時言願書案〔西屋忠篤妹、息時厚縁組の旨〕 弁事宛 二月二四日		一通 二九七
陽高院親類書 (竹屋家) (寛政五年カ)	一通 二七九	平松時厚届書案〔妻鶴子離縁の旨〕 華族局長香川敬三宛 明治一五年一月一三日		一通 二〇五
竹屋光棣親類書 (竹屋家) (寛政五年カ)	二通 二七〇			
算姫様御引取御婚禮之節御祝儀御到来帳 文化八年四月二四日一五月一二日	一冊 一五六	○智文院		
多賀姫様御縁談御治定ニ付為御祝御到来物留 文政三年八月七日一二月一〇日	一冊 一五五	智文院殿御葬送御中陰諸式覚 西楽生庵賢叔・十念寺納所 宝永七年閏八月一六日	横長美	一冊 一四一
道具類并衣服覚書 文政三年	一冊 二二四	智文院殿御葬送行列書 (宝永七年カ)		一通 二四四
八千姫様四辻様江御引移御婚禮諸入用覚 文政三年七月一同四年七月	一冊 二二三	智文院様御納経并御香奠留書 宝永七年八月三日	横長美	一冊 一四〇
平松家雜掌問合書〔秋月藩主黒田長留女・遂姫入輿ニ付諸事問合〕 (黒田家江戸役人宛)	一冊 八五四	智文院様御ゆい物留帳 (宝永七年)	横長美	一冊 一四二
		智文院殿三回忌御法事次第書 正徳二年七月二七日 一文化六年七月二七日		一綴 一四三

智文院様七回忌御香奠扣	享保元年七月二十七日	横長美	一冊 一四
智文院様百回忌御忌御法事雜記	文化六年七月二十七日	横長美	一冊 一七
○			
時庸卿御記断簡	平松時庸 寛永五年		一通 三三
東寺住職宝輪院死去届出留書	明治三年		一通 八七
平松時厚届書案〔実母富津死去ニ付〕	華族閭長宛 明治七年五月一日		一通 一〇四
明治七年五月温光院凶事雜記入紙袋			一点 七七
服忌相当表	書記若江範忠 明治一〇年五月		一通 二五
その他			
祝儀物留書 (文化頃)			一通 一〇二
祝儀次第書 (文化頃)			一通 四七
出火之節御立退行列帳	横長美大		一冊 三四
行列帳入紙袋			一点 七六
諸道具目録			一通 一〇九
平松家近況報告書 (明治初年)			一綴 六六
家領			
平松少納言知行所高札之書付	午正月	半	一冊 二五
大藪村宗旨御改帳	庄屋太左衛門他一名 (平松家宛)	半	一冊 三七
天和元年十一月一日			
大藪村人別帳	庄屋安兵衛 大塚斎宮宛	半	一冊 三九
	延享四年九月		

大藪村人別帳	庄屋安兵衛 児嶋郡司宛	寛延二年四月一四日	半	一冊 二〇
大藪村人別帳	安兵衛 児嶋郡司宛	宝曆二年三月	半	一冊 二四
大藪村人別帳	安兵衛 児嶋郡司宛	宝曆三年四月	半	一冊 二四
乙訓郡大藪村高附帳	庄屋安兵衛他一名	平松役所	半	一冊 二六
宛	享和三年六月			
山城国郡村仮名附帳	児島監物他一名	御勘定所宛	半	一冊 二七
享和三年六月				
山城国之内郡村仮名附帳	児嶋監物他一名	御勘定所宛	半	一冊 二八
享和三年六月				
桂川川除普請入用見積書	下植村庄屋勘兵衛他六名	正徳三年七月七日		一通 七九
大藪村堤川除普請入用割付勘定書	御下庄屋太兵衛他四名	奥村助之進宛 徳三年八月		一通 七九
宗門改誓書	桂井村庄屋庄兵衛他一名	石黒李宛		一通 五三
寛文一一年六月二十九日				
桂川普請所入用勘定書	大藪村庄屋太兵衛	奥村助之進宛		一通 五三
宝永六年一二月				
財政				
年貢				
○納帳				
中久世・寺戸・大藪村納帳	徳岡重左衛門	慶安元年	半	一冊 一
中久世・寺戸・大藪村納帳	安田数馬他一名	慶安三年二月二十九日	半	一冊 二

中久世・寺戸・大藪村納帳 四年二月	安田數馬他一名 慶安	半	一冊	三
中久世・寺戸・大藪村納帳 元年二月二九日	安田數馬他一名 承応	半	一冊	四
中久世・寺戸・大藪村納帳 二年二月二九日	安田數馬他一名 明曆	半	一冊	五
中久世・寺戸・大藪村納帳 万治三年		半	一冊	六
三ヶ村御年貢米納帳	享保二年九月	半	一冊	九
三ヶ村御年貢米納帳	享保三年	半	一冊	一〇
三ヶ村御年貢米納帳	享保四年	半	一冊	二
三ヶ村御年貢米納帳	享保五年	半	一冊	三
三ヶ村納米庭帳	享保一〇年	半	一冊	四
三ヶ村納米庭帳	享保一二年	半	一冊	五
三ヶ村納米庭帳	享保一三年	半	一冊	六
三ヶ村納米庭帳	享保一四年	半	一冊	七
○ 払 帳				
平松様米之払帳 徳岡重左衛門 慶安二年二月晦日		半	一冊	七
米之払帳 安田數馬 慶安三年二月二九日		半	一冊	八
米之払帳 安田數馬他一名 承応二年二月二九日		半	一冊	九
米払帳 安田數馬他一名 承応三年二月		半	一冊	一〇
米之払帳 鈴木主計他一名 万治二年二月		半	一冊	二
庭帳并米払帳 宝永五年一〇月		半	一冊	四

庭帳并米払帳	奥村助之進 宝永七年二月	半	一冊	一五
庭帳并米払帳	奥村助之進 正徳元年二月	半	一冊	一六
庭帳并米払帳	奥村助之進 正徳二年二月	半	一冊	一七
庭帳并米払帳	奥村助之進 (正徳四年)二月	半	一冊	一八
庭帳并米払帳	石黒主膳 享保二年九月	半	一冊	一九
酉御年貢米請払勘定帳	石黒主膳 享保三年九月	半	一冊	二〇
戌年御年貢米請払勘定帳	石黒主膳 享保四年九月	半	一冊	二一
御年貢米請払帳	石黒主膳 享保五年	半	一冊	二二
御年貢米請払勘定覚	石黒主膳 享保六年九月	半	一冊	二三
御年貢米請払勘定帳	石黒主膳 享保九年四月	半	一冊	二四
御年貢米請払勘定帳	石黒主膳 享保一一年二月	半	一冊	二五
御年貢米請払勘定帳	石黒主膳 享保一三年四月	半	一冊	二六
御年貢米請払勘定帳	石黒主膳 享保一四年四月	半	一冊	二七
御年貢米請払勘定帳	(石黒主膳力)	半	一冊	二八
帳年貢米請払勘定帳	石黒主膳 享保一六年五月	半	一冊	二九
御年貢米請払勘定帳	石黒主膳 延享二年三月	半	一冊	三〇
平松様御殿乙訓郡寺戸村御取箇帳	庄屋五左衛門他 一名 児嶋郡司宛 寛延二年四月一八日	半	一冊	三一
平松様御殿乙訓郡寺戸村御取箇帳	庄屋五左衛門他 一名 児嶋郡司宛 寛延三年四月	半	一冊	三二
平松様御殿乙訓郡寺戸村御取箇帳	庄屋五左衛門他 一名 平松家宛 寛延四年四月	半	一冊	三三

○ 寺戸村勘定目録

寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 奥村助之進宛 一通 七九

宝永六年二月二日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 奥村助之進宛 一通 七〇

宝永七年二月二日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 奥村助之進宛 一通 七一

正徳三年二月二日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 奥村助之進宛 一通 七二

保元二年二月二日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 石黒主膳宛 享 一通 七三

保二年二月二日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 石黒主膳宛 享 一通 七四

保三年二月 寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 石黒主膳宛 享 一通 七五

保五年二月二日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 石黒主膳宛 享 一通 七六

保一〇年二月二日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋与惣兵衛 石黒主膳宛 享 一通 七七

保一四年一〇月一日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋五左衛門 石黒主膳宛 享 一通 七八

宝曆四年二月二日 寺戸村年貢勘定目録 庄屋弥左衛門 平松役人中宛 一通 七九

○大藪村勘定目録

大藪村年貢勘定目録 庄屋太兵衛 奥村助之進宛 宝 一通 七九

永五年二月 大藪村年貢勘定目録 庄屋太兵衛 奥村助之進宛 宝 一通 八〇

永六年二月 大藪村年貢勘定目録 庄屋太兵衛 奥村助之進宛 宝 一通 八一

永七年二月 大藪村年貢勘定目録 庄屋太兵衛 奥村助之進宛 宝 一通 八二

大藪村年貢勘定目録 庄屋太兵衛 奥村助之進宛 正 一通 八二

徳三年二月 大藪村年貢勘定目録 庄屋太兵衛 石黒主膳宛 享保 一通 八三

元年二月 大藪村年貢勘定目録 庄屋与三五郎他一名 石黒主膳 享保二年二月二日 一通 八四

大藪村年貢勘定目録 庄屋安兵衛他一名 石黒主膳宛 享保三年二月二日 一通 八五

大藪村年貢勘定目録 庄屋与三五郎他一名 石黒主膳宛 享保四年二月二日 一通 八六

大藪村年貢勘定目録 庄屋安兵衛他一名 石黒主膳宛 享保五年二月二日 一通 八七

大藪村年貢勘定目録 庄屋太兵衛他一名 石黒主膳宛 享保一〇年二月二日 一通 八八

大藪村年貢勘定目録 庄屋太兵衛 石黒主膳宛 享保一四年二月二日 一通 八九

○中久世村勘定目録

中久世村年貢勘定目録 庄屋久左衛門 奥村助之進宛 宝永六年二月二日 一通 九〇

中久世村年貢勘定目録 庄屋久左衛門 奥村助之進宛 宝永七年二月二日 一通 九一

中久世村年貢勘定目録 庄屋久左衛門 奥村助之進宛 正徳三年二月一日 一通 九二

中久世村勘定目録 庄屋久左衛門 石黒主膳宛 享保元年二月二日 一通 九三

中久世村年貢勘定目録 庄屋久左衛門 石黒主膳宛 享保二年二月 一通 九四

中久世村年貢勘定目録 庄屋久左衛門 石黒主膳宛  
享保三年二月二十四日 一通 七五

中久世村年貢勘定目録 庄屋久左衛門他二名 石黒主膳宛  
享保一〇年二月 一通 七六

中久世村年貢勘定目録 庄屋久左門他二名 石黒主膳宛  
享保一四年二月二十八日 一通 七七

助左衛門分有勅勘定書 明曆二年三月一〇日 七点  
年貢勘定帳入紙袋 一通 七五  
一〇三・一九六  
一九三・一九七  
一九八・一九九  
二〇〇・二〇一  
二〇二・二〇三  
二〇四・二〇五

方領米

山城相楽郡椿井村手付改帳 庄太夫他四名 寛文四年四月 一册 望

奥海印寺村御方御領分水帳 庄屋吉之丞他一名 寛文四年四月十六日 一册 三五

年貢米納勘定書 奥海印寺村庄屋吉之丞 河村治部宛 延宝二年二月二十八日 一通 二九

椿井・上里・奥海印寺村納帳 貞享五年九月 一册 三

右衛門督様御方御領年貢米納帳 河村進之丞 元禄四年九月 一册 三

酒井忠清書状〔平松侍従方領ニ付〕 平松宰相宛 四月晦日 一通 二九

書状断簡 (幕府老中カ) (平松家宛) 一通 二六七

台所賄

御膳下用新米伝内江渡帳 宝永七年九月一日―同八年九月二日 横長半 一册 三

御膳下用新米伝内江渡シ帳 正徳三年九月二〇日―同四年二月二十八日 横長半 一册 三

伝内請取米之覚 享保元年八月一日―同二年八月二日 横長半 一册 六

御飯米請払覚 伝内 享保二年九月一日―同三年八月二十九日 横長半 一册 三

常飯余時請払覚 伝内 享保三年九月一日―同四年八月二十九日 横長半 一册 六

定飯余時請払覚 伝内 享保四年九月一日―同五年八月二十九日 横長半 一册 七

常飯余時請払覚 伝内 享保五年九月一日―同六年八月三〇日 横長半 一册 六

常飯余時請払帳 伝内 享保一一年三月一日―同年一〇月二十六日 横長半 一册 九

器之通 幡枝与次兵衛 (平松家宛) (宝永六年カ) 二月二十六日 一通 二九

土器之通 はた枝かわらけや (平松家宛) (宝永七年カ) 二月二十四日 一通 二九

土器之通 かわらけ師与次兵衛 平松家宛 正徳三年二月二十六日 一通 二九

御土器之通 御土器師与次兵衛 (平松家宛) (享保元年カ) 一通 二九

平松様御用土器通 御土器師与次兵衛 (平松家宛) 一通 二九

土器之通 幡枝与次兵衛 (平松家宛) (享保三年カ) 二月二十九日 一通 二九

かわらけ通 御土器師与次兵衛 (平松家宛) (享保四年<sup>カ</sup>) 二月一六日 一通 二九六

平松様御河原毛之通 土器師与次兵衛 (平松家宛) (享保五年) 一通 二九五

納入肴代銀請取証文 丹波屋仁兵衛 平松様御内主 膳宛 享保二年 二月一日 一通 二〇七

諸道具書上 勘介 平松家宛 宝曆三年九月 一通 九七

御板元小遣帳 文化四年 横長半 一冊 二〇六

酒造印鑑影 一通 三二

御菓子所商標 大坂虎屋他 一七枚 五六

紙片 一点 三七

納戸銀

○貸付箇所帳

納戸銀貸付元高并貸付箇所御届帳 山本左膳他一名 文政三年七月 半 一冊 二五五

平松家納戸銀貸付箇所帳 山本左膳他一名 文政一年七月 半 一冊 四〇

平松家納戸銀貸付箇所帳 山本左膳他一名 文政二年十二月 半 一冊 四〇

平松家納戸銀貸付高之内、是迄御届無之分 山本左膳他一名 (文政期) 半 一冊 三五

平松家納戸銀貸付箇所帳 山本左膳他一名 天保四年七月 半 一冊 四

○訴訟

金公事訴訟案 (市原村他四ヶ村への貸付銀四貫余の返済方依頼) 平松宰相使者児嶋監物 京都町奉行宛 (寛政二年<sup>カ</sup>) 正月一九日 一通 八六

金公事訴訟案 平松宰相使者佐藤宮内 京都町奉行宛 (寛政二年<sup>カ</sup>) 二月二二日 一通 八〇

金公事訴訟案 佐藤宮内 京都町奉行宛 (寛政二年<sup>カ</sup>) 三月二〇日 一通 八二

金公事訴訟案 (京都町奉行宛<sup>カ</sup>) (寛政二年<sup>カ</sup>) 七月二二日 一通 八三

金公事訴訟案 平松宰相使者児嶋監物 京都町奉行宛 (寛政末一享和初) 六月二六日 一通 五三

金公事訴訟案 平松前中納言使者山本左膳 京都町奉行宛 (文化元年<sup>カ</sup>) 八月二二日 一通 八七

金公事訴訟案 平松前中納言使者山本左膳 京都町奉行宛 (文化元年<sup>カ</sup>) 一〇月一三日 一通 八六

金公事訴訟案 平松前中納言使者山本左膳 (京都町奉行宛) (文化元年<sup>カ</sup>) 一二月三日 一通 八四

平松家届書案 平松前中納言使者山本左膳 京都町奉行宛 (文化二年<sup>カ</sup>) 閏八月二七日 一通 八三

金公事訴訟案 平松前中納言使者山本左膳 京都町奉行宛 (文化二年<sup>カ</sup>) 一〇月二九日 一通 八〇

平松家届書案 平松前中納言使者山本左膳 京都町奉行所宛 (文化二年<sup>カ</sup>) 一二月二五日 一通 八九

金公事訴訟案 平松前中納言使者児嶋監物 京都町奉行宛 (文化三年<sup>カ</sup>) 一〇月一四日 一通 八三

金公事訴訟案 児嶋監物 京都町奉行宛 (文化三年<sup>カ</sup>) 一二月一九日 一通 八三

金公事訴訟案 児嶋監物 京都町奉行宛 (文化三年<sup>カ</sup>) 二月一五日 一通 八五



金公事訴状案 (文化四年カ)五月一二日	平松前中納言家山本左膳	京都町奉行	一通 八四
金公事訴状案 カ)七月二八日	山本左膳	京都町奉行宛 (文化四年)	一通 八六
金公事訴状案 平松前中納言使者山本左膳 (文化五年カ)一〇月二二日	京都町奉行宛	京都町奉行宛	一通 八四
断簡 平松前中納言使者山本左膳 五年カ)一二月五日	京都町奉行宛	(文化五年カ)	一通 八七
金公事訴状案 (京都町奉行宛カ)	(文化五年カ)		一通 八五
金公事訴状案 九月一七日	兒嶋織部	京都町奉行宛 (文化六年)	一通 八九
金公事訴状案 一〇月二二日	山本左膳	京都町奉行宛 (文化六年)	一通 八七
金公事訴状案 平松前中納言使者兒嶋織部 (文化六年カ)一二月一三日	京都町奉行宛	京都町奉行宛	一通 八二
○借用証文			
銀子借用証文写 享和三年七月	丹波屋八兵衛他三名	兒嶋監物他一名	一通 八三
銀子借用証文写 文化二年二月	塩屋小兵衛他二名	兒嶋監物他一名	一通 八〇
銀子借用証文写 井筒屋清右衛門他三名 文化五年八月	山本左膳他一名		一通 八六
○			
平松家口上書案 〔納戸銀貸付開始ニ付所司代への通達方依願〕 兒嶋郡司 武家伝奏雜掌中宛 (安永六年カ)一〇月			一通 八五
添証文雛型 寛政一二年七月			一通 八二
借用銀子高覚書 (平松家カ) (文化元年カ)			一通 八三

北山持山			
○山譲り証文			
山譲り証文 寛延元年五月二五日	大北山村助次郎他五名	平松家役人宛	一通 七〇
山譲り証文写 寛延元年八月四日	大北山村善四郎他三名	平松家役人宛	一通 七二
山譲り証文 寛延元年八月四日	大北山村市兵衛他三名	平松家役人宛	一通 七三
山譲り証文 寛延元年八月四日	大北山村仁左衛門他二名	平松家役人宛	一通 七四
山譲り証文写 寛延二年五月四日	譲り主吉左衛門他二名	平松家役人宛	一通 七六
山譲り証文 五月四日	譲り主吉左衛門	(平松家宛) 寛延二年	一通 七五
山譲り証文 六月一日	売主孫之丞他一名	源之丞宛 寛延二年	一通 七九
山譲り証文	文右衛門他三名	平松家宛 寛延三年四	一通 八三
山譲り証文 元年七月	譲り主鷹峰奈良郷太郎兵衛他三名	寛政	一通 七九
平松家山譲り関係史料			八〇
1 山譲り証文案 寛政二年八月一八日	兒嶋郡司他一名	丹波屋小兵衛宛	一通
2 山譲り次第注記 一八日	(兒嶋郡司カ)	(寛政二年)八月	一通
3 絵図			一枚
4 絵図			一枚

5山譲り証文案 山本左膳 丹波屋善七宛 文化四年一月三日

6山譲り証文 大北山村四郎兵衛他二名 平松家役人中宛 文化五年閏六月

○誓書

誓書控 平松家雜掌松宮掃部他一名 金地院役人平賀清兵衛宛 寛延元年閏一〇月八日

誓書案 平松家雜掌大塚雅樂 金地院役人平賀清兵衛宛 (寛延元年)

誓書写 西中屋山番人半兵衛他三名 平松雜掌宛 寛延二年九月二十七日

誓書 西中屋山番人半兵衛他三名 平松雜掌宛 寛延二年九月二十七日

誓書 一之坂半兵衛他一名 児嶋郡司宛 寛延三年八月一日

誓書 御山支配人加左衛門他一名 平松家役人中宛 寛延元年一〇月

誓書 土手町与兵衛 児嶋郡司宛 宝曆二年一二月五日

○

大北山村嘉左衛門願書 (居宅造作ニ付) (京都町奉行宛) 寛延元年八月

大北山年番庄屋助次郎言上書 (堀越山年貢金ニ付) 平松雜掌宛 寛延二年三月

金子請取証文 借り主出在家吉左衛門他一名 平松雜掌宛 寛延二年五月四日

大北山村定書写 年番年寄源兵衛他八名 庄屋新五郎宛 寛延二年九月

一通

一通

一通 七五

一通 七四

一通 七二

一通 七三

一通 七六

一通 七三

一通 七六

一通 七三

一通 七六

一通 七七

一通 七〇

大北山村庄屋新五郎言上書 平松家役人中宛 (寛延二年) 一〇月一日

御山守与兵衛請書 (扶持米・給銀ニ付) 児嶋郡司宛 寛延二年一月一六日

堀越山御林買請証文 尾張屋久藏他二名 児嶋郡司宛 (宝曆元年六月)

堀越山立木柴売渡証文 (宝曆元年) 半

北山御持山金地院領分此度沽券改水帳面相改候ニ付掛合始末ノ留 寛政四年

北山茶屋指図 半

長坂山莊凶并雜録入上包 一点 八〇元

石広山長坂山莊詩会 平松時章他二名 (寛政頃) 一通 八三

石広山房雜録 (平松時章) 寛政二年四月一文化五年四月 美半 一册 八二

長坂山莊伝領大意 (平松時章) (寛政頃) 一通 八五

長坂土人之説聞取書 主税 児嶋監物宛 一通 八三

石広山房雜詠 (平松時章) 半 一册 八〇

石広山長坂山莊詩会 平松時章他六名 半 一册 八三

石広山房集 (平松時章) 美半 一册 八四

長歌詠草 紀御春 一通 八七

長坂山房画障四時詩 (平松時章) 一通 八八

名所追考 一通 八九

長坂御茶屋図

一通二八〇

長坂別荘記 (平松家雜掌) 文化三年一月

半 一冊二八三

長坂山莊關係書付類

五點二八三

北山御山莊御道具類目錄

18×12 一冊二八四

長坂御山莊御道具目錄

一通二九五

明治期負債一件

平松時言願書案 (平松時厚東京土井利教方へ赴ニ付  
京猶予されたき旨) (京都府宛カ) (明治六年) 一月三日

一通二八五

平松時言歎願書案 (時厚新潟県知事在職中月給超過  
分返済方ニ付) 京都府知事長谷信篤宛 明治六年一月  
一〇日

一通二八九

新潟県令楠本正隆通知書 (大蔵省よりの指令ニ付)  
平松時厚宛 明治六年三月

一通二九一

諸入費引替簿 明治七年七月一日—同八年一月一日

横長半 一冊二九四

平松時言願書案 京都府知事長谷信篤宛 明治八年三  
月九日

一通二八四

金子借用証文案 平松時厚 長谷信篤宛 明治九年七  
月一日

一通二九一

約定書 (時厚借用金子の返済条件ニ付) 久世村小野  
久左衛門 平松時厚宛 明治九年二月二三日

一通二七五

金子請取証文 寺戸村治郎兵衛他二名 (平松時厚  
宛カ) (明治九年二月カ)

二通二七六

借入金一覽書 (平松時厚カ) (明治九年頃)

二通二七五

長谷家へ差入アル証書ノ写 平松時厚 明治一〇年  
五月二五日

一綴二七三

保証状 (時厚借用金子返済方ニ付連帯保証) (交野時  
方・西洞院信愛他三名) (長谷信篤宛) 明治一〇年五  
月一日

一綴二七三

土井忠直様へ差入アル証書写 (平松家) 明治一〇  
年六月

一綴二七六

金子請取証文 長谷信篤 西洞院信愛宛 明治二二  
年一月三〇日

一通三三四

金子請取証文 長谷信篤 西洞院信愛宛 明治一三年  
八月四日

一通三三〇

株券売却代金請取証文 平松時厚 長谷信篤宛  
(明治一五年)

二通二七六

依頼状控 平松時厚 西尾忠篤宛 (明治一五年)

一通二七九

金子預り証文 小西有勲 平松家宛 明治一六年二  
月二四日

一通二八六

明治一六年六月—一二月迄出納精算表 小西有勲  
平松時厚宛 明治一六年二月二八日

一綴二八九

明治一六年六月—一二月迄出納精算表 小西有勲  
平松時厚宛 明治一六年二月二八日

二通二七六

故従二位公薨去ニ付金銭出納精算表 小西有勲 平  
松時厚宛 明治一六年二月二八日

一通二七七

平松家家事諸件書上 (平松家) (明治一六年カ)

一綴二七七

書状案 (高田組よりの借入金返済方ニ付) (平松時  
厚カ)

一通二八六

小松家分株券一覽書

一通三〇〇

西洞院家負債処分書 (明治一七年頃)

一綴二七〇

西洞院家負債処分書 (明治一七年頃)

一綴二七一

西洞院家負債処分見込書 (明治一七年頃)	一綴 一七三	御土藏荒打方上押迄一式積り帳 左官長兵衛 平松御用役人中宛 文政九年四月	半	一冊 六
金子借用証文写 第三大区二小区麴町三宅衛門 杉浦大八郎宛 明治一〇年七月二一日	一通 一七六〇	御玄関前同御台所前廻り壁上押御入用一式積り帳 左官長兵衛 平松御用役人中宛 文政一〇年正月	半	一冊 五
多邸知興申入書 (平安社株券、時厚東京引越ニ付手続替方申入) 平松時厚宛 (明治一四年カ) 一〇月一七日	一通 二〇六	御建物積り書 大工久兵衛 (文政期カ)	横長半	一冊 一三〇
書籍売却代金納入証 岡本茂秀 (平松時厚宛) 明治九年九月一六日	一通 二七四	玄関石中式瓦勘定書 深草瓦師市右衛門 平松御用役人宛 卯五月二七日		一通 二〇四
書籍預り証文 西洞院信愛 平松時厚宛 明治一四年一〇月一八日	一通 三三	柱石車代金勘定書 白川石屋藤左衛門 平松家役人中宛 宛申五月		一通 二〇一
書籍借用証文	一通 四七	御普請仕様積り書 和州樸ノ本村久兵衛 (平松家) 役人中宛 西五月一七日	半	一冊 七
家普請		御玄関之東南北高塀積り書 大工久兵衛 平松家宛 戌二月	横長半	一冊 一三七
御玄関御普請仕様書 井筒屋方右衛門 寛政九年九月	一冊 六四	大工手間賃勘定書 大工喜兵衛 平松役所宛 亥九月		一通 五
御玄関御使者間内玄関其外柴小屋供縁腰掛新造并高塀繕おりに建出し并所々繕御払帳 (寛政九年カ) 一二月	一冊 六六	礎上棟日時勘文 陰陽助幸徳并保救 (平松家宛カ) 四月二七日		一通 六九
御普請木寄七其外惣一式積り 大工方右衛門 山本左膳・児嶋郡司宛 寛政一〇年三月	一冊 一〇五	普請手伝方人足賃金通 手伝方 平松役所宛 七月七日一九月六日	横長半	一冊 一三五
平松様御役所普請積り書 大工久兵衛 文政二年	一冊 一〇〇	御木寄積り書 栃木屋市兵衛	半	一冊 九
新町御別荘建添御普請金銀渡覚 大工久兵衛・上田屋善兵衛他 (平松家宛) 文政二年四月一日一七月一三日	一冊 一一	仕法書	半	一冊 九
新町御別荘御建添御普請勘定帳 文政二年四月	一冊 一三	御役所様御土藏之控 (井筒屋弥七)	横長半	一冊 一三三
御居間東建添御普請御入用御手元諸払諸払勘定帳 文政七年七月	一冊 一五	平松様御役所御藏積り書 井筒屋喜兵衛	横長半	一冊 一三四
		平松様御役所御積り書覚 井筒屋喜兵衛	横長半	一冊 一三六
		平松家屋敷絵図 (大工喜兵衛カ)	43×55	一鋪 八五

作事勘定積り書 大工久兵衛

一通 七六

平松家殿舎指図

六點 一九三

殿舎指図 (明治期)

27×29 一鋪 九一〇

信 仰

千手観音修復仕様請書 大仏師大村由昌 広隆寺役者中宛 明和元年五月

一通 一〇〇一

広隆寺千手観音再興関係史料

一一〇

1 千手観音再興次第書

一通

2 平等寺尊像由緒書 (明和元年)

一通

3 千寿観音菩薩像修復仕様書 仏師足立平右衛門 広隆寺役人中宛 文政五年九月

一通

大秦広隆寺千手観音御奉納管絃御催留 寛政六年六月二三日

横長半 一冊 二二三

平等寺本尊開眼供養次第書 文政五年一月四日

一通 一〇一一

広隆寺千手観音再興関係史料入紙袋

一点 二二六

十念寺放生会経木数留書 享和元年七月一五日

一通 六二

平氏建立并壇越仏閣一覽

一通 九七

奉納物請取証文 長谷寺年預慈眼院 文化五年四月六日

一通 九六

元旦諸神仏拝札次第書 (平松時章カ) 文化九年

一通 一〇九六

元旦諸神仏拝札次第書

一通 一〇九六

十念寺寺宝目録 十念寺役者 平松家宛 文化一〇年二月

一通 四四五

十念寺役者口上書〔十念寺開帳の旨〕 平松家役人中宛 (文化一〇年九)二月一四日

一通 一〇〇六

東寺観智院僧正染筆宝篋印塔図 一〇月二〇日

一七三四

1 宝篋印塔図

一枚

2 経筒図

一枚

3 宝篋印塔四仏梵字

四枚

寄付金領収証 興福寺会会長九条道孝 平松時厚宛 明治二三年三月二十九日

一通 三六

平松家稻荷社鎮座祝詞 明治二五年九月一〇日

一通 一〇三三

交 際

西洞院家

○家

後陽成天皇宣旨写〔西洞院時直任少納言〕 慶長六年三月二二日

一通 六五三

西洞院家歴代法名一覽〔永禄九年—寛政五年〕

一通 四四四

○叡福寺一件

西洞院殿江往復書翰之写 叡福寺 文化八年一〇月半

一冊 七五

西洞院家願書写〔叡福寺開帳ニ付同寺より禁中へ寄付願を出すに依り取計方依頼〕 御奏者所宛 未〔文化八年〕一〇月一三日

一通 六七

叡福寺歎願書〔仙洞御所向寄付願書に故障ありとして西洞院役人より金品を要求されたる段、善処方要請〕 平松・石井・長谷・交野家宛 未一〇月二五日

一通 三七五

叡福寺口上書 平松外三家宛 未一〇月二五日

一通 一三九九

西洞院家申入書〔院主一人参殿あるべき旨〕 叡福寺宛 未一〇月二八日	一通 七九	平松時章口上書案 石井・長谷・交野宛 二月二三日	一通 二六三
西洞院家申入書 叡福寺宛 一月二日	一通 七四	叡福寺惣代薬師院口上書断簡	一通 〇六
西洞院信順書状〔家来一件ニ付明後日参上したき旨〕 平松時章宛 二月七日	一通 二五五	叡福寺一件留書	一通 九五
西洞院信順書状 平松時章宛 (二月七日カ)	一通 二六八	西洞院信順書状 平松時章宛	一通 三七三
長谷信昌書状 平松時章宛 一月八日	一通 二九七	○	
西洞院信順書状 平松時章宛 二月一〇日	一通 五五四	西洞院信順書状〔実母・信順らの心得違後悔したる旨、平松外への謝辞〕 平松時章宛 (文化九年カ) 二月七日	一通 七〇五
乍恐返答書 叡福寺惣代薬師院・素要人 平氏一族中宛 未一月一六日	一冊 二五四	石井行宣書状〔西洞院殿小番・懺法講共に不参に及ばずとの広橋家の意向〕 (平松時章宛カ) (文化九年カ) 〇月九日	一通 二七四
叡福寺願書〔西洞院家の執奏以後取止め平氏御一家へ願いたき旨〕 平松外三家宛 文化八年二月一七日	一通 二五六	長谷信昌書状〔西洞院御咎中ニ付婚礼延引承知の旨〕 平松時章宛 (文化九年) 二月三〇日	一通 二六三
叡福寺口上書 未二月二五日	一冊 二五五	上包〔西洞院三位信順卿落飾願書案文〕 交野時雍 文化九年二月	一点 七四
西洞院信順書状 平松時章宛 二月二九日	一通 三七〇	石井行宣書状 平松時章宛 (文化一〇年カ) 正月二三日	一通 四三
西洞院信順書状〔叡福寺一件非違ニ付善処方依頼〕 平松時章宛 二月三日	一通 三七一	長谷信昌書状 平松時章宛	一通 二六七
西洞院家雜掌申入書〔叡福寺一件にて家来飯尾らに暇出、この旨同寺へ伝達方依頼〕 平松外三家雜掌宛 未二月	一通 二五五	○義絶一件	
長谷信昌書状 平松時章宛 二月四日	一通 三七四	西洞院親月入道様御別宅并被止從三位一件留 平松家 文化一二年一〇月一同一二年二月	一冊 七
叡福寺請書〔西洞院家との和解案受諾の旨〕 平松外三家宛 文化八年二月一日	一通 二五三	西洞院家雜掌親井隼人願書〔親月入道信順謹慎の身として遊興三昧ニ付善処方依頼〕 石井行宣宛 文化一二年一〇月	一通 二四八
西洞院信順書状〔叡福寺衆徒連判の一紙受取りたる旨〕 平松時章宛 二月一三日	一通 三七三	平松時章廻状 石井行宣外宛 二月二三日	一通 三〇〇
西洞院信順書状 平松時章・石井行宣・長谷信昌・交野時雍宛 二月一三日	一通 二六八	平氏一門連署届書案〔西洞院信順不行跡ニ付一統義絶の旨〕 武家伝奏六条有庸・山科忠言宛 (文化一二年) 二月二二日	一通 二六三

武家伝奏札問書 西洞院信順宛

○西洞院昌丸元服一件

叔井隼人書状写〔家政困窮ニ付昌丸元服式延引、一族中の力を以て近衛家より拝借を受けたき旨歎願〕 平氏一族宛（文化二三年々）九月一日

長谷信昌書状 平松時章宛 九月一七日

長谷信昌書状 平松時章宛 九月一八日

平松時章外三名連署誓書案 近衛家宛 九月一八日

平松時章誓書案 近衛家宛 九月一八日

○

平松時章請書案〔裏辻・難波・西洞院等一件ニ付武家伝奏卿より示達の旨承知〕

平氏諸家

○石井家

石井家歴代法名一覽〔延宝六年—寛政六年〕

平松時行請書案〔石井三位藏鞠紫上着用免許の旨承知 同人へ伝達すべき旨〕 六月一〇日

平松時行請書案 八月一九日

石井行宣書状〔倉橋一件ニ付参院相談すべき所、障りありし旨〕 平松時章宛 九月六日

石井行知平松家昇進家例借用一件留書〔平松時言々〕 慶応元年一月

○長谷家

長谷家歴代法名一覽〔寛文九年—天明八年〕

一通四八

一通二〇六

一通四四六

一通二四四

一通五九

一通二〇六

一通四七

一通九三

一通四三

一通四九

一通四四

一綴一四三

一通四五

某口上書〔長谷忠能ニ付諸事報知〕（貞享頃）

長谷範昌訴状写〔子息範榮夜盜嫌疑一件ニ付〕 八条 隆英宛（延享四年々）一〇月七日

長谷範高誓書写〔長谷家相統への合力金の謝辞、以後無心すまじき旨〕 平松時行・石井行忠・西洞院時名・交野時永宛（宝暦頃）四月二一日

菊寿丸長谷家相統一件留書 宝暦一三年五月

○交野家

交野家歴代法名一覽〔元和元年—寛政六年〕

交野時香親類書（貞享頃）

交野時香申入書〔仙洞へ昨日高覧に備えたる旨外〕 勝樂和尚宛

平松時行請書案〔交野三位紫上着用免許の旨承知〕 六月一四日

近衛家

近衛家歴代略譜

屋敷売渡証文案 平松家 近衛家宛 延宝四年六月二 八日

祝儀進物留〔徳川家千代誕生ニ付関東への進物留〕（宝永四年々）一二月七日

祝儀進物留（宝永四年々）

自陽明御定条々々

自陽明御定条々々

兵範記伝来由緒書 平松家

公家諸家・寺社

一通二九〇

一冊 七

一通 七四

二枚二八六

一通 四六

一通 六八〇

一通 二七

一通 九三

一通 三九

一通 五〇

一通 七〇

一通 七九

一冊 八五

一冊 九五

一通 八〇





御即位薩州使者勤方諸雜記 明和八年四月二日―六月八日 半 一冊 三五

御即位薩州献上使者雜記 天明元年三月一日―四月四日 半 一冊 二〇七  
12

○合力金

嶋津久貫外連署奉書〔大隅守保督後も平松家への合力金進申す旨〕 石黒主膳宛 (享保六年カ) 一〇月九日 一通 三三

薩州合力金一件留書 (平松時行) 宝曆四年三月 一通 四七

平松時章書狀案〔京都回祿自宅焼亡ニ付合力依頼〕 島津齊貞宛 (天明八年カ) 二月二〇日 一通 四九

平松時章書狀案〔同右〕 島津伊賀・市田勘解由宛 二月二〇日 一通 五三

平松家雜掌口上書案〔同右〕 伊東主左衛門宛 二月二〇日 一通 五四

伊東主左衛門口上書〔島津家より普請料金二百兩進献の旨〕 (天明八年カ) 二月 一通 五三

伊集院弥平左衛門書狀〔同右〕 児嶋郡司・山本左膳宛 (天明八年カ) 三月一八日 一通 四六

島津重豪見舞口上書 (天明八年カ) 四月 一通 三七

○その他

平松島津家往復書翰留 文化二年四月―同三年一〇月 半 一冊 三二

小松式部上京雜記 文化一四年一〇月一八日―文政元年二月二二日 半 一冊 三六

島津齊宣書狀 平松三位宛 三月一三日 一通 二七五

権僧正智敬書狀 平松時章宛 一二月一〇日 一通 二〇〇

横山権右衛門取次狀〔島津家勝手不如意ニ付音物方省略の旨江戸より申越〕 児嶋郡司宛 一二月二六日 一通 二五三

小松清行書狀 (平松家宛) 一通 二七六

小松清透書狀 (平松家宛) 一通 二六八

松平薩摩守参殿留書 一通 二〇六

祝儀物到来留書 一通 〇三五

島津光久後夫人靈神号記 一通 四九五

島津家家臣禰寝氏系図 一冊 二八八

武家諸家 美

吉良義冬書狀 平松宰相宛 八月一三日 一通 二九四

老中奉書上包 一点 五八

平松時方書狀案 土屋政直・秋元喬知・大久保忠増・井上正冷宛 (宝永五年カ) 一通 四三

音信覚 宝永六年五月二二日 半 一冊 三二

水野忠友書狀 平松時行宛 一通 二七

六角広孝書狀 平松中納言宛 一通 二六

江戸幕府高家衆連署奉書 梅小路定福・平松時章宛 (文化四年) 三月一三日 一通 〇四

戸田氏明書狀 平松時章宛 (文化五年カ) 一二月六日 一通 二七三

酒井忠進書狀 平松時章宛 (文化六年) 正月八日 一通 二七三

織田信由書狀断簡 平松章時宛 正月三日 一通 八四

中条信義書狀 平松時章宛 正月三日 一通 二七

中条信義書狀 平松時章宛 正月四日 一通 二〇〇

牧野佐渡守書狀断簡 五月八日	一通二六七〇		
堀親審書狀 平松時章宛 六月九日	一通二六八九		
加納救世書狀 山本左膳・児嶋織部宛 七月一日	一通二六九四		
酒井雅楽頭室書狀 平松宰相宛	一通二六九六		
某書狀〔三枝家の鎧狀救済方ニ付〕(明治期)	一通二〇三三		
御台様江三季被進物御広鋪江御使勤方面図写 大久保越中守	一枚二七三三	27×38	
年始諸家使者到来留書	一通二〇〇三		
唐橋黒田家縁組諸事留書	一通二二九六		
備前池田家略系図	一通二九九		
その他			
文のおほへ 平松家 江戸城中藤飛鳥井宛	一冊二四四四	半	
消息 中務 兄宛 四月	一通二四七三		
消息 中務 兄宛 一〇月二二日	一通二四七一		
消息 おちか宛 六月七日	一通二〇二七		
消息 清子・寿子 おいま宛	一通二〇二八		
消息 清子・寿子 おいま宛	一通二〇三〇		
消息 正月	一通二〇三二		
消息 平松宰相宛	一通二〇三三		
消息 平松宰相宛	一通二〇三六		
消息断簡 (平松家宛)	一通二〇六九		
某家親類書	一通二〇四九		
家来			
寺請証文〔松本惣兵衛〕 西昌寺誠誉 平松家宛 天和元年一〇月	一通二九四八		
寺請証文〔大橋三左衛門〕 乘願寺諦誉 平松家宛 天和元年二月二日	一通二九五二		
寺請証文〔和田進之丞〕 妙伝寺随仙坊 平松家宛 天和元年一月六日	一通二九五三		
寺請証文〔阿越平八〕 雲松庵存程 平松家宛 天和元年一月八日	一通二九四九		
寺請証文〔河村治部〕 称福寺弁誉 平松家宛 天和元年一月二日	一通二九五〇		
扶持米請取証文 西田一郎兵衛 石黒主膳宛 享保二年二月二五日	一通二〇三四		
扶持米請取証文 西田市郎兵衛 石黒主膳宛 享保三年二月二五日	一通二〇三六		
平松三位家来宗旨改帳・同知行所鉄炮改帳 石黒主膳 武家伝奏宛 延享三年一〇月	一冊二九三六	半	
太政官達書写〔宮華族家来復籍手続〕(明治四年)正月	一冊八四四	半	
平松時言願書〔時厚家従三名の本貫印鑑の交付を請う旨〕(明治四年)七月	一通二五六		
平松時言届書案〔婢もと雇入〕 京都府宛 正月五日	一通二八四		
平松時言届書案〔家人戸籍洩ニ付御断〕 京都府宛 (明治五年)五月	一通二八三		
平松時言届書案〔同右〕 京都府宛 (明治五年)九月	一通二八三		

平松時言届書案〔時厚婢もと・万千帰京の旨〕 京都府宛 (明治五年)九月二八日

一通 八五

平松時言届書案〔同右〕 (京都府宛) (明治五年) 九月二八日

一通 八五

平松時言願書案〔婢万千・もと戸籍登録の猶予願〕 京都府宛 (明治五年)九月二八日

一通 八五

勤 仕

儀 式

即 位

即位下行米請取書案 西洞院家・平松家外 寛永八年三月二二日

一通 九四

二条吉忠筆即位次第書 平松時行 享保二〇年一月三日

折本

一冊 九五〇

関東進献即位祝儀物留書 延享四年九月二九日―一月二三日

横長美

一冊 〇三七

御即位諸記入紙袋

一点 三三

御即位諸記 明和八年四月一日―五月一六日

半

一冊 三三

御即位諸記 明和八年四月二二日

半

一冊 三四

御即位之節諸大名進物留 明和八年四月二日―五月一日

半

一冊 一五〇

御讓位御即位堂上方御下行割帳

半

一冊 八三

節 会

踏歌節会五位以上見参 元禄五年正月一六日

一通 〇六七

踏歌節会禄法 元禄五年正月一六日

一通 〇六八

踏歌節会五位以上見参 元禄六年正月一六日

一通 〇七五

踏歌節会禄法 元禄六年正月一六日

一通 〇七六

踏歌節会五位以上見参 元禄九年正月一六日

一通 〇六九

踏歌節会祿法 元祿九年正月一六日 一通〇七二

踏歌節会五位以上見參 元祿一二年正月一六日 一通〇七三

踏歌節会祿法 元祿一二正月一六日 一通〇七四

東山天皇綸旨 平松時春宛 (宝永頃)正月五日 一通〇七五

白馬節会次第書 折本 一冊一五八

新嘗会・豊明節会次第書 元文五年一月 横長美 一冊二〇五

新嘗会儀式次第備忘書 (平松時章) 一通二〇三

辰日節会次侍從五位以上見參 明和元年一月九日 一通二〇六

辰日節会非侍從五位以上見參 明和元年一月九日 一通二〇六

光格天皇宣命 寛政一〇年一月二二日 一通七〇九

豊明節会次第書 折本 一冊九五四

寛政一〇年一月二二日豊明節会關係史料 一冊二〇三

1 豊明節会御酒勅使交名 一通

2 豊明節会次侍從五位以上見參 一通

3 豊明節会非侍從五位以上見參 一通

4 豊明節会公家祿法 一通

5 外任奏 一通

豊明節会留書 (平松時章) 寛政一〇年一月二二日 一卷二〇元

豊明節会次第書 折本 一冊一五九

乞巧奠敷設次第書 一通二〇五

節会少納言要 寛政四年—文政一一年 半 一冊九〇〇

諸社祭祀

放生会参向關係史料 一冊一〇九

1 石清水放生会次第別当頼言卿記 山科頼言 宝曆六年七月二日—八月一日 小半 一冊

2 放生会私記 平松時行 宝曆八年七月一日—八月一日 半 一冊

3 放生会御参向雜記 宝曆八年七月一日—八月一日 半 一冊

放生会宣命奏聞旧記拔書 一通二〇三

滋野井公敬勅物写 (賀茂・石清水臨時祭儀式次第) (平松時章) (寛政頃) 半 一冊八九〇

石井行康日次記拔書 (平野祭参詣次第) 宝永七年三月二十九日・四月一日 一通七〇三

平野社奉幣關係史料上包 一点二九九

平野社奉幣次第書 (寛保四年—文化元年) 一通四八六

平野社奉幣次第書 (寛保四年—文化元年) 一通四八七

平野社余時祭再興關係史料 一通

1 平野社神官連署歎願書写 西洞院信堅宛 慶応二年三月 一通

2 西洞院信堅申入状写 長谷信篤外平氏諸家宛 三月八日 一通

交野時交書状 (平野祭参仕二付) 平松時厚宛 (明治元年) 閏四月三日 一通四八六

長谷信篤書状〔平野社祭事参詣ニ付〕 平松時厚宛  
(明治元年カ) 一月九日 一通 四八四

愛宕通旭書状〔平野祭関係案件の議事進捗を請う旨〕  
平松時厚宛 (明治元年カ) 一月九日 一通 四八五

北野社頭次第書 元治元年一月一四日 半半 一冊 〇九三

近世諸社祭礼再興覚書〔享保一八年―慶応二年〕 一通 二三四

近世節会祭礼再興覚書 一綴 八八二

近世節会祭礼覚書 一通 二〇五

仏事

○後桜町院葬送

仙洞付武家連署申入状〔後桜町院崩御ニ付葬送心得方〕 桜井勝強・織田信節(平松時章宛)(文化一〇年) 閏一月二六日 一通 三五九

御入棺儀次第書 享化一〇年閏一月 横美半 一冊 八九三

御入棺儀次第書 一通 五五三

葬送次第留書 (文化一〇年カ) 一通 三九六

某氏達書〔旧院葬儀ニ付心得方〕 一通 四〇七

上北面・藏人連署歎願書写〔後桜町院崩御後、身分取続方歎願〕 吉田兵部大輔外六名 六条有家・藤谷為修宛 文化一〇年閏一月 一通 二〇五

上北面・藏人連署取次書写〔泉亭上野ら身分取続方歎願の旨取次〕 六条・藤谷宛 一通 二〇四

上北面・藏人連署取次書写〔藤本彦岐身分取続方歎願の旨取次〕 六条・藤谷宛 一通 二〇六

上北面・藏人連署取次書写〔東辻備後ら身分取続方歎願の旨取次〕 六条・藤谷宛 一通 二〇七

泉涌寺葬送関係史料 一〇七

1 泉涌寺歴代天皇墓所絵図 (文化一〇年カ) 40×56 一鋪

2 御車屋舩寸法書 一通

誓願寺役僧連署願書写〔誓願寺諸堂再興のため後桜町院旧殿舎材木の寄付を受けた旨〕 勸修寺雜掌宛 (文化一一年)正月 一綴 一六二

禁裏付武家取次状〔深心院への扶持米、二条御蔵より支給すべしとの幕府老中の命〕 (武家伝奏宛) (文化一一年)二月 一通 三九七

○その他

諒闇終大被着座之図 延宝七年六月二六日 33×46 一枚 一七六

桜町院遺物配分留書 (寛延三年八月) 一通 五五四

葬送供奉非藏人員数先例書 (宝曆一二年カ) 一通 五三七

青綺門院崩御一件留書 (平松時章) 寛政二年正月二八日―二月二日 半 一冊 三

享保・寛延度入棺儀先例書 一通 九四〇

親王入寺

○維基親王得度一件

袋〔宝曆十年一乘院、維基親王御得度次第圖并雜記〕 一点 〇九七

平松時行届書案〔来月五日良宮得度参任のため南都へ下向の旨〕 姉小路前大納言・兵部卿宛 一月二七日 一通 六四四

一乘院宮御得度ニ付南都御旅宿中日記 宝曆一〇年一月一日―同六日 半 合一冊 六

某氏伺書案〔仰高院出座なき時の処置方〕

一通 二〇九

某氏達書〔得度ニ付万一大乘院出仕したる時の処置方伺への回答〕

一通 四九〇

佐竹石見守請書〔良官得度ニ付仰高院師匠たるべき事外承知の旨〕一二月二四日

一通 六四四

維基親王得度参仕役僧交名

一通 九四七

維基親王得度参仕役僧交名

一通 九六〇

維基親王得度参仕公卿交名

一通 九六〇

維基親王得度次第書

一通 九六二

維基親王得度次第書

一通 九六六

維基親王得度次第書

一通 一〇〇一

一乘院官坊官家司交名

一通 二九九

天正四年一乘院殿御得度之図

美 一枚 二〇六

万治二年一乘院殿御得度之図

美 一枚 二〇七

得度所絵図

45×67 一枚 一〇六〇

天台座主宣下

光格天皇宣命写〔承真法親王座主宣下〕  
文化七年四月二八日

一通 七三三

月二八日

光格天皇宣命写〔同右〕  
文化七年四月二八日

一通 七三三

文化十年山門参向雜記入紙袋

一点 七二一

日光宮様座主就宣下若殿様山門御参向雜記  
文化一〇年五月三日—同一日

半 一冊 二二六

座主宣下禄物請取証文  
宗岡式部少丞 山本左膳宛  
文政一〇年五月八日

一通 一〇〇五

仁孝天皇宣命写〔公猷法親王座主宣下〕  
文政一一年一月三〇日

一通 七四四

仁孝天皇宣命写〔尊宝法親王座主宣下〕  
文政一二年二月一六日

一通 七五五

仁孝天皇宣命写〔承真法親王座主宣下〕  
天保三年一〇月二一日

一通 七六六

官位叙任

藏人甘露寺尚長伝宣消息  
平松時方宛  
〔元禄一四年頃〕二月二一日

一通 六六六

藏人柳原光房奉口宣〔藤原信実、叙従五位下〕  
宝曆一二年閏四月六日

一通 六六〇

藏人日野資枝伝宣消息  
平松時行宛  
〔宝曆一二年〕閏四月九日

一通 六六〇

藏人日野資枝伝宣消息  
平松時行宛  
〔宝曆一二年〕五月一八日

一通 六六九

藏人広橋伊光奉口宣〔藤原峯善、任筑後守〕  
明和元年一二月一三日

一通 六六一

藏人広橋伊光伝宣消息  
平松時行宛  
〔明和元年〕一月一三日

一通 六六五

藏人烏丸光祖奉口宣〔源治好、任佐渡守〕  
明和元年閏二月二三日

一通 六六三

藏人烏丸光祖伝宣消息  
平松時行宛  
〔明和元年〕閏二月二二日

一通 六六六

宣旨控〔大僧都權忍、補法務東寺長者等外〕  
文政元年七月一日

一通 六六一

宣旨控〔大覚寺権僧正寛恕、辞凡僧別当〕  
文政元年七月三日

一通 六六八

宣旨控〔仁和寺大僧都深融、為東寺加任長者〕 文政元年七月二二日 一通二〇五

宣旨控〔広橋基豊、聴帶劍〕 文政元年七月二二日 一通二〇六

宣旨控〔今出川公久、叙従三位外〕 文政元年七月二四日 一通二〇七

宣旨控〔藤原祐祖、任河内守外〕 文政元年七月二四日 一通二〇八

宣旨控〔源茂徳、任若狭守〕 文政元年七月二五日 一通二〇九

宣旨控〔供文除服出仕〕 文政元年八月六日 一通二一〇

院藏人所衆藤原信越申文写〔申、中務少録〕 一通二一一

院藏人所衆藤原信越申文写〔申、中務大録〕 一通二一二

仁孝天皇宣命案〔故徳川家斉、贈正一位〕 天保二二年二月一七日 一通二一三

某氏下知状〔貴分禰社職補任外二付〕〔元禄一五年頃〕 一通二一四

兵部省移写〔権大納言三条実冬、大将兼任〕 右近衛府宛 応永二二年四月九日 一通二一五

左近衛府移写〔近江国当年大糧米納了〕 主計寮宛 寛政一〇年三月五日 一通二一六

儀式諸件

○大師号加諡

中御門天皇勅書写〔円光大師法然、東漸号加諡〕 正徳元年正月一八日 一通二一七

光格天皇勅書写〔法然、弘覚大師号加諡〕 文化八年正月一八日 一通二一八

○内侍所渡御一件

内侍所仮殿渡御供奉備忘 天保元年一〇月一六日 一通二一九

内侍所本殿渡御次第書〔天保元年カ〕 一通二二〇

裏松恭光書状〔内侍所本殿渡御供奉二付〕〔平松時保宛カ〕 一通二二一

某氏達書〔当日内侍所へ参集の旨外〕 一通二二二

○皇太子元服

皇太子朝仁親王元服参仕殿上人散状 貞享四年正月二三日 一通二二三

皇太子朝仁親王元服参仕公卿散状 貞享四年正月二三日 一通二二四

○年滿祝儀

御賀禁中舞樂 九五

1 御年滿祝儀次第日次拔書 享保八年二月二八日 一綴

2 某氏伺書〔葬送の折酒井讃岐守所作二付〕〔文化一〇年カ〕 閏一二月 一通二二五

3 禁中賀宴管絃左右舞樂役付 巳年一二月一四日 一通二二六

4 舞樂左右方番組 巳年一二月一四日 一通二二七

三穗打并舞御覽二付諸門警固人数書 正月一三日 一通二二八

平松時言請書案〔御直衣始扈從承知の旨〕〔天保頃〕 六月七日 一通二二九

立后御祝儀ニ付將軍上使參院次第第書	49×65	一綴一八六七
勅会御灌頂宸殿御道場并庭儀之図	一枚一七四	
道場并庭儀之図	45×94	一枚一七一五
道場并庭儀之図	41×57	一枚一七一十
懺法講次第第書		一通 四九
社頭儀式次第第書		一通 四〇六
御献供次第第書 御厨子所預高橋若狹守		一通 三七一
八瀬童子參詣伺書 (八瀬社カ)		一通 三〇一
裝束調度他申付覚書	横長半	一冊 八九三
御束帯候御服之次第		一通 九〇七
常御殿御服之図 (平松時章カ)		一通 九三〇
先例・旧記		
延喜式拔書		一通 五九五
著聞集他諸書拔書	半半	一冊 二七三
人車御記拔書		一通 九七
大理秘記之中	小冊子	一冊 九五
職原抄他諸書拔書		二枚 五三
薩戒記拔書	小半	一冊 三七五
親長卿記拔書〔文明二年九月四日―同五年五月二三日〕	横長美	一冊 六一
時慶卿雜記拔書		一通 四九
年中御祝御盃次第第書	平松時保 天保元年 半半	一冊 一〇四

愚昧記書写奥書 一条内房 寛文九年二月・同一〇年八月		二通 六九
年中行事秘抄書写奥書		一通 五三
類聚雜要抄写本添書 (平松時量カ)		一通 一七三
神木動座時舞妓停止勘文		一通 四四〇
聖武皇帝金銅勅願文写 (明治カ)		一綴 一六七
有職雜記 平松時庸	美半	一冊 一七九
有職雜記 (平松時章カ) (文政頃)	半半	一冊 九二
有職雜記	折本	一冊 一八六
有職雜記	美半	一冊 一四九
有職故実聞書	半半	一冊 一三七
書札礼事	半四半堅	一冊 一六五
鍾珠驚眼 (平松時厚カ) (明治)		一綴 一八四
目錄		一卷 二〇八
目錄		一通 〇六
伏見宮家歴代略譜 (寛文・延宝頃)		一通 五七
後西院天皇親王一覽 (元禄頃)		一通 八七三
諸寺院門跡歴代一覽 (元禄頃カ)		一通 八九
歴代天皇在位年数一覽 (平松時春カ) (正徳頃)	9×17	一冊 五七
諸家略譜 (享保頃)		一通 八七



宮家・宮門跡御領一覽	一通 九三	補任書	
歷代天皇立太子・親王宣下年代一覽	二通 九〇	藏人歷名 (平松時行カ)	一通 二七三
歷代皇陵一覽	一通 九元	台閣列名 (平松時章) 寛政四年	半 一冊 三九三
日本紀皇号一覽	一冊 八六三	台閣列名 (平松時章) 寛政八年	半 一冊 三九四
僧隆賢悟覚略譜	一通 八四四	文書請印	
○		請印規定	
太政官諸司名称難読解	一通 五二六	少納言時門請印催覚 平松時門 文化五年閏六月一日	半 一冊 四四五
官職唐名一覽	一通 四〇〇	八日一同一五年二月二二日	
官職唐名一覽	一通 五九〇	請印定書 嘉永三年一〇月一日一同四年正月二〇日	半 一冊 九六六
後光明院御影寸法書	一通 三九三	位記請印配分書 嘉永四年	一通 一七〇〇
四条院御影寸法書	一通 九三五	護王大明神階宣下留書 (平松時言) 嘉永四年	一通 一〇五四
大永四年宮中兩槐門差図写 平松時章 寛政元年一月	一卷 八四六	伏原宣諭書状〔紀州徳川家の位記請印についての問合せ〕(平松時言宛カ)(嘉永四年頃)一二月二日	一通 一六九〇
禁中殿舎図	43×115 一枚 一九三	位記	
殿舎絵図	28×41 一枚 一九七	位記案〔藤原光子(徳川綱吉母桂昌院)叙従一位〕元禄一五年二月一四日	一卷 六一
○		位記案〔徳川綱吉贈正一位〕宝永六年正月二三日	一卷 六三
袋物紙形	七点 八〇三	位記案〔近衛熙子叙従三位〕宝永六年六月二二日	一卷 六三
衣服雛形	一 三点 八〇三	位記案〔尊統親王叙二品〕宝永六年六月一九日	一卷 六六
びんぶく	一点 八〇四	位記案〔徳川吉宗叙正二位〕享保元年七月一三日	一卷 六五
服制愚考 蟻川図書 七月	美 一冊 八〇五	位記案〔柿本大明神叙正一位〕享保八年二月一日	一卷 六四
玉帯鐙図 (寛政一〇年)	一通 八〇六	位記案〔近衛内前叙正五位下〕(享保一十九年四月カ)	一通 六九
御調台・御几帳之御帷紙形	二点 八〇八		

位記案〔公遵法親王叙二品〕	享保一九年五月四日	一卷 六七
位記案〔菅原利子叙從三位〕	元文元年八月二七日	一通 六三
位記案〔德川家基叙從二位〕	明和三年三月三日	一通 六五
位記案〔近衛經熙叙正五位下〕	明和四年一月二四日	一卷 六四
位記案〔深仁法親王叙二品〕	明和六年二月二七日	一卷 七六
位記案〔常仁法親王叙一品〕	安永元年四月二三日	一卷 六八
位記案〔深仁法親王叙一品〕	安永元年二月二八日	一卷 六九
位記案〔深仁法親王叙一品〕	安永元年二月一八日	一通 六〇
位記案〔義仁親王叙二品〕	安永二年二月一六日	一卷 六一
位記〔藤原德統叙正六位下〕	安永三年七月九日	一卷 六二
位記〔藤原氏勝叙從五位下〕	安永三年七月九日	一卷 六三
位記案〔聖神社叙正一位〕	安永五年八月七日	一卷 六五
位記案〔董子女王叙從三位〕	安永五年一月八日	一卷 六六
位記案〔德川家基贈正二位〕	安永九年一月一〇日	一卷 七七
位記雛型	文化五年四月五日	一卷 六八
位記雛型	文化五年	一卷 六七
位記案〔陸奥信夫郡春日社叙正一位〕	文化七年四月一〇日(四月一五日)	一卷 六五
位記案〔盈仁法親王叙一品〕	文化七年一〇月一七日	一卷 六四
位記案〔盈仁法親王叙一品〕	文化七年一〇月一七日	一卷 六五
位記案〔濟仁法親王叙一品〕	文化七年一二月二日	一卷 六六

位記案〔東坊城和子贈從四位下〕	文化九年四月二七日	一卷 六七
位記案〔豊前国祇園社司藤原定德叙從五位下〕	文化一一年四月一〇日	一卷 六八
位記案〔出羽国田川郡日吉社叙正一位〕	文化一一年九月一三日	一卷 六九
位記案〔蜂須賀儀子贈從三位〕	文政一〇年閏六月二十九日	一卷 七〇
位記案〔平篤子(德川家基母蓮光院)贈從三位〕	文政二年正月二〇日	一卷 七一
位記案〔藤原輝子(德川家繼母月光院)贈從二位〕	文政一二年正月二〇日	一卷 七二
位記案〔源富子(德川家齊母慈德院)贈從二位〕	政一一年正月二〇日	一卷 七三
位記案〔源諒子(德川家慶母香琳院)贈從三位〕	文政一一年正月二〇日	一卷 七四
位記案〔尊胤法親王贈一品〕	天保九年一〇月一九日	一卷 六七
位記案〔德川家齊贈正一位〕	天保一二年二月一七日	一卷 七五
勅符		
光格天皇勅符案〔讓位固閑勅符〕	近江国国司宛	一通 七四
光格天皇勅符案	右 美濃国国司宛	一通 七六
光格天皇勅符案	右 伊勢国国司宛	一通 七五
光格天皇勅符案	右 伊勢国国司宛	一通 七六

太政官符

- 太政官符案〔神祇大副大中臣德忠任豊受大神宮使〕  
式部省宛 享保七年二月四日 一通 六九二
- 字佐使發遣次第 延享元年九月二五日 一〇三六
- 1 字佐使御前次第書 一通
- 2 字佐使發遣次第書 一通
- 3 字佐使發遣官符請印次第書 一通
- 太政官符案〔神祇大副大中臣季忠、兩大神宮捧幣〕  
伊勢国宛 明和七年九月一日 一通 六九三
- 太政官符案〔參議山科敬言、東照宮捧幣〕  
安永元年三月二二日 一通 六九三
- 太政官符案〔鷹司政熙任関白詔書頒下符〕 二官八省  
以下京官宛 寛政七年二月二二日 一通 六九四
- 太政官符案〔鷹司政熙任関白騰詔符〕 五畿内七道諸  
国司宛 寛政七年一月二二日 一通 六九五
- 太政官符案〔儲君惠仁、親王宣下〕 中務省宛 文化  
四年九月二二日 一通 六九六
- 太政官符案〔參議庭田重能、東照宮捧幣〕 下野国宛  
文化七年三月二八日 一通 六九六
- 太政官符案〔儲君統仁、親王宣下〕 中務省宛 天保  
六年九月一八日 一通 六九七
- 太政官牒 一通 六九八
- 太政官牒写〔神護寺に阿闍梨一口を置く旨〕 神護寺  
宛 建久二年三月一六日 一通 六九九
- 太政官牒写〔同 右〕 神護寺宛 延応元年五月九  
日 一通 七〇〇

太政官牒写〔西大寺・秋篠寺境争論裁許〕 西大寺宛  
嘉元元年一月二日 一通 七〇五

太政官牒案〔前大僧正大和尚位道雅、東寺長者〕 東  
寺宛 明和元年一〇月二日 一通 七〇〇

太政官牒案〔常仁法親王、伝法灌頂職位〕 延暦寺宛  
明和八年二月二九日 一通 七〇一

太政官牒案〔僧正大和尚位禪豪、東寺長者〕 東寺宛  
文化四年二月二五日 一通 七〇二

太政官牒案〔同 右〕 東寺宛 文化四年二月二  
五日 一通 七〇三

太政官牒案〔權僧正大和尚位良助、東寺長者〕 東寺  
宛 文政一〇年七月一七日 一通 七〇四

關東參向

年頭使

○平松時量

- 東行日次 平松時量 寛文五年三―四月 美四半整 一冊 七二三
- 東行日次 平松時量 寛文六年三―四月 美四半整 一冊 七二四
- 東行日次 平松時量 寛文七年閏二―三月 美四半整 一冊 七二五
- 東行日次 平松時量 寛文八年三―四月 美四半整 一冊 七二六
- 關東下向日次 平松時量 寛文九年三―四月 美四半整 一冊 七二七
- 東行日次 平松時量 寛文一〇年二―四月 美四半整 一冊 七二八
- 關東下向日次記 平松時量 寛文一二二年二月―貞享  
元年三月 美四半整 合一冊 七二九
- 万治二女院使・寛文五新院使關東下向諸事覚書 美四半整 一冊 七三〇
- 平松時量 万治二―貞享元年

万治二年ヨリ貞享元年関東下向泊付	美四半堅	一冊二六三	平松中納言様御広間帳 高瀬藤兵衛・戸倉右近	平	横長美大	一冊一五五
寛文五年ヨリ同一〇年於江戸御内証音物覚	美四半堅	一冊二六三	松家宛 (享和三年)閏正月二七日	平	横長美大	一冊一五五
寛文一二年ヨリ天和二年於江戸首信覚	美四半堅	一冊二六三	平松中納言様御広間帳 高瀬藤兵衛・戸倉右近	平	横長美大	一冊一五五
天和二・貞享元年関東下向時進物覚	美四半堅	一冊二六三	松家宛 (享和三年)閏正月二九日	平	横長美大	一冊一五五
年頭勅答次第書 (寛文九年)	横長美	一綴二二七	平松中納言様御広間帳 高瀬藤兵衛・戸倉右近	平	横長美大	一冊一五五
年頭勅答次第書 (延宝四年)	横長美	一綴一七三	平松中納言様御広間帳 高瀬藤兵衛・戸倉右近	平	横長美大	一冊一五五
年頭使御札次第書 天和二年	横長美	一綴一六六	松家宛 (享和三年)二月三日	平	横長美大	一冊一五五
年頭勅答次第書 (貞享元年)	横長美	一綴一八九	平松中納言様御広間帳 高瀬藤兵衛・戸倉右近	平	横長美大	一冊一五五
年頭御返答次第書 (安永二年カ)	横長美	一綴一八九	公儀役人名前書 江戸幕府 平松家宛 (享和三年)	平	横長美大	一冊一五五
○平松時章			院使馳走人毛利高聰取次状「唯今登城あるべき旨」 (平松時章宛) (享和三年)二月一日	平	横長美大	一通三六
関東参向帰洛歌日記 平松時章 享和元年三月二六日 一―二八日	美半	一冊一四七	毛利家用人関谷隼人申入状「毛利高聰書状等の送り状」 児嶋監物宛 (享和三年)二月五日	平	横長美大	一通四七
関東御参向御用請取帳 いせや善兵衛・三上利右衛門外 平松家宛 享和元年		一冊一〇六	水戸家徳川治保御札口上書「仙洞よりの年頭祝儀への礼状」 (平松家宛) (享和三年)二月三日	平	横長美大	一通九一
御献立 享和元・同三年		一冊三〇	尾張家礼状「仙洞よりの年頭祝儀への礼状」 尾張家 家老瀧川豊後守 (平松家宛) (享和三年)二月三日	平	横長美大	一通九六
平松殿御下向并御帰洛之節人馬継立証文 草津宿 問屋仁右衛門外 (享和元年)三―四月	美大	一冊二六	太刀馬代銀請取書 瀧川豊後守 (平松家宛) (享和 三年)二月三日	平	横長美大	一通九六
関東参向帰洛歌日記 平松時章 享和三年 閏正月 一―五日―一月一九日	美半	一冊一七	関東御参向二付被仰出候御条目 (平松時章) 道中 供侍宛 享和三年閏正月	美	横長美大	一冊二五
関東参向諸事雜記 (享和三年カ)	横長美	一冊一七	平松殿御通行之節人馬定書 平松家道中目付山本主 殿・内藤斎宮 宿々問屋中宛 (享和三年)閏正月	美	横長美大	一冊二五
関東御参向之節御土産物調帳 享和三年閏正月	横長半	一冊一〇	切手不足宿々証文 土山宿問屋源八郎外 平松家宛 享和三年閏正月一六日―同二月一―五日	半	横長美大	一冊二四
就関東御参向御拝領物并御献上物之記 享和三年 二月	半	一冊一六	切手不足宿々証文 亀山宿問屋五郎左郎外 平松家宛 享和三年閏正月一七日―同二月一―八日	半	横長美大	一冊二四

就関東御参向御拝領物并御献上物之記 文化二年四月 半 一册 三

中之口取次帳 (文化二年) 横長半 一册 一七

院使馳走人森長義口上覚〔年頭院使品川到着への挨拶状〕(平松時章宛) (文化二年) 三月一〇日 一通 三九

公儀役人名前書 (江戸幕府) (平松家宛) (文化二年三月) 一通 九六

武家方名前書 (文化二年カ) 三月一八日 一通 三六

御廻勤道順書 (江戸幕府) (平松家宛) (文化二年カ) 一通 九九

將軍家返礼進物目錄 森家用人安東四郎五郎 (平松家宛) (文化二年) 三月一六日 一通 九三

切手不足宿々証文 草津宿問屋源右衛門外 (平松家宛) 文化二年二月二九日—同四月一日 一册 二四九

切手不足宿々証文 龜山宿問屋又左衛門外 (平松家宛) 文化二年二月晦日—同三月二九日 一册 二五〇

切手不足証文帳 大津宿問屋役人外 (平松家宛) 文政二年八月三日—同八月一九日 半 一册 三五

道中荷物請取証文 鳴海宿問屋 平松家目付衆宛 (文政二年カ) 八月一六日 一通 六五

江戸城大奥上藤飛鳥井書状 平松時章宛 (文政二年八月カ) 一通 三三

川崎宿問屋藤介誓書〔紛失の印鑑追て届けるべき旨〕 平松家目付宛 (文政二年カ) 九月三日 一通 六四

藤枝宿問屋治左衛門誓書〔不明の印鑑追て届けるべき旨〕 平松家道中方役人宛 文政二年九月七日 一通 六三

平松時章書状案 葉室頼熙外二名宛 一通 三九

平松時章書状案 葉室頼熙外二名宛 一通 四〇

院使平松中納言様御登城其外御出之節御行列帳 横長美大 一册 一九

御長持入日記 横長半 一册 一三

御長持入日記 横長半 一册 一三

祝儀物進献目錄 横長半 一通 六六

御太刀拵御好み書 一通 三六

御使者被遣候留帳 横長半 一册 二六

道中宿割書 横長半 一通 九〇

人馬切手印鑑 22×14 四通 一六

御帰洛御献立 一通 四六

臨時参向

○平松時庸 一册 二六

從国母御移徙之御祝儀御使江戸下向日記 (平松時庸) 寛永八年四月二九日—五月二七日 横長半 一册 二二

江戸下向日次記 平松時庸 正保元年正月八日—二月一日 一綴 八五

関東下向日次記 (平松時庸) 正保三年四月八日—五月九日 美四半 一册 一六〇

○平松時春 一册 一四〇

関東下向日次記 (平松時春) 宝永六年正月一七日—三月七日 美半 一册 一四〇

關東御贈官位宣命使少納言様御參向雜記 宝永六年正月一七日—三月二日 半 一冊 四七

御触折昏留 宝永六年正月 横長美 一冊 一五九

關東下向日次記 (平松時春) 正徳二年一〇月二二日—二月六日 美半 一冊 二四一

○平松時方

中納言様關東御下向日記 宝永六年九月一四日—同七年二月一三日 半 一冊 四〇

京都所司代人馬証文写 松平信庸 京都より江戸迄宿中宛 宝永六年一二月四日 一通 四四〇

京都所司代人足証文写 松平信庸 京都より江戸迄船川渡所々宛 宝永六年一二月四日 一通 三三三

御長持担子挾箱入日記 (宝永六年九月カ) 半 一冊 三三三

平松時方願口上書 (滯府中に上臈かよ・三枝右近等に面会したき旨) 幕府高家衆宛 (宝永六年カ) 一二月一—九日 一通 九五五

東叡山中堂図 70×123 一舖 九三〇

○平松時行

關東下向日次記 (平松時行) 元文五年一二月—三月 小半 一冊 二二二

竹千代君官位為位記勅使關東御下向日次記 元文五年正月—四月 寛保九月四日 半 一冊 四九

少納言様關東御下向日次記 元文五年一二月—四月 寛保元年九月四日 半 一冊 五三

江戸御下向調物扣 寛保元年正月—二月 半 一冊 五〇

江戸御下向日記 寛保元年 半 一冊 五五

江戸御逗留中玄関帳 寛保元年七月二九日—八月一—七日 横長美 一冊 一五九

江戸御逗留中旅籠覚 寛保元年七月二九日—八月一—八日 半 一冊 五五

届物覚帳 寛保元年七月 半 一冊 六〇

關東御下向御進物帳 寛保元年 半 一冊 五五

關東御下向諸入用於京都請拵覚 寛保元年二月二—五日—九月八日 半 一冊 五〇

少納言様關東御下向道中上下御在府金銀請拵 寛保元年七月一—五日—九月一—八日 半 一冊 五五

道中錢買帳 寛保元年七月一—八日—八月二—八日 半 一冊 五五

日光參向

○日光例幣使

宣命使日光下向日次記 (平松時庸) 慶安元年三月二〇日—五月二—八日 美四半整 一冊 一六三

東照宮奉幣參向日次記 (平松時量カ) 寛文一一年三月二九日—四月二—五日 一通 一〇一一

日光例幣使參向之雜録 (甘露寺家カ) 延宝三年二月五日—四月一—九日 半 一冊 六四

御葛箱挾箱入日記 元禄九年 半 一冊 二三四

道中先触 奥村助之進 京都より日光迄宿中宛 元禄九年三月二—八日 一通 七〇七

奉幣次第書 一通 二〇一一

奉幣次第書 一通 二七六

奉幣次第書

○東照宮百五十回忌法会

東照宮百五十回忌参向之留 (平松時行)	明和元年五月十九日—同二年四月二十二日	小半	一冊二〇九
日光御参向日記	明和二年正月二十九日—五月二十九日	半	一冊六
日光發足公家名前書 (明和二年)			一通二三
平松中納言様御支閔帳	明和二年四月一日—四月二〇日	横長美	一冊二四六
江戸御音物帳	明和二年四月	横長半	一冊二〇二
進物留帳 (明和二年カ)		横長美	一冊二四九
日光御参向請払帳	明和二年三月—五月	横長半	一冊二〇〇
銀子請取証文案	児嶋郡司・渡辺将監 辻源五郎・池田喜八郎宛 明和二年五月		一通八元
京都所司代人足証文写	阿部正允 京都より日光迄船川渡所々宛 明和二年三月二十七日写		一通二〇六
道中先触	児嶋郡司・渡辺将監 京都より日光迄宿中宛 明和二年三月	横長美	一綴二七三
幕府老中増人足証文写	松平武元 江戸より京都迄宿中宛 明和二年五月		一通二〇九
道中先触	児嶋郡司・渡辺将監 江戸より京都迄宿中宛 (明和二年カ) 五月一三日		一通九七六
道中先触	児嶋郡司・渡辺将監 日光山より江戸迄宿中宛外 明和二年四月一九日		一綴二四七
道中先触	児嶋郡司・渡辺将監 江戸より京都迄宿中宛 明和二年五月二二日		一綴二四八

仕出シ・人足雇仕様書 堀清右衛門 児嶋郡司宛 明和元年一閏二月 一通 八三

仕出シ・人足雇仕様書 堀清右衛門 児嶋郡司宛 明和二年正月 一通 八三

堀清右衛門請書 児嶋郡司宛 明和二年正月 一通 八六

万屋平七外連署請書 児嶋郡司宛 明和二年二月 一通 八三

平松様人足御用之通 堀清右衛門 (平松家宛) 明和二年五月 横長半 一冊 一〇三

法会之節宣命使所作次第書 一通 九三

東照宮儀式次第書 一通 三八

東照宮儀式次第書 一通 三九

公家衆旅館部屋割図 一通 九二

関東下向時進物留 (元禄頃) 美半 一冊 二四二

関東下向時進物留 (元禄頃) 三通 八六

道具・供人数書 美半 一冊 二〇四

沼津宿役人儀助佐状 (人足調達不手際ニ付) 平松家小頭衆宛 卯九月六日 一通 八〇

その他

慶安四年將軍宣下次第書 一卷 六八

慶安四年・延宝八年將軍宣下次第書 一冊 二〇

議奏御役料御礼関東江御書案 (五辻家) 宝曆五年 一冊 五

道中諸入用覚 鈴木慶治 児嶋郡司宛 戊四月九日 半 一冊 三

禁中小番

小番規定

内々小番不参勘定書 元禄一四年正月一日―十二月三〇日

一通二五

小番差替覚悟 天明四年正月一日―安政三年六月三〇日

半半

一冊八九

外様番所壁書 弘化三年二月一四日

一通四三

小番廻文

平松時門取次廻状〔追号あるまで「故院」と称すべき旨〕 権大納言・源三位宛 (天保一二年カ) 一二月三日

一通五六

平松時門取次廻状〔皇太后宮を女院と称すべき旨〕 富小路政直・持明院基政外四名宛 (天保一二年) 閏正月二二日

一通九五

平松時門取次廻状〔太上天皇諡号、光格天皇の旨〕 富小路政直・持明院基政外四名宛 (天保一二年) 閏正月二七日

一通九四

平松時言取次廻状〔准后有卦入祝儀献上ニ付〕 大炊御門家信・西洞院信堅外四名宛 (嘉永三年頃) 二月七日

一通一〇七

難波宗弘取次廻状写〔和宮莞輿ニ付鯛五五連を和宮より一同へ分配の旨〕 (平松時言外宛カ) (文久元年) 八月一七日

一通一四五

平松時言取次廻状〔和宮婚禮祝儀献上ニ付〕 大炊御門家信・三条西季知外四名宛 (文久二年) 二月二三日

一通一六六

慶応三年平松時言取次廻状包紙

一点一六七

平松時言取次廻状〔山陵築造出来ニ付〕 石山基文・甘露寺義長・難波宗礼・五辻安仲宛 (慶応三年) 一〇月一九日

一通一六五

平松時言取次廻状〔堤高丸、新家取立の旨〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一〇月二六日

一通一六〇

平松時言取次廻状〔准后新殿造立ニ付〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一〇月一日

一通一六九

平松時言取次廻状〔同 右〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一二月一日

一通一六六

平松時言取次廻状〔九条尚忠・久我建通ら自今帰宅免除の旨〕 (慶応三年) 一二月八日

一通一六三

平松時言取次廻状〔別紙の通申入の旨〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一二月九日

一通一六四

平松時言取次廻状〔九条夙子、立太后ニ付〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一二月二〇日

一通一六三

平松時言取次廻状〔大江俊昌、堂上列加入の旨〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一二月二〇日

一通一六三

平松時言取次廻状〔銘々見込を議奏へ提出すべき旨〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一二月九日

一通一六七

平松時言取次廻状〔参与任命ニ付〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一二月一四日

一通一六九

平松時言取次廻状〔西四辻大夫御用ニ付勤番免除の旨〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一二月一六日

一通一六〇

平松時言取次廻状〔仁和寺宮復飾の旨〕 石山基文外三名宛 (慶応三年) 一二月一六日

一通一六一

平松時言取次廻状〔大原宰相参与免除の旨〕 甘露寺義長宛 (慶応三年) 一二月一六日

一通一六五



平松時言取次廻状〔同 右〕 萩原貞光・持明院基政・石井行光・西四辻公格外二名宛 (慶応三年)二月一日 一通二六二

平松時言取次廻状〔東園中将御用ニ付小番免除の旨〕 萩原貞光・清岡長熙・伏原宣論外四名宛 (慶応三年)二月一八日 一通二六五

平松時言取次廻状〔同 右〕 四辻公賀宛 (慶応三年)二月一八日 一通二七三

今城定国取次廻状写〔五条為榮ら参与助役任命の旨〕 (萩原貞光・清岡長熙・伏原宣論・平松時言外三名宛) (慶応三年)二月二〇日 一通二六三

平松時言取次廻状〔議定・参与任命ニ付〕 石山基文外三名宛 (慶応三年)二月二一日 一通二六六

平松時言取次廻状〔参与助役任命ニ付〕 石山基文・五辻安伸宛 (慶応三年)二月二一日 一通二六三

平松時言取次廻状〔同 右〕 萩原貞光・持明院基政外四名宛 (慶応三年)二月二一日 一通二六七

平松時言取次廻状〔穂波三位・千種前少将、自今近習の旨〕 石山基文外三名宛 (慶応三年)二月二一日 一通二六三

平松時言取次廻上〔土佐藩大砲調練ニ付〕 石山基文外三名宛 (慶応三年)二月二一日 一通二六七

平松時言取次廻状〔同 右〕 水無瀬経家宛 (慶応三年)二月二一日 一通二六五

平松時言取次廻状〔同 右〕 萩原貞光・持明院基政三名宛 (慶応三年)二月二一日 一通二六五

平松時言取次廻状〔議定・参与任命ニ付〕 甘露寺義長・五辻安伸宛 (慶応三年)二月二七日 一通二六五

平松時言取次廻状〔同 右〕 萩原貞光・持明院基政外四名宛 (慶応三年)二月二七日 一通二六九

平松時言取次廻状〔王政復古諸件示達〕 石山基文外三名宛 (慶応三年)二月二八日 一通二六六

平松時言取次廻状〔明治天皇元服ニ付〕 資訓王・中山忠愛外四名宛 (明治元年)正月二日 一通二六二

平松時言取次廻状〔明治天皇元服ニ付〕 資訓王・中山忠愛外四名宛 (明治元年)正月二日 一通二六〇

平松時言取次廻状〔三条西前中納言・四条前侍従、自今近習の旨〕 資訓王・中山忠愛外四名宛 (明治元年)正月二日 一通二六六

平松時言取次廻状留書 (明治元年)二月九日―三月三日 一綴二五七

平松時言取次廻状案〔近習・参与任命ニ付〕 (明治元年)二月一四日 一通二四三

平松時言取次廻状案〔同 右〕 万里小路博房・正親町公董宛 (明治元年)二月一四日 一通二四九

平松時言取次廻状案〔同 右〕 西四辻公格宛 (明治元年)二月一四日 一通二六〇

平松時言取次廻状案〔同 右〕 帥宮家諸大夫中宛 (明治元年)二月一四日 一通二六五

平松時言取次廻状案〔同 右〕 万里小路博房・正親町公董宛 (明治元年)二月一四日 一通二九九

竹屋光有取次状〔征東軍陣容書の示達〕 (明治元年)二月一四日 二通二六五

平松時言取次廻状〔陸軍編成の事外諸件〕 難波宗礼・山本実政外二名宛 (明治元年)閏四月二一日 一通二四三

平松時言取次廻状〔領知判物提出命令外諸件〕 難波宗礼外二名宛 (明治元年)閏四月二一日 一通二六六

平松時厚取次廻状〔禁中煤払ニ付〕 山本侍従・清水谷侍従・西洞院大夫宛 年不詳二月二一日 一通二九三

○

難波宗弘申入書〔和宮婚禮儀献上三付〕 平松時言宛 (文久二年)二月二二日 一通 六四六

持明院基政申入書〔和宮婚禮儀献上三付〕 平松時言宛 (文久二年)二月二二日 一通 六四七

石井行光申入書写〔勅答の一封、大藏卿落手せる旨〕 (平松時言宛カ) (文久二年カ) 閏八月二〇日 一通 六三

酒狂一件

広橋光成書状写〔平松時言引籠の旨伝達あるべきこと〕 西洞院信堅宛 (嘉永三年カ) 八月二三日 一通 五〇

御達書〔大炊御門家信・持明院基政・平松時言ら閉門命ぜられるべき旨〕 嘉永三年九月一六日 一通 一七〇

平松時言取次廻状案〔近習の者酒狂不法、以後あるまじき旨〕 (嘉永三年カ) 一二月七日 一通 一七七

方領米催家

安政六年方領米御催之節諸書付類入紙袋 一点 六七九

御方領御催雜記 平松家 安政六年九月三日―十一月六日 半 一冊 二五三

伏原・平松家雜掌連署廻状〔方領米請取方三付〕 大炊御門家信・坊城俊克外八六名宛 九月三〇日 一綴 一九

伏原・平松家雜掌連署廻状 大炊御門家信・醍醐忠順外三九名宛 一〇月三日 一綴 一九

伏原・平松家雜掌連署廻状 坊城俊克・三室戸雄光外四三名宛 一〇月三日 一綴 一八九

伏原・平松家雜掌連署廻状 大炊御門家信・坊城俊克外二七名宛 (一〇月三日カ) 一綴 一七

伏原・平松家雜掌連署廻状〔明日二城御蔵へ印形持参されたき旨〕 中院通富・石井行光外宛 (一〇月二七日) 一綴 七四八

伏原・平松家雜掌連署廻状 醍醐忠順・広橋胤保外宛 (一一月二日) 一綴 二〇九

方領米請取方公家名前書 (安政六年) 一綴 一五九

方領米請取帳 伏原家神本内蔵・平松家葛野修理 安政六年一〇月 美大 一冊 二六〇

日割三日渡帳 安政六年一〇月 半 一冊 三三

入札代銀日割三日渡帳 安政六年一月六日 半 一冊 三三

諸件

女院御用

女院御用雜記 平松時行 宝曆三年正月一日―二月九日 美半 一冊 二二三

女院御用雜記 平松時行 宝曆四年正月一日―七月一日 美半 一冊 二二三

幾久姫様女院御所江被召出候節之留 天明七年一月六日―寛政元年六月一六日 半 一冊 七

衣類諸道具目録 天明七年二月 一通 一九六

禁裏向賄方

仙洞付三枝守歳取次状〔禁裏向賄方俊約あるべき旨京都所司代太田資愛の命の取次〕 (寛政三年カ) 一一月 一通 三〇三

仙洞付三枝守歳取次状〔同右〕 (寛政三年カ) 一一月 一通 三〇三

少納言侍一件

天明四年少納言侍再興先例書	一通二七〇	松村三郎右衛門取次書〔御所表より寺格変更等之儀仰渡しあらば御役所方へも届出ずべしとの意向の伝達〕長福寺宛 九月二二日	一通二九五
少納言侍一件覚書 文化二年一〇月	一通二七六	松村三郎右衛門取次書 長福寺宛 九月二二日	一通二九六
石井行宣書状〔少納言侍一件は唐橋在熙に打任せては如何かの旨〕 平松時章宛 一〇月七日	一通二九三	禁裏付武家取次書写〔幕府老中の命の伝達、恭礼門院菩提寺の旨公表の件承知、寺格変更の件は却下〕 九月	一通二九二
石井行宣書状〔今度の一件、菅原氏一族より一条家へ申入るの由〕 平松時章宛 一〇月一〇日	一通二九五	○	
唐橋在熙書状〔舟橋氏よりの申入の趣ニ付〕〔平松時章宛〕	一通二九六	水薬師寺祥台院願書外写 武家伝奏宛 寛政五年四月二一日	一綴二九四
長福寺一件		長福寺願書写〔当寺取統のため永久御寄付ありたき旨〕〔文化一四年カ〕	二通二九三
上包〔川勝寺村長福寺一件書付〕	一点二九五	長福寺隆真院願書写 京都府宛 明治四年正月	一通二九五
長福寺役僧願書写〔長福寺は恭礼門院が故二宮菩提のために建立せし事、表向になるべく斡旋願いたき旨〕心蓮院・素光院宛	一通二九六	松室一族一件	
禁裏付武家取次状写〔長福寺寺格変更は容易ならず、また願の趣旨不分明との所司代酒井忠進の意向の伝達〕武家伝奏宛〔文化八年頃〕一一月	一通二九五 — 1	松室肥前・松室河内連署伺書〔同苗松室故陸奥伏罪ニ付進退伺〕〔文政元年カ〕八月二一日	一通二八〇
長福寺役僧義寛書状〔別紙伝奏方より伝達の書付進覽の旨〕〔平松時章宛〕	一通二九五 — 2	松室左兵衛大尉伺書〔同右〕 八月二二日	一通二八七
禁裏付武家申入書〔長福寺諸願、宗門改等役者名前に差出したき願への回答〕 一一月二八日	一通二九〇	某氏申渡書案〔松室左兵衛大尉に対し罪を免ぜらるる旨〕 松室左兵衛大尉宛	一通二八九
長福寺知事願書写〔当面、恭礼門院建立表向の一件のみ願出たき旨〕 武家伝奏宛 正月一四日	一通二九七	某氏申渡書案〔松室一族罪を免ぜられ謹慎勤仕すべき旨〕 松室一族・松室飛彈宛	一通二七一
長福寺知事願書写 武家伝奏宛 正月一四日	一通二九三	將軍家上臈	
長福寺知事願書写 武家伝奏宛 正月一八日	一通二九五	宝曆九年藤井家榎姫閣東下向一件留帳	一冊二六
長福寺知事願書写 武家伝奏宛 二月一一日	一通二九五	花姫様御下向ニ付御道中記 安永七年九月二〇日	一冊二六
長福寺知事願書写〔当寺恭礼門院再興の旨公表になりたる上は諸事知事名前にて勤めたき旨〕 武家伝奏宛	一通二九七	幸姫様関東御下向諸事留 安永七年八月二五日	一冊二五

文政九年泰姫様関東御下向雜記入紙袋

一点 三七

泰姫様関東御下向取調帳 文政七年六月―同九年五月

横長美

一冊 三元

泰姫様関東御参向行程記 文政九年三月二五日―四月一七日

半

一冊 三六

御土産物覚 (文政九年カ)

横長半

一冊 二五

泰姫様関東御下向諸事覚 文政九年三月

横長美

一冊 二六

泰姫様関東御下向諸入用 文政九年三月

横長半

一冊 二六

泰姫様関東下向ニ付祝儀進物下賜金留書 (文政九年カ)

横長美

一冊 八〇

泰姫様関東御参向諸御入用積扣 文政九年

横長半

一冊 二九

泰姫様御下向御用御手許御払請取帳 藤谷勘七・まつ屋治兵衛外 (平松家宛) 文政九年六月―七月

横長半

一冊 二八

道中先触 山本左膳 品川より大津迄間屋中宛 (文政九年四月二五日)

○

一通 二五

橋本様女中道中諸入用留 文政九年四月

横長半

一冊 二七

その他

公家交名 (元禄頃カ)

一通 九三

東山院御内意書写 (若江式部権少輔院昇殿聽許) (元文元年頃)

一通 六六

山本教馬願書 (禁裏造營ニ付御絵御用を申付られたき旨) 西洞院信庸外二名宛 天明八年

一通 〇〇

山陵使参向行列帳 天保一二年閏正月二七日

美三分一截

一冊 八五

新内裏小御所襖図筆者交名 安政二年一二月

一通 〇八

天子諸芸能条々

一通 二〇〇

達書 (衛門・衛府員数定制)

一通 五四

達書 (地下諸家侍・六位の輩国守を望むべからず、衆人・隨身兼官停止)

一通 四六

達書 (諸家諸大夫・侍と雖も猥に取立てあるべからざる旨)

一通 九三

屏風目録

一通 五六

御蔭山神幸行列帳

美半

一冊 四五

御列掛使番下役交名

一通 二七

平松時厚関係史料

幕末国事

攘夷一件

風開書〔ロシア船蝦夷地来航の旨〕	七月	一通	五五
横濱町人某駕籠訴状写	幕府老中脇坂安宅宛	一綴	四九七
御沙汰書写〔皇妹大樹(配偶の旨)〕	(万延元年カ)	一通	三三五
夢路之日記	(水戸浪士カ)	一冊	三三六
坂下御門外狼藉者懐中書写	文久二年正月	半	一冊
御沙汰書〔攘夷決行ニ付各人の意見を具申すべきこと〕	(文久二年閏八月一八日)	一通	六六八
徳川家茂奉答書写	文久二年二月五日	一通	五六〇
五辻高仲取次廻状写〔攘夷一件ニ付諸有司存念は御用掛に申立つべき旨〕	文久二年二月九日	一通	五三二
国事寄人参政名前書	(文久三年二月一三日)	一通	五〇五
路頭礼節定書	朝廷	一通	二〇九
西洞院信愛取次廻状写〔言路洞開、総て学習院に建言すべき旨〕	(文久三年)二月二日	一通	八七五
言路洞開の朝旨写	(文久三年二月二日)	一通	八七七
京都町触〔足利將軍木像梟首せし者捕縛方〕	(文久三年二月)	一通	四三三

徳川家茂言上書外留書 文久三年二月―三月 半 一冊 三四五  
 西洞院信堅長岡随資外連署建白書写〔蛮夷増長、一同堪え難き旨〕 三月七日 一通 六四三

大炊御門家信取次廻状写〔徳川家茂、来る五月十日攘夷決行を上奏の旨〕 (文久三年) 四月二三日 一通 五〇〇

徳川茂徳同慶篤連署言上書写〔生麦事件の償金支払ニ付〕 鷹司輔照宛 (文久三年) 四月二八日 一通 五二二

徳川茂徳同慶篤連署言上書写 鷹司輔照宛 (文久三年) 四月二八日 一通 八七四

大炊御門家信取次廻状写〔大和行幸・攘夷親征の旨〕 平松時言宛 (文久三年) 八月一三日 一通 八六六

神武天皇陵付近絵図 32×45 一枚 九〇五

御達書写〔参政豊岡随資・同鳥丸光徳以下差扣の旨〕 豊岡随資外五名宛 (文久三年八月一八日) 一通 四四五

大和一件大略聞書 万延元年三月―文久三年九月 半 一冊 三五六

伴林六郎光平籠中之筆記 (文久三年) 一〇月 半 一冊 三三七

御達書〔攘夷実行ニ付一橋慶喜別紙言上ある旨心得として回覧の旨〕 一通 五七七

対策十則〔攘夷・海岸防備意見書〕 一通 四三三

対策十則 一通 四三三

某建白書案〔攘夷決断ありたき旨〕 (平松時厚カ) 一通 五三三

平野国臣外和歌写 (元治元年) 一通 三三一

街行記浮世ノ夢路 峰郡之助 慶応元年八月 一通 二二七

某注進状〔外国船兵庫来航の旨外〕（慶応元年九月カ）  
一通二〇六

兵庫津碇泊異船数書断簡  
一通四七

改税約書写 慶応二年五月一三日  
一冊二五九

平松時厚建白書案〔兵庫開港反対意見〕（慶応三年カ）  
一通八七

某注進状写〔兵庫開港に関するパークスより老中板倉勝静への申入趣旨の報告〕（慶応三年）二月六日  
一綴六四四

蟪川図書建白書写〔衣服の制を建て外国との別を明らかにすべき旨〕 四月  
一通四〇三

一条忠香女永君関東養女一件留書 安政二年正月一  
一冊 五

九月四日  
渥祭会捧物覚 平松時厚 文久三年二月一五日  
半 半  
一冊 三六

諸大名因是建白書留書 嶋津・本多・加藤外（元治元年）三月二〇、二一日  
半 半  
一冊 三五七

御達書〔諸藩勤番の儀ニ付取扱不行届叱噴〕 平松時厚宛 一二月  
一通 三六四

長州戦争

某建白書写〔薩会越土の邪論を砕き攘夷を貫徹すべき旨〕（元治元年）二月一〇日  
一綴 三四三

因州藩工安達清一郎山部隼太連署建白書写〔七卿を召還し攘夷を貫徹すべき旨〕（元治元年）四月  
半 半  
一冊 三四〇

長州藩士入江九一外連署建白書写（元治元年）  
一綴 三六〇

禁門の変関係史料 元治元年  
一綴 三六二

一本莊宗秀注進状写〔長州軍の形勢報告〕 七月  
二二日  
一通

2 大炊御門家信取次状写〔長州藩追討勅命の伝達〕  
番々参役中宛 七月二四日  
一通

3 毛利慶親同定広連署黒印条目写 国司親相宛  
元治元年八月  
一通

4 長州軍陣立下知状写  
一通

5 顔延年律詩外写  
一通

御達書写〔速に陣を引払うべき旨〕（長州軍宛） 元治元年七月  
一通二〇六

清水寺張紙写 天下万人中 国守諸大名宛 元治元年八月  
一綴 三六二

非常参勤 平松家 元治元年  
半 半  
一冊 八四

諸奉行 平松家 元治元年  
半 半  
一冊 八四

禁門の変関係書状外留書  
一綴 三五四

土佐藩士乾市兵衛外連署建白書写〔長州藩敵量処分の旨〕（慶応元年カ）  
一通 八七

第二次長州征討関係史料留書 慶応二年四月一七日  
一綴 三三九

一五月一九日  
石州浜田藩願書留書（慶応二年）八月  
半 半  
一冊 四六

第二次長州征討関係書状留書 慶応二年八月一同一  
年七月  
一通 四八

大炊御門家信歎願書写〔元治元年参朝停止幽閉せられたる堂上六名を許されたき旨〕 飛鳥井雅典宛（慶  
応二年）八月  
一通 三〇四

維新功労者顕彰関係史料 明治二四年一〇月  
六六

1 維新功労者人名一覽控 五条為采・平松時厚 (有栖川宮宛)	一通	取次廻状写〔平戸水口ら六藩を以て京都市中取締たる旨〕(慶応三年二月四日)	一通 八七三
2 禁門の変殉難者人名一覽控 五辻安伸・石 山基文 (有栖川宮カ)	一通	米藩名義世運諭解 先聖之民無名氏 慶応三年二月半	一冊 八五
禁門の変顕彰関係史料 (明治二四年カ)	一三四	王政復古関係史料	四通 八六七
1 五条為采平松時厚外連署通知書控〔来ル六月一 九日禁門の変殉難者祭典に参会されたき旨〕 有栖 川宮・三条実美外宛	一通	御達書写〔鳥羽伏見戦争ニ付叡山遷幸の用意〕(宮中 諸司宛) (明治元年正月三日)	一通 五八
2 禁門の変殉難者人名一覽控	一通	今城定国取次廻状写〔来ル十五日元服の旨〕 清閑寺盛 房・平松時厚外宛 (明治元年) 正月二日	一通 四三
王政復古		大坂市中風聞書 (明治元年カ) 四月三日	一綴 三四七
諸侯会議関係書状留書 慶応二年一〇月二日―同三 年五月一八日	一綴 三三五	新庄恒蔵口上書〔因州脱藩の新庄に対し帰藩の周旋あ るも固辞したき旨〕	一通 四七
林晃將軍就任賀表写 慶応三年三月	一通 二六五	湊川濯余 泉州医師文勒外二名 明治元年八月	一冊 三七四
林昇將軍就任賀表写 慶応三年三月	一通 二六八	詠草 重忠・雅言	三通 四四五
坂井燦將軍就任賀表写 慶応三年三月	一通 二九三	戊辰戦争期役職	一通 二五八
薩摩藩邸張紙写〔薩藩の弾詠状〕 諸隊選挙士民 (慶応三年) 四月	一通 二六三	軍務	
御沙汰書写〔大政奉還勅許の旨〕 (慶応三年一〇月一 五日)	一通 二七	平松時厚書状〔出兵の件ニ付意見書提出についての存 念〕 尊兄大人宛 (明治元年カ) 二月九日	一通 四八九
御沙汰書写〔大政奉還以後も徳川支配地他の政治向を 継続すべき旨〕 (慶応三年一〇月一五日)	一通 二九一	薩賊討伐の檄文写 (明治元年カ) 二月二八日	一通 三六
某建白書写〔毛利父子勅勘赦免の奏請外〕	一通 二六四	軍防局規則	一通 五五
幕府雁之間詰諸大名願書写〔朝廷よりの上京命令ニ 付〕 老中宛 (慶応三年) 二月	一通 二六七	大村益二郎外兵制改革要件一覽 (明治元年カ)	一通 五九
王政復古の勅諭 (慶応三年二月九日)	一通 二六九	軍防局諸件伺書 (明治元年カ)	一通 四九
		西国諸藩国元下向人数書	一通 五七六

○

三職七科の制補任表 (明治元年正月一七日) 一通 六四  
 三職八局の制補任表 (明治元年二月三日) 一通 二五〇  
 活字版三職八局制度表 御用書物所村上勘兵衛・井上治兵衛 仮一冊 二五九

参 与

蝦夷地関保建白書留書 清水公考・高野保建外 (明治元年)二月 一綴 三三四

制度局法令草案〔親王・諸王の別、皇族制度〕(明治元年)三月七日 一通 五一一

御沙汰書写〔関東親征の諭告〕(明治元年)三月一五日 一通 三六九

御沙汰書写〔御出聲迅速ニ付海軍格別奮励すべき旨〕(明治元年)三月一五日 一通 五六六

御達書写〔来ルニ一日親征筆、猪大坂に於て海軍天覧の旨〕(明治元年)三月一五日 一通 三三三

御沙汰書留書 (明治元年)三月一五日 一綴 三五八

御沙汰書写〔薩長土因の各藩に対し甲州勝沼外での戦功を賞する旨〕 三月一九日 一通 五七九

大惣督宮令旨写〔慶喜恭順ニ付帰邑し沙汰を待つべき旨〕 幕府若年寄河津祐邦・勝部常純外宛 (明治元年)三月二九日 一通 四三〇

○ 弁事 (前期)

弁事在职中日載 平松時厚 明治元年四月七日―同二五日 半半 一冊 三四一

三河国裁判所総督

平松時厚書状案〔着任報告、裁判所管区内問題の報告〕(明治元年閏四月頃) 一通 五七七

御日記之写 (明治元年)五月一日―同二三日 一卷 六六〇

政体書 (明治元年閏四月) 半 一冊 二六〇

政体書 18×13 一冊 四六

平松時厚意見書案〔裁判所制度改革外〕(明治元年五月初) 一通 三〇〇

某氏伺書断簡 明治元年五月 一通 三〇三

裁判所判事大橋慎三意見書〔裁判所吏員月給半減を非とする旨〕 平松時厚宛 一通 三三六

中御門経之書状〔山林・月給等申越の件承知の旨外〕 平松時厚宛 五月八日 一通 四三三

公執事以下月給規則 (明治元年)五月 一通 五八六

伏谷昭良書状 大橋慎三・藤村四郎・山本一郎宛 (明治元年)五月二日 一通 九六六

平松時厚願書案〔辞職請願〕 一通 三一一

平松時厚書状案〔探索書二通送付、賊徒駿府城に入籠しては不易〕(明治元年五月頃) 一通 三六六

平松時厚願書案〔管下平定方進捗のため鎮撫使の権限を付与された旨〕(明治元年五月頃) 一綴 三三七

三河国裁判所會計局印鑑 19×17 一枚 一七五

三河国裁判所諸役人名前書 一通 五八六

三河国裁判所諸役人名前書 一通 四四四

三河国裁判所任用者名前書 一通 三七五

裁判所吏員某伺書断簡 一通 三〇二



○  
吉田藩主大河内信古届書〔分家大河内伊勢守の心底見届難きニ付離別せし旨〕〔平松時厚宛〕〔明治元年〕

大河内信古願書 弁官宛 (明治二年)八月

大河内伊勢守義絶一件留書 明治元年五月―同二年四月

三河国吉田藩略譜

寛政十二年三河国碧海郡妙源寺由緒書写

平松時厚建白書案〔慶喜処分方、徳川相統人ニ付〕〔明治元年四月頃〕

達書断簡

奥羽戦勅使

勅使下向日録 平松時厚 明治元年七月二十七日―九月一日 半半

坊城俊章書状〔陸軍出立準備近日完了の予定〕 平松時厚宛 七月一日

大橋慎三書状 平松時厚宛 七月二日

大橋慎三書状 平松時厚宛 七月二日

鍋嶋鷹之助届書〔奥羽戦従軍兵士名前書〕〔明治元年〕八月

鍋嶋監物届書〔同〕〔明治元年〕八月

山崎直衛届書〔同〕〔明治元年〕八月二三日

滝川凌蔵届書〔同〕〔明治元年〕八月

多久縫殿届書〔同〕〔明治元年〕

白川口在陣諸藩書上 (明治元年)八月一八日 一五〇

1 奥羽戦従軍兵士人数書 一通

2 白川在陣藩名一覽 一通

3 白川在陣諸藩士名前書 一通

日光在陣芸州藩書上 (明治元年)八月 一五七

1 二川主税届書〔兵士名前書〕 一通

2 二川主税届書〔指揮官名前書〕 一通

詔書御主意伺奏御指令並質奏記 明治八年九月 半 一冊二五

弁事

政務記録

公務覚書 平松時厚 (明治元年)二月一七日 一通三四

公務覚書 平松時厚 二月一八日 一通六二

公務覚書 平松時厚 二月一九日 一通五三

弁事政務日記 平松時厚 半半 合一冊二四

1 宮内省関係日記 明治二年正月一日―同三〇日

2 伝達留 明治二年三月二日―四月一八日

3 五官受付日記 明治二年三月二日―同一九日

4 布告留 明治二年三月二日―四月二日

5 会計官府県寺院関係日誌 明治二年四月四日―同五日

6 宮内省関係備忘 明治二年五月一七日―六月一  
九日

武家領知替

平藩安藤家歎願書 (明治元年) 二月

一通 五九

安藤氏略系図

一通 三〇

吉田藩大河内家歎願書 弁事役所宛 (明治元年カ)  
二月

一通 六一

江州之内村々高帳 大河内家 (弁事役所宛)

半 一冊 三五

大宮方進行啓

方進行啓行程勘文 陰陽助幸徳井保源 (明治元年)  
二月八日

一通 六九

堀河親賀伺書 [列書の点作を乞いたき旨] 平松時厚  
宛 (明治元年) 二月九日

一通 五七

方進行啓定書

一通 三三

方進行啓定書

一通 三三

方進行啓供奉公家交名

一通 四八

弁事平松時厚申入書案 [道順ニ付] 京都府宛 (明  
治元年) 二月九日

一通 三四

京都府問合書 平松時厚宛 二月九日

一通 五八

鷹司輔熙書状 平松時厚宛 二月一日

一通 五四

正親町実徳書状 平松時厚宛 二月二日

一通 五六

某問合書 [車副・輿丁・轅昇人数問合]

一通 三二

平松時厚書状 正親町実徳宛 二月一四日

一通 五七

平松時厚廻状 竹屋光有外一〇名宛 二月一四日

一通 五〇

平松時厚届書案 [朔平門・玄暉門以下の警固を京都府  
知事に申達せる旨] 二月一四日

一通 五二

平松時厚達書案 軍務官宛 二月一五日

一通 五九

正親町実徳外連署達書 [行啓辰刻に変更すべき旨]  
平松時厚宛 二月一五日

一通 五五

平松時厚取次廻状 [行啓辰刻に変更の旨] 竹屋光有  
外五名宛 二月一五日

一通 五九

平松時厚取次廻状 町尻量衡外五名宛 二月一五日

一通 〇三

平松時厚届書案 [非常付の宣旨到来ニ付心得のため申  
入] 正親町実徳宛 二月一五日

一通 六一

平松時厚届書 [飛香舎御硯官庫に見えざる旨] 正親  
町実徳宛 二月一五日

一通 五九

某届書 [御列奉行以下参仕の旨報告] 二月一六日

一通 五五

左大史壬生輔世伺書写 平松時厚宛 二月

一通 五四

方進行啓供奉輿輿丁交名 壬生輔世

一通 八八

壬生輔世願書 [雨天手当のため簀笠拝借したき旨]  
二月

一通 五八

御車役人惣代岩佐左衛門伺書 [行啓供奉下行米拝領  
ニ付注進帳提出方伺] 出納宛 (明治元年) 二月

一通 五二

岩佐左衛門願書 出納宛 (明治元年) 二月

一通 六四

方進行啓供奉車副交名

一通 四八

車副人数書 岩佐左衛門 出納宛 二月

一通 二六

岩佐左衛門届書 [車副役人の内業報告] 出納宛  
(明治元年) 二月

一通 九六

御召車参勤人数書 惣代岩佐左衛門・御車童子吉田弥  
一・藤木仙納 出納宛 二月

一通 八九

甘露寺勝長届書〔行啓供奉不参の旨〕 正親町実徳宛 一二月一六日	正親町実徳宛 一通 二六二
甘露寺勝長届書 平松時厚宛 一二月一六日	一通 五三三
鷹司輔熙書状 平松時厚宛 一二月一六日	一通 五五五
山口皇太后宮少属佗状〔行啓不参を届けざる旨〕 〔平松時厚カ〕 〔明治元年一二月一八日〕	一通 八五九
正親町実徳達書〔時厚の非常付并使番免ぜられ、会計以下取計うべき旨〕 平松時厚宛 〔明治元年一二月二〇日〕	一通 五五一
大宮方違行啓関係雑文書	一括 〇四七
○	
皇太后宮行啓次第書 明治二年二月二一日	横長美 一冊 三三〇
高野山一件	
大橋慎三意見書〔高野山総職の設置を巡る学侶方と旧行人方との紛議に対する鎮定策〕 平松時厚宛 〔明治元年カ〕一二月一〇日	一通 二五三
大橋慎三書状 〔平松時厚宛〕 〔明治二年カ〕正月一三日	一通 二五四
高野山衆徒惣代願書 弁事役所宛 〔明治二年〕正月九日	一通 三六三
文政五年八月濟仁入道宮御直書写 〔明治二年正月カ〕	一通 三五四
寺院掛問合書〔高野山一件取調ニ付寺院掛白浜・大橋兩名出張の是非〕 〔平松時厚カ〕 職務掛宛 〔明治二年〕二月二二日	一通 三六〇
某問合書 〔平松時厚カ〕	一通 四八六

某問合書 〔平松時厚カ〕 〔弁事滋野井実在・戸田忠至宛カ〕	一通 四〇〇
高野山宛布告草案 〔平松時厚カ〕 〔滋野井・戸田宛カ〕	一通 四九四
高野山紛議一件留書 書状断簡	一綴 九〇三
御修法奉行	一通 二〇六
両御修法申沙汰扣 〔平松時厚〕 明治二年正月四日 〔同日〕	半 一冊 二五五
太元法・後七日法奉行関係史料 明治二年	一七六
1 出納所願書写〔東寺灌頂院への参向は費もあれば初中詰の日のみにしたき旨〕 〔平松時厚宛カ〕 正月	一通
2 平松時厚廻状〔来ル八日御撫物申降、同一四日返上の旨〕 正親町実徳・竹屋光有・堀川親賀宛 正月四日	一通
3 平松時厚廻状〔同右〕 橋本実麗・池尻胤房宛 正月四日	
4 平松時厚達書案 理性院僧正・法務僧正・細川中務少丞・官務、以上各宛 正月四日	一通
5 藏人細川常典請書〔後七日法護摩たるべきこと承知の旨〕 正月四日	一通
6 細川常典請書〔太元法護摩たるべきこと承知の旨〕 正月四日	一通
7 細川常典請書〔撫物一四日返上ニ付、小舎人衛士相具して参朝すべき旨〕 正月四日	一通
8 理性院雑掌金子監物口上書〔理性院宛達書請取たる旨〕 正月四日	一通

9 金子監物口上書〔同右〕 正月四日 一通 八六  
 金子監物届書 弁事役所宛 正月四日 一通 二六  
 後七日御修法参仕役人文名 一点 八七  
 上包

東京転勤

道中記 (平松時厚) 明治二年二月一日—同二九日 半半 一冊 二五  
 道中記 (平松時厚) 明治二年二月一日—同三〇日 半半 一冊 二六  
 東京御再幸供奉 (明治二年) 半半 一冊 二四  
 東幸行列帳 (明治二年三月七日) 美六分一截 一冊 五五

その他

會計官上申書〔關所通行手形ニ付〕 弁事平松時厚宛 (明治元年)一〇月二三日 一通 四七  
 氷川社行幸御列書 (八田宮内省掌カ) (明治元年カ) 一〇月二九日—十一月二日 半三分一截 一冊 四六  
 弁事滋野井実在書状 平松時厚宛 (明治元年カ) 一月一日 一通 四二  
 山門三塔惣代願書〔元三勅会修行ニ付〕 弁事役所宛 (明治元年)十一月二五日 一通 八六  
 弁事某伺書〔軍務局よりの要請への処置方〕 (平松時厚カ) 徳大寺実則宛 (明治元年カ) 十一月三〇日 一通 三七  
 大宮山陵行啓御列書 (明治元年 二月二四日) 半三分一截 一冊 四二  
 能勢日向守頼〔富願書留書〔旧幕以来万石格を以て誓固命せられしニ付藩列に加えられたき旨〕 (明治元年) 一二月 一綴 三五

河州通法寺寄客美濃正熙建白書〔水没船舶の引揚方〕 大美 一冊 三九〇  
 弁事役所宛 明治元年二二月  
 徳川家達家来西尾一門名前書 (明治元年カ) 二二月 一通 四四  
 建白書〔諸大名の城地収公と三〇万石を限度とする封建制の再置案〕 (平松時厚カ) (明治元年頃) 一通 八〇

大橋慎三書状〔横井小楠遭難ニ付〕 蘭節公宛 (明治二年) 正月六日 一通 五三

寺院掛平松時厚書状案〔六日東西本願寺参賀日ニ付〕 (岩倉具視宛カ) (明治二年) 正月七日 一通 四一

岩代国付近絵図 20×38 一枚 四三

東京市制諸件見込上申書 (平松時厚宛カ) (明治二年) 五月 一通 五二

献言書〔祭政一致・儒仏排斥反対意見〕 (明治二年カ) 五月 半 一冊 三五

平松時厚賞典禄下賜一件留書 明治二年五月二九日 六月二日 一通 三五

寺院宝物目録 三六四

1 竹林院宝物目録 一通

2 吉水院宝物目録 (吉野金峰山金輪寺カ) 一通

姓不詳範大書状〔神事無事済され恐賀の旨〕 平松時厚宛 七日 一通 二六

○

行政官達書写〔輪王寺宮御預〕 伏見宮邦家親王宛 (明治元年) 一二月 一通 二六

版籍奉還の上表写 毛利敬親・島津忠義・鍋嶋直大・山内豊範 (明治二年) 正月二〇日 一通 五五

行政官達書〔官制改革意見建白方〕 諸有司宛 (明治二年) 六月二三日 一通 五七〇

金燈籠奉納請取証文 軍務官会計局 七月 一通 七六六

天皇陵制造関係史料留書 (明治元年) 一二月 一綴 三二一

宮内権大丞

宮内決議留 (平松時厚) 明治二年九月二三日―同三年五月三〇日 一冊 二四四

宮内省備忘 平松時厚 明治三月二日―同二七日 横半 一冊 二四一

宮内省公務日記 (平松時厚) 明治三年三月二九日―五月一四日 横半 一冊 二四二

宮内省達書草案〔諸官員家族の東京移住許可〕 宮内卿・千種宮内大丞宛 (明治二年) 八月二七日 一通 三〇二

太政官達書〔来ル二七日集議院行幸の旨外〕 (明治二年九月) 一通 六〇〇

集議院行幸御列書写 平松時厚 明治二年九月 半半 一冊 六六六

太政官達書〔京都府知事長谷信篤札問中、時厚へ御預の旨〕 平松時厚宛 (明治三年) 正月一八日 一通 三三三

弁官達書〔長谷知事札問二付〕 平松時厚宛 (明治三年) 二月一八日 一通 六五五

太政官達書〔長谷知事御預解除〕 平松時厚宛 (明治三年) 三月 一通 三三六

神祇官行幸御列帳 (明治三年々) 三月一日 半半 一冊 六四四

駿河浅間神社願書類留書〔神領・祭時装束・職掌三付以来は吉田を離れ白川相伝を受けたき旨〕 明治三年四月―同五月 半 一冊 二三五

弁官達書〔時厚家来堀作五郎、明日礼服用の上出頭すべき旨〕 平松時厚宛 (明治三年) 四月二三日 一通 四二六

弁官達書〔堀作五郎、主記任官の旨〕 平松時厚宛 (明治三年) 四月二三日 一通 四三五

伊勢参官諸入用帳 明治二年九月四日―同九日 横半 一冊 二四九

某意見書〔華族婦女子は戦場看護婦の心構あるべき旨〕 (明治三年々) 一通 〇五五

新潟県知事

政務記録

新潟県知事奉職中備忘第一号 平松時厚 明治三年九月一〇日―一月九日 半半 一冊 三三三

新潟県知事奉職中備忘第二号 平松時厚 明治三年十一月一〇日―二月二七日 半半 一冊 〇四七

新潟県行政日記 (平松時厚) 明治四年正月一日―四月二日 半半 一冊 六三三

平松時厚公務留書 (明治元年) 一通 三六三

新潟県知事拜命一件留書 明治三年 一通 三〇八

平松時厚備忘記断簡 明治二年―同四年 一通 三〇一

平松時厚公務留書 明治四年一〇月九日―十二月二七日 一通 六〇〇

○

大蔵・式部省連署達書〔旅費支給ニ付〕 平松時厚宛 (明治三年)七月八日 一通 四七

奸賊一件

平松時厚諮詢書案 (新潟県庁官吏宛カ) 明治三年閏一〇月 一通 四六〇

平松時厚達書 後藤権大尉・沖垣軍監宛 (明治三年カ) 一通 四五六

東京出張所

本野盛亨報告書〔大蔵省との接衝報告、租税 三条再鑿・青山堀割等ニ付〕 平松時厚宛 (明治三年カ)一〇月二九日 一通 二六四

本野盛亨書状〔大蔵・外務両省との交渉の件〕 平松時厚宛 (明治三年閏一〇月)二二日 一通 三〇〇

島猛夫報告書〔蒸気船器械・大川津堀割金・東京表情勢報告〕 平松時厚宛 明治四年正月二二日 一通 二九六

本野盛亨報告書 平松時厚宛 (明治四年カ) 正月晦日 一通 二六七

本野盛亨書状 平松時厚宛 (明治四年カ) 二月二三日 一通 二七七

本野盛亨報告書 平松時厚宛 (明治四年カ) 二月二三日 一通 二六八

本野盛亨報告書 平松時厚宛 (明治四年カ) 三月二二日 一通 二六九

本野盛亨報告書 平松時厚宛 (明治四年カ) 月不詳一日 一通 二六六

外国通商

新潟商社社会社掲示写〔輸出品仲税等ニ付〕 (明治三年)五月一日 一通 二六九

外務省通知書〔英公使パークスよりの抗議申入書外の写〕 新潟県宛 明治三年七月二四日 一冊 三六三

小川屋長右衛門届書写〔玄米千俵余、仏国人へ売却せる旨〕 新潟県庁宛 (明治三年)一〇月一六日 一通 三九六

英国岡士ツループ書状〔祝賀の餅配分ニ付御礼言上〕 平松時厚宛 (明治四年)二月八日 一通 五二一

太政官弁官問合書〔外国人取扱ニ付〕 平松時厚宛 (明治四年)二月二三日 一通 六一一

平松時厚回答書案 弁官宛 (明治四年三月五日) 一通 六一二

平松時厚書状案〔賈金出廻り、外国流出防止方の教示依頼〕 神奈川県知事井関盛良宛 (明治四年)二月二五日 一綴 二九三

外務少丞水野良之書状〔切支丹宗徒の実情検分問題ニ付〕 (平松時厚宛) (明治四年)二月二九日 一通 六二二

ツループ書状 平松時厚宛 (明治四年)三月一七日 一通 三三三

李国領事ライスネル新津辺江出旅往復写 明治四年八月一五日―同二〇日 一綴 二九二

富島永普意見書〔外国貿易存続仕法ニ付〕 知事・権大参事宛 (明治四年)十一月 一綴 三〇〇

外務省達書写〔日清修好条規ニ付〕 新潟県宛 (明治五年)三月五日 一通 二七六

外務卿沢宜嘉申入書〔本野の件ニ付出張の可否、英公使の苦情あるやも難斗旨〕 平松時厚宛 八月二二日 一通 二六八

ライスネル書状 平松時厚宛 明治五年七月一〇日 一通 二七六

○キング一件

某報告書〔伝信機器取扱方ニ付英人キングの意見概要〕 (明治四年)正月一七日 一通 四六〇

平松時厚報告書案〔キング遭難ニ付〕(太政官宛) (明治四年)	一通二〇五	平松時厚願文案 明治三年九月	一通三〇三
外務省通知書〔英公使と外務省との交渉次第〕(新潟 県宛)(明治四年)五月	一綴二六五	某書状〔天長節恐悦披露〕(平松時厚宛カ)(明治三年)	一通三〇九
新潟県雇教師キング書状〔明夕暇乞に参殿の旨〕 平松時厚宛(明治四年)六月二二日	一通 六七	某意見書〔芸妓娼婦税、仲税取扱ニ付〕(平松時厚宛 カ)(明治三年頃)	一通二九七
○		新潟県知事付属官吏名前書 (明治三年頃)	一通 四九六
太政官布告〔普仏戦争に対し局外中立〕(明治三年) 七月	一冊二七七	新潟県参事南部信近意見書〔人材登用、枿改正外ニ 付〕平松時厚宛(明治四年)正月五日	一綴二九五
横浜刊行西洋新聞抄訳写 箕作麟祥 明治三年七月	一冊二五五	柏崎県知事新庄厚信書状〔北海道移民の件ニ付〕平 松時厚宛(明治四年)四月一五日	一通 六三
廃藩置県・市政改革		新潟県布達案〔学校制度の振起ニ付〕(平松時厚カ) 明治四年	一通二〇三
建白下案 平松時厚(明治四年)	一冊二六二	新潟県布達案〔士卒の弊風戒飾〕	一綴二七六
市政改革之記 平松時厚 明治四年	一冊二〇四	平松時厚諭告案〔弊風刷新・国益増進ニ付〕(新潟県 官吏宛)明治五年正月	一綴三〇六
廃藩置県ニ付事務取扱達書(新潟県)(明治四年) 一二月	一冊二七九	平松時厚問合書案〔不審者の仕置筋問合〕 史官中宛 一二月一四日	一通二九三
改正市制職分表(新潟県)(明治四年)	一通三〇五	惠美須郡大黒村分檢絵図	48×48 一枚 九〇四
大河津分水工事一件		新潟県官吏名和道一書状 平松時厚宛(明治三年) 閏一〇月二七日	一通 四六二
建白下案 平松時厚(明治初年)	一冊二六二	新潟県参事南部信近書状 平松時厚宛(明治四年) 元日	一通二六四
某伺書案(平松時厚カ)(太政官宛カ)(明治五年頃)	一通三三	平松時厚書状 平松富津宛(明治四年七月カ)	一通 四六
柏崎県参事鳥居断三通知書〔今般徒党者の人相書送 付〕(新潟県全参事中宛)(明治五年)四月四日	一冊二八〇	平松時厚書状 平松富津宛	一通二〇九
賊徒村預一覽書(新潟県)(明治五年カ)	一通二〇五	某書状 平松時厚宛	一通一〇九一
某報告書〔白根村人民蜂起ニ付〕(明治五年)	一通三〇六		
その他			

旧幕府新鴻奉行備場足輕秩祿処分二付一件書状留書 (平松時厚) 明治一三年二月一日—五月五日 半 一冊二三六

華族会館

前史

通款社規約 (華族通款社) (明治六年) 半 一冊二七七

華族集會・書籍館設立主意書 明治七年二月 美 一冊二七二

平松時厚通知書 (主意書を東京府へ提出したる旨) 伏原宣論・穂波経度外三名宛 (明治七年) 二月七日 一通二六九

中御門経之通知書 (議事決済に使用する経之の押印を進覽に入るべき旨外) 二月一〇日 一通二三七

中御門経之通知書 (華族分割受持心得方) 二月一六—一八日 一綴二六四

嵯峨実愛平松時厚連署通知書 (来ル二二日淺草東本願寺に参集されたい旨) 阿野公誠・交野時方・壬生輔生外七名宛 (明治七年) 三月二〇日 一通二七〇

中御門経之通知書案 (華族受持場取調方) 相役中宛 三月二二日 一通二三三

河鱒実文報告書 (計画同意の華族名前書) 平松時厚・山内豊誠宛 (明治七年カ) 三月二二日 一通二〇七

東京府届書 華族惣代中山忠能・松平慶永 東京府宛 明治七年三月 一綴四九九

平松時厚通知書 (華族集會の儀、東京府へ届出たる旨) 伏原宣論外五名宛 (明治七年) 三月二四日 一通四三二

華族集會所通知書案 (會議保続金提出ありたき旨) (平松時厚カ) (明治七年) 三月 一通三三〇

華族集會所通知書案 (同 右) (平松時厚カ) (明治七年) 三月 一通三三六

中御門経之通知書案 (會館名称外諸議案) 相役中宛 (明治七年) 四月二二日 一通三三七

中御門経之通知書案 (兩大臣へ主意書提出したる旨外報告) (明治七年) 五月八日 一通三三六

申合仮規則 (華族集會所カ) (明治七年カ) 一綴二六七

華族集會所議案 (明治七年) 一綴二八三

設立

華族會館神田小区會員名前書 (明治七年五月) 二通三三三

禁意見書 (規則改正ニ付) (明治七年五月) 一通二〇五

勅諭之写 (華族會館宛カ) (明治七年カ) 六月一日 一綴二〇七

平松時厚演說書案 (在京華族も東上して會館に合流さるべき旨) (京都在住華族宛) (明治七年六月頃) 一通二七三

華族會館事務計画備忘書 (平松時厚カ) (明治七年) 一通二六五

華族會館前途議案簡条 (明治八年カ) 一綴二六四

寄付金贈与書写 三条実美・岩倉具視外二名 華族會館宛 明治八年一月 一綴二〇九

會館運営

役員

三条実美達書類留書 明治九年四月一八日・同一九日 一綴三五五

華族會館決議録写 (正副取締設置案外) 二月一〇日 一通二八四



華族会館役員撰挙結果写 一二月一日 一通三三九  
伊達宗城書状 平松時厚宛 六月二一日 一通三六八

華族会館辭令 平松時厚宛 明治八年九月六日 一通五〇一

華族会館辭令 平松時厚宛 明治九年四月七日 一通七三七

華族会館辭令 平松時厚宛 明治九年五月三一日 一通七六六

平松時厚華族会館特撰幹事任命関係史料留書 明治九年五月一〇日—六月一〇日 一通四七四

華族会館特撰幹事名前書 一通四四四

○運営規則

役員總會議規則 華族会館 一通三三三

特撰議員事務条例草案 華族会館 一冊二七六

特撰議員申合規則 華族会館 明治八年一〇月七日—  
同一〇日 一綴二六三

特撰議員部内會議条例草案 華族会館 一綴二七二

會議堂規則草案 華族会館 (明治八年カ) 一冊二六六

小會議規則草案 華族会館 一綴二六九

会館職員等級表外諸規則草案 華族会館 一綴二七六

華族会館職員月謝仮規則草案 華族会館 一綴二七五

華族会館副長池田慶徳伺書外写 (会館章程の変更ニ  
付) 三条・岩倉宛 明治九年三月九日 一通三三五

池田慶徳通知書 (特撰議員廃止の旨) 明治九年三月 一綴三三五

金曜会會員名前書 一通三三五

○議事通知

華族会館有栖川宮熾仁通知書案 (会館職制の改正ニ  
付) (明治七年) 一〇月一四日 一綴三三三

華族会館長通知書案 (来ル二八日第一会開催ニ付参会  
ありたき旨) 二月二五日 一通二九七

華族会館長通知書案 (来ル一〇日第三次会開催ニ付参  
会ありたき旨) 四月二日 一通二九二

華族会館長通知書案 六月二一日 一通二九四

華族会館副館長東久世通禧通知書 (会館移転の件ニ  
付) 明治一六年四月六日 一通二九五

東久世通禧通知書 (正副議長選挙結果) (明治一六年)  
四月一〇日 一通二八七

東久世通禧通知書 (会館拡張経費ニ付) 明治一六年  
四月二五日 一通二九六

華族会館議長大給恒通知書 (議事規制・同条例の審  
議手続ニ付) 明治一六年五月二日 一通二九〇

大給恒通知書 (会館規程第二条修正案ニ付) 明治一  
六年五月五日 一通二九五

大給恒通知書 明治一六年一〇月三一日 一通二八六

大給恒通知書 二月一九日 一通二九一

大給恒通知書 四月一〇日 一通二八九

華族会館通知書 三月三日 一通二九六

華族会館通知書 一〇月一四日 一通二九九

華族会館通知書 一〇月二六日 一通三〇〇

華族会館通知書 一通二八六

金耀会會計掛増山正同通知書〔会費納入要請〕 平松時厚宛 (明治一六年)二月二日 一通二〇三

坂田有年通知書〔宮内卿よりの達ある旨〕 平松時厚宛 二月二六日 一通二〇六

華族会館部長局通知書〔朝鮮関係書類閲覧ニ付〕 嶋津忠亮・松平信正 平松時厚宛 八月一八日 一通二〇〇

○臨幸

華族会館臨幸勅諭並奉答誓詞 (華族会館) 明治八年一〇月七日 一通二〇七

華族会館臨幸次第書 (華族会館) 明治一六年五月一日 一通二二七

明治天皇勅語 (華族会館宛) (明治一六年五月一日) 一通二一九

○華族制度

華族制度関係布達類活字史料 明治九年三月八日・同九日 一綴二五〇

華族会館副長池田慶徳通知書〔華族勤番日数取調ニ付〕 明治九年三月二二日 一通二三五

宮内卿徳大寺実則達書外〔吹上・浜離宮拝観の証札交付ニ付〕 華族宛 明治九年四月一七日 一綴二五五

華族会館長岩倉具祝通知書〔礼服用時の帯刀停禁の旨、宮内省達書の遵行〕 明治九年四月二五日 一通二五二

家族親属交際条規写 明治九年六月 一冊二七〇

華族会館副督部長通知書写〔秩禄処分ニ付華族に勸掃あるまじき旨〕 山本実政宛 明治九年八月六日 一通二三五

○会館改革

同族諸氏ニ告ル書〔華族は上院議員たる資質を養うべき旨〕 華族会館 (明治一五年カ) 一綴二八二

華族会館請願書案〔皇室庶政を会館衆議に付せられたき旨〕 宮内卿宛 一綴二〇九

華族会館有志決議書〔会館規則の改正〕 明治一六年一月三〇日 一通二五三

北村竜蔵意見書〔国会開設に於て華族は上院を組織すべき旨〕 一通二七四

京都分局

○役員

華族会館副長池田慶徳通達書〔副幹事准候補の等級ニ付〕 平松時厚宛 明治八年二月二五日 一通二三五

池田慶徳通達書 平松時厚宛 (明治九年)二月一三日 一通二三三

平松時厚辞表 池田慶徳宛 明治九年三月二三日 一通二七〇

平松時厚分局次長候補任命関係史料留書 明治九年四月二日 一通二五〇

会館分局報告書〔分局事務担当以下の役員決定の報告〕 特撰幹事平松時厚宛 明治二二年二月五日 一通二六六

○規則・議案

華族会館分局規則 柳原前光・大給恒外二名 分局職員中宛 明治八年一二月 一綴二八〇

華族会館小会議題 (明治八年カ) 一通二三三

京都分局三部分割関係史料留書 (明治九年) 一綴三三一

京都分局規則 (明治九年頃) 一通二三〇

仮区分取締事務規則 (京都分局カ) 一冊二七九

半

○その他

京都分局開館祝詞 (中村正直カ) (明治八年カ)	一綴三九
京都分局年頭祝詞 平松時厚 明治一〇年正月六日	一通三七
京都分局年頭賀詞 平松時厚 職員中宛 明治一〇年正月	一通三六
京都分局勉学所開校祝詞 平松時厚 明治一〇年正月一日	一通三六
池田慶徳書状〔華族会館懇会開催規定の報知〕 平松時厚宛 正月四日	一通二四八
池田慶徳書状〔本館開会式の日取の報知〕 平松時厚宛 (明治九年)正月四日	二通二四六
池田慶徳書状〔本館決定諸事項の報知〕 平松時厚宛 (明治九年)正月二〇日	一通二四七
平松時厚書状案〔京都分局諸件の報知〕 池田慶徳宛 二月二五日	三通二〇八
平松時厚願書〔時厚弟時叙・時韻を分局に於て勤学させたき旨〕 京都分局宛 明治九年二月九日	一通八四三
平松時厚届書 学事引立掛宛 明治九年五月五日	一通八四七
明治一八年党争一件	
宮内卿伊藤博文達書写〔学習院資金増額ニ付〕 華族会館宛 明治一八年二月二六日	一通三三五
華族会館規則写 館長鍋島直大 五条為栄・秋月種樹・平松時厚・河鱒美文宛 明治一八年五月二二日	一冊二六三
華族会館規則修正案 壬生基修・五条為栄・平松時厚・川鱒美文・山岡豊誠 副館長東久世通禱宛 明治一八年一〇月	一冊三三四
華族会館規則修正案 壬生・平松外三名	一冊三七五

華族会館規則 (中御門経明・平松時厚外二一名カ) (東久世通禱宛カ) (明治一八年一月一九日カ)	一冊二六六
滝脇信敏檄文写〔九条道孝以下の廃館説を排撃すべき旨〕 明治一八年正月二三日	一綴二六五
華族会館有志行動綱領 (平松時厚カ)	一通四三
平松時厚議案控〔九条道孝以下二四氏建議への反対意見〕 (明治一八年二月二日)	一通三三四
平松時厚議案草稿〔同 右〕	一通三〇三
平松時厚議案草稿〔同 右〕	一通三〇四
華族会館有志意見書案 (松平直静・正親町実正外二五名) (東久世通禱宛) (明治一八年二月一九日)	一綴二四〇
華族会館有志意見書案 壬生・平松外三名 東久世通禱宛 明治一八年一〇月	一綴二七三
華族会館有志意見書案 壬生・平松外三名 東久世通禱宛 明治一八年一〇月	一綴二七四
華族会館有志意見書案 中御門経之・堀田正義・平松時厚外二〇名 東久世通禱宛 明治一八年一月一九日	一綴二六六
華族会館有志意見書案 中御門・堀田外二五名 東久世通禱宛 明治一八年一月一九日	一綴三三三
華族会館有志意見書案 中御門・堀田外二一名 東久世通禱宛 明治一八年一月一九日	一綴三〇〇
華族会館有志総代願書案〔九条建議可決の取消し請求〕 松平乗承・松正信正 三条実美宛 明治一九年二月六日	一通二四四
某意見書案〔書記減少案への反対、会館運営専断を非とする旨〕 (平松時厚カ)	一通三三三
華族会館有志議事録 九条建議反対派 明治一八年正月二三日・同二五日	二通三〇六

華族會館有志議事録 九条建議反對派 (明治一八年一月二十九日)	一綴二四三	公議人分課令達	一通一八一
華族會館有志決議案 九条建議反對派	一通二三三	某達白書案〔三等官以下にも令の旧官位を配すべき旨〕(平松時厚カ)	一通四六八
九条建議反對派某留書 (明治一九年二月)	一通二四三	某公務覚書 (平松時厚カ)	一通三一九
京都分局長梅溪通善報告書写〔在京華族の九条建議への可否票數の報告〕 本館幹事醍醐忠敬宛 明治一九年二月二日	一通二四四	某届書案 (平松時厚カ) (明治二年頃)	一通二〇六
○		某公務留書	一通四九九
山本実政書状 平松時厚宛 三月五日	一通四四七	留守官達書 若江從四位宛 一月二四日	一通四六一
大炊御門家信口述書 池田慶徳宛 六月二三日	一通四七九	平松時厚届書案 (京都府宛) (明治五年) 一〇月一日	一通一八五
諸件		平松時厚届書案 (明治七年カ)	一通一八四
大政紀要編纂		島津久光建白書写〔三条実美彈該文〕 明治八年一〇月(一九日)	一綴二六三
大政紀要編纂要項 明治一六年四月七日	半 一冊二六〇	某建白書案〔島津久光辭表取扱の件外ニ付〕 (五条為・榮平松時厚・太田資美カ) (明治八年カ)	一通一七九
柳原前光書状 平松時厚宛 (明治一六年カ) 一〇月一日	一通五三三	平松時厚届書案 第二一校区戸長宛 明治九年四月二五日	一通一八四
大政紀要卷首抜抄 (明治一六年カ)	小冊子 一冊九六六	内務省政務諸件留書 明治一四年三月三〇日―五月二日	一綴八八四
安永七年尚実記抜書 (明治一六年カ)	一綴二〇六	北村竜藏書状〔京都府下士民の別を立つ標札貼用ニ付〕 平松時厚宛 (明治一五年) 七月二三日	一通五九九
検事		平松時厚届書案〔宣命袋外保護のため提出の所存〕 明治一六年一月二日	一通三三三
長崎控訴院検事長林誠一演説之筆記 明治二二年九月一日	半 一冊三三五	官吏恩給法 明治二三年六月二〇日―七月二日	半 一冊三三三
裁判所処務規程 司法省	半 一冊三三四	松尾宗波願書案〔人乗車所持したき旨〕 京都府庁宛	一通一八五〇
公務諸般		諸会役員	
弁務局分課一覽	半 一冊三三九		

明道協会辞令	平松時厚宛	明治一八年三月	一通	六六	
大成教囑託証書	管長磯部最信	平松時厚宛	明治二五年一〇月七日	一通	七九
赤坂区徴兵慰勞義会辞令	平松時厚宛	明治二八年一月五日	一通	七〇	
能楽会辞令	總裁晃親王	平松時厚宛	明治二九年七月一日	一通	七三
大成教囑託解任証書	管長中山信徴	平松時厚宛	明治二九年七月一日	一通	七三
軍人遺族救護義会辞令	會長坊城俊章	平松時厚宛	明治三一年一〇月二六日	一通	七五
軍人遺族救護義会辞令	坊城俊章	平松時厚宛	明治三一年一〇月二八日	一通	七六
軍人遺族救護義会当選証書	坊城俊章	平松時厚宛	明治三二年正月二〇日	一通	七四
青山六丁目高樹町組合推選証書	副長錦織教久	平松時厚宛	明治三三年七月八日	一通	七七
他氏請願					
山本松次郎願書	平松時厚宛	明治二三年一月二三日	一綴	四九	
穂波経度書状	平松時厚宛	(明治一八年)正月二六日	一通	七二	
穂波経度書状	平松時厚宛	明治一八年正月二七日	一通	七三	
穂波経度書状	平松時厚宛	(明治一八年)正月二八日	一通	七三	
負債一覽書	(穂波経度カ)	(平松時厚宛カ)	(明治一八年カ)	一通	七四
負債一覽書	(明治一八年カ)			一通	七五

郡区画変換請願書 広島県賀茂郡中村二郎外 貴族院  
議員平松時厚宛 明治二四年 半  
一通 九八  
姓不詳金太郎養子願書 (平松家宛)

史料寄贈

修史館覽事三浦安書状 平松時厚宛 明治一四年二月一日 一通 五三

京都大学史料寄託關係史料 明治四三年 三二

1 借用依頼状 京大文科大学長松本文三郎 平松時厚宛 八月二日 二点

2 永久寄託依頼状 京大文科大学松山義通 平松時厚宛 一二月二五日 二点

3 史料目録 一通 七九

東京大学史料編纂所借覽關係史料 大正元年 三七九

1 依頼状 東大文科大学長坪井九馬三 平松時陽宛 三月四日 一通

2 書状控 平松時陽 坪井九馬三宛 三月五日 一通

3 書状控 平松時陽 京都帝国大学総長菊地大麗宛 三月五日 一通

その他

自由新聞付録高台眺望之図 明治二四年元日 51×38 一枚 〇尺

官報第二七九六号付録 臨時博覽会事務局 明治二五年一〇月二一日 一通 八八

賞勳局褒状 總裁大給恒 平松時厚宛 明治二九年三月一〇日 二点 七三

日本体育会感謝状 會長黒川通軌 平松時厚宛 明治三二年一月二八日 一通 五九

平松時厚書状 平松親姫宛 (明治二年カ)正月 一通二〇三

宮内省達書 上直侍従 平松時厚宛 三月一六日 一通二〇四

某届書〔阿波屋徳松親吉藏病死の旨外〕 三月二九日 一通二〇五  
書状断簡〔京都五二会より買上の品請取られたき旨〕 一月一〇日 一通二〇六

平松時言・時厚関係雜史料

平松時厚宛書状封筒

五点

三九・五三  
五五・二七六  
一五七

文学・諸芸

和歌

和歌懷紙

詠草 平松時章 (七月七日) 一通二〇九

詠草 平松時章 (七月七日) 一通二一〇

詠草 平松時章 (九月九日) 一通二一一

詠草 平松時章 (九月九日) 一通二一二

詠草 平松時章 (九月九日) 一通二一三

詠草 平松時言 慶応二年一月二三日 一通二一六

詠草 平松時言 一通二一七

詠草 平松時言 (明治三年) 一通二一八

詠草 平松時厚 正月 一通二一九

○

詠草 長谷信篤 (明治三二年六月) 一通二二〇

詠草 つち 卯年春 一通二二一

詠草 隆真 平松時言宛 一通二二二

詠草 平松時言宛 一通二二三

詠草 横 詠草 一通二二四

詠草	平松時量	寬文七年一月一三日	一通一五六	詠草	平松時言		一通一六五
詠草	平松時量	寬文一二年四月二四日	一通一五六	詠草	平松時言		一通一六四
詠草	平松時量	貞享二年正月二四日	一通一五六	詠草	平松時言		一通一六三
詠草	平松時量	(元禄一五年二月二十九日カ)	一通一五三	詠草	平松時言		一通一六一
詠草	平松時量		一通一五七	詠草	平松時言		一通一六〇
詠草	平松時方	延宝四年四月二五日	一通一五〇	詠草	平松時言		一通一五九
詠草	平松時方	延宝四年六月二五日	一通一五九	詠草	平松時言		一通一五八
詠草	平松時方	延宝四年九月九日	一通一五三	詠草	平松時言		一通一五七
詠草	平松時方	天和三年一月一六日	一通一五六	詠草	平松時言		一通一五五
詠草	平松時方	元禄四年正月二四日	一通一五四	詠草	平松時言		一通一五四
詠草	平松時方	元禄六年七月七日	一通一五三	詠草	平松時厚		一通一六〇
詠草	平松時方	元禄九年九月九日	一通一五七	詠草	平松時厚		一通一五五
詠草	平松時方		一通一五九	詠草	千古		一通一四四
詠草	平松時方		一通一五七〇	詠草	正明 平松朝臣宛		一通一四〇
詠草	平松時方		一通一五七	詠草			
詠草	平松時方		一通一五七	詠草			
詠草	平松時方		一通一五五	愚詠	平松時庸	元和三年六月一寛永七年正月二〇日	一册一九九
詠草	平松時方		一通一五六	愚詠	平松時庸	寛永八年一月三日一同九年一月二五日	一册一四六
詠草	平松時言	元治元年四月二三日	一通一五六	(詠草)	(平松時庸)	寛永八年一月二六日	一册一九〇
詠草	平松時言		一通一六八	(詠草)	平松時庸	寛永一一年四月	一册一四三
詠草	平松時言		一通一六七	詠草	(平松時章)	(天明頃)	一綴二二〇
詠草	平松時言		一通一六六	詠草	(嘉永頃)		一册一四一

詠草 かす子 文久二年正月七日―二月二三日	半	一冊一四三	(詠草) 平松時厚	小半	一冊一四六
詠草 かす子 (文久頃)	半	一冊一四一	詠草 平松時厚		一通一四八
詠草 存湖長者千ほる (幕末)		一通一七四	詠草 通朴 平松時厚宛 明治二三年六月		一通一五三
寄唐未央宮瓦硯和歌 明治元年四月二日		一七九	詠草 平松時厚 山本(実政カ)		一通一五七
1 詠草 祐榮		一通	詠草 平松時厚		三通一八九
2 未央宮東閣瓦硯拓本 斎外史田又親 (明治元年四月)		一枚	詠草 正順 (平松時厚宛) (明治カ)		一通一九三
詠草 重友・忠尚 (明治元年カ)		一通三〇五	詠草 平松時厚		一通一七三
詠草 千古 (平松時厚) (明治初年)		二通一八九	詠草 平松時厚		二七通一八四
詠草 池田慶徳 平松時厚宛 (明治三年カ)		一通一七七	詠草 まさき		一通一九六
点取歌扣 平松時厚 明治二二年三月・六月		三綴一九七	詠草 つゆ		一通一八六
詠草 広敦 明治一七年一月	小半	一冊一三六	詠草 祐以		二通一九一
詠草 静子		一通一七三	愚草 正子	大美四半堅	一冊一九四
詠草 真拆 (四月)		一通一七二	詠草 義和		一通一九二
詠草 嘉重 (六月一〇日)		一通一七六	詠草 真拆		一通一七五
詠草 平松時方 (九月一三日)		一通一七六	詠草 かす子	半	一冊一四六
○			詠草 (万里小路カ)正房		一通一九七
詠草 平松時広	半	一冊一九六	詠草 知信		一通一九〇
詠草 平松時門	半	一冊一四八	詠草 有任		一通一五二
詠草 平松時言		一通一八五	詠草 祐榮 九月九日		一通一五七
詠草 平松時言 (元治元年カ)		一通一八三	和歌 (正雅)		一通一五四
詠草 (平松時言カ) 嘉永四年秋	半	一冊一四四	和歌 床蔵		一通一八一
			詠草 (平松家宛)		一通一四一



佐久間象山長歌写

詠草

一通五〇八

手本留

美三分一截 一冊一四八一

詠草

一通二八四

詠草

二通四〇八

詠草

一通五〇七

詠草

一通一四五三

(詠草)

半 一冊一四五五

詠草

美 二冊一五二二

詠草

二通一五三三

詠草

一通一五五五

詠草 (明治期)

一通一五六

詠草 二月

一通一五九九

詠草

一通一五三〇

詠草

一通一五三三

詠草

一通一五三四

詠草

一通一五六

詠草 (幕末)

一通一七三五

詠草 (七月七日)

一通一七三七

詠草

一通一七三〇

詠草

一通一七三六

詠草

一通一七六

詠草

一通一七五九

詠草

一通一七六〇

詠草

一通一七六四

(詠草) (七月七日)

横半半 一冊一七六〇

詠草

一通一七六九

詠草

横長半 一冊一七六七

詠草

一通一七三三

和漢詠草

一通一七五九

長歌詠草

一通一七九四

詠草

一五通一七四五

詠草并雜文書

一括一七三

和歌会留

寛正五ヨリ天明七年々々御会詩歌目錄

六通一四四

春日同詠百首和歌 平松時庸 (寛文一〇年頃)

美半 一冊一四四四

(承応二年和歌会留書) (承応二年カ)

半半 一冊一四四五

貞享二年九月一三日宮中歌会 (平松時方カ)

一通一七五五

修学院八景詩歌

一卷一七六

和歌寄 (平松時章カ) (天明初年)

一通一四三

寛政九年九月一九日当座御会和歌 (平松時章) (寛政九年)

一綴一四四

文政七年九月二一日修学院御幸御会 平松時厚

横長美 一冊一四六

文久三年三月一八日

和歌寄 完和・かす子・祐以

半 一冊一四六

題詠(平松時厚) 明治一一年七月一五日―八月二六日	一綴一四五	琵琶湖八景和歌色紙集	八通一八三
明治一八年故韶仁親王御四十年祭御勸進之御歌 (明治一八年)	半 一冊一四七	小倉山庄色紙和歌	一冊一三九
兼題神宮教会所兼題小国神礼 (平松時厚)	半 一通一四九	新百人一首	半 一冊一四五
年月不詳歌会	一通一七四	歌仙色紙形	半 一冊一三四
古 歌		六歌仙付札	七点一八九
竜淵親王古歌らし書 平松時門 文化一二年六月二九日	半 一冊一三六	三拾六歌撰	一綴一四三
古歌らしし書 平松時門 文化一四年一月一七日	小半 一冊一四四	三十六人歌合	美半 一冊一三八
百歌らしし書 平松時門 文政八年七月二九日	半 一冊一三三	(古三十六歌仙)	小半 一冊一四〇
清書物散形 平松時門 文政九年七月一〇日	半 一冊一三〇	古三十六人歌合 平松時広	半 一冊一三七
百歌集	半 一冊一三五	(古三十六歌仙)	美 一冊一四六
古歌集上 平松時門	半 一冊一四六	中古三十六人歌合	美半 一冊一三九
和歌視聴	半 一冊一四六	(歌仙歌合)	美半 一冊一四七
後撰・新古今・新勅撰集和歌拔書	一綴一四七	(新三十六歌仙)	半 一冊一四七
(百歌集)	小冊子 一冊一四三	三十六歌仙付札	13×4 三七点一八六
百歌散書	美四半 一冊一四〇	三十六歌仙染筆 文政八年一月	13×4 一八〇
百歌散形	半 一冊一三九	1 三十六歌仙色紙筆者分配書写	一通
百歌散形	半 一冊一三七	2 三十六歌仙色紙筆者分配書写	一通
清書物散形 平松時門	半 一冊一四〇	女房三十六人歌合	半 一冊一六一
色紙案上包	一点一八四	五常和歌	13×4 六点一八五
色紙案	一括一八五	十体和歌	13×4 二二点一八六
色紙和歌	一通一八三	十二類歌	16×5 二二点一八七
		屏風料十二類歌合	一八四

1十二類歌合 (平松時章) (文化元年)	美半	一冊	その他	
2十二類歌合色紙筆者分配書 (平松時章) (文化元年)		一通	連歌詠草 玄阿・昌録・玄仲 慶長八年	一通二九六
十二類歌合色紙案 (文化元年)		三〇通一八三	和漢連句 (延宝頃)	一通二五一
(歌合)		半	記録所御障子和歌 庭田量熙 宝曆二年六月	一冊二九六
三条西実隆詠草摸本 貞幹 寛政九年	美	一冊四六五	大成教御詠歌 禊大教第一教院第四分院 (平松時厚宛) (明治二十九年カ)	一通二七二
古歌染筆交名 (天保頃)		一通二七四	消息 定子 うへの御前宛 正月二一日	一通二七二
詠者交名		一通九二	消息 定子 上の御前宛 一月二一日	一通四四
和歌詠者・読書講者等交名 (平松時庸カ) (寛永末・正保期)		一通八六	大江定基作笹踊唄	一通四一
薩摩国平野大明神法楽勸進和歌詠者交名写 (寛政一〇年カ)		一通八六	八雲今様	一冊四二〇
桓武平氏歌人交名		一通八六	源氏ゆふたすき	一冊四七
作法書		一通四九	虫除歌	一通四〇
(古今集歌句いろは部類書)	美半	一冊四四三	竹簡詠草	一通二九一
万葉名所類聚	小半	一冊四九四		一点九七
らりるれろの詠	美四半堅	一冊三五五		
前中納言藤原朝臣記詠歌之大概	小半	一冊三七七	漢詩	
見聞集	半半	一冊四八〇	折紙詩稿	
(歌枕名所一覽)	半半	一冊二五〇	詩稿 平松時庸 寛永五年八月	一通二五六
(歌枕名所一覽)	美四半堅	一冊四〇元	詩稿 平松時庸 寛永七年二月一七日	一通二五六
月次和歌題 元治元年		一通八三	詩稿 平松時庸 寛永七年三月三日	一通二五七
和歌部立一覽		一通六三	詩稿 平松時庸 寛永九年正月二〇日	一通二五三
			詩稿 平松時庸 寛永九年八月二五日	一通二五二

詩稿	平松時庸	寛永九年九月二五日		一通二五〇
詩稿	平松時庸	寛永一〇年三月二五日		一通二五五
詩稿	平松時庸	寛永一〇年七月七日		一通二五九
詩稿	平松時庸	寛永一〇年九月二五日		一通二六四
詩稿	平松時庸	寛永一二年一月二八日		一通二六一
詩稿	平松時庸			一通二六四
詩稿	平松時庸			一通二六五
詩稿	平松時庸			一通二五三
詩稿	平松時庸	寛永九年正月		一通二五二
詩稿	(平松時行カ)	(玉曆期カ)		一通二四〇
長坂山莊漢詩集	(平松時章)	(明和頃)	美半	一冊二四六
那須山湯泉八景并序	(平松時章)	(文化一〇年カ)	半	一冊二四五
詩稿	(平松時章)		美半	一冊二四七
詩歌料紙	(平松時章カ)			一通二〇三
高辻家長卿作七言絶句秋山家図	(平松時章カ)			一通二四三
野稿	平松時厚		半	一冊二四一
素心先師五十回忌七言絶句	榎並朔安	正徳三年七月二五日		一通二〇〇
試筆戯述	榎並朔安			一通二四九
朝鮮国安陵大守東郭李磻重叔五言律詩	(正徳三年カ)	四月七日		一通二九七

清吟百首	半凶樵夫	(文久頃カ)	半	一綴二四六
業余稿電正是祈	九山春造	伴先生宛	半	一冊二二六
詩稿	道照	(明治一二年カ)三月		一通二七五
詩稿	植村野史舜	(平松時厚宛カ)		一通二七〇
詩稿	山本晚翠	(平松時厚宛)		一通二七九
詩稿	徳重左宛			一通二〇六
詩稿	薄井(督太郎カ)			一通二〇四
詩稿	往古	(平松家宛)		一通二四八
詩稿	江子徹入江若水			一通二七三
詩稿	(四辻公方カ)	平松家宛		一通二三六
匿名詩稿			半	一冊二四七
詩稿				一綴二四一
詩稿				一通二四二
詩稿				一通二四九
詩会留				
宝永七年九月二六日晴明社御法楽詩歌	(平松時章カ)		横長美	一冊二四一
安永六年六月二二日関白内前公五十賀詩歌	(平松時章)		半	一冊二四三
天明元年初冬望嶽五言律十章	西洞院信庸・良胤・平松時章他		美半	一冊二四〇
望芙蓉嶽七言律十二首	平松時章・友田徳近・富山路良道他	(天明頃)	美半	一冊二三七

古詩

白氏文集卷十五題王侍御池亭律詩写 唐橋在熙 平松時章宛 (文化頃)

一通 三六

大江忠房賦松台眺調琴之顏

一通 三六

唐詩訓解

一通 三七

御水尾院御製漢詩

一通 三七

その他

詩卷銘 唐橋在熙 (平松時章カ)

一通 三六

漢詩作者交名

一通 三六

遊 楽

箏 築

近衛基前書状〔時章の大曲伝授了承の旨〕 平松時章宛 (享和三年) 四月二十九日

一通 三五

久世通根書状〔蘇合拍子合は二管を以てなすべき旨外〕 平松時章宛 (享和三年) 五月四日

一通 三四

箏築大曲蘇合御伝授雜記 文化二年一〇月

一冊 三三

某返答書〔大曲伝授ニ付異存なき旨〕 (近衛家カ) (平松時章宛) (文化二年) 九月二十五日

一通 三〇

久世通根書状〔拍子合の件承知の旨〕 平松時章宛 (文化二年) 九月二十八日

一通 二六

久世通根書状〔来ル一九日參殿なす旨〕 平松時章宛 (文化二年) 一〇月一七日

一通 三三

石井行宣書状〔大曲伝授への祝詞〕 平松時章宛 (文化二年) 一〇月十九日

一通 三三

蘇合拍子合樂人交名 (文化二年カ)

一通 二七

箏築譜 (窪甲斐守近寿カ)

美半 一冊 四三

蘆声鈔 (窪甲斐守近寿カ)

美半 一冊 四四

箏築譜 窪近俊 元治元年二月

一通 一七五

和 琴

和琴事実 (平松時章カ)

美半 一冊 四五

和琴系譜 (平松時章カ) (化政期)

檀紙三分一截 一冊 四三

和訓琴 (平松時厚カ) (明治二三年頃)

一通 八三

琴撥阮ノ図 伏英榮子昂

120×66 一枚 八〇

蹴 鞠

難波宗礼免許書 平松時厚宛 (明治元年) 閏四月一日

一通 四六

日本体育會長加納久宣預り証 久世通章宛 明治三六年四月二〇日

二通 三七

平松時厚依頼状 唐橋在正宛 明治四三年八月三日

一通 一七

蹴鞠関係書籍目録

二通 四〇

石山基文書状〔鞠道人門の件、両家承知の旨申入〕 平松時厚宛 四月二十七日

一通 七〇

薰 物

匂袋方

小木 一冊 三二

黒方調合書

小木 一冊 三三

薰物・匂袋関係史料

三四

1 十三方・香剂書

一通

2 くらほう香剂書

一通

3 春日野方香剂書

一通

4 黒方香剂書

一通

5 寛永六年薰物調合之覚 (平松時庸カ)

一通

飼 虫

せん台虫すこもりのかきつけ 文化八年六月

横長美

一冊二五七

鈴虫造様之秘法 (平松時門) 文政八年六月

半

一冊二五四

松虫鈴虫柴籠造伝 平松時門 天保二年八月一〇日

美四半堅

一冊二四九

祇園の花屋節 (平松時門) (天保三年)

一通二五六

山本内記考松虫作方伝授書取書 (平松時門) (天保四年八月六日)

美四半堅

一冊二四九

松虫鈴虫作方留 (平松時門) 天保五年八月一〇日

小半

一冊二五三

鈴虫秘伝書

一五八

1 鈴虫作方之事 平応(平松時門) 天保五年八月二三日

一通

2 虫之方 (平松時門) 天保五年八月二四日

一通

松虫鈴虫造様之秘密書 天保六年六月七日

半

一冊二五六

造虫秘録 否王軒 天保八年五月一二日

半

一冊二五五

松虫覚帳 花曉軒 天保九年

美四半堅

一冊二五三

鈴虫・松虫伝授書留書付

一五〇

1 松虫鈴虫巢飼之事 (平松時門)

横長美

一冊

2 松虫作方書

一通

3 下鴨松虫巢飼日記 (平松時門) 天保二年七月一九日—一〇月八日

一通

松虫鈴虫等秘法書 (平松時門) 天保十一年八月二四日

美四半堅

一冊二五〇

松虫鈴虫等秘書 弘化元年八月二三日

一五九

1 松虫作方書

一通

2 松虫鈴虫作方書

一通

中院家伝松虫鈴虫作方書取 (平松時門カ)

美四半堅

一冊二五一

遊 戯

官位すごろく

一点三六五

(源氏すごろく)

一点三六六

双六秤寸法書

一通二九六

紀中納言物語朱雀門楼上拆双六之図

8×6

一枚二九六

双六盤台之図

8×8

一枚二九三

茶 道

宗長法師所持茶道具目録

一通 三六〇

翫古齋好水屋図 文政五年二月

一三七

1 茶室差図

一点

2 茶室諸道具目録

一点

茶会作法 (平松時行)

横長美

一冊二六六

茶室差図

一枚二七三

鍼 法

鍼法印可状 一通二五八

鍼法印可状 一通二五九

鍼法印可状 一通二六〇

鍼法印可状 一通二六一

その他

佐北堂石譜 (平松時章カ) 天明六年閏一〇月二二日  
一二月二五日 一通二八〇

草花蒔匂考 蘭谷 天保六年 小本 一冊二五五

神物水火 石津政忠 弘化四年七月 半 一冊二五七

山科・四辻家門弟交名 (平松時保カ) 一通二四七

能組 一折三五五

(琴唄本) 一冊二六一

文 芸

隨筆・著述

木曾のつと 理然法師 弘化三年 美 一冊二四三

万さい とし (明治初年) 横半半 一冊二〇三

万さい とし (明治初年カ) 半三半横 一冊二〇四

戯作断簡 (明治期) 一通二〇九

大和巡行記 (明治五年八月一六日―同二二日) 横半半 一冊二二九

(日本国地誌) (明治中期) 半 一冊二〇〇

長崎名所一覽 (平松時厚カ) (明治二〇年頃カ) 一通二一五

入木抄 陰涼軒正賛 半 一冊二四二

松下見林著前王廟陵記 半 一冊二九〇

浪花梅後編園の曙 梅暮里羨 小半 一冊二四七

梅か枝 正子 小半 一冊二四三

隨筆 重友 一通二四二

歳時隨想 美 一冊二四九

ころろき物語 半 一冊二五一

隅田川往来 横半半 一冊二四九

閻德隠三月歌 一通二四八

野客叢書 一通二七五

石拾山十景 一通二九三

風光覚書 一通二七九

古記註解

源氏清濁 平松時庸 寛永八年八月二二日 美半 一冊二四三

大学聽言 (平松時庸カ) 小半 一冊二四六

春秋左氏伝語句註解 (平松時庸カ) 慶安元年 横半半 一冊八三五

春秋左氏伝語句註解 (平松時庸カ) (慶安期カ) 横長半 一冊八四四

源氏詞註 美 一冊二四九

岷江入楚 一通二四六

続日本紀備忘 半半 一冊二四四

続日本紀備忘 小半 一冊二四五

続日本後紀備忘 半半 一冊二四一

文德実録備忘	小半	一冊二九六	(漢詩用字例書)	大美半	一冊二四七四			
三代実録備忘	半	一冊二九九	難読名辭傍訓一覽	三	通 五九六			
三代実録備忘	半	一冊二四〇〇	難読名辭傍訓一覽	一	通 四八六			
儀式備忘	半	一冊二四〇二	難字傍訓一覽	一	通 一八九三			
延喜式備忘	半	一冊二四〇三	版 本					
合殺名義註解	一	通 三六七	仮名貞觀政要上	沢田庄左衛門	正保四年正月	半	一冊二四三	
合殺名義註解	一	通 四四五	仮名貞觀政要下	沢田庄左衛門	正保四年正月	半	一冊二四四	
漢字八体由来記	一	通 八四一	近道仮名仕	山本内藏助尚勝	明曆三年正月	小冊子	一冊 四三二	
太平記他諸書拔書	小半	一冊二四〇七	俳字節用集上	高井蘭山	文政六年五月	半四半整	一冊二九三四	
淳熙玉堂雜記拔書	一	通二四三九	通語	水哉館	天保一四年二月	半	一冊二四三	
古歌文法註解	一	通二七五	字書	高井八穂	慶応三年一月	折本	一冊二七六	
十善之戒相	一	通二八六	津久井清影撰首註陵墓一隅抄	河内屋茂兵衛・菱屋	弥兵衛他	明治元年一月	半	一冊二九三
文章典拋	一	通 二七五	維新史料第六八編付録	野史台	明治二三年一〇月五日	小冊子	一冊 三五七	
文章典拋一覽	一	通 六〇二	戊辰戦記	野口勝一	明治二六年四月	半	二冊 六〇九	
漢語典拋一覽	一	通 九四	書言俗解			小半	一冊二四一	
漢語典拋一覽	一	通 九五	書籍目錄					
漢語典拋一覽	一	通 九六	書籍借与覚書	(平松時保力)	嘉永二年六月二八日		一 通 三三七	
漢字和訓一覽	一	通 九三	神楽書類目錄	(平松家)	(明治四年)八月		一 通 七六五	
漢字手習書	横半	一冊二四六	書籍取調控	明治一四年一〇月二日		横長半	一冊二五七	
漢字手習書	美半	一冊二四七	書籍目錄	村山俊章	(明治一六年力)	美	一 綴 一七五〇	
漢字手習書	美半	一冊二四八						



平松家所蔵史料目録 (平松時厚カ) 明治二十七年一月三〇日		一通	三九	松隠処士夕可祭文他 (平松時春) 寛保二年三月一八日		一冊	四八
古記目録	美半	一冊	七六六	四辻公亨墓誌銘 大神景貫 天明八年七日	77×93	一鋪	〇五九
古記欠本目録		一通	七四六	東大寺中性院住職平松晋海書状〔富田家五言額の文意ニ付〕 平松時厚宛 明治二八年五月二三日		一通	三五
書籍目録		一通	二〇一	大唐故大智禪師碑銘并序		一通	一九四
書籍目録		一卷	〇六三	御おどり御こと葉覚 鶴寿	半	一冊	四二〇
書籍目録		一通	八九一	聞書〔和漢貨幣一覽〕	小冊子	一冊	一五〇
書籍目録		二通	四〇五	拔書〔農業全書他諸書拔書〕 平隆	美四半堅	一冊	一四八
漢籍目録		一通	三九六	引札 催主湖東松葉	17×23	五通	四三
古記目録		一通	一七六	断簡〔雲臥額紙寸法〕	美	一通	一七〇
古記目録		三二点	九六六	上包・紙袋		一六三・一八三	一四四・二〇六
繪 図							
鎌倉名所記 屏山下英富 (寛政期)	半	一冊	一〇〇				
鎌倉絵図 大坂屋弥兵衛	46×42	一鋪	八二				
秋の草花図		五枚	一〇七				
芥子園画伝家屋図		一枚	〇八二				
その他							
古記筆者奥書 阿闍梨寛濟 寛文二年五月他		三通	二〇五				
松照院・憲章院様御筆		三四					
1 断簡〔平松時春筆蹟〕		一点					
2 断簡〔平松時春筆蹟〕		一点					
3 題箋〔平松時庸筆蹟〕		一点					

山城国  
京都  
久世家文書目録解題

文書の伝来と特色

文書の伝来

本文書は、昭和三二年、三三年の兩年度にわたって、東京の古書肆から当館が購入したものである。受入れの文書記号はそれぞれ33D・33Eと区別してあるが、整理番号は兩者を合せて一連番号とし、利用の便宜をはかつてある。すなわち、一〇六四〇は33Dの分であり、八〇〇〜二二七五は33Eに属する。但し、兩者とも同一の書店から購入したものであるから、質的な相違点は認められない。区分は専ら事務手続上のことと考えてよい。

なお、本文書には、主体となる久世家旧蔵の史料のほかに、伝来の径路が異なる若干の史料が含まれている。一般に、古書店などの第三者を通じて入手した史料には、他家文書が混入する例が珍しくない。そのような場合に、当館ではできるだけ原蔵の形態に復原することに努めている。もちろん、混入した量の多寡にもよるが、出自の異なる史料を分離独立させた例も多い。しかし、今回は敢えて異系統の史料を分割せずに、久世家文書の名称のもとに一括して整理した。それは、第一に発生や伝来が違いながらも同じく公家の史料であるために完全な復原が困難であること(詳しくは分類の方針の項で後述)、第二には本文書の分身といえる明治大学刑事博物館所蔵の久世家文書に、購入先が違うにも拘らず全く同一の混入史料がみられるように、この混入には単なる偶然でない可能性があると考えたからである。それは何らかの理由による蒐集史料と推定することでもあるが、旧蔵者の久世家を含めてそのような蒐集の事実を示す証左は現在までのところ確認されていない。そのため、原因の究明を後考に残したまま、一括して整理目録を作成することにしたが、利用に際してはこの点に注意されたい。

久世家

久世家は村上源氏の流れを汲み、久我家一九代敦通の子通式を祖とする羽林家である。通式以後の系図は後掲の通りで、現在の当主まで一三代を数える。歴代の官位略譜(後掲)にみる如く、代々近衛府の役に任じられ、通夏以後はいずれも権大納言に昇進

している。幕末維新期の通源は議奏役を再勤しており、明治後に子爵に叙せられた。

なお、同じ村上源氏として久我家から分岐した公家諸家は、中院、六条、岩倉、千種、東久世、久世、梅溪、愛宕、植松の九家であった。通式が久世家を称した時期は明確でない。応永の頃に、同じ久我支流の千種具通が久世を称したことがあるが、これとは直接の關係はないとみられる。ただし、何れも山城国久世村との所縁によることは共通している。ともかく、通式は、元和五年（一六二五）一〇月に所領として山城国乙訓郡下久世村において二百石を新知されている。これが後には同郡中久世村の二百石を以て久世家領となるが、実際の所領に移動はなくて村名の変更であった。すなわち、下久世村約千石のうちの三百石が中久世村として分離独立したものと考えられる。これに従って朱印状の表現も、寛文、貞享の両度は「下久世村之内式百石」であったものが、享保四年に至って「中久世村之内式百石」に変わっている。この分村は延宝七年に確立したともいうが、享保元年にも「下久世村之内中久世村」の記載があつて明確でない。（この項は明治大学刑事事博物館所蔵久世家文書による）因に、中久世村三百石のうち残余の百石の相給者は、偶然にも本集に併載した平松家であるが、平松家では寛文度の朱印状において既に中久世村の名称になっている。なお、中世末に久世を称した千種氏は近世においても下久世村に八〇石を領していた。

#### 本文書の特徴

いうまでもなく、公家の史料であることに最大の特徴が存する。古代中世はさておき、近世の公家史料も、今日知られているものは、文学・遊芸や幕末維新期の政治史などを除いては、必ずしも高いとはいえない切れない憾みがある。本文書は、全体で約二、三〇〇点と、決して多量といえるものではなく、従つて内容からいっても全般にわたるわけではない。しかし、記録や編纂物に偏することなく、むしろ公家の生活を反映する具体的な事実を示す史料群であり、中堅の羽林家という立場からも、公家史料を説明していく上で、多様な利用に応じ得るものといえよう。個々の史料の特徴については、次節の分類の説明のなかで触れることにして、ここでは文書の様式あるいは形態について述べておく。近世に使用された様式や形態を簡単に一覧する便宜がないので、新様式または稀少の形態と断定することは概して困難であるが、少なくとも農村地方史料を中心とする一般の近世史料のなかには余り見出せない形の史料が含まれていることは指摘できる。しかも、時代としては本文書もまさしく近世に属するのであるから、近世史料の一環として、その全貌を解明するために十分な活用を期待することができよ

う。

### 関連史料の所在

本文書と関連あるものとしては、第一に明治大学刑事博物館所蔵の久世家文書を挙げねばならない。同館が入手した時期は、当館とほとんど同じであり、恐らくもと一体であった文書が、何らかの理由で分離し、相次いで二つの機関に別々の古書店を通じて収集されたものと推定される。その全貌は既に『明治大学刑事博物館目録 第15号』（昭和34年8月刊）によって公刊されているので、詳細は同書に依らねたい。その総量は約二千点弱で、本文書に匹敵し、両者は相互に補充し合う関係にある。散逸以前の久世家文書の全容を知る手がかりを得ていないので、旧形がどれだけの規模であったかを確めることはできないが、両者を併用することによって、久世家文書のかなりの部分を窺うことができると考えてよからう。同一の行事の関係史料が分散しているように、両者における史料内容の差異は認められないが、刑事博物館所蔵分においては家領に關係する史料（朱印状・名寄帳・勘定目録など）が、当館分に比して多いといえる。何れにしても、利用者は本文書と併せて閲覧する必要がある。なお、当館所蔵分に混在している他家史料が、同館所蔵のものにも全く同様に含まれていることは前述の通りであって、混入が古書店の入手以前に始まっていることを示している。次に、旧蔵者である久世家（現当主、久世家総氏）にも「過去帳」「家伝」「久世家系図」教種類のほか、和歌伝授の誓状や詠草などの史料があつて、大切に保存されている。また別に、日本史籍協会叢書の中に『久世家文書』があつて、久世通熙が議奏在職中の幕末維新期の備忘・書状留が収載されている。本文中には、これの原本に相当する史料は見出せないもので、同期の史料を利用する場合は参照が必要である。

## 文書の配列と概要

### 分類の方針

本文書目録の作成に当っては当館が従来の目録で試みてきた分類方式を基本的に踏襲しつつ、公家史料としての本文書の特徴を表現するように配慮した。すなわち、史料の作成事情を主眼とする内容分類によって、全体を大中小の重層方式に従って配

列したが、それぞれの項目名の選定や編成については、残存する史料の量や内容に従いながら、公家史料に特有の形態や用語が反映するように心掛けて構成した。利用に当ってはこれを心得て活用してほしい。旧慣を重視する公家にあつては、故実旧書の筆写収集の数が多く、それらも可能な限りそれぞれの内容に従つて、例えば官位拜賀、婚姻、参向などの関連各項に分出した。同様に、家計支出の帳簿・書付類も、個別の婚礼や葬儀の費用であることが判明するものは各項に分類した。これは久世家における一件史料を袋入に整理してあつた方式を尊重援用したものであるが、逆に、例えば支出帳簿などの同系史料が数項目に分散する結果となつた。煩雑を避けるため重出を省略したので、関連項目を参照されたい。

次に、本文書には、久世家以外の公家史料と少量の武家、町家史料が混在しているが、冒頭の伝来の項で述べたように一括して取扱うことにしたため、一部に変則的な措置をとつたので注意されたい。公家の他家文書としては、六条家、梅小路家、高倉家などを挙げる事ができる。何れも、それぞれの家で作成した記録、または各家を宛所とする文書などである。しかも、それらの史料が混在している原因が不明であるため、個々の史料を配属するための適当な基準が見出せない。例えば、前述のように公家の家では旧記の書拔を作成することが多いが、筆者名や所蔵者名などがなければ、旧蔵の家を断定するのに多くの困難を伴う。もちろん、詳細な検討や関連史料との照合によつて所屬を確定するように、できるだけだけの努力は試みたが、時間的制約などのために、なお多くの所屬未定史料を残すこととなつた。とはいえ、所屬の明瞭でないものを全部別扱いにするというわけにはいかない。そこで今回は、本文書の大半を占める久世家文書に焦点を合せ、明瞭に他家文書と確認できるものだけを別項に除外することにした。その結果、六条家と梅小路家について別項として付載し、ほかに若干の不明史料を一括してこれに加えた。従つて、久世家文書として扱つた史料のなかにも、例えば宛名の明記してない書状などは、六条家または梅小路家、あるいはその他の家に所屬するものが含まれているかも知れない。利用者はこの点に注意されるよう改めて指摘しておく。

なお、本集に併載した平松家文書とは、文書内容の差異に従つて分類項目に若干の異同があるとはいへ、同じく公家文書であるから、様式などには両者に共通するものが多い。同一様式の史料で、彼に多く是に少い場合には説明を省略した場合もあるので、後掲の平松家文書目録の解題を参照されるようお願いしたい。

以下、本文の配列順に従って、各項目毎に簡単に説明を加えることにする（『内ゴジックは大項目、『明朝は中項目、『は小項目を示す。また、「」内の数字は史料の整理番号を示す）。

### 『久世家』

始めの『家系・家族』に関する史料は、系図を含めて極めて乏しい。系図と略譜については後掲の表を参照されたい。なお、通根の子栄保が六条家へ養子に出ているが、これが後に同家の借財清算に関与する原因となっている。それについては『財政』中「六条一件」としてまとめてある。『官位』の多くは拝賀関係の史料である。これも後掲の略譜を参照されたい。『吉凶』は、大きく「婚礼」と「仏事」とに分け、そのなかを各人別に区分して発生順に配列した。「婚礼」は通理と通章のほかはすべて久世家の娘の婚姻であるが、そのうち布喜姫は新発田藩主溝口直侯に嫁したが、後に故あって帰京して死亡しており、その史料は宗徳院として「仏事」の後尾に付した。なお、「仏事」中の「幽貞」は系図上で確認できなかった。

『家領』は所領に関する史料である。公家の所領については、知行所と称されるが、旗本の場合とは若干違う点もあるので、中項目には史料中の用語を借りて家領とした。先述の如く、この項の関係史料は刑事博物館の方に豊富である。

『財政』には、金銭・米穀に関する史料を集めた。「方領米」「拝受金」「助力金」が、公家史料として特色がある。拝受金は、幕府から朝廷への献上金などを公家各家に分配するものである。『諸家文書』の『その他』の中に、配分の際の一連の史料があるので参照されたい。助力金は助勢金・御仕向金・賄米ともいい、久世家と婚姻を結んだ武家からの扶助金であって、当人の在世中はもちろん、死後にも続けられたようで、初代通式が細川忠興の孫女（忠興の三男・長岡休無の娘）を妻とした縁によって年々六石三斗分の代価を送っていた例もある。公家の財政のみならず、公家と武家との関係にとっても見逃せない点といえよう。「台所入用」は同名の帳簿が残存していたのに基づくもので、家計支出の史料である。ただし、拝賀儀式や嫁入道具の入料などは、それぞれの項目に分類してあるので、ここには家計の全般にわたるものと関連事項の不明なものだけを集めてある。「源内侍勘定」は、久世家の女子で禁中に入って内侍となったものの収支である。厳密には家の史料ではないが、宛名にも内侍様御里久世殿などと記されているので、暫定的にここに配した。序でに、源内侍に關係する史料は勘定以外のものもここにまとめて末尾に付した。「六条一件」は六条家の莫大な負債処理に関する史料であるが、登場する人物などに公家社会の片鱗を窺

わせるものがある。

久世家の屋敷は京都小川通本誓願寺上ル東今町にあったが、所持の形態は明確でない。『屋敷』には、江戸住の武士松村弥三郎の土地を借用・買得する一連の史料が中心となっている。この居住地の今町と表町との両町に属する史料を「両町入用」として付載したが、何故に町方の史料が混入したものは詳かでない。次の「今宮祭礼松鉾」は、同じく居住地が鉾町であるために生じたものと考えられる。

『日記』のうち「当主日記」は、天和から明治まで途中で断続はありながら約六〇冊を数える。中世の公家日記の伝統を継承している点では、その書体までが公家風であるが、時に数ヶ月にわたって記事に空白があるのが惜しまれる。「役所日記」は、家来が記した公用日記であるから、関連書類が写し込まれているなど他の項目にとっても見落すことができない。ことに各年の検索を兼ねた御役所日記抜萃（「一二一」は久世家の略年表としても有用である。「御玄関日記」は、玄関の受付簿であって、出と入——すなわち出宅と来訪のすべてが記されている。家人（当主・夫人・子弟・家来）の出門には、行先や供人または使者を記し、来訪者は当人が使者の区別、玄関までか座敷へ通ったか、または贈物の品名にまで及んでいる。吉凶時の挨拶受付簿として臨時に作成されるのは玄関帳で、これは『官位』『吉凶』のそれぞれの項目に分類してある。この玄関帳を恒常的に継続したものが玄関日記となるわけで、動向や交際を具体的に示している。『交際』の「書状」には、前述のように宛名不明のものも一応ここに加えておいた。

維新後、華族制度の設立に伴い、久世通熙は京都にあって、暫く閩長を勤めた。その前後の史料を『華族閩長』の項に収めてある。なお、華族制度については、併載の平松時厚の活躍が知られている。同時に参照されたい。

『家来』には、雑掌以下老女、乳母、雇人に至るすべてを含めた。序でながら、この項目に直接の関係はないが、本目録では作成者や宛名人の名前について、それらが公家の家来の場合には実際の役名とは無関係に雑掌の名称に統一して使用した。また、官名で記されている場合は、通称や名乗に変えず原形のままとした。何れも確認すべき資料が不完全なための便法である。なお、本目録では、久世家の家来にはその旨を注記せずに家来の名のみを記したので、本目録に登場するもののみについて姓名を列記しておく。

六角主計

世継権右衛門

六角左衛門尉

六角右兵衛尉

岡本隼人

西池右膳

宮崎久問太

西池伊織

宮崎治部

宮崎右京

### 『勤仕』

公家が朝廷に対して負担する役務に関する史料である。前の『久世家』が、いわば私的な史料であるのに対して、これは公的な性格の史料といえよう。ただ、そのような朝廷に対する負担や行為を、何と呼び、どのように構成するかは、公家史料に対する理解の浅さもあって、必ずしも適切なものとい切れない。勤仕というのは、当然、禁中に対する勤めであるから、始めは禁中勤仕の語を用いたが、近世においても院をもつ期間は長く、その時は仙洞ないし洞中の勤仕となる。しかも禁中と洞中の区別は容易でない。単に勤仕として両者を含むことにした。内廷と外廷との区分も（次掲の平松家解題を参照）、個々の史料について分類するには、現状ではまだ不十分な点が多い。従って、この項目については、今後の公家社会研究の進展によってさらに検討をすすめ、項目の名称や構成に改良を加えていく必要があるものと考えている。また、明治政府の役職関係の史料をこの項に含めたのは、厳密には説明しきれないものであるが、便宜上ここに付載せざるを得なかった。ことに、幕末期に議奏を勤めているため、慶応末年または明治初年における年代不明の史料を収容するためにも、一つの大項目内に処理する必要があった。

『儀式』は、定式と臨時に大別した上で、「改元」はやや特殊な意義をもつので冒頭に配した。後に続けた「社寺」「親王入寺」も、臨時儀式の一つではあるが、内容の特殊性を考慮して別項とした。なお、分類の方針でも述べたが、本文中でその成立が不明確なもの——すなわち、作成や宛名に久世家の確証を欠き、それが久世家に所有されている必然性の乏しい史料の多くは、『儀式』のなかにある。史料を利用する時は、この点に留意されたい。「定式儀式」の冒頭に並べてある正月式触は、前年末に出される翌年頭の行事予定で、正月節会とこれに続く諸行事に関して、近習の各組番および内々・外様が出勤すべき日付、御手長・申次などの役割を示達したものである。次の『小番』と合わせて参照利用されたい。小番は、一種の勤役であって、月に数回の宿直を伴うものであることは、前出の日記類のなかに前日の参勤と翌日の帰館について具体的記述をみるが、小番の勤仕に直接関係する史料は本文書には余り残っていない。これも併載の平松家文書を参照されたい。『関東参向』は寛政七年と安政五年の両度における日光例幣使と贈経使として参向した時の関係史料である。別掲の略譜に見る通り久世家では参向の事例が少く、このほかには享保三年の贈経使が伝えられているに過ぎない。



前出の『儀式』にも複雑でわかり難い部分があるが、『諸役』はさらに困難なところが多い。それは、武家伝奏や議奏などの主要役職は別として、奉行職や評定衆には歴職の一覧がないため、在職の年次を確認することもできず、たまたま残存している史料を配列したに過ぎない。このため、本来ならばこの項目に編入すべき史料で、『儀式』や次の『弁事・留守官』に混入してしまったものがあるかも知れない。『諸役』の末尾に設けた「その他」の項には、これらの役に就任中の史料と想定されるものが編入してある。この項に配した書状は、前掲の『交際』中の「書状」で宛所不明としたものと同じく、宛名人からの書状または廻状に対する請書、答書の形式で、宛名を明記せずに作成されたものである。それらの中、内容が私的に属するものは前の「書状」に分類し、公的な内容にわたるものをここに集めておいた。

明治元年以後、通熙は頻繁に職を移動する（後掲の略譜を参照）。しかも、個々の史料の成立と、それらの官職との関係が不明のものが少なくない。『弁事・留守官』の項を立てたのは、この時期の史料を包括する官名を併記することによって、すべてをこの項に納めたからである。「人数・分限」の項の人数帳や非藏人惣次第〔九一七〕は、部分的には近世に遡り得るものであり、且つ具体的な数字や人名を記したものであるから、広く活用することができる。

『文学・遊芸』については特に指摘するほどまとまった史料はない。和歌は代々堪能であったようだが、本文書に残っているものとしては、飛鳥井家入門した通熙が嘉永元年四月に三部抄の伝授を受けた史料が目立つ程度である。『その他』は久世家文書のなかで特に一項を設けるほどの数量に達しない史料を一括したものである。

#### 『諸家文書』

すでに伝来や分類の方針の項で述べたような事情で、付載することになった史料である。『六条家』は、同じ久我支流に属する家で、いわば同族であり、栄保が六条有家の養子になっている間柄である。「養子縁組」および『財政』中の「六条一件」を併せ見られたい。

『梅小路家』には、所属が梅小路家の旧蔵と明らかなものだけを集めたのに、これだけの量になった。日記などは、表紙に署名や花押のない場合は、本文の考証によって久世家と区別したが、全く誤りがないとはいえない。また、この他にも久世家文書として扱った史料のなかに、梅小路家旧蔵のものが混入している怖れは多分にあるので、利用に当ってはこの点に注意してほしい。梅小路家の史料は数量もまとまったの

で、いくつかの小項目に分けて配列したが、特記すべきほどの調査をしていないので、内容についての説明は省略し、簡単な系図を掲げるとどめる。なお、梅小路家は、勸修寺家の支流である清閑寺家の第七代共房の子・定矩が分岐して初代となった家で、久世家とは全く別の家筋に当り、姻戚関係も認められない。(系図は、各代の当主のみについて生年と没年とを示し、目録上に使用されている前名を括弧内に注記した。作成に当り『系図纂要』『諸家知譜拙記』『現代華族譜要』を参考にした。)

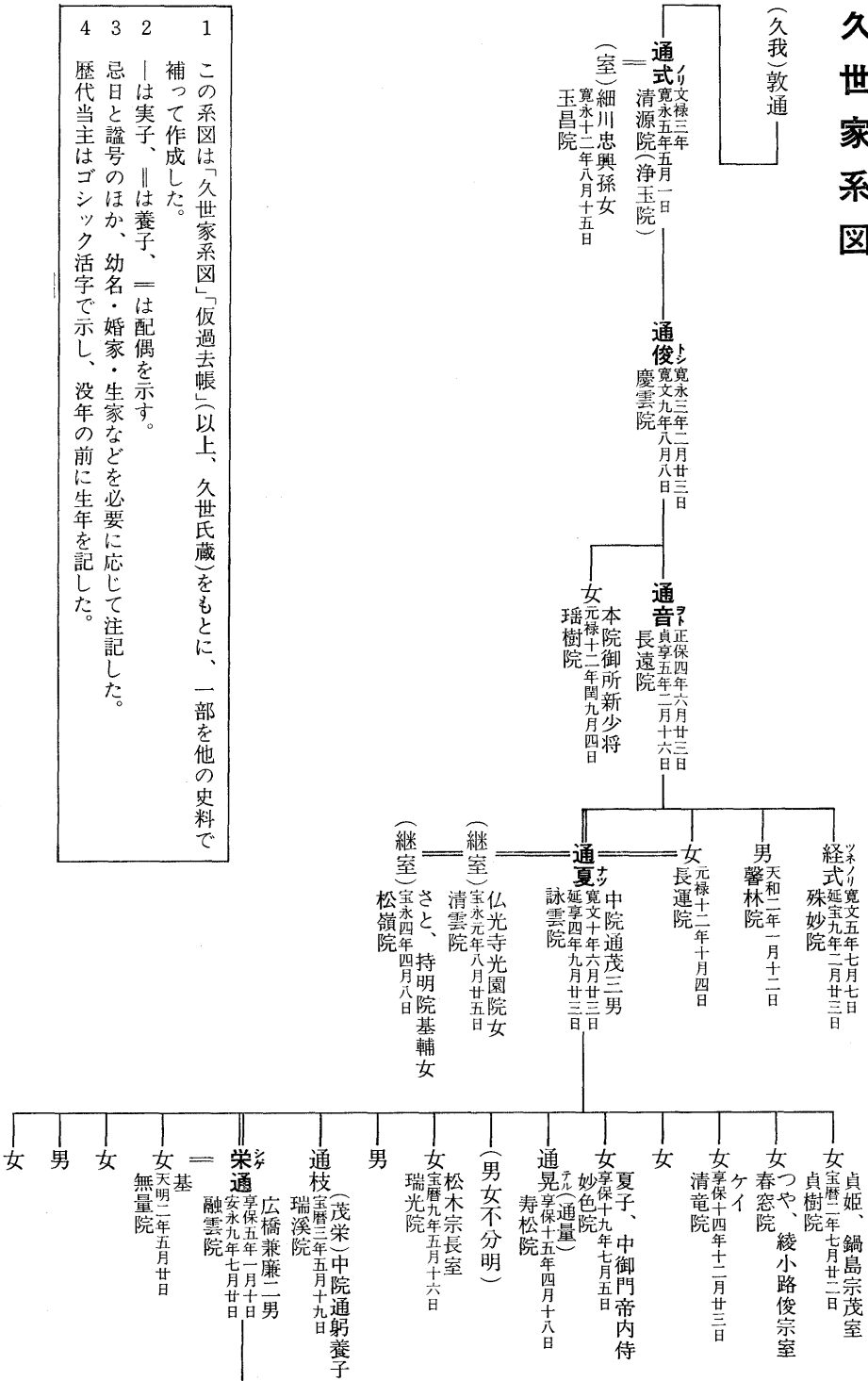
定矩(元和五年  
元禄八年一月二八日)——共方(共益(承応二年二月一四日)  
享保二年七月三日)——定喬(定代(元禄三年九月二日)  
享保二年七月一五日)——共経(享保一年五月一日)  
延享二年四月二三日)——  
定福(寛保三年一月一六日  
文化一〇年二月一四日)——共之(明和七年  
天明六年九月一八日)——定貞(安永六年七月一九日  
天保八年六月一八日)——定徳(文化九年  
弘化四年五月二九日)——定輯(天保八年  
安政二年五月)  
——定明(明治元年一月)——定行(慶応元年一月)

『諸家文書』のなかの『その他』は、前掲の六条家や梅小路家のように、一項を立てて独立させるほどの量に達しなかった史料で、所属の不確実なものを集めた。なお、恐らく書店などを移動中に混入したと考えられる、全く異質の史料数点も便宜ここに付した。

〔付記〕

本目録の作成には原島陽一がこれに当った。作成に際しては、多くの方々にご教示とご協力を賜わったが、とくに明治大学刑事博物館、神崎彰利、久世業総の諸氏には、史料の調査などで大変お世話になった。改めて深甚なる謝意を表する。

# 久世家系図

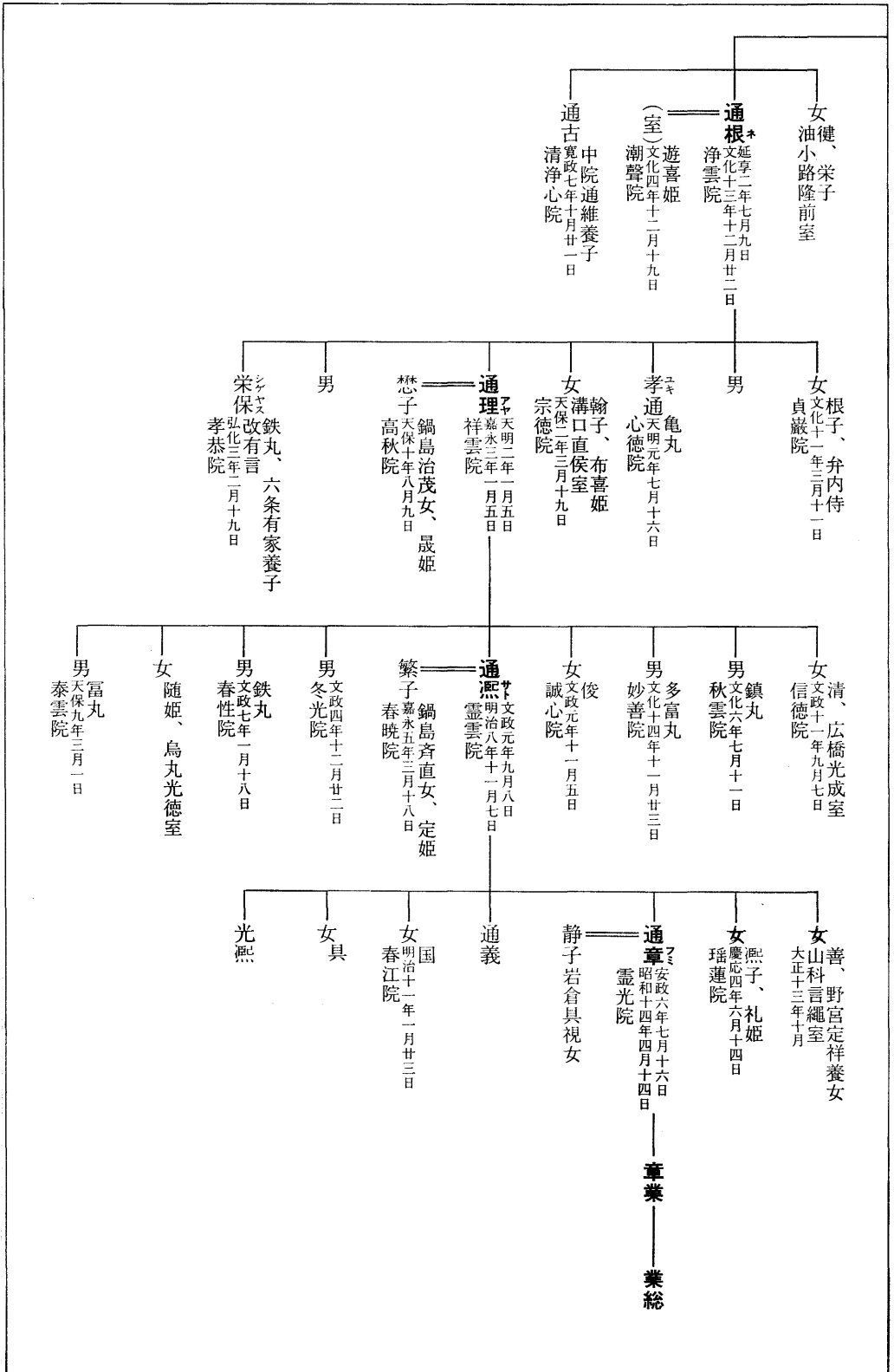


1 この系図は「久世家系図」「仮過去帳」(以上、久世氏蔵)をもとに、一部を他の史料で補って作成した。

2 一は実子、二は養子、三は配偶を示す。

3 忌日と諡号のほか、幼名・婚家・生家などを必要に応じて注記した。

4 歴代当主はゴシック活字で示し、没年の前に生年を記した。



<b>通 式</b>		明和 6. 8.19 任参議 (10.18 拜賀, 同8.12.4辞)	
元和 2.11.21	叙従五位下	9. 6. 1 叙従二位	
12. 5	元服昇殿, 任侍従	安永元 12. 1 任権中納言 (25 拜賀, 同2.1.9辞)	
4. 1.14	任右近衛少将	8. 2. 7 任権大納言 (3. 8 辞)	
寛永 4. 1. 5	叙従四位下	<b>通 根</b>	
<b>通 俊</b>		寛延 2.12.24 叙従五位下	
寛永 6. 1. 5	叙従五位下	宝暦 7. 3.27 元服昇殿, 叙従五位上	
9.12.27	元服, 任侍従	8. 1.18 任左兵衛権佐	
18. 1.11	任右少将	12.10.25 任右権少将 (同13. 8.27 拜賀)	
20.11.28	改通俊 (元, 益通)	明和元 8.25 兼近江権介	
21. 1.11	任右中将	8.12. 4 転左権少将 (18 拜賀)	
慶安 4. 1. 5	叙正四位下	安永 4. 2.14 叙従三位	
承応 3. 1.26	出家 (法名, 宗元)	寛政 4. 5.25 任参議 (同8.4.23 辞)	
<b>通 音</b>		12. 2 叙従二位	
慶安 4. 1. 5	叙従五位下	7. 3. 日光例幣使参向	
万治元 12.25	元服昇殿, 任侍従, 叙従五位上	10.12.19 任権中納言 (同11.3.15 辞)	
寛文 3.11.26	任左少将	享和 3. 1.17 叙正二位	
7.12.17	任左中将	文化 2. 6.11 任権大納言 (8.20 辞)	
天和 2.12.24	叙従三位	3. 1.18 仙洞和歌始読師	
<b>経 式</b>		<b>通 理</b>	
寛文 9. 1. 5	叙従五位下	天明 6. 1. 8 叙従五位下	
延宝 3.11.22	元服, 任侍従	寛政 2. 9.26 元服昇殿, 叙従五位上	
9. 1. 5	叙正五位下	6. 2.15 任侍従	
<b>通 夏</b>		11. 3.16 任右権少将 (5.17 拜賀)	
延宝 4. 1. 5	叙従五位下	文化 5.12.19 転左権少将 (28 拜賀)	
9. 6. 1	当家相統	6. 1. 5 叙従三位	
天和 2.10.19	改通清 (元, 顕長)	10. 2. 7 叙正三位	
11. 2	元服昇殿, 任侍従	10. 鍋島治茂女晨姫と婚礼	
貞享 3.11.15	任左少将	文政 7.10.28 任参議 (11.11 辞)	
元禄 3. 7.11	任左中将	8. 1.25 叙従二位	
14.12. 1	改通夏	10. 9.14 院御所御附被為蒙仰	
15. 4.22	賀茂祭近衛府使	9. 修学院御幸供奉	
12.23	叙従三位	天保 3. 8.13 北面非蔵人奉行	
享保 2.12.19	任参議 (同4. 6. 1 辞)	6. 4. 1 院評定役	
3.10.14	法皇女院等贈経使関東参向	8.12.26 叙正二位	
5. 5.16	叙従二位	13.12.22 任権中納言 (弘化1.12.13 辞)	
12. 7.21	任権中納言 (25 拜賀, 8. 4 辞)	15.12. 2 改元定仗議参勤	
元文元 12.13	任権大納言 (15 辞)	弘化 4. 8.28 任権大納言 (同5.1.21 辞)	
<b>栄 通</b>		<b>通 照</b>	
享保 9.12. 1	叙従五位下	文政 3. 1.28 叙従五位下	
20.12.26	当家相統	8. 3.28 元服昇殿, 叙従五位上	
元文元 1.28	元服昇殿, 任侍従, 叙従五位上	天保 4.11.27 任侍従, 12.19 叙従四位下	
3. 8	改栄通 (元, 光條)	8.10.2~3 後桜町院25回法講	
5. 2. 2	任大炊頭	9. 4.26 任右近衛権少将 (5.2 拜賀)	
寛保 3. 8.29	任右京大夫	12. 閏1.27 太上天皇諡号諱人 (卿代) 并諸陵使参向	
延享 2. 3.23	任左少将	9. 鍋島桂翁女子定姫と縁組	
宝暦 6. 5.10	任左中将	嘉永 2. 2.12 着本陣, 参陣	
7. 1.20	叙従三位	4. 3. 4 転左近衛権中将 (同21 拜賀)	
12.12.19	叙正三位	4.16 叙従三位	
		安政 2. 1. 5 叙正三位	

久世家歴代略譜

5. 8.	贈經准后使關東參向	明治元. 9.11	權弁事被仰付
6. 3.27	議奏拝賀 (5.5 免) 7.8 任	2. 3. 1	行政官弁事被仰付 (4. 8 迄)
万延元. 6.22	議奏定加勢, 8.11 議奏本役 (同2. 9.28 辞)	7.27	任中弁
文久元.12.19	任參議 (同2.10.28 辞)	8.19	転留守判官
3.12.27	議奏再役 (慶応2.4.17 辞)	3. 1.24	任宮内大丞 (10. 晦 依願免官)
元治元.11.23	叙従二位	12.17	京都府貫属被仰付
2. 9.	伊勢神嘗祭再興御用懸	22	宮中勤番被仰付
慶応元. 8.29	還任參議 (同2. 2. 3 辞)	4.11.19	宮内省九等出仕 (同5.7.25 免)
9.27	兼任右近衛権中将 (同2. 2. 3 辞)	5. 9.29	華族閥長拜命 (同8.10.29 免)
		8.10.20	依願隠居

〔備考〕

- この略譜は、『家伝』(久世業総氏藏)をもとにして、『公卿補任』『諸家伝』および本文書の関連史料などを参考にして作成した。ただし、年月日の異同は注さなかった。
- 履歴事項は、本文書を利用する時の参考に供するための最小限にとどめた。
- 生年、没年および諡号は、前掲の系図に示してあるので、それに拠らるたい。
- 叙位については、叙爵記事のほかは、従三位以上の昇進のみを記した。ただし、従三位以前に死没したものについては、最終の叙位年月日を添えた。

山城国  
京都 平松家文書目録解題

## 文書の伝来と特色

## 史料の伝来

本史料は旧公家平松家の旧蔵にかかり、昭和三二年に平松時善氏より当館に譲渡を受けた。史料は寛永期より明治期に至るもので、総点数二〇七六点である。

## 平松家の概略

(1) 家系 後掲系図に示した如く平松家は桓武平氏の流れを汲み、近世初頭、西洞院時慶の次男時庸によって起こされた家である。なお、時庸の弟忠康は長谷家を、時貞は交野家をそれぞれ設け、更に平松時量の子行豊は石井家の祖となる。本家西洞院家をこれに合せてこの五家が近世公家社会に於る平氏一門を構成する。

(2) 官位 平松家歴代の官位叙任については後掲略譜に見られる通りである。幼くして叙爵したのち少納言・侍従を歴任して参議に至り、二位の中納言を以て先途とする。ただ化政期の時章のみが大納言に上っている。平松家には異例の昇進と言うべきである。

さて、近世の宮廷制度を見る時に注意せねばならないのは、右の如き伝統的な律令官職体系を外廷と称するならば、これとは別に宮廷制度の實際を統轄・運営する内廷と呼ぶべきものが存在するという点である。内廷の中核をなすのは議奏と武家伝奏であり、これに関白以下の五摂家が加わった体制の下で、外廷内廷の叙任人事以下、公家社会の政治向一切が決定されていくのである。議奏の下には事務官たる職事方(頭中将・頭弁以下の蔵人)があり、次いで庶務にあたる非蔵人・口向諸役人が置かれており、近世の宮廷制度はこれらによって構成されているのである。外廷諸官職が意味をもつのは即位・神祭・節会といった儀式の場に於てのみなのである。従って内廷制度にどれだけ関与するかが近世公家社会に於る勢力の程を示す指標たりうる。平松家の場合、議奏職については僅に近世中期の時行・時章が短期間これに就いているのみであるが、各時代に亘って仙洞御所とは深い関わりをもっており、仙洞の要職たる院伝奏には多く任ぜられている。そして後述する如

く、右のことが平松家文書中に江戸幕府への年頭慶賀の院使関係のものを中心として、公武関係に亘る史料を多数伝存せしめることになっているのである。

(3)家領 寛文五年、江戸幕府より交付された領知朱印状は次の通りである。

山城国乙訓郡中久世村之内百石、寺戸村之内八拾三石余、大藪村之内拾六石九斗余、都合貳百石事、如前々弥領掌不可有相違之状如件

寛文五年十一月三日御朱印

〔徳川家綱〕  
〔時量〕  
平松宰相殿

(当館所蔵『寛文朱印留』)

即ち、山城國中久世・寺戸・大藪三ヶ村の二百石が平松氏の家領である。また公家の場合、家領の他に家督前の嫡子を対象とする「方領」が同じく幕府より宛行われる。元禄九年の「右衛門督様御方領御年貢米納帳」〔史料番号一三〕に拠るならば、平松時量の嫡男時方の方領は山城国樺井・上里・奥海印寺村三ヶ村の都合百石である。方領米は後の時代には幕府二条御蔵より渡される蔵米に変更されている。

(4)財政 平松家の財政は差当り右の家領・方領に基づく訳であるが、公家一般がそうであるように平松家も亦、統一的に計数表示されない諸々の定式・臨時の収入がその財政にとって大きな意味をもっている。第一に大名の島津氏との関係から得られるもの。島津家の官位叙任に際して平松家は諸般の取持ちをなす。これにより島津家より少なからぬ礼物を受け、また年毎に一〇〇兩の合力金を受けている。第二に平松家は「納戸銀」と称する名目銀貸付を行っており、その利銀収入がある。文政三年時点での貸付残高は銀四五貫余である(「納戸銀貸付元高」〔史料番号二五六〕)。第三に議奏や院伝奏に任せられた際には役料が幕府より支給される。第四に年頭慶賀使として江戸に赴いた時、將軍家より受ける多額の返礼金品の収入がある。平松家の財政全体を見るにはこれらの諸点についての考慮を充分に払わねばならないであろう。

#### 関連史料について

平松家では明治四三年に平松時厚氏の手により伝来の史料、古記録類を中心に一八八六冊を京都大学に寄贈をした。これらは現在同大学付属図書館の中に「特書文庫平松家本」として収められている。この寄贈は専ら古代・中世関係史料について行われたが、近世のものについても比較的重要と判断されたものが含まれている。平松時章の議奏在職中の諸記録、関東参向院使の



折の留書、触留などである。従って当館所蔵の平松家史料を効果的に使用するためには京大所蔵史料を参照することが不可欠である。

右の京大寄贈分との関係で当館所蔵史料の特質を指摘するならば次の如くであろう。第一に財政関係史料は当館分に独自のものである。蓋し当時の研究関心からして重要とは考えられなかったからであろう。第二に留書類の冊子物は任意に分割されている。第三に一紙物は殆んどが当館分に属している。従って京大寄贈分には一件留書が、当館側にはその原文書が存在するという場合もあり、利用するに際しては両者を突き合わせる必要があるであろう。第四に寄贈者たる時厚氏自身の関係史料は京大への寄贈の対象とはならなかった。だが今となってみればそれは日本の近代史を考察する上での貴重な史料となっているのだということ、以上の点を大まかに挙げる事が出来るであろう。

## 史料の配列と概要

### 分類・配列の基準

本目録では四つの大項目をたて必要に応じて各々に中項目・小項目・細項目を置いた。分類の基準については様式分類ではなく所謂、内容分類法を採っているが、更に厳密に言うならば史料作成の動機に重点を置く作成動機主義の方式に立脚している。即ち、個々の史料が何故に作成され、而して平松家史料群の内に存在しているのかという点に配慮して史料を考察した場合、内容的には同一種類に見えるものでも全く違った動機によって作成されていることを発見することが屢々ある。作成動機主義はこの点を重んじる立場である。

ここでは一例として「官位叙任」に関する史料群を見てみよう。同じ叙任関係史料といっても平松家史料の場合、次のような型の違いを指摘することが出来る。第一は平松家歴代が叙位・任官した折に朝廷より発給される口宣案・位記等の史料及びその任官拝賀の儀式に関して発生する諸々の史料群である。これらは当然の事ながら正文として存在する。第二は平松氏が他人の叙任宣下に際しての上卿に立った場合に発生する史料である。これには藏人の奉ずる口宣及び宣旨の執行を要請する伝宣消息が上卿たる平松氏の下に送られ止められて伝存することとなる。第三に平松氏が少納言に任ぜられていた時に作成するもの。即ち位記の発給に際して、その面に天皇御璽を捺印する請印の式が少納言

の職掌に拘わるのであり、これがため平松家文書の内には他家の位記の案文が大量に作成されて残されているのである。第四は大名の島津氏の叙任に関するものである。平松家は後述の如く島津家の「口宣頂戴」の使者の上洛の折に世話方一切を引受ける。而して関白・武家伝奏との交渉経過、諸方への礼物などの詳細を記した一件留書が先例書として島津氏の叙任の度毎に平松家に於て作成されていくのである。

この様に同じ叙任関係史料と言っても全く異なる四つの作成動機に基いて発生する四つの史料群を区別することが出来るのである。そして第一の型のものは平松の『家』の史料として「家系」や「吉凶」と並べて配列するのが自然であろうし、第二・第三のものは公的な『勤仕』の一環として捉えられるであろう。第四のものは島津家との『交際』の中に於て把握するのが妥当と言うべきであろう。若しこれら四群の史料を各々の部立から抜き出して「官位叙任」という項目に一括するならば、それらの各々が本来の部の中で関連し合っていた他の史料と切断されてしまうという意味で、史料存在の自然さを著しく損うであろう。例えば少納言の請印の式一般に関する史料を収めた『文書請印』の項から「位記」のみを切離すというのは全くのナンセンスであろう。だからそのような処置は史料学の観点よりして請容れ難いものである。他方、歴史学の観点よりした時はそのような処置は四つの質の異なる史料を同一のレベルに於て捉えてしまうという史料批判上の疑義を生ずることともなるであろう。

以上が分類基準としての作成動機主義の内容である。総じてそれは史料というものを、その紙面に記されている事柄から歴史的事象を把握するための研究素材として取扱う以上に、史料存在そのものを一つの歴史現象として理解する立場である。そしてこの観点より史料を把握するに際しては、個々の史料についてそれを発生せしめた社会的・政治的な諸制度や特定の事件を根拠としつつ、その「一件性」を重視していくことが必要となるであろう。もとより整理担当者の公家制度に対する無理解と、そしてまた史料の原態が既にして破壊されていた事情とによつて、その復原と妥当な配列に種々の誤まりを犯している恐れは少なしとしない。

本目録の分類基準の説明については以上の通りである。従つて各項目は史料の作成動機を基準として立て、様式分類を行う場合には細項目に於てなしている。但し『文学・諸芸』では史料の性格よりして様式分類法を採らざるを得なかつたことをお断わりする。

以下順を追って配列上の細部の方針について説明を加え、併せて主要史料について若干述べておきたい。(引用史料名は略記するか、整理番号を「」で示すに止めた。項目名の表記は前掲久世家文書の解題を参照されたい。)

### 『平松家』

平松氏の私的な家史料および身分に拘わるものを収める。『家系・家族』、平松家は桓武平氏の流れにある。歴史上に著名な伊勢平氏、平清盛の分類とは系統を別にするとはいえ同じ桓武平氏ということで平松家文書にはこの伊勢平氏への親近感を示すものが幾つかある。平時忠を祖とする能登の時国家の人間との交流を示す書状〔六〇〇〕などもその一例である。なお、同性格のものは『交際』の部の「島津氏」の中にも散見する。

『官位』は平松氏歴代の官位叙任に関するものである。「叙爵・昇進」の項には位階に関するもの及び官位の申請手続に関するものを収めた。近世の公家の叙任制度を見るに、各家より提出された官位申請書(申文、又は官位小折紙)に基づき関白以下の五摂家と議奏の協議によって内定し、正月宮中に於る官位勅問の場で天皇の裁可を得て決まるといふ手続をとる。そして叙任選定の判断基準となるのは各家の先例である。本項に配された史料はこの種の先例書、申文が中心となっている。

「少納言」以下「大納言」までは専ら任官の折の拝賀儀式に関するものである。拝賀は官に任ぜられた人が其官の慶賀を天皇へ奏するの義である。奏慶とも慶申とも呼ぶ。少納言の任官拝賀は永くすたれていたが、平松時行は少納言に任官した元文元年にこれを再興している。参議以上任官の場合には拝賀式の他に陣座に着く着陣の儀式が加わる。(陣座は紫宸殿に設けられ元日節会以下の儀式の舞台としての機能を果たしている。)

さて、本項目に配された特徴的な史料として「玄関帳」がある。これは拝賀の儀式を執り行った際、諸方より平松家に対し祝儀の使者および金品が到来する。これらの使者名や祝儀口上の旨、祝儀物名を平松家に於て書き記した留書である。形状は総て横長帳である。「日時勅文」も公家史料の特色を示すものであろう。平松家文書の中には陰陽助賀茂氏の名による吉凶卜占の史料が散見する。陰陽寮の頭は公家の土御門氏で、助が賀茂姓の幸徳井氏である。平松家では儀式の折に日時決定の卜占をこれに依頼したものであろう。「中納言」の項に左少史紀行厚請状、美濃国司解状〔七一〇以下〕等の公式様文書を配したのは、その月日「享和二年二月一七日」が平松時章の任中納言拝賀着陣の日付に

合致しているからである。即ちこれらの馬料請状や鈎文は着陣式の折の吉書奏のために使用されたものと考えられるからである。

『家領』の項には平松家知行の村そのものに関する史料を配した。人別、川除普請等についてのものである。

『財政』には年貢収納以下の平松家の財政関係史料を置いた。年貢勘定書は平松家側で作成する納払勘定帳と知行所村より提出する勘定目録とが中心であり、慶安頃より享保期にかけて比較的纏まっておりますり保存状態も良好である。公家の財政関係を知り得る史料と言えよう。「納戸銀」は平松家の名目銀貸付に関するものである。諸方より平松家に提出した「借用証文」、平松家で作成する貸付残高を記した「貸付箇所帳」、そして京都町奉行所に宛てた返済滞りに関する公事訴状の案文である。訴状案は反古紙同様の半紙類に記されていて、一見雑然とした印象を与えるが、整理を終えた結果ではそれらは実は系統的に作成されていたことを知り得るのであって、料紙の粗末さは公家の生活のつましさに由来するものの如くであり、それらは十分に歴史研究の用に耐え得るのであるから決して反古視されてはならないものである。「長坂山荘」は北山に設けられた平松家の別荘である。時行・時章の時代には屢々この山荘に於て詩歌の宴が催されている。公家の文人的生活を見る上で好個の史料であろう。

「明治期負債一件」、これは後述する明治三十五年に新潟県知事を勤めた平松時厚が在職中に誤まって月給支給を多額に受け、この超過分の返済を政府より求められたことに由来する関係史料である。秩禄処分によって不安定となっていた所に加えて、これがため平松家の家計は逼迫し、明治一六年頃までその建直しに苦しんでいる。本史料群は『平松時厚関係史料』に配してもよいものであるが、私的な家史料としての性格が強いので、本項目中に置いた。

『交際』、平松家と他家との交際に拘わるもの、及び他家の履歴等の史料をこの部に置いた。「西洞院家」では叡福寺一件と義絶一件の史料が中心となる。共に西洞院信順の行状に関するものである。西洞院家は河州上太子叡福寺の禁裏への執奏家である。文化八年同寺では開帳を行う際に禁中へも寄付を願出ることとし、その旨を西洞院家に依頼した。同寺では西洞院家の指示に従い禁中奏者所へ願書を提出したところ、その提出手続が先例に違っていることが判明し同寺は願書の撤回方を西洞院家に申出た。然るに同家ではこの不備につけ込んで寺側に御用金の献納を始めとする不法な要求を突きつけ、困惑した叡福寺側では同じ平氏一門の平松・長谷らに対し善処方を要請したものである。こ

の事件は結局西洞院家の雑掌飯尾らの独断でなした悪事として処理されることとなったが、当主の西洞院信順承知の上の行為であったやにも思われる。信順はその後、不行跡の廉によって文化一〇年には落飾せしめられるが、入道後も諸方への遊興を重ねて謹慎の気配なく、同一二年には平氏一統より義絶を宣告されるに至っている。当時の観念よりしては信順に同情する者として無かつたであろうが、生味の公家の生活の一面を示すものとして興味ある史料群である。

「島津家」、平松家と大名島津家との関係は、平松家初代時庸の女が島津光久の継室となることに始まっており、そして島津氏の官位叙任に際して上洛する「口宣頂戴」の使者の世話・取持ちを平松家に於てなすということによって両家の親密な間柄は近世を通じて続く。武家はその官位叙任に際して將軍の推挙を得たのち、「口宣頂戴」の使者を上洛させて口宣案及び任官宣旨と位記とを武家伝奏を通じて受取るという手続きをとる。そしてこの手続きには礼物の授受が絡むために甚だやっかいなものとなるのである。禁中に納める礼物には「官物」、後の御礼物」があり天皇、親王以下、女官の長橋局そして宣旨、位記の作製に携わる上卿・職事、請印の少納言、中務省の少輔・主鈴に至るまで、その額が詳細に規定されており、しかも官位の高下によって額を異にするのである。公家社会のこの複雑さは武家によく対応しうる所ではなく、是非ともその取持ちを頼むべき公家が必要とするのである。薩州一件〔二〇〇以下〕はこの間の事情を記した各年次の一件留書である。

「武家諸家」には幕府老中・高家衆を中心とする武家よりの来状等を収めている。平松家は後述の通り年頭院使として度々江戸に赴くことにより、また院伝奏・議奏としての役職上の立場よりして幕府役人との関係は少なくない。ここに収められた書状類は年始挨拶状を中心とした儀礼的なものが多いが、公家と幕府との結びつきを考える上での参考となるものである。ただこれらの書状類は殆んどが反古にされ、冊子類保管のための紙袋に改変されている。この改変自体、公家のもの、考え方や生活のあり様を示唆して興味のある事象であるが、他方その紙背文書たる本来の書状の価値も見逃されてはならないであろう。整理に際しては、これらの史料は元の書状の形に戻してある。

『家来』には雑掌以下雇人・下女に至るすべてを含めている。なお序でながら本目録では平松家の家来にはその旨を注記せずに家来の名のみを記したので、次にそれらの名前を列記しておく。徳岡重左衛門 安田数馬 石黒七兵衛 石黒伊織 石黒主膳 河村治部

奥村助之進

兒嶋郡司

兒嶋監物

兒嶋織部

山本左膳

小幡多門

葛野修理

## 「勤 仕」

ここには平松家の禁中に於る公的な活動に關わる史料を配している。前述した如く、近世の公家の禁中に於る活動は律令制の伝統に沿った外廷と、近世が独自に生み出した議奏制度を中核とする内廷との二つに分れる。本史料では前者に属するものは「儀式」と「文書請印」、後者に關係するのは「関東参向」「禁中小番」「方領米催家」である。但し「東照宮奉幣使」は便宜的に「関東参向」の内収めた。この「勤仕」の部では前者の群の中かなりの数量に上る公式様文書が登場する。この律令制国家以来の伝統を有する史料群の近世社会に於る存在様態を示すもので重要なものである。

『儀式』。「節会」、ここには正月の元日節会以下の儀式に關する史料を配した。纏ったものとしては寛政一〇年の豊明節会に關する〔七〇九〕以下の史料がある。この年、平松時章は節会外弁に補されており、この事情によつて良質の史料が伝存され、加えて筆まめな彼の手によつて節会の詳細な留書〔一〇三九〕（口絵写真参照）が残されている。これは近世に於る節会の施行の實際を教えてくれるものとして貴重なものであろう。

『文書請印』。少納言は、内印（天皇御璽）及び官印（太政官印）を掌る。しかして詔書・太政官符以下の公文書は内印・官印を押捺しなければ発効しない。少納言に内印官印を捺して貰うことを「請印の手續」という。勅符と位記には少納言自らが捺すが、それ以外の文書の場合には少納言が中務省の主鈴に捺印せしめる（中村直勝『日本古文書学』）。平松家は代々少納言に任ぜられる家であり、本項に収められた史料はこの「請印」の儀に當つて作成された公式様文書の案文である。「太政官符」の項の〔一〇三六〕は延享元年の宇佐八幡宮奉幣使の発遣次第を記したものであり、この発遣に際して大宰府宛の太政官符が発給されるが、この次第書によつて太政官府の「請印」の具体的手續が知られる。さて、本項の史料群は、本来的には請印手續きを根拠として発生したものであるが、この作成動機を離れて史料の内容面から見た場合にも歴史研究のための素材として興味深いものであることは言うまでもないであろう。これらは案文であるとはいえ、近世社会に於る律令制文書の機能という從來あまり知られていない領域について多くの問題を提示してくれることであろう。

『関東参向』。ここには、平松氏が勅院使として江戸幕府及び日光東照宮へ赴いた折の関東史料を配している。「年頭使」、年頭祝儀の勅院使關係のものである。「年頭使」については、勅使は武家伝奏の二名が、院使は院伝奏がこれに充てられるのが原則である。平松家では時量

・時行・時章の三名がこの役を勤めている。参向年次は後掲の履歴表に示す通りである。寛文―貞享の時量の場合、彼は後西院の院使として赴いている。時行は後桜町院の院使、時章は同じく後桜町院、次で光格院の院使として下向している。ここには平松時量自筆の日記を始めとした第一次的な史料が見られる。そのいくつかを取り上げてみよう。「二一七」以下の「年頭勅答次第書」、これは勅院使よりの賀詞に対する將軍からの返答の式の折の進退作法次第を記したものである。「年頭御返答次第書」も同一のもので「勅答」が「御返答」と変更されたのは正徳期に、新井白石が「勅答」の用語に疑問ありとした結果である。「一九五」以下の「御広間帳」は前に述べた、「玄関帳」と似た性格の留帳である。伝奏屋敷に滞在中の勅院使の下に老中以下諸役人・御三家・輪王寺宮・諸大名家よりの挨拶の使者がある。御馳走役大名の用人達がこの応接にあたり、御広間帳は彼らの下で作成されて平松氏の下に提出される。それは院使と諸方との献礼、返礼の確認のための一覧表である。「御廻勤道順書」〔三五〇他〕も難解な史料の一つである。それは老中以下幕府役人の名前書の一種であり、院使引見の式を終えた日、院使が將軍との対顔の無事終了について挨拶に廻るべき人々の名前と順番を記した覚書である。幕府側で作成し事前に平松氏に交付されるものである。

『禁中小番』。「小番」は上日の制度である。公家は大納言以下従五位の者まで番組に分けられ、近習・内々・外様の三番所に詰めて宿直をする。各人、月に六度程であるが、子が成人していれば公然と父の代番を認められた。宿直は今の時刻で朝の八時より翌朝八時までであったという（下橋敬長談話『幕末の宮廷』）。

さてこの小番制度は同時に宮廷制度に於る「触・達」の回達制度としても運用されていたものの如くである。取次廻状〔五一六以下〕はこの触の回達制度に供された史料である。それは様式はかなり定められたものであり、最初に布達の内容を示し、次で議奏（及び議奏加勢）以下の布達の遵行系路が順に記され、最後に小番の組中へ向けて廻文される。宛所の下には一覽した旨の承付が記され、全員の回覧の後、発給者のもとへ返される形をとる（冒頭口絵写真真参照）。従つてこの史料は内容面から言うならば、「触・達」と呼ぶべきであり、様式面から規定すれば、上位者の命の執達をなす「遵行状」であり、又回達する側面からは「廻状」と見られる。そして当時の本史料に対する呼称は「廻文」であった様である。本目録ではこれらを考慮して右の史料の一般的名称として「取次廻状」を用いた。その理由は、本史料の有する独得の様

式性を殺さないためには「触・達」の用語は不適當であること、即ちその名称では所謂「御沙汰書」や「御達書」との区別がつかず、また公儀触との関係で紛らわしいということ。次に単に「廻文」とした場合には本史料に備わっている命令遵行文言の意味性を損うように思われたということ、以上である。ともあれ本史料は近世の宮廷制度を考察する上で見逃し難い研究素材となることであろう。

『方領米催家』。方領は後の時代には幕府二条御藏より支給される「方領米」に変更されている。この方領支給のための当番を催家と称し、平松家は伏原家と共に安政六年の方領米催家に当っている。これはその折の一件史料である。

『平松時厚』 明治期の平松時厚に関する史料の量が全体に占める割合は高い。よって時厚関係の史料は一括して独立の大項目を設けた。但『関係史料』し本項目に配された史料は彼の公務及びそれに準ずるものに就くことよって作成されたものを中心としている。従って彼の私的な活動や履歴書の類は「家」の項目に配されているので併せて見られたい。

さて、本項目に於る史料の配列は『幕末国事』を除いて彼が就任した役職を基準にしており、それも年次順になされている。後掲の時厚の略譜を参考にされたい。

『幕末国事』。この項に収められているものは風聞書を中心とした雑多な史料である。時厚は禁門の変に際して不審の振舞ありとの理由で処罰されていることから知られる通り尊王攘夷派の少壮公家の一人である。但しこの時期、彼は家督以前でもあり、史料も纏まったものはないので、如何なる活動をしたかは明らかでない。尊王攘夷運動への一般的関心から、これら雑多な風聞書が書き写されて残されたものであるということが推測されるまでである。

『戊辰戦争期役職』。略譜に見られる通り、時厚の明治元年是諸役職のめまぐるしい変転に終始している。従ってまたこの時期に作成された史料は数も多くなり全体に雑然としたものが大半を占める。その中では、「三河国裁判所総督」と「奥羽戦勅使」のものが比較的まとまっている。共に内戦の動乱の中で作成されており、その意味では戊辰戦争の一面を照射する好個の史料と言うべきであろう。

『弁事』。弁事は明治元年閏四月の政体書で行政官に設けられた役職である。行政官は神祇・会計・軍務官以下の諸官を統轄する立場にあるために時厚の關係する政務は多岐に亘っている。明治二年正月一八日の行政官分課に拠れば、時厚は同僚弁事たる滋野井実在・戸田忠至ら



と共に会計官の府県・寺院掛を命ぜられている(『法令全書』第二卷)。さて、「大官方違行啓」は明治天皇の女御入内があるため明治元年一月一六日に英照皇太后(大宮、九条道孝女風子)が九条道孝邸へ方違行啓をなした折の一件史料である。時厚はこの折の行啓奉行に任ぜられている。「高野山一件」は高野山の学侶方と行人方との紛議の鎮定方に関するものである。両者の対立は長い歴史をもつものであるが明治維新に際し、両派の別を廃して高野山に一山寺務総職を設置することによってまた新たな紛争の火ダネを持ち込むことになった。本項の史料は右一件への対策を巡る弁事寺院掛での稟議書類である。例えば高野山宛布告草案(四九四)には夥しい数の修正意見を記した付箋が貼付されており、本項の史料は明治政府初期の政策立案・立法過程についての事情を教えてくれるであろう。「御修法奉行」は明治二年正月の太元法・後七日法の両御修法の奉行に任ぜられた折の關係史料である。

『宮内権大丞』。明治二年七月八日の太政官制の復活に伴ない、同日付で時厚は宮内権大丞に任ぜられる。弁事時代までは時厚を指称するに「甲斐権介」の名が屢々併用されてきたが、「宮内権大丞」自身、律令制に基づく官職名であるからこの時期を境に「甲斐権介」の名は消える。さて、宮内権大丞の時期のものとしては宮内省決議留(一一四七)以下の公務記録が見るべきものとして挙げられるであろう。

『新潟県知事』。「政務記録」には時厚の在職中の公務日記を収める。覚書程度の小冊子であるとはいえ県知事時厚の自筆になるものであり、初期の県政の実際を知る上で貴重な史料であろう。「外国通商」、新潟は安政条約に基き明治元年以降開港場となっている枢要の地である。本項には通商関係を中心に、国内キリスト教徒処遇問題、外人傷害事件など対外関係に亘るもの一般を配している。本項史料に屢々登場するツールプは新潟在勤の英国領事代理である。キングは新潟県の御雇教師、語学を教えるかたわら電信技術の指導にも携わっている。明治四年四月二五日夜キングの寢室に賊が入り白刃を以て斬りつけられる事件が起こっている。本項にはその折の応接を示すものが含まれている。「大河津分水工事一件」、信濃川の氾濫に苦しむ越後では明治二年頃より大河津付近でこれを分流する計画を建て実施に当たってきた。総工費一〇〇万円、日々の使役人夫数二万人という大規模なものである。本項の史料はこの工事に関するものである。なお「東京出張所」の報告書(一一八四以下)にもこの工事を巡る大蔵省との接衝を示すものが含まれている。さて、この工事について今一つ重要なのは同工事のもたらす過重な負担が農民をして工事中止を求め一撥に至らしめたということである。明治五年四月三日に一揆は勃発し、その総勢九千人余が柏崎・新潟

の両県庁に強訴をなしたものである。右の一揆関係史料も本項目の内に収めている。

『華族会館』。華族会館に関する活動は時厚の生涯でも大きな比重を占めるものであり、その関係史料が多量に残存する。華族会館は華族のサロンとしてのみならず、新時代に於ける華族の社会的存在意義を模索すべき討議の場としてその設立に向けての運動がなされた。それは理念的には後の貴族院議事に連らなっていくものである。明治六年一月二日、正親町公董・五条為栄・壬生基修・平松時厚・秋月種樹・川鯨実文・山内豊誠の七氏会合して『通款社』設立の会則を定めて広く同志を募った。右の通款社グループとは別に宮中麝香間祇候の同志たち中山忠能・松平慶永・中御門経之・伊達宗城・池田慶徳も同様の趣旨の華族集会を計画していた。この二つの設立計画は三条実美・岩倉具視の下で統合され、明治七年二月四日の会合に於て役員及び仮規則を設けた。役員は頭取兼幹事長中御門経之、書記松平慶永・池田慶徳・平松時厚・秋月種樹である。これらの準備期間を経て同年六月一日に会館は正式に発足する。(名称はこれ以前の華族集会所から華族会館と改まり、場所も当初の浅草本願寺から四月に永田町に移っている。)時厚はこの開館直後、川鯨実文と共に京都に赴き、同地の華族の会館への合流を呼びかけている。そして明治八年一〇月には会館分局が京都に設立され、時厚は専らその運営に当る。時厚は明治一四年頃に東京に帰り、再び本館に活動の場を移している。本項前半に配列した史料は専らこの間の設立計画書や諸規約の草案、華族宛の会議開催等に関する連絡通知書の控等より成っている。「明治一八年競争一件」は明治一七年一二月に九条道孝以下二四名が会館改革の建議を提出したことに始まる紛争の一件史料である。この九条建議とは会館費用を減じて学習院拡張に充てようとするものであったが、会館幹部はこれに廃館の意図を感じ取り、この九条建議を巡って会館は激しい競争を展開している。

#### 『文学・諸芸』

この部には公家社会の文化的側面を表わす誠にも多種多量の史料が存在する。それは和歌・漢詩に始まり、雅楽・鞠道・香道・茶道・和学・紀伝道と近世宮廷文化の万般に亘るものである。それらの膨大な史料全体についての解説は担当者の力量に余るものである。ここでは残存史料の多い和歌の分類について、特徴的なことの一端に触れておくにとどめる。

「和歌懐紙」、和歌懐紙の語は詠草と並んで和歌を記した史料一般に対して一種の普通名詞として用いられている如くであるが、本目録では式正の和歌会で用いられる厳密な史料様式の名称として使用している。それは次の如き様式を持っている。即ち、第一に料紙には檀紙を用い

る。そして第二に詠者の官位に応じた料紙の微妙な大きさの区別を有する。第三に書式であるが、一行目（及び二行目まで）に題を折り込んだ端作を置き、次に位署を設け、そして歌を書く。第四に歌は三行三字に書かれ、最後の三字は仮名である。第五に二首以上の場合は各々二行七字に書かれる。以上が厳密な意味での和歌懐紙の規定である。「一九七一」以下はこの規定を遵守したものであることを知る。勿論、これらは和歌会に詠進された正文ではなく、その草案と判断される。

「堅詠草」、堅詠草は詠進に用いられ、和歌懐紙に準ずるものである。料紙は奉書紙より美濃紙まで各種。様式は紙を豎の中折にしたのち、更にそれを五つ折にし、第一行目の下に詠進者の名を書く（官位・姓は書かない）。第二行目の上に題を書き、第三行目に上の句一七字、第四行目に下の句一四字を書く。以上が堅詠草の規定である。しかしながら、本史料の「一九八八」以下は必ずしもこの規定通りとは言いがたい。暫くこの配列に従い、後考に俟ちたい。

「横詠草」、平松家史料中の詠草は大半が折紙様式の横詠草であると言いがたいが、本来の様式としての横詠草は次の規定を有する。第一に、横詠草は贈進に供するものではなくして歌稿の添削を受けるのに用いられる。第二に料紙は美濃紙または半紙を使う。第三に紙の折り方は折り紙の四ツ折である。第四に書式は第一行目下方に名を記し、「上」字を書き添える。次で題・歌と進む。歌は二行七字（七字分）に書く。以上が横詠草の規定である。目録の本部立では歌稿の添削に実際に供された正文という観点に基づき、右の規定に合致するものを配した。例えば、平松時量詠草（「一五六八」）には紙面の袖に「寛文七十一十三新院御当座、法皇御添削」の注記があり、歌には異筆による添削の跡が見られる。右の注記に拠るならば、後西院和歌会に於て後水尾院の添削を受けたいわゆる勅点詠草であると解し得るであろう。この意味で本史料は厳密な意味での横詠草であると規定しうるのである。（春名好重著『和紙百話』参照）

目録についての解説は以上である。なお、個々の史料についての詳細はカードを参照されたい。

〔付記〕 本目録の作製は笠谷和比古が担当した。京都大学付属図書館の関係者の方々には、その平松家本の閲覧に際して諸般の御配慮を頂いた。記して謝意を表わすものである。

平松家歴代略譜

平松家文書目録解題

時庸 (本名、時興)	寶永 1. 8. 12	卒 (78歳) 玉光院儀山嘯月
慶長 4. 4. 28 誕生	時 広	
12. 1. 15 叙爵 (9歳)	慶安 3. 2. 2 誕生	
18. 2. 24 叙従五位上, 任侍従 (15歳)	承応 3. 1. 5 叙爵 (5歳)	
寛永 9. 1. 5 叙従三位 (34歳)	明暦 2. 12. 1 元服・昇殿 同日任侍従 (7歳)	
11. 3. 26 任右衛門督	寛文 7. 1. 11 卒 (18歳) 松岸院心源秀光	
15. 1. 15 叙正三位 (40歳)	時 方	
18. 1. 16 踏歌節会外弁	慶安 4. 9. 24 誕生	
20. 11. 7 任参議, 右衛門督如旧 (45歳)	明暦 3. 6. 13 叙爵 (5歳)	
12. 5 拝賀着陣	寛文 8. 2. 15 元服・昇殿 同日任侍従 (18歳)	
正保 1. 1. 1 元日節会外弁 [宣命使]	延宝 5. 12. 11 任少納言, 侍従如旧 (27歳)	
2. 1. 1 " [ " ]	貞享 4. 7. 10 叙従三位 (37歳)	
3. 1. 1 " [ " ]	元禄 3. 1. 12 任右衛門督 (40歳)	
4. 1. 1 " [ " ]	4. 12. 30 任参議, 督如旧 (41歳)	
1. 5 叙従二位 (49歳)	5. 1. 13 拝賀着陣 1. 16 踏歌節会外弁	
慶安 1. 6. 28 辞両職 (50歳)	6. 12. 25 叙正三位 1. 16 "	
承応 3. 7. 12 推任権中納言 同日辞退 同日卒 松照院惣誉空全	7. " 1. 16 "	
時 量	14. 10. 23 任権中納言, 辞右衛門督 (51歳)	
寛永 4. 2. 15 誕生	11. 28 拝賀着陣 12. 23 叙従二位	
8. 11. 6 叙爵 (5歳)	15. 1. 4 聴直衣 1. 7 白馬節会外弁	
11. 6. 6 元服・昇殿 同日任侍従 (8歳)	16. 2. 6 為賀茂伝奏	
慶安 1. 7. 8 任少納言, 侍従如旧 (22歳)	宝永 1. 4. 24 辞伝奏 10. 25 辞権中納言	
明暦 3. 1. 5 叙従三位 (31歳)	7. 7. 27 卒 (60歳) 智文院卓質良恵	
寛文 1. 4. 2 任参議 (35歳)	時 春	
4. 9 兼任右衛門督	元禄 6. 9. 11 誕生	
3. 1. 12 叙正三位 (37歳)	10. 1. 5 叙爵 (5歳)	
4. 1. 7 白馬節会外弁	13. 2. 9 元服・昇殿 同日任侍従 (8歳)	
5. 1. 7 " 3. 19 関東参向新院使	宝永 2. 12. 22 任少納言, 侍従如旧 (13歳)	
6. 1. 7 " 3. 16 "	享保 4. 1. 11 叙従三位 (27歳)	
7. " 3. 5 "	12. 12. 2 入道 [法名夕可] (35歳)	
8. 1. 1 元日節会外弁 3. 16 "	宝暦 4. 1. 4 卒 (62歳) 憲章院闇宏夕可	
9. 1. 1 " 3. 16 "	時 行	
10. 1. 1 " 3. 10 "	正徳 4. 2. 2 誕生	
11. 1. 1 " "	享保 4. 3. 20 叙爵 (6歳)	
12. 1. 1 " 3. 7 関東参向新院使	8. 2. 21 元服・昇殿 同日任侍従 (10歳)	
12. 29 叙従二位 (46歳)	13. 6. 11 兼任春宮少進 (15歳)	
延宝 1. 1. 1 元日節会外弁	17. 4. 23 転大進 壬5. 2 拝賀	
2. " 3. 4 関東参向新院使	20. 3. 21 辞大進, この頃為桜町天皇近臣	
7. 5 任権中納言, 辞右衛門督 (48歳)	元文 1. 1. 6 任少納言, 侍従如旧 2. 5 拝賀	
11. 4 勅授帯劔, 同日拝賀	寛保 1. 12. 21 叙従三位 (28歳)	
4. 1. 16 踏歌会外弁 3. 4 関東参向新院使	延享 4. 4. 27 叙正三位 (34歳)	
5. 1. 1 元日節会外弁	宝暦 3. 12. 26 任参議 (40歳) 12. 25 拝賀着陣	
6. 1. 7 白馬節会外弁 3. 4 "	4. 1. 1 元日節会外弁 10. 25 辞参議	
8. 21 辞権中納言	7. 4. 20 還任参議 (44歳)	
" 3. 5 "	8. 10. 7 兼任右衛門督 10. 19 拝賀	
" 8. 14 "	9. 1. 7 白馬節会外弁 2. 15 為議奏	
天和 2. " 3. 4 "	10. 12. 26 叙従二位	
12. 24 叙正二位 (56歳)	11. 2. 16 任権中納言 (48歳)	
3. — 为新院伝奏 (57歳)	3. 16 勅授帯劔, 同日拝賀着陣	
貞享 1. " 3. 7 "	明和 4. 8. 5 辞権中納言	
3. — 辞新院伝奏		
元禄 14. 2. 23 入道 [法名嘯月]		

平松家歴代略譜

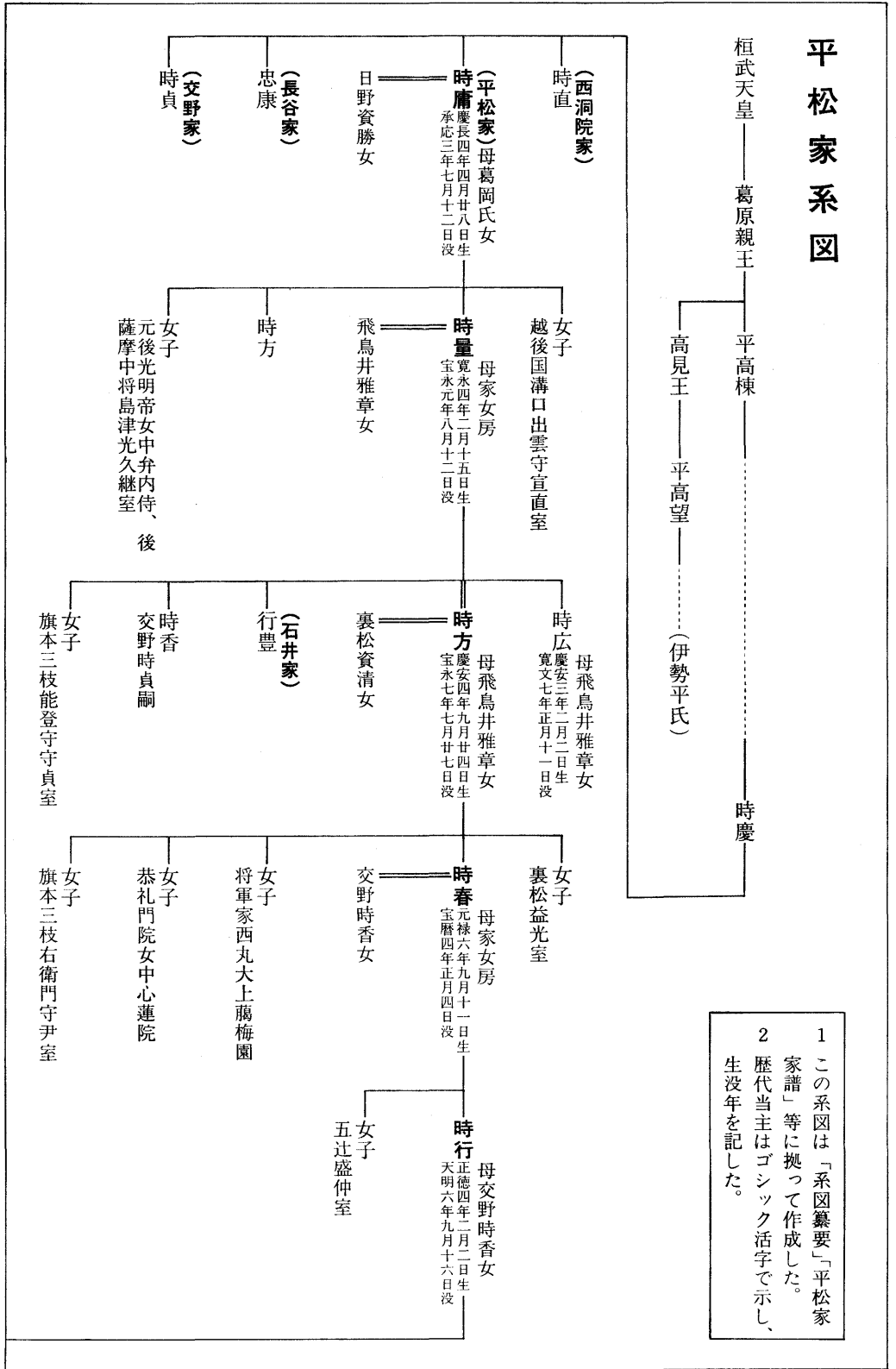
7.11.24	為院伝奏		
8.10.13	關東参向院使		
安永 2.9.6	"		
3.12.15	辞院伝奏		
5.12.19	叙正二位 (63歳)		
天明 6.9.16	卒 (73歳) 自性清浄院高雲蠻月		
時 升			
元文 5.10.18	誕生		
延享 1.1.5	叙爵 (5歳)		
寛延 1.2.9	元服・昇殿 同日任侍従 (9歳)		
宝暦 5.7.29	遷大蔵大輔 (16歳)		
6.壬11.12	任少納言 翌日兼任侍従		
7.10.24	辞少納言・侍従等 同日卒 (18歳)		
	高台院徳山文雄		
時 章			
宝暦 4.7.11	誕生		
8.1.5	叙爵 (5歳)		
11.12.10	元服・昇殿 同日任甲斐権介 (8歳)		
明和 1.10.22	任少納言 10.24 兼任侍従 (11歳)		
4.12.19	為近臣		
7.11.24	為院祇候 (~安永3.12.15)		
安永 9.12.13	為欣子内親王 [後桃園皇女] 家司		
天明 2.1.14	叙従三位 (29歳)		
8.1.5	叙正三位 (35歳)		
寛政 4.1.1	元日節会外弁 3.22 為院祇候		
8.4.24	任右衛門督 (43歳) 5.14 拝賀		
11.27	為院評定衆		
10.9.23	任参議, 督如旧 11.3 拝賀着陣		
11.21	豊明節会外弁		
11.1.7	白馬節会外弁 1.27 叙従二位		
12.1.1	元日節会外弁 11.15 為院伝奏		
享和 1.11.19	豊明節会外弁 3.28 關東参向院使		
2.1.22	任権中納言 (49歳)		
2.17	拝賀着陣		
3.	壬1.27 關東参向院使		
文化 1.1.23	辞権中納言		
2.	3.11 關東参向院使		
4.	2.27 "		
12.19	叙正二位 (54歳)		
6.	4.28 關東参向院使		
8.	8.28 "		
10.	4.15 "		
5.18	任権大納言 (60歳)		
5.27	拝賀着陣		
6.1	辞権大納言		
11.5.15	免院伝奏		
6.10	為議奏		
14.3.22	為院伝奏 4.29 關東参向院使		
文政 2.	8.25 "		
3.12.23	免院伝奏		
9.8.10	聴本座		
11.9.19	卒 (75歳) 広徳院開山琴月		
時 亨			
天明 1.11.26	誕生		
5.1.14	叙爵 (5歳)		
寛政 2.11.2	元服・昇殿 同日任甲斐権守 (10歳)		
4.2.2	任少納言 2.6 兼任侍従 (12歳)		
6.12.6	辞両職 同日卒 (14歳) 更観院 発殊精月		
時 門			
天明 7.9.20	誕生		
寛政 7.4.8	叙爵 (9歳)		
9.12.11	元服・昇殿 同日任安芸権守 (11歳)		
享和 1.12.24	為院祇候		
文化 2.2.7	為院判官代 2.17 拝賀		
5.5.27	任少納言 6.16 兼任侍従 (32歳)		
11.5.11	為近臣		
文政 1.1.5	叙従三位 (32歳)		
6.12.19	叙正三位 (37歳)		
天保10.11.27	任参議 (53歳) 12.17 拝賀着陣		
11.1.1	元日節会外弁 3.15 辞参議		
弘化 2.5.19	卒 (59歳) 幽香院徳芳蘭谷		
時 保			
享和 2.12.14	誕生		
文化12.12.19	叙爵 (14歳)		
13.3.7	元服・昇殿 同日任安芸権守		
14.3.11	為近臣		
文政 6.3.24	為準三官家司		
10.4.11	任少納言 6.10 兼侍従 (26歳)		
天保 9.12.3	位従三叙 (37歳)		
14.1.5	叙正三位 (42歳)		
弘化 3.12.23	為本番所参勤		
嘉永5.壬2.1	卒 (51歳) 徳林院至善蘭芳		
時 言			
文政 6.8.13	誕生		
12.2.14	叙爵 (7歳)		
天保 3.2.17	元服・昇殿 同日任安芸権守 (10歳)		
9.1.4	為院祇候		
12.9.29	自後院帰参本番所		
嘉永 2.12.4	任少納言 (27歳) 12.15 拝賀		
3.8.9	兼任侍従 (28歳)		
5.12.19	叙従三位 (30歳)		
安政 4.12.8	叙正三位 (35歳)		
明治 2.2.8	免小番依所勞		
3.12.17	為京都府貫属		
16.9.29	叙従二位 10.26 卒 (61歳)		
時 厚			
弘化 2.9.11	誕生		
嘉永 2.10.24	叙爵 (5歳)		
安政 2.8.14	元服・昇殿 同日任甲斐権介 (11歳)		
元治 1.7.27	被上参朝, 依禁門の変		
慶応 3.1.15	聴出仕		

平松家歴代略譜

- 明治 1. 1. 2 征討將軍仁和寺宮隨行 (24歳)  
 1. 3 軍事書記  
 2. 一 軍防事務局親兵掛 2.20 参与職  
 4. 7 弁事,  
 壬4. 2 三河国裁判所総督  
 6. 2 參河・遠江鎮撫使, 免総督(~6.19)  
 6.27 奥羽戦争戦士慰勞勅使 (~9.17)  
 10.14 権弁事  
 12.16 大宮方違行啓奉行  
 12.24 大宮泉山行啓奉行  
 2. 1. 4 兩御修法奉行  
 1.17 東京在勤  
 4. 8 弁事  
 6. 2 賞典祿50石下賜  
 7. 8 宮内権大丞  
 3. 6.20 新瀉県知事 (~明治5. 5.30)  
 8. 7.19 平松家家督  
 9.12.26 淑子内親王家祇候  
 13.10.29 太政官御用掛  
 14. 2.28 内務省御用掛, 庶務局勤務  
 16. 5. 8 宮内省御用掛, 編纂局勤務  
 12.26 宸翰御用掛  
 17. 2.25 司法省御用掛, 第三局詰  
 7. 7 授子爵  
 7.16 司法省民法局詰  
 18. 3.18 検事, 東京控訴裁判所詰  
 7.13 叙勲五等, 賜旭日双光章  
 19. 7.10 叙奏任官三等  
 9.25 大阪始審裁判所詰  
 21. 3.28 大阪控訴院詰  
 4.28 長崎控訴院詰  
 23. 6.12 元老院議員 同日叙勅任官二等  
 7.10 貴族院議員当選  
 12.26 叙勲四等, 賜瑞宝章  
 26. 6.16 叙従三位 (49歳)  
 34. 6.31 叙正三位 (57歳)  
 44. 7.10 叙従二位 同日貴族院議員再選  
 8.25 卒 (67歳)

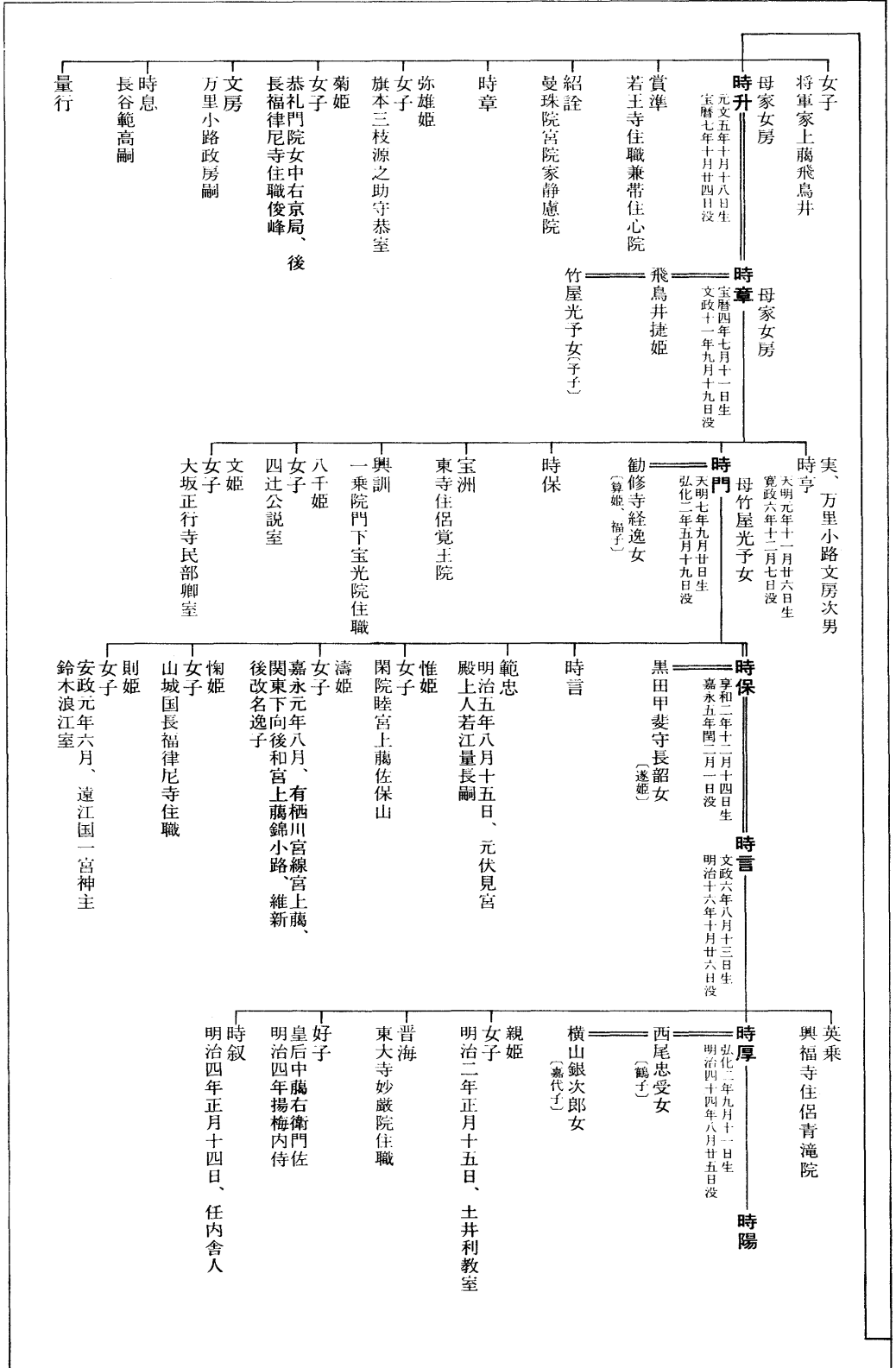
〔備考〕 この略譜は『公卿補任』『平松家家譜』『平松家過去帖』外により作製した。履歴事項は本文書を理解するに必要な範囲に止めた。関東参向年頭使の日付は江戸到着日を示している。

# 平松家系図



1 この系図は「系図纂要」「平松家家譜」等に拠って作成した。

2 歴代当主はゴシック活字で示し、生没年を記した。





史料館所蔵史料目録 第三十一集

昭和五十五年三月二十五日 印刷発行

東京都品川区豊町一丁目十六番十号

国文学研究資料館内

編集者 国立史料館  
発行者

東京都中野区中央四丁目六番十六号

印刷所 株式会社 三協社